

昭和三十六年三月定例

四日市市議会会議録目次

三月十日(金)

専決処分について

工事請負契約の締結について

上程一提案理由説明一表決  
工事請負契約の締結について

上程一提案理由説明一表決  
人権擁護委員推薦について

上程一提案理由説明一表決  
昭和三十五年度水道事業会計追加更正予算その他について

上程一提案理由説明一表決  
固定資産評価審査委員会委員の選任について

上程一提案理由説明一表決  
昭和三十六年度各会計予算その他について

上程一提案理由説明  
昭和三十五年度一般会計追加更正予算その他について

上程一提案理由説明  
昭和三十五年度特別会計市立四日市病院費追加更正予算その他について

昭和三十五年度特別会計市立四日市病院費追加更正予算その他について

ページ

七

八

九

一〇

一一

一二

二六

上程一提案理由説明

一一一

昭和三十五年度特別会計国民健康保険費追加予算について

上程一提案理由説明

一一二

三月十四日（火）

昭和三十六年度一般会計予算その他について

一一三

質疑

一一四

三月十五日（水）

昭和三十六年度一般会計予算その他について

一一五

質疑一委員会付託

一一六

三月十六日（木）

昭和三十六年度特別会計市立四日市病院費予算その他について

一一七

質疑一委員会付託

一一八

昭和三十六年度各特別会計予算その他について

一一九

質疑一委員会付託

一二〇

昭和三十五年度水道事業会計予算その他について

一二一

質疑一委員会付託

一二二

昭和三十五年度一般会計追加更正予算その他について

一二三

質疑一委員会付託

一二四

昭和三十五年度特別会計市立四日市病院費追加更正予算その他について  
委員会付託

一一一

昭和三十六年度一般会計予算その他について

一一二

委員長報告一質疑一表決

一一三

昭和三十六年度特別会計市立四日市病院費予算その他について

一一四

委員長報告一質疑一表決

一一五

昭和三十六年度各特別会計予算その他について

一一六

委員長報告一質疑一表決

一一七

昭和三十六年度水道事業会計予算その他について

一一八

委員長報告一質疑一表決

一一九

昭和三十五年度一般会計追加更正予算その他について

一二〇

委員長報告一質疑一表決

一二一

昭和三十五年度特別会計市立四日市病院費追加更正予算その他について

一二二

委員長報告一質疑一表決

一二三

昭和三十五年度特別会計国民健康保険費追加予算について

一二四

委員長報告－質疑－表決……………

昭和三十六年度一般会計追加予算その他について

上程－提案理由説明－表決……………

予算外義務負担契約について

上程－提案理由説明－表決……………

予算外義務負担契約について

上程－提案理由説明－表決……………

市道路線認定その他について

上程－提案理由説明－質疑……………

四日市市農業委員会委員推薦について

上程－提案理由説明－表決……………

意見書提出について

上程－提案理由説明－表決……………

委員会報告……………

監査結果報告……………

三九二

三九三

三九六

三九八

三九九

四〇〇

四〇一

四〇二

四〇三

昭和三十六年四日市市議会定例会議事速記録 第一號

○昭和三十六年三月十日（金曜日）午後二時八分開会

○出席議員（三十八名）

早 大 荒 志 鈴 錦 平 谷 伊 矢 山 內 野 馬	米
川 谷 木 積 木 野 口 藤 田 口 山 呂 鳴	田
和 喜 武 政 敏 安 太 專 太 繁 信 弥 幸 溫	好
一 正 治 一 郎 吉 七 九 郎 郎 生 郎 郎 知	兼 速 記
君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君	

○欠席議員（二名）

○市議會事務局（四名）

事務局長市川善也雄  
事務次長菊地英  
議事係長原田茂裕  
庶務係長佐藤

森 池	中 山 藤 小 橋 永
田 烟	島 本 谷 林 詰 田
卯 佐	忠 三 祐 喜 興 已
太 太	
七 郎	勝 郎 一 夫 隆 側
君 君	君 君 君 君 君

柴山田日辻生伊伊坂前笠服浜鈴加伊渡高  
田中村比川藤藤上川田部田木藤藤部橋  
忠末義定平宗泰長辰七昌弥愛定金権伊  
繁一松平章蔵一一郎男衛弘平次男一郎祐  
君君君君君君君君君君君君君君君君君

○ 議事日程

才一日 三月十日(金) 午後二時開会

ノ議案才七号上程……………議案説明……………質疑、討論、議決

2議案才八号上程……………議案説明……………質疑、討論、議決

3議案才九号上程……………議案説明……………質疑、討論、同意

4議案才五八号、才五九号上程……………議案説明……………質疑、討論、議決

5議案才六〇号上程……………議案説明……………質疑、討論、同意

6議案才一〇号乃至才四八号上程……………議案説明……………質疑、討論、議決

7議案才四九号乃至才五三号上程……………議案説明……………質疑、討論、議決

8議案才五四号乃至才五六号上程……………議案説明……………質疑、討論、議決

9議案才五七号上程……………議案説明……………質疑、討論、議決

○議長(山本三郎君) ただいまから定例市議会を開会いたします。

本日の出席議員数を報告いたします。

出席者三十三名、欠席届出者二名、遅刻五名であります。

○議長(山本三郎君) 本定例会の会議録署名者は辻議員と柴田議員にお願いいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長(山本三郎君) 御異議ありませんので御両君にお願いすることに決定いたします。

○議長(山本三郎君) 要求いたしておきました議事参与者の氏名は、お手元に配布いたしました要求書写のとおりでありますから御了承をお願いいたします。

昭和三十六年三月七日

四日市市議会議長

四日市市教育委員会委員長 殿  
四日市水道局長

三月十日開会の定例市議会において議案その他議事に關し説明のため左記の者を出席せしめられたく要求します。

記

四日市市長	平田佐矩	税務部長	松野蕙
四日市市教育委員会委員長	役二宮良一	産業部長	浅川謙
四日市水道局長	崎司祐男	民生部長	中山英一
総務部長	林義男	建設部長	鬼城井亮
開発局次長	頭義鉄郎	中河井義郎	鬼頭亮
入役役員	入役川崎義郎	入役川崎義郎	入役川崎義郎

○議長（山本三郎君）　本定例会の会期及び議事日程につきましては、日程表に示しますとおり、議案才七号から才十号までの三議案並びに議案才五十八号から才六十号までの三議案につきましては本日の議会において議了いたし、議案才十号から才五十七号までの四十八議案に対しましては提案理由の説明を聞くにとどめたいと思いますから御了承をお願いいたします。

○議長（山本三郎君） ただいまから会議を開きます。

○議長（山本三郎君） 日程第一、議案第七号を上程いたします。

議事進行上、本会期中に提案いたします議案の朗読はすべて標題のみにとどめ、他は省略させることにいたします。

○議長（山本三郎君） 市長の説明を求めます。

○市長（平田佐矩君）　ただいま御上程の議案第七号、専決処分について御報告を申し上げ、御承認をお願いいたします。

競輪事業費予算は、さる十二月定例市議会におきましてその後の車券売上げ増加を見込み、六千七百九十三萬一千六十円の追加をお認めいただいたのでござりまするが、さる一月及び二月競輪は、この予想をはるかに上回り、一月は六千八百萬円余、二月は九千二百四十五萬円余と、本市開設以来最高の売上げを示し、開催途中において車券払戻金、その他に不足を生じましたためやむをえず予算の専決処分を行い、実施いたしたのでござりまする。なお、この

売上増加に伴いまするところの収益金につきましては、一応予備費に計上させていただいたのでござります。

どうか、よろしく御審議の上、御承認を賜わりますようお願いを申し上げます。

○議長（山本三郎君） 御質疑がありましたら御発言願います。

お諮りいたします。別段御質疑もありませんので、議案の採決を行いたいと思ひますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議ありませんのでそのように決定いたします。

議案才七号を原案どおり承認いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって議案才七号は原案を承認することに決定いたしました。

○議長（山本三郎君） 次に、日程才二の議案才八号を上程いたします。

〔川原田議事係長朗読〕

○議長（山本三郎君） 理事者の説明を求めます。（「議長」と呼ぶ者あり）市長。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） ただいま御上程の議案才八号につきまして御説明を申し上げます。

本案は、塩浜・大治田線道路改良工事並びに下水道の日永処理場におきまする才一消化槽の築造工事の請負契約案でござります。どうかよろしく御審議を賜わりますようお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 本案に対しまして御質疑ありましたら御発言願います。

別段御質疑もありませんので、議案に対する可否を決定いたしたいと思ひますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議ありませんのでそのように決定いたします。

議案才八号を原案どおり可決いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって議案才八号は原案どおり可決確定いたしました。

○議長（山本三郎君） 次に、日程才三の議案才九号を上程いたします。

〔川原田議事係長朗読〕

○議長（山本三郎君） 市長の説明を求めます。（「議長」と呼ぶ者あり）市長。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） 御説明申し上げます。

ただいま上程の議案才九号は、過日議会全員協議会において御内定をいただきましたとおり、人権擁護委員として西日野町坂倉タマ氏を推選いたしたいと存じ、ここに御提案申したものでございます。どうか、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（山本三郎君） 説明お聞き及びのとおりであります。御質疑がありましたら御発言願います。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

別段御意見もないよう思ひますので、市長の推選者に同意いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって議案才九号は原案に同意することに決定いたしました。

○議長（山本三郎君） 次に、議案才五千八号及び才五十九号を上程いたします。

〔川原田議事係長朗読〕

○議長（山本三郎君） 説明を求めます。（「議長」と呼ぶ者あり） 市長。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） ただいま上程の二議案について、御説明申し上げます。

議案才五十八号は、昭和三十五年度水道事業会計才四回追加更正予算案でありますて、収益的収入及び支出二百八十五萬七千円と資本的収入及び支出百七十一萬円の追加更正をお願いするものでございます。

これが内容を申し上げますと、収益的収入の追加は営業収益のうち受託工事収益で、学校給水工事その他委託された工事の増加に伴う増収であり、収益的支出は営業費用のうち前述の受託工事費の増加でございます。

資本的収入は、工事負担金百五十二萬七千五百円と、建設補助金十八萬二千五百円の増加でありますて、工事負担金は内部簡易水道の地元負担金であります。

資本的支出は、建設改良費のうち原水及び浄水施設費、配水及び給水施設費におきまして、水源関係工事費並びに市内配水管布設工事費に充当するため一部予算の組みかえを行い、簡易水道施設費は、内部簡易水道工事を当初二ヵ年継続で実施の予定でありますたが、今回国庫補助金の割当が増額され、単年度事業として施工することになりましたため、ここに所要額を追加いたしたものでございます。なお、議案才五十九号は、内部地区における簡易水道建設

事業は、さきほど申し上げましたとおり、単年度事業として施工するためには年度別工事計画並びに収支予定を変更しようとするものでございます。

なにとぞ、よろしく御審議の程をお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 本案に對しまして御質疑がありましたら御発言願います。  
御質問ありませんか。 別段御質疑もありませんので、議案に對する可否を決定いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって議案才五十八号及び才五十九号は原案どおり可決確定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後二時三十分休憩

午後二時四十分再開

○議長（山本三郎君） 休憩前に引き続きまして本会議を続行いたします。  
次に、日程才五、議案才六十号を上程いたします。

〔川原田議事係長朗読〕

○議長（山本三郎君） 市長の説明を求めます。（「議長」と呼ぶ者あり） 市長。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君）　ただいま御上程の議案第六十号について御説明申し上げます。

本案は先ほど全員協議会において御内定をいただきましたとおり、本市固定資産評価審査委員会委員として熊田泰明氏を選任いたしたいと存じ、ここに御同意をお願い申し上げました。

どうかよろしく御審議を賜りますようお願ひいたします。

○議長（山本三郎君）　説明お聞き及びのとおりであります。

先ほどの協議会において了解いたしておりますので、市長の推選者に同意いたしますするに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君）　御異議なしと認めます。よって議案第六十号は原案に同意することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後二時四十二分休憩

午後二時五十二分再開

○議長（山本三郎君）　休憩前に引き続きまして会議を続行いたします。

次に、日程第六、議案第十号ないし第四十八号の昭和三十六年度予算並びに関連議案を上程いたします。

〔川原田議事係長朗読〕

○議長（山本三郎君）　市長の説明を求めます。（「議長」と呼ぶ者あり）市長。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君）　昭和三十六年度の予算並びに、関係諸議案の御審議をわづらわすに当りまして所懐の一端を

申し述べたいと存じます。

わが国の政情は、昨秋の総選挙によって各位の御了承のように一時安定いたし、経済界の動向も両三年来の好況を持続いたし、政府の提唱することく国民所得は順調に伸びつてあります。まことに同慶の至りでございます。

わが四日市市におきましても、かの伊勢湾台風の悲惨な歴史的大試練を経ましたものの海岸堤防の改良復旧と併行した名四国道の早期着工、防波堤の築造を中心とした一連の高潮対策諸事業施行等、自然的な災害に対しまず恒久的な防除体制が整備する見通しもつき、他面、市民各位の復旧に対する熱烈な御努力が結集して、市勢はますますぼう張発展する態勢となり、俗にいう禍を転じて福となすの感があり、市政担当者といたしましては、皆様とともに心から喜びに存ずる次第でございます。

すなわち昭和三十四年に比し、昭和三十五年におきましては、本市の工業生産額は百六十三億円増加いたし、一千五十億円となり、四日市港入港船舶は八百三十七萬トンに達し、百七十萬トン増、貿易額も九百九十六億円の巨額を示し、二百二十四億円の増加と相なっております。また近鉄四日市駅の乗降客の数をみましても、一日の平均が五萬一千一百七十九人で、四千四百十九人増となっております等、本市勢発展は数量的にも明らかなるところでございますさて、私が市長就任に際し、施政方針の重点として掲げましたところの、理想的な産業構造の育成による本市の経済的基盤の確立という構想は、南部地域における石油化学の柱に対して、北部におきましては鉄を中心とした基礎的産業の柱を樹立することに主力を注ぐことでございました。幸いに、南部地域におきましては、新しく進出しました味の素株式会社、松下電工株式会社、高分子化學工業株式会社、江戸川化学工業株式会社の用地もすでに決定いたし、工場建設も急速に実施いたしました。松下電工株式会社のごときは、本年四月から一部操業の域に達しているような状況でございます。また、昭和四日市石油、三菱油化、日本合成ゴム、三菱化成、三菱モンサント化成、大協石油等

の既設の工場も、用地の拡張、設備の増強、生産計画の倍増、新製品の企画等、設備投資が旺盛をきわめずでその基礎的な一連の構造は確立いたし、いわゆるコンビナートとしてわが国最大を誇示する日も期して待つべきであると確信いたします。

一方、北部地域の問題につきましては、すでに数回の報告によつて明らかにいたしましたように、兩三年來の県市一体の協力と各位の一方ならぬ御尽粹にもかかわりませず、高炉によりまする銑鋼一貫工場建設の望みは人力によつては如何ともしがたい自然的条件が素因と相なり、八幡製鉄の誠意ある御努力も空しく、この実現が不可能となりましたことはまことに残念至極でございます。しかし、これにかわるべきものといたしまして、新しい技術に基づく工場の建設が計画せられ、その用地の埋立と併行してあの広大にして複雑な地形の後方丘陵地帯の開発も漸次推進すべき方向が近く内示されようといたしております。ここにわれわれは、理想的都市建設のため、あくまでも前進をはかりたいと存じております。

このような基盤的な構想に関連するわが四日市港の整備、名四国道の完成、工業用水の確保、関西線の複線電化、供給電力の増強、さらには大四国道、滋賀県、岐阜県、遠くは敦賀に通ずる道路の構想、市域の拡大等は、今後四市市が当然その発展の過程に直面いたし、総力を挙げて解決すべき課題でございまして、各位の御協力をえて、関係方面に強力に働きかけ、その実現を期すべきだと存する次才でございます。これらを言いかえすならば、一昨年国土開発協会に委嘱し企画されましたところの四日市市総合開発計画のよき点をとりあげて実現させるためには、市政諸般の機能を集約統合し、一大決意をもって、その具体化に努力し、解決すべきものであると確信いたします。市といたしましては、昨年末発足しました開発局が主体となって、これが企画とその実現に組織的な活動を展開しておるような次才でございます。

かくのことく、わが四日市市の将来に対する構想と、その進むべき大道がおおむね明らかになりました以上、いまこそ私は眼を内に転じ、より以上に内政面の充実をはかり、本市として名実共に完備した理想都市たらしめるべく、本来の使命に邁進するときであると存じます。このために本年度は、次の五つを特に主要事項といたしまして施策を講じたいと思うのでございます。

オ一に昨年御承認をえて、一部実施しました機構改革を全面的に実施いたし、市役所の全組織をより合理的にかつ能率的に運営し、市民サービスの向上をはかり、所期的目的の達成に努力したいと思います。

オ二には市民生活に直面する問題について、道路舗装の計画的な実施、理想的な道路網の整備、下水道の逐次完成、校舎の改築整備、公営住宅の建設、清掃事業並びに施設の完備等を重点的にとりあげ、できるだけの経費を投じて市民各位の御期待にこたえたいと存じます。

オ三には、農業関係各法の精神を生かし、その生産性の向上のために、特産を奨励し、畜産の振興をはかるとともに、農業構造の改善に対する指導と助成を強化し、他面中小企業の育成につとめ、その振興についての行政指導を強化したいと思います。

オ四には、社会福祉政策の推進をはかり、国民健康保険、国民年金等の新しい分野の充実につとめ、他方その領域力をいたぐるのは申すまでもなく全市民の方々の意のあるところをよくくみとり、方法を工夫して十分に市政に反映させよう努力し、明るい政治を行いたいと存じております。

オ五としては、民主国家として当然のことではありますが、世論を生かし、民意を反映するよう議会の各位の御協力をいたぐるのは申すまでもなく全市民の方々の意のあるところをよくくみとり、方法を工夫して十分に市政に反映させよう努力し、明るい政治を行いたいと存じております。

以上のことき方針をもつて昭和三十六年度の予算を編成いたしましたが、昭和三十四年度並びに昭和三十五年度予算が伊勢湾台風の災害復旧費を含んだ異常な事態でありました関係上、予算規模といたしましては、当市の現段階において一般会計の平年度の健全財政を保つためには二十一億内外が適正なものと思料されます、よって年間予算の原則に従い、かつ積極的に財源のゆるす限りを網羅いたしまして、各事業の緩急を秤量計上したのであります。

すなわち、一般会計の予算総額は二十億四千三十一萬七千七百四十円となり、これを前年度当初予算に比較いたしますると、四億四百八十二萬一千五百六十円、二割五分の増加となつております。

特別会計におきましては市立四日市病院費一億三千三百六十二萬七千百六十円、市立印刷所費八百六十六萬二千四百七十円、公益質屋費一千百二十八萬八千四百九十九円、競輪事業費四億六百五十六萬七千円、国民健康保険費一億六千二百五十二萬六千四百円、工場誘致費三千五百三十六萬五千七百七十円、と場食肉市場費九百五十七萬八千円、公共下水道費一億四千五十二萬七千四百九十九円、水道事業の会計、収益的支出一億八千八百二十七萬八千七百五十円、資本的の支出一億八千五百三十六萬四千七百四十円、桜財産区五十六萬九千円となり、合計十二億八千二百三十五萬五千二百七十円であります。前年度に比して約四割九分の増加であります。一般会計、特別会計の総計は三十三億一千一百六十七萬三千十円で、前年度に比較して一部重複しておりますが、七億四千七百七十五萬九千七百二十円の増加となつております。

以下一般会計予算の主たる内容につきまして、歳出面から御説明を申し上げます。

市役所費におきましては、機構改革の趣旨に基づき、人員増加を極力抑制しましたが、開発局、国民健康保険課、下水道課、清掃課の新設及び精薄施設の開設に伴う、必要人員の確保と、自動車購入によりまする人員増等があり、他面特別会計に計上換分を差引きますと、昨年に比し十三名の減員になつております。

従来、定数条例がそれぞれ分散されておりましたのを一切まとめて、職員のすべてを明らかにいたしましたが、市の職員総数は千八百二十四名と相なるのでござります。

事業費といましましては、新庁舎の利用と機構改革に関連した庁舎の改造費、事務の合理化、能率化のための必要機器の構入費等を計上いたしました。

消防費につきましては、南出張所の設置に伴う要員増と事務職員の定数化を図りました外は、新しく大矢知及び保分団の消防車の購入及び防火用水槽の新設、無電機器の増強等を計上したのであります。

土木費については、先に申し上げましたように重点的に配慮をしたのでござります。すなわち、産業道路の幹線としての塩浜大治田線の用地買収、全市域にわたつての道路網の整備、道路舗装の年次計画的な実施等の経費を計上いたしました。特に道路舗装につきましては、防塵処理と本舗装とを合せて約五千萬円を投入いたし、少くとも市内の主要道路を一、三年間に全面的に舗装したいと考えております。こんご、その財源としては競輪収益を優先的に引きあてたいと思っております。

都市計画につきましては、総合的な見地に立つて早急に用途地域の指定を行い、開発上の諸計画の実施を円滑にしたいと考えております。その経費は、末広町午起線の舗装及び築造費、子西八王子線の用地買収費が主たるものでございまが、特に子西八王子線は南部地域の開発に直結いたしますので、進行の速度如何によつて御協議をわづらわすことも多かるうと存じますから、なにとぞよろしくお願ひをいたします。

また、本年度より五カ年計画で、都市改造土地区画整理事業として、国鉄四日市駅東南納屋町より昌栄町、曙町にかけまして約八萬八千坪を対象に県営で実施されることになりました。これは名四国道工事との関係によつて事業量の多くなる公算も大であります。負担金千六百萬円は増額される場合もあるかと予想されますので、申し添える

次才でござります。

港湾費におきましては、磯津漁港に関する整備費と県営公共事業負担金を計上するに止めまして、四日市港の将来についての諸問題、すなわち伊勢湾港としての構想による名古屋港との関係、港湾管理方式についての問題等々、且は高潮対策事業の実施に伴うところの経費の分担等、大いに検討を要する案件が多くあります。十分研究調査をし適正に追加計上させていただくよう処理した次才であります。

教育費におきましては、教育施設整備十ヵ年計画の実施に重点をおき、教育委員会の立案を尊重したのでございまするが、予算外義務負担契約をいたしました中学校生徒増によります増築分の予算化、塩浜 富田両小学校の改築費、港中学校の新築九教室分及び富田中学校体育馆の建築費を計上したのでござります。特に、小学校の児童数の減少と中学校生徒数の急増という本年度以降数年に及びますところの歴史的な異常現象に対処いたしましたは、児童生徒に対しましては極力害害を及ぼさないよう配慮いたしますことはいうまでもありませんが、この事態の終了した後の教育施設の理想的な整備を考えますとき、本年以後の跛行的現象について多少無理の生じますのもやむをえないことと存じますので、市民各位の御理解ある御協力を切望する次才であります。

指導研修費において、小、中学校教職員に対する研修費を新しく計上いたしましたのは、教育課程の改訂をひかえまして、教職員各位の指導力の練磨を期待したものであります。教育研究所費中の四日市市の教育について新しい計画樹立のための調査研究委託料は総合開発計画の一環としまして、教育に関するあらゆる分野について確固たる方策を樹立いたすべく、その基礎資料を整備するよう配慮したものであります。

社会労働に関する諸経費の内、公営住宅の建設につきましては、小林団地の開発に力を注ぎ、建設省の指導によりまして、本年度分よりはすべて耐火構造のみといたしました。これは生活水準の向上、維持管理費の節減等、あらゆ

る面から考えまして、本市の住宅政策的一大進歩であると確信する次才でございます。各種の扶助的な諸経費につきましては、従来以上に適正な執行につとめたいと思っております。

失業対策事業費運営につきましては、幾多困難な問題がござりますが、その合理化につとめまして、特に事業効果の上昇を期したいと存じております。

市立産院につきましては、民間の諸施設も整備されました今日といたしましては、その機能をすでに果し終りましたものと見てよろしく、これを廃止して、市立四日市病院に吸収することにいたしました。

本年度より待望の精薄施設を開設することになりましたが、これは多年にわたる父兄各位の御熱望が結実したものでございまして、不幸な御子弟に対し、その愛の手をさしのべることのできますのは、市長いたしましてはまことに心うれしく存ずる次才でござります。なお、最近しきりに世の親の心をいためます問題としまして、青少年対策の問題がござりますが教育委員会所管の社会教育諸機関とも、これが運営上緊密な連繋をはかり、その行政効果の向上を期し、所期の成果をあげたいと念願しております。この外、労働会館、市民ホール等の運営につきましては、御利用になる市民の便宜を念願いたしまして配慮した次才でござります。

保健衛生費中、体育施設費におきましては、市民プールを本年はじめて開設することになりましたので、その性格上、危害予防上の責任の所在、使用料の徵収、衛生管理の問題等、運営上、幾多の課題がありますが、教育委員会にその責を分担していただき關係上、社会教育課体育係二名を増員いたし、夏休みには学校関係職員の協力を求めて、萬遺憾のないよう配慮いたしたものでござります。各方面から御要望のあるプールの建設につきましては、本年度運営の結果十分検討を加え、その上で対処したいと考えております。北条グランドの整備、その他については前年度に準じて計上したものであります。

衛生関係につきましては、還境衛生施策の向上のために消毒用自動車を購入し、機動力を駆使して、カとハエのいない明るい町づくりの推進に力をそそぐ所存であります。公害防止対策につきましても、その萬全を期すべく前年度に引きつづき各大学に委嘱して大気の汚染につきよく調査いたし、その結果をもって関係各工場の御協力をえまして市民の健康保持のために強力な施策を講じたいと存じておるのでござります。

清掃関係におきましては、四月から清掃課の独立も確定しております関係上、当初におきましては暫定的なものにとどめ、ただシープの購入によって機動力を強め、より能率的に運営をするようにいたしましたのでございます。なお、都市の発展に伴う屎尿、塵芥等の根本的な解決策につき、十分検討を加えまして本年度中に強力な施策を講じたいと考えております。

多年懸案と相なっております堀木火葬場の移転問題も、候補地の買収が決定次第、追加計上していただべく経費の一部を計上いたしました。その位置並びに設計は各方面の御意見を十分にしんしゃくいたし、大局的な判断によつて早急に解決するよう努力したいと存ずる次第でございます。

諸費中の医療機関に対する助成費八百八十萬円は、国民健康保険実施に関し市内各医療機関に対する利子補給、補助金等であります。

都市下水路費は前年度特別会計といたしました公共下水道関係以外の経費を計上したものでござります。主なる内容といたしましては、雨池ポンプ場の排水能力の増強でおりましてこの事業費が九千萬円の中、半額を関係工場の寄付金に仰ぎ、半額を立替金として、三ヵ年分割支払いにより返済するよう計画いたし、また各工場の御了解をえているような次第でございます。雨池川土地改良区の地盤変動対策事業は、三十四年度に完工したばかりであります。補助金の返還、借入金の繰上げ償還等の問題もありますので、農業用排水を都市排水に切りかえ、進出各工場も受助金等であります。

益者としていただく建前のもとにこのような処理をいたしたのでござります。

農業振興対策といたしましては、臨海部、丘陵部、山地部等、地域に適合した諸施策をとり、集団化、協業化、法人化等一連の傾向にみられる農業經營規模の適切なる指導、適地適作による特産の奨励、畜産の合理的な導入等、農業の生産性の向上のための利子の補給や助成に重点をおいたのでござります。また、農業研究指導所の施設を整備いたし、職員も増強して、高度な利用をはかりつつ指導性を向上したいと考えております。なお、當農指導については各農業協同組合に派遣しておりますので、農業用排水を都市排水に切りかえ、進出各工場も受助金等であります。

水産関係につきましては、遠洋漁業基地を整備いたし、荷受機関としての富田港魚市場株式会社の育成をはかり、同時に沿岸漁業の指導に萬全を期したいと存ずるのでござります。

耕地事業におきましては、農業振興対策と呼応し、市単独事業の巾を拡大し、耕地の保全と土地改良の推進につとめ、他方、地籍調査を前年に引きつづいて拡充し、遺憾なきを期した次第であります。

商工業対策といたしまして、前年度に商店街の再開発について準備的な計画と啓もうとを進めてまいりました。本年度は実施の段階におきまして、本国会に提案されております改正法案とも関連いたしますし、用途地域指定との関係もありますので、綿密適切な行政指導と、事業主体となる各個人、または各団体の意気込みとが必要であると思います。市といたしましては、国庫補助金の獲得、融資のあへせん、及び事業実施のために各種指導に当りたいと考えております。

このほか万古焼の内地向販売の拡張、設備近代化の推進、中小企業団地の形成等に経費を計上して、中小企業の育成と振興のために、積極的に働きかけをする所存であります。

開発調査費におきましては、開発局設置の趣旨にてらし、総合開発計画の具体化のために必要な経費を計上いたしました。しかし、開発関係業務は、それぞれの事例と、その時期とによりまして、ときに機動性を要しまするし、ときには集中的な作業を必要といたしますので、その都度、御協議をわざらわし、その上で対処していきたいと思つております。

諸支出金の諸費におきましては、漁業補償についての償還金、南高等学校の建築費の助成、港中学校の用地費の利子補給等、すでに御了解済のものばかりでございます。ただ、本年度は、多年にわたつておりますところの国有住宅の払下げ問題に、なんとか解決策を見出したいものとして、経費を計上いたしましたのと、各地区、各町内に設置されております街灯について、一定の基準に照らしてその維持費を助成するよう五十万円を計上いたしましたのが新しいものでござります。なお、この二件につきましては、さらに追加計上を必要とする場合も予想されまする点を付言いたしたいと存じます。

各特別会計への繰出金は、必要やむをえないものののみを計上いたした次第であります。

○議長（山本三郎君） 暫時休憩いたします。

午後三時三十九分休憩

○議長（山本三郎君） 休憩前に引き続きまして会議を続行いたします。  
説明を続けてください。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） 次に、歳入関係につきまして申し上げます。

市税の収入十三億六千八百七十四万一千円は、昭和三十五年度当初予算に比しまして、実に二十九ペーセントの増加であります。これは、前年度の実績に照らし、予測されるすべてを算定し、その上に機構改革後におきまする税務職員の総合的、機能的な活動にまつて現年度分は申すまでもなく、多年にわたつて累積されました滞納分をも整理するようにして、徴収成績の上昇に期待したものでござります。

各工場の進出、増大する設備投資の現況から見まして、これだけの財源を保持できましたことは、伸びゆくわが四日市市の特徴でもありますて、まことに喜ばしい限りでござります。

税外収入につきましては、前年度の実績を基礎として秤量したものであり、国、県の支出金及び起債については、それぞれの負担区分と予想される事態に検討を加えて計上したものでござります。

以上のほか、特に歳出の説明でござりましたことについては、重複をさけさせていただきたいと存じます。次に各特別会計につきましてその概要を申し上げます。

市立四日市病院費につきましては、昭和三十一年度以降、六年の長きにわたつて進めてまいりました移転改築事業がようやく完成をみまして、五月までには市立産院を吸収し、完全運営することになりました。このために、職員も三十二名増員となり、本市の医療センターとして、名実共に備えた大病院と相なるのでござりまするが、保険点数単価の変更や、市民の利用についての予想も適確を期し難く、運営諸経費の積算についても、安定点がとられにくいで、収支の均衡については大いに苦慮いたしましたのであります。売却予想の旧病院の地価も時価に修正積算いたしました上に、五百万元の繰入金によりその均衡を保ったのでありまするが、病院当局とともに、その運営の合理化をはかり、市民の期待にこたえるよう成果をあげたいと決意を新たにしておるような次第でござります。

市立印刷所費は、市役所新庁舎の竣工を機会に現在の社会福祉事務所の建物に移転することにいたしまして、それには必要な経費を計上いたしましたのであります。

公益質屋費は生活水準の向上に伴いまして、その利用度が逐次低下しておるような現況でありますと、百十円を繰り入れることによつて、ようやく均衡を保つような次第であります。

競輪事業費は、七回開催としての利益と、前年度繰越金とにより、三千万円の繰り出しを予定したのでござります。国民健康保険につきましては、職員三十七名を増員し、本年度より全面的に実施することになりましたが、初度的な支出も多く、保険料の徴収、給付の状況についても不安もあり、一般会計より三千万円の繰り入れをすることによって収支の均衡をはかったのでござります。しかし、この運営につきましては、極力、社会保障制度の本義の徹底につとめ、保険料完全納付の慣習化に努力をいたし、特別会計として収支の均衡がとれるような状況になるように、鋭意努力したいと思うのでござります。

工場誘致費は、この会計の趣旨に従つて年次的に繰り入れまして、償却したいと考えまして本年度は千三百三十六万五千七百七十円を繰り入れたものでござります。

と畜場食肉市場の運営につきましては、明治ハム株式会社の工場進出により、と殺数の増加も期待されますので、本年度は五百六十三万六十円の繰り入れによつて均衡をはかりましたが、将来に明るい希望が持てるものと確信いたしております。

公共下水道費につきましては、補助金起債等ようやく軌道にのつてしまりましたが、本年度は少なくとも納屋排水区中、新道通りの排水について解決し得るように事業量を決定いたし、五千二百六十九万七千三百九十円を繰り入れたのでござります。なお本事業の実施にあたりまして、使用料のほかに受益者負担の制度化を、国が強く打ち出して

おりますので、事業量の伸びを期待いたします以上、早急に実施する必要があり、各市の実状に即しまして本年度より計画いたした次第でございます。

水道事業会計予算におきましては、企業債の一億五千万円を計上し、昨年に引き続き水源の開発と整備を強力に推進したいと考えたのであります。極力この財源の確保につとめますと同時に、一方、市の発展に伴います受託工事の伸びも予想されますが、運営の合理化につとめ、企業会計の本旨に則りまして、事業効果の上昇に努力する所存でございます。

市の繰入金百二十万九千六百六十円は簡易水道及び朝明用水に関連したものでござります。

桜財産区は、主としまして、山林伐採の収入を財源といたしまして均衡をはかりましたが、本予算案につきましては、条例の定めるところに従い、すでに財産管理会の御同意をえておりますので、念のために申し添えさせていただきます。

議案第二十一号以下四十六号までは、いずれも予算に関連するものでございまして、一般会計並びに各特別会計、水道事業会計の起債及び一時借入金に関する議案、雨池排水場改良に関する立替金契約案、水道事業会計への市費繰り入れ別案、中小企業等協同組合共同施設並びに中小企業者設備近代化貸付案及び定数、給与、報酬、費用弁償等の一部の改正案と、それに伴う関係条例の整理に関する条例案、精薄施設の開設に伴う社会福祉事務所設置条例の改正案、収容定員増に関する保育所条例の改正案、精神薄弱児通園施設の設置条例案、市営水泳プールに関する条例案、体育施設使用条例の改正案、産院吸収に伴うところの市立四日市病院条例の全部改正案、国民健康保険条例案、その他青年学級振興法の規定による青年学級開設案であります。

議案第四十七号は四日市市監委員条例の全部改正案であり、第四十八号は、地方自治法の趣旨により立案の四日市

市有財産条例案であります。

以上をもちまして本年度予算案並びに付帯議案に関する説明を終ります。  
なにとぞよろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 提案理由の説明お聞き及びのとおりであります。議事日程に従いまして本案に対する審議は留保いたします。

○議長（山本三郎君） 次に、日程才七、議案才四十九号ないし才五十三号の昭和三十五年度一般会計追加予算並びに附連議案を上程いたします。

〔川原田議事係長朗読〕

○議長（山本三郎君） 理事者の説明を求めます。（「議長」と呼ぶ者あり）市長、

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） ただいま御上程の五議案について、御説明申し上げます。

議案才四十九号は、昭和三十五年度本市一般会計才六回追加更正予算案であります。今回お願いたしております追加更正額一億八百一萬九千九百六十円の主なる内容を申し上げますと、国県費補助の決定いたしましたいわゆる公共事業費一千四百十三萬三千百円の減額更正、県営土木並びに港湾事業負担金、山ノ手国有住宅購入費、その他単独事業費六千九百二十三萬三千二百三十円の追加更正、人件費関係九百八十四萬三千百十円の追加、物件費三百五十三萬七千六百九十九円の追加更正、投資及び出資金、他会計への繰出金、その他三千九百五十三萬九千三十円の追加更正等でありますて、この追加額を加えますと本年度最終予算額は、二十四億五千五百七十七萬三千八十円と相なるのであります。

ります。

以下、歳出から各科目ごとに概要を申し上げます。

オ一款、議会費百十萬四千円の追加は、さる一月から実施の議員報酬改訂による增加分を計上したものでござります。

オ二款、市役所費における追加九百六十二萬八千百十円は、清掃事務所職員に対する時間外勤務手当の不足額と、過日全員協議会において御了承をお願いいたしました交際費及び退職手当、退職料の所要見込額等を追加したものであります。

オ三款、消防費の追加九十六萬三百九十円は、本年度は火災発生件数が予想外に多く、消防自動車用燃料費に不足を生じましたため、これが追加と塩浜地区において、県営工業用水道管に付設いたします消火栓工業費をお願いしたものでございます。

オ四款、土木費 オ一項道路橋梁費百九十六萬八千六百七十円の追加は、市道並びに県道の道路敷買収費、道路協会その他の負担金、国道一號線歩道舗装費に対する補助金等であり、オ六項土木事業費負担金は県営三滝川改修工事、その他県道の改良工事並びに舗装工事に対する地元負担金一千百九萬九千四百七十円を追加計上いたしましたでございます。

オ五款、都市計画費百十九萬七千八百円の追加更正は、金場新正線及び末広町午起線街路工事費を国庫補助割当額に基づいて追加更正し、都市計画協会その他の負担金を計上したものであります。なお、金場新正線街路舗装工事は本年度をもって一応完了いたしたのでござります。オ二項、公園費は諏訪公園整備について当初五十萬円の指定寄付金を予定いたしておりましたが、今回この寄付のうち、四十五萬円相当額は現物をもって受けることに相なりました

ので、歳入歳出とも同額の減額更正をはかったものであり、才三項都市計画事業費負担金七百四十七萬円の減額は、県営工事の決定に伴い、都市改造事業費並びに国鉄駅前街路舗装事業費に対する地元負担金を更正したものでござります。

才六款、港湾費、才一項港湾費九萬円の減額更正は、磯津漁港局部改良工事に対する国庫補助金の減額決定に伴い、更正したものでございまして、三十三年度来実施してまいりました同工事は本年度をもって完了いたしましたのであります。

才五項、港湾事業費負担金二百九十萬五千五百円の追加更正は、県営事業費の決定に基づき更正したものでございます。なお、このほか、港湾事業費負担金といたしましては、石炭埠頭建設費及び四日市港前面及び旭防波堤改修費等直轄工事に対する負担金の問題がありますが、まだ確定するまでに至りませんので、こんごに譲りたいと存じております。

才七款、教育費、才一項教育委員会費七十五萬四千五百円の追加は昨年末職員に支給いたしましたいわゆるプラスアルファ一分の不足額と県公立学校職員互助会負担金を計上いたしたものであります。才二項小学校費及び才三項中学校費は、光熱水費及び通信料の不足見込額の追加をお願いいたしたものであります。才四項幼稚園費は職員に対する年末措置費の不足分を計上したものでございます。才五項校舎建設費の追加二百十三萬六千四百円並びに才七項体育施設費七百八萬五千四百円の追加は、校舎増改築工事あるいはブール築造工事についてそれぞれ実施設計の結果一部設計変更をしたことと近時建築単価の値上り等によつて既決予算内においてはとうてい施工しえられない状況に立りましたため、ここにやむをえず追加をお願いいたしたものでございます。

才八款、社会及び労働施設費才三項児童福祉費三十七萬一千七百五十円の追加は、昨年十月にさく及して母子寮並びに保育所の事務費及び事業費の単価が増額せられましたので、所要の追加をお願いしたものでございまして、財源といたしましては、八割の国費と一割の県費を見込んでおります。なお、この交付金のうち市立保育所の措置費分につきましては、雑収入に追加をしたのでございます。才七項社会福祉事務所費の追加二十六萬円は、今回県費補助の決定いたしました社会福祉主事の被服費、その他と自動二輪車購入費であります。才二十六項精薄児童通園施設費二百七十七萬六千九百六十円の追加は、同施設の敷地を旧羽津隔離病舎跡に決定したため、工事費の追加並びに敷地の一部拡張費をお願いいたしたものであります。

才九款、保健衛生費、才二項伝染病予防費二百三十三萬二千六百円の減額は、小兒マヒ予防接種用ワクチンの予定数量の割当がなかつたことと、単価が若干低くなつたため、これを更正したものであります。なお、歳入において今回国の行政措置により新に交付されることになりました小兒マヒの予防接種費に対する県費負担金を追加し、本人徴収金を減じたのでございます。才八項、塵芥処理費九十九萬六千三百二十円の追加は、自動車用燃料費の不足見込額であり、才九項塵芥焼却場費の追加三百四十五萬円は、本年夏季に予想せられます収集量の激増に対処するため、取りあえず現在の末永焼却場の一部増改築を実施し、一日約三千五百貫の焼却能力を増加しようととするものであります。才十項屎尿処理費は自動車修繕料の不足見込額八十一萬九千六百二十円の追加をお願いいたしたものでございます。

才十款、下水道費二百五十萬円の追加は、本市南部地区における天白川から内部川に至る間は、近ごろ諸会社その他埋立工事が相次いで行われて、在來の排水状態がいちじるしく変わり、特に雨池町地内は低地帯であるため、排水が非常に困難となつてしまひましたので、これが対策費を計上したものでございます。

才十一款、産業経済費、才二項農業振興対策費八十九萬六千百六十円の減額更正は、昭和三十四年伊勢湾台風時の

天災融資法に基づく農業經營資金利子補給金の不用額を減額し、新に県費補助の決定いたしました下野地区における新農村建設事業費補助金を計上したものであります。才六項耕地事業費四百十六萬四千百五十円の追加更正は、土地改良費において市営土地改良事業南日永用水路工事費の国庫補助認承額の決定に伴う減額更正と、団体営及び県営土地改良事業に対する補助金、その他土地改良協会に対する負担金の追加を行い、耕地災害復旧工事費は、国庫補助割当額の決定による事業費の減額と、農業土木費利子補給金の不用額を更正し、調査費は市営土地改良事業費の減額に従い更正したものであります。なお、このほか、地籍調査費において国土調査協会に対する負担金を計上したものであります。才七項商工業奨励費八百二十三萬五千九百三十円の追加は、商店街において設置いたしました街路灯並びにネオン塔建設費に対する補助金、県信用保証協会の資金出えん金を追加したほか、商店街再開発事業は現在までにおおむねマスターープランの作成を完了したのですが、さらに一歩進めて今国会において審議中の防災建築促進法案に規定する基本計画を作成し、関係者の事業促進をはかりたいと存じここに委託料を計上したものであります。なお、才十一項水産奨励費は、天災融資法の規定に基づく利子補給金の不用額八十七萬六千四百十円を減額更正したものでございます。

才十二款、財産費は、過日全員協議会において御了承をいただきました中部電力の株式払込金二百三十九萬九千六百円を追加したのでありますて、この財源といたしましては、中部日本放送株式及び中部電力株式の売却代をもって充当いたしたのでございます。

才十三款、企画調査費、才二項指定統計調査費の追加十七萬三千百六十円は、過日執行いたしました農林業センサス、その他指定統計に要する経費を県費委託金の決定により追加更正したものであり才四項市史編纂は近く発行いたします市史の印刷製本費の不足額四十萬円の追加をお願いいたしました。

才十六款、才三項過年度支出一千九百二十二萬一千三百七十円の追加は前年度において国庫補助金等の地元立替により施越工事を実施いたしました農業土木災害復旧事業費について、本年度国庫補助の割当がございましたので、この地元立替分の償還金と前年度失業対策事業国庫補助金の精算結果による返還金を計上したのであり、才四項徵稅費の追加百五十二萬七千円は市民税特別徵收義務者に対する納稅奨励金をお願いいたしたものでございます。才八項諸費三千五百萬一千九百三十円の追加は、数年来懸案となつておりました山ノ手国有住宅の払下について過日大蔵省より払下げ価格の内示をえましたので、居住者側と折衝を重ねておりましたところようやくその意向もまとまりましたので、これを購入し居住者多年の要望に副うことにいたしたいと存じここに払下げ予定額八千八百二十三萬九千五百二十一円の約三十五%に当る才一回払込金及び先ごろ小牧町並びに御薗町において設置の公会所建築費に対する補助金でありますて、国有住宅購入費のうち二千七百六十七萬九千百三十円は居住者負担でございます。なお、才九項目繰出金一千三百二十三萬円の追加は、市立四日市病院の建築費の一部として同会計へ繰り出すものであります。

以上が歳出の概要でありますが、歳入におきましては歳出各科目において申し上げました特定財源のほか、国県支出金及び起債等をそれぞれ主管府決定額或は見込額に基づいて更正し、一般財源といたしましては、市民稅法人割並びに地方交付税その他をもって充当し、收支の均衡をはかったのでございます。

議案才五十号、同才五一一号の二案は起債に関する別案であり、議案才五十二号は県信用保証協会資金出えんに関する別案、議案才五十三号は中部電力株式売却に関する契約案でございます。

○議長（山本三郎君） 提案理由の説明お聞き及びのとおりであります。議事日程に従いまして本案に対する審議はなにとぞ、よろしく御審議を賜わりますようお願ひいたします。

○議長（山本三郎君） 次に、日程才八、議案才五十四号ないし才五十六号の三議案を上程いたします。

〔川原田議事係長朗読〕

○議長（山本三郎君） 市長の説明を求めます。（「議長」と呼ぶ者あり）市長。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） ただいま上程の三議案について、御説明申し上げます。

議案才五十四号は、昭和三十五年度本市特別会計市立四日市病院費才四回追加更正予算案でございます。

今回お願いいたしております追加更正の主なる内容を申し上げますとまず、歳出におきましては、きたる四月新病院に移転の準備といたしまして、需用費のうち現在使用中の諸器具の修繕料、専用器具費及び事業用器具費等の不足額三百五十五萬二千五百円を追加し、新営改築費につきまして、レントゲン機械設備費の一部計画変更による不用額を深井戸工事、カルテシート工事、その他諸設工事費に振り替えたのでございます。

歳入におきましては、起債額を自治省承認額に基づいて減額更正し、旧病院敷地の売却単価増を見込みましたほか一般会計繰入金、その他を計上し収支の均衡をはかったのでございます。

議案才五十五号は、病院建築資金債た関する別案であり、同才五十六号は、レントゲン機械購入契約案でございま

す。

なにとぞ、よろしく御審議を賜わりますようお願ひいたします。

○議長（山本三郎君） 提案理由の説明お聞き及びのとおりであります。本案に対する審議は議事日程に従いまして留保いたします。

○議長（山本三郎君） 次に日程才九、議案才五十七号を上程いたします。

説明を求めます。（「議長」と呼ぶ者あり）市長。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） ただいま上程の議案才五十七号は、昭和三十五年度本市特別会計国民健康保険費才三回追加予算案でございます。

現在、下野及び県地区において、実施いたしております国民健康保険業務について最近被保険者の受診率並びに医療費が増嵩してまいり、療養給付費は当初予定をはるかに上回り九十万五千五百八十円の不足見込額を生ずるに至りましたので、ここに追加計上をお願いいたしたものでございます。なお、これが財源といたしましては、療養給付費に対する国庫負担金と前年度繰越金とをもつて充当いたしたのでございます。

どうか、よろしく御審議を賜わりますようお願ひいたします。

○議長（山本三郎君） 提案理由の説明お聞き及びのとおりであります。本案に対する審議は留保いたします。

以上をもちまして本日の日程は終了いたしましたから会議を閉じることにいたします。

なお、次回の本会議は十四日午前十時に開会いたしますから、御了承願います。

本日はこれをもって散会いたします。

和和三十六年四月四日市議會定例會議事速記錄  
第一二号

○昭和三十六年三月十四日（火曜日）午前十時五分開議

○出席議員（三十七名）

大池荒志鈴錦平谷伊矢山内野馬  
谷畑木積木野口藤田口山呂嶋  
喜佐武政敏安太専太繁信弥幸温  
太正郎治一郎吉七九郎郎生郎知  
君君君君君君君君君君君君記

○市議会事務局（四名）

森	柴	高		中	山	藤	小	橋
田	田	橋		島	本	谷	林	詰
卯		伊		忠	三	裕	喜	興
七	繁	祐		勝	郎	一	夫	隆
君	君	君		君	君	君	君	君

○欠席議員（三名）

永山田日辻生伊伊坂前笠服浜鈴加伊渡早  
田中村比川藤藤上川田部田木藤藤部川  
巳忠末義定平宗泰長辰七昌弥愛定金權和  
側一松平章藏一一郎男衛弘平次男一郎一  
君君君君君君君君君君君君君君君君君

○議事日程

オ二日 三月十四日(火)午前十時開議

/ 昭和三十六年度一般会計予算並びに関連議案

議案オ一〇号、議案オ二一号、議案オ二五号、議案オ三〇号

……総体质問

議案オ三一一号、議案オ四三号、議案オ四六号、議案オ四八号

○議長(山本三郎君) ただいまから定例会を開いたします。

本日の出席議員数を報告いたします。出席者三十一名、欠席届出者は三名、遅刻六名であります。

本日の日程につきましては議事日程表に従いまして議事をとり進めたいと思いますが、各議員から質問の通告がま  
いつておりますので開議に先立ち質問順位をおきめ願いたいと思います。

なお、質問通告書を拝見いたしましたと質問内容において重複するものがあるようございますが、できれば各自で意見調整をしていただきますようお願いいたします。

暫時、休憩いたします。

午前十時六分休憩

午前十時二十二分再開

○議長(山本三郎君) 休憩前に引き続きまして本会議を開いたします。

質問順位を発表いたしますから御記入をお願いいたします。オ一議題、笠田議員一番、プリントの順序でいきま

す。オ一議題、笠田議員一番、山口議員六番、浜田議員十六番、大谷議員七番、生川議員二番、池畠議員一番、藤  
谷議員三番、錦議員十五番、矢田議員十七番、早川議員十四番、坂上議員一二番、伊藤宗一議員十番、山中議員十番  
前川議員八番、「十番二人やで」、おしは六番やつたがな」と呼ぶ者あり)伊藤宗一議員は九番です。山中議員十番  
よろしいか。前川議員八番、馬嶋議員十三番、谷口議員四番、橋詰議員十八番、伊藤太郎議員五番、オ一議題以上で  
あります。オ二議題、小林喜夫議員八番、大谷議員一番、山口議員二番、早川議員四番、山中議員六番、前川議員七  
番、馬嶋議員五番、伊藤太郎議員三番、オ二議題以上であります。

オ三議題、笠田議員五番、山口議員一番、大谷議員三番、前川議員二番、伊藤宗一議員四番、馬嶋議員七番、橋詰  
議員六番、オ三議題以上であります。オ四議題、山口議員三番、早川議員二番、山中議員一番、オ四議題以上であります。  
オ五議題、笠田議員三番、錦議員一番、坂上議員二番、オ五議題以上であります。(「議長、議事進行について  
てちよつと」と呼ぶ者あり)

○議長(山本三郎君) 山口議員。

○山口信生君 ちよつとお尋ねしますがね。總体质問の、總体质問じやありません。一般会計の總体质問が終つてか  
ら関連質問を許すのか許されないのか、ちよつとお聞きしたいと思います。

○議長(山本三郎君) 運営委員会で決定した事項としては関連質問は許しません。(山口信生君「許さんのやな」  
といふ)

○議長(山本三郎君) これより会議を開きます。

去る十日の本会議におきまして、市長から昭和三十六年度の市政方針並びに一般会計予算案及びこれの関連議案等

について説明があり、審議は留保いたしたのであります。本日はこれらの議案に対し先刻おきめ願いました順位により總体質問を行います。それでは日程第一、議案第十号、議案第二十一号、議案第二十五号、議案第三十号、議案第32号ないし第43号及び議案第46号ないし議案第48号の昭和三十六年度一般会計予算並びに関連議案の十九議案を議題といたします。質問は登壇してお願いいたします。池畠議員どうぞ。

〔池畠佐太郎君登壇〕

○池畠佐太郎君 私が一番最初の皮切りをやらしていただくわけですが、どうぞよろしくお願ひいたします。

私の質問したいのは都市改造事業について、もう一つは火葬場移転についての二点を御質問いたしたいと思います。

まず最初に都市改造事業についての御質問をいたしたいと思います。いよいよ四日市も都市形態を作つてしまいまして、これが実施に当りましては理事者並びに市においては多大の事業費を入れてもらつて改造にかかつてもらつておることはまことに四日市市としてけつこうなことと存じます。現在、四日市といたしましては中心部だけが都市戦災復興の跡を整備し、また都市計畫事業が実施されておるんではあります。が、だんだんとこの都市のぼう張によつて付近の農地並びに耕地におきまして、改造事業区域が拡大されてきておる今日におきまして、名四国道の事業に伴いましていろいろとこれに付帯することに相なつたように聞き及んでおるのであります。が、現状、四日市としてはやむをえないことは存じます。が、一部この南部の浜田地区のほうにおきましてこのたび改造事業の区域拡張が計畫として実施されることに相なつたように聞きました。が、もち論計畫されておる地区は湿地地帯であります。これに伴う下水並びに道路というものが事業に伴つて進展しいいくことは思いますが、そく聞えるところによりますとまだ阿瀬知川を中心とした北部のほうは下水計畫が計畫され、また実施をされつつあるんでもあります。が、阿瀬知川の南側の現在、都市造成事業の拡大区域になつておる地区は下水計畫がまだきておらないところです。

いうことを聞き及んでおるのであります。が、当然あの地区は下水の設備をせなければ都市改造をやつてもなにもなにもならない。多大の費用をつっ込んでみたところが下水の整理ができなければいつまでたつても宅地にできないと。いうような実情になつておりますが、あの周辺に市は排水場を作る計畫があるのかないのか。が、その点について理事者の御説明をお願いいたします。かように思ふんであります。

また、この市役所前の鷄。新正線の道路計畫になつておる地区は都市改造事業の区域拡大の中には、このたびは入つておらないのであります。が、これはなぜ入れなかつたか。なぜ、この中心部の一番大事な地区を区域に入れなかつたか。地区民といたしましては浜田の東部地区より西部地区のほうが計畫区域内に入れてほしい。ぜひ一日も早くこの金場。新正線を完備してもらいたいという希望をもち、また熱意といたしましては、たとえ二割五分や三割の減賦はやむをえない、減賦しても早くやつてほしいという熱意があるにもかかわらず、このたびはその地区が入つておらないが、なぜこれを入れなかつたか。が、なにか一つあります。

次に、西浦地区的都市造成事業であります。が、この地区は俗に申します近鉄の駅の西側であります。が、昭和三十四年に百萬余円の調査費をみていただきまして調査はやつてもらつたよう聞いておるんですが、この事業計畫の進捗状態はどうなつておるのか。が、かように思ふんであります。が、ひとつ、これは市長から御答弁を願いたい、かように思ひます。

次に、火葬場移築の問題であります。が、この火葬場の問題は三十三年度から私はたびたび当初予算のときにお願いしておるんではあります。が、いよいよこの三十六年度には火葬場の移築というものも敷地を物色し、どうしてもやりたいことは部長からもお聞きしておるんではあります。が、御承知の現在、四日市といたしましては富田、富

洲原地区に二ヵ所と、塩浜の大里地区に一ヵ所と堀木と四ヵ所の火葬場をもつておりますので、これが一本にいたしまして、ぜひ火葬場だけではなく、この火葬場の周辺には自然と皆が足を運ぶというような設備をしてもらわないと火葬場はどこへいっても嫌われますので、敷地の確定等についても難色があるやに聞か及んでおるのありまするが、この火葬場の市としてどのようなものを作る計畫をもつておるかということを再度ひとつ部長からお聞きしたいと思います。

以上、二点を市長並びに担当部長から御答弁をわざわざして存じます。（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山本三郎君）建設部長。

○建設部長（城井義夫君）ただいまの池畠議員さんからの都市改造事業についての御質問に対しても答えておきます。

三点ございますが、そのうちのオ一点、都市改造の点につきまして浜田西部の地区をなぜ入れなかつたかという問題が御質問の要点かと存じます。都市改造につきましては国鉄の駅裏を主にいたしまして、約八萬八千坪の地域を昭和三十六年度より四十年度にまたがりまして四億九千萬余の事業費を計畫いたしまして、県の復興事務所において施行する段取りになつておりますが、これにつきましては名四国道の関連におきまして三十七年中に名四国道予定地を全部あけると、それから引き続いて国道工事に着手するという中央の計畫並びに予定になつておりますので、その関連におきましても積極的に補助費、補助金あるいは事業の推進を要望しておる次第でござります。御質問の御趣旨のこれに関連の西部地区をなぜ入れなかつたかという問題でございますが、これにつきましては、われわれ関係者といたしましてはこの国鉄の東部並びに阿瀬知川の南、それから国道、旧国道付近にかけまして戦災復興で行いました周辺地区と申しますか関連地区、これを一括、区画整理をやらない以上は戦災復興の

仕上げができないと。御案内のとおり市役所の前の道路もすぐ先で行き詰まりになつておる状況でございまして、この点につきましては強く要望しておつた次第でございます。ところが事業費の規模と申しますか、そういう関係から一応名四国道の問題を重点に考えました関係上、今回は先ほど御意見がありましたように海山道行きます旧街道から東の地域で八萬八千坪をやることになりました。これにつきましては、市の方針といたしましては市街地を整備するには区画整理をこうやるのが一番いい方法であるということを信じておりますので、できうる限り区域の拡大ということは事務措置は困難に思いますが、新しく事業を興すという考え方で進みたいと思います。従つて現在の都市改造事業が終了せなくては次の区域をやらないという方針でなしに、並行的にでもそれをやりたいという気持ちで進んでおります。従つて、この都市改造事業によつて西浦の計畫あるいは浜田西部の計畫が昭和四十年度以後になるというふうには、われわれは考えておりません。そういうふうに御承知願いたいと思います。

それから、それに関連いたしまして排水計畫の問題でございますが、御発言のとおり排水状況の非常にむずかしいところでございますが、公共下水道の計画によります終末処理場の予定地が当初の計画よりも変わりまして、ガス会社の付近に決定いたしました。従つて御質問のこの地域は以前には阿瀬知川の現在、進行中のポンプ場に包括する計畫でございましたが、技術上、一度南のほうの阿瀬知川ポンプ場に寄せまして、またガス会社のほうに南行に行くといふことになりますか、行きもどりのロスでございますので、この点につきましていま検討中でございまして、この検討に当りましては建設省の下水課の技術の方を出張要請をいたしまして親しく現地も見ていただき研究していただくなっています。また東京の下水道を主としました設計会社にも依頼して近く調査をまとめたいと、こういふふうに考えております。その点に若干、細部にわたりますが、御説明申し上げますと阿瀬知川のポンプ場は以前はこの地区も含めておりましたのが場合によってはガス会社のほうへ直行することも考えられますので、そういたしま

すと阿瀬知川のポンプ場の規模が若干、余裕が出てまいります。この余裕を四日市の西方の地区、西町あるいは住吉地区を一部包含するというような構想も現在考えておりまして、こういう点を総合的に研究いたしまして結論を出したいと考えております。

それから西浦地区の調査の進捗状況でございますが、その予算にも御要望をいただいておりますが、本年度、三十五年度におきましては調査が若干残っております。それで三十六年度の夏ごろにわたりまして一応これをまとめた計画をしております。なお、これにつきましては県の都市計画協会にも作業の協力を依頼いたしまして、ぜひとも六、七月ごろあるいは八月ごろまでには完了いたしたいと、こう考えております。それで一応現在の段階では基礎資料は全部終りまして、あとは事業をやるための最後の仕上げあるいは個人の権利調査、こういう点に集中しております。それで、これの、この事業につきましては政府からの起債を予定しておりますが、本年度は起債のワクの獲得という点につきましては若干、無理があるやに考えますが、国のほうにおきましてもよくこの必要性を認識しとつていただきますので、場合によりましたら本年度の後半期におきまして一部事業の規模にのせていただくような予算的御審議を願うような形にもつていきたいと、担当ではそういう考え方であります。

以上でございます。（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山本三郎君） 民生部長。

○民生部長（中山英郎君） 最前の火葬場移転について、の御質問にお答えいたします。

火葬場の移転の問題につきましては相当長い年月、市民の皆さんに御心配をかけており、理事者側といたしましても隠れた努力がかさねておつたのでございますが、いずれにしても長い懸案事項でございましたが、単に火葬場とういう観念でもつていままで終始進みました場合において端的にいいましてどこでも難物視きらわれるという状態が事実

でございまして、候補なり折衝が、の部面がありましても行詰っていた、とまつておつたというのが現状でございます。ときたまちようどいろいろ考えました結果いままであったような、堀木にあるような火葬場の移転を考えずに、もう少し広い靈園的な火葬場を考えたらどうかというような観点に立つて純然たる環境衛生的の改善という観点に立つて進める方針ということに一応本年の春ごろから転換いたしまして、いろいろ物色をいたしました結果、現在の堀木地区を包含しておる松本地区の西方におきましてかつ好な土地があるということがめやすがつきまして、いろいろ考えたんでございますが、当初、昨年の十二月もおし迫りまして一応、市としては火葬場をその松本地区の西方について来る考えがあるが、松本地区全体としてはどうか、ということを正式に地区に申し入れたのでございます。そのときに地区、松本地区全体といたしましては、条件があるけれども単なる火葬場の移転だけでは困る・それに寄付はどうだという、こういうお尋ねがありましたので、私どもといたしましては近代的な環境衛生の面から考えた火葬場といふものは既説の観念を、堀木内にあるような火葬場の観念を捨てまして、もつと靈園的なものにしたいと、少くとも余裕坪数も建設物は大して坪数はいらないのでございますが、敷地坪数も最低一万坪をほしいということを申し入れまして、地区といたしましては検討しようということで近代的な火葬場の施設をみてもらいました。その結果、その程度のものなら、ものならば地区としては火葬場をこちらへ、地区へもつて来ることが異議はないという正式の御返事をいただきました。その隣接の川島地区、それから神前地区の直接の自治会長さんの御意向もお聞きいたしました結果、その程度の規模ならばけつこうだという段階に一月の末ときつけたのでございますが、あと値段の折衝とか、そういうことにつきまして、さらに理事者といたしましては横の連絡をもちました結果、ただいま建設部長からお話をありました西浦地区的都市改良事業ということも合せまして、その改良地区内に現在の堀木火葬場がありますので純事務的に横の連絡をとりました結果、土木都市計画的の見地からも、さらに結びついて考えてはどうかという

助言がありましたので、その地区に再検討いたしました結果、さらにもう一萬坪程度のものを合せて二萬坪程度のものがとりうるならば墓地もそこへもつてきても墓園地式のものができる、そうしたほうが理想的である。で、墓地公園の場合には国庫補助のあるということを助言をえまして、一応これは墓地公園は二字分公園でございますが、一応火葬場用地というふうに環境衛生の面から手をつけましたので、用地買収につきましては環境衛生部門で担当して、あの墓地公園なりは建設部のほう、それから、それに関連する道路その他の用地決定は建設部門と、それから火葬場の建築ということにつきましては民生部門というふうに、一応割り切りましてこれを進めたい、といふうに二月中旬、一応基本的態度を決定いたしまして、ただいま直接の地主さんに値段の交渉中でございます。これも非常にあせつておるんでございますが、地区にはいろいろ事情もございまして、また私どもともいたしましては値段、それから環境の点においてさらに慎重に、しかもじん速を要するという考え方のもとにただいましっかりしたそのできるかできなかというふうに現状を申し上げるのは、ことができませんのは非常に残念でございますが、いま非常にデリケートな段階にありますので、考えてみまして担当課長あるいは出張所というふうに連絡をとりまして現地に折衝最中でございますので、その現状を御了承願いたいと思います。だいだいそういうことで純然たる火葬場の移転だけを考えずによいう含みをもつて進む、しかも現状はこうだということだけ御説明を申し上げます。

○池畠佐太郎君 都市改造事業についての説明は担当部長さんから説明があつたんだありまするが、この説明内容を聞き及んでおりますと、どうしても西部のほうもやりたいが、結局、名四国道との関連性があつて、また、事業費とのつながりがあるのでやむをえず浜田東部だけを実施したが、西部のほうもやりたい、一日も早くやりたいということで、概略理事者の考え方もわかつたのでありまするが、この金場。新正線はしかも市の市庁舎の前の道路でもあります、これを貫くことにおいて南部の石油化学工場との連絡がこの道路によって結ばれるので、市はこの点を十分ひ

とつ頭に入れてもらつて考えていただかぬと、むずかしいからこれはあと回しだ、まあ簡単なところから進めようじやないかということであつては四日市の発展に大きなそごを来たすと私は存ずるのであります。現在、この金場。新正線の浜田予定線におきましては、その周辺がヘルス。センターができるておる関係上だんだん宅地化され、また住宅化されてまいりますので、一年おそれば一年遅れただけ立のき費が多くかかるということとはつきりわかりますので、この点十分御留意されて金場。新正線は金場。塩浜線であるというようにお考え願つてできるならばこれを一気に合成ゴムの東のこんど名四国道が予定されておる道路に塩浜地区に直結するような一つの考え方も持たれてよいのじやないかというふうに感じられるのでありまするが、どうかこの点ひとつ理事者の方においては強く異並びに建設省のほうへ御折衝を願つて、先ほども申したように立のきがあるからあと回しや、また、むずかしいからあと回しやということになると追いつけば追いつくほどむずかしくなつてまいりますので、ひとつ一日も早く造成地区、区域を設置されるなり、区域拡大をされるなりして実施をされることを要望いたします。

次に下水、これに関係する排水の問題でありまするが、先ほど部長さんの説明ではできうるならば阿瀬知川のポンプ場のほうへもつていつてはどうか、これができなければこんど計畫されておる下水終末処理場のほうへもつていくたらどうかという考え方も持つておるという御説明でありまするが、私が感じますのは終末処理場のほうへもつていくと相当格差がありまするので、おそらく逆流するんじゃないか、私らはしろうとであつて技術屋やないんだからわかれませんが、一番あの周辺では港中學の予定地並びにこんど区域を色付ける地区は低い地区でありますので、おそらくや私は鹿化川の南の終末処理場へもつていくのじゃないかというような感じもいたしますができうるならばひとつ駒町の先般浜田議員からお話をあつた鉄骨の置いてある市の保有地、あの周辺が一番いいのじゃないかと、浜田さんからも保育園の話も出ておったが相当あそこは面積もあり、またあの地区的中心部でもあり、排水場を作るのには

一番当をえた場所ではないか。現在その周辺に小さい自動的なポンプがつけてあるのですが、これは一応、一部の補いでありまして、処理をするという設備ではありませんので、ひとつそのへんのところを再度部長さんの御意見を伺います。

○建設部長（城井義夫君） 浜田。新正地区の排水の問題についてでございますが、一応、排水の問題につきまして現在の水路排水の状況を、環境をよくするという点につきましては地形が最大の条件であり、技術的な条件に制約されておりますが、公共下水的考えにいたしますと、たとえそこに運河あるいは川があつても処理しなくては出せませんので、雨水を主とした水におきましては付近のところで捨てるというほかにしようありませんが、污水につきましてはなるだけ付近の水をよさないと、そういうふうに阿瀬知川のポンプ場から汚水だけは鹿化川の先に将来ポンプで送る予定にしております。これを阿瀬知川にポンプをかけて鹿化に送りますと、途中のパイプは水圧を受けた圧力ポンプになりますが、これをパイプで自然流下で流していくと、鹿化でくみ上げる形で考えますと、その付近の水が落せるようになるのであります。結論的にそういうふうに考えておるのでございませんが、いま議員さんのおっしゃいました分流的に放流する、あるいは合流方式をとるような点、それから汚水の方式につきましていろいろ研究中でございますので、こんど早急に結論を出したいと思いますが、いましばらく時間をいただきたいと思います。

○池畠佐太郎君 下水の処理についてはこんど十分研究して、当をえた設備をやりたいという御答弁でありますのでこれは一応納得いたします。いよいよ四日市も都市造成があちらやこちらで始まり、また下水の区域拡大をされると思いますが、これについて先般の職員異動、またこの市の機構改革の点にはパンフレットで都市計畫課、下水課といふように表われておったのをまた消されたんでありまするが、市は都市計畫課並びに下水課はいつから設置される

予定であるか、この点ひとつ市長さんからお聞きしたいと思います。

○市長（平田佐矩君） お答え申し上げます。

私のほうは四月から発足したいと思います。

○池畠佐太郎君 下水ですか。都市計畫のほうは……。

○総務部長（林義男君） お答えいたします。

先ほど市長が申し上げましたように下水道課につきましては四月からこれを新設したい。

それから都市計畫は現在土木課で所管しておりますが、それと同じような状態で処理していきたい、こういふうに考えております。

○池畠佐太郎君 そうすると都市計畫課はまだ置かない、現在の土木課の部内の都市計畫であるということなんですね。（総務部長、うなづく）よくわかりました。

次に火葬場問題でありまするが、ただいま部長の説明では火葬場の移築は火葬場だけの問題やなしに靈園地帯の中に火葬場を併用したい、約二萬坪の土地をいま物色中であるということをお聞きしたのでありまするが、総合火葬場にするかせんかという質問を私はしたのでありまするが、それの答弁はなかつたのでありまするが、あくまでも堀木の火葬場の一部ということだけのお考え方か、それともこの四カ所を一カ所にまとめてそこで火葬場並びに靈園地帯を作りというお考え方か、そのへんの説明がなかつたわけなんでございますが、御説明願います。（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山本三郎君） 民生部長。

○民生部長（中山英郎君） いい落しまして申しわけございませんが、希望いたしましては四カ所のものを収容し

て、なおかつ自然増をこなしうるものが理想的だ、こういうふうに考えて、そういうふうな考え方のもとに立案を検討中…。 (聞きにくい)、(池畠佐太郎君「了承」という)

○議長（山本三郎君） 生川議員、どうぞ。

〔生川平蔵君登壇〕

○生川平蔵君 同僚議員のあとあと質問も多くございますので私の質問したいところはごく簡単に海岸線について、ということで御質問を申し上げたいと存じます。

ただいま海岸線を通っております災害堤防と名四国道について、海岸堤防と名四国道がただいまのところ合併施工で一昨年の伊勢湾台風に未曾有の大水害がまいりまして、皆滅的な大損害を受けて一しゆんの間に尊い人命と財産をさらつて行つたのであります。官民の協力のもとようやく復興しつつあることは喜ばしい次第でございます。多くの家を流された人たちのために海岸に建てられた応急住宅、もうすでに一年有余をへてもうことしの十月には撤去の時期にきておると思うのであります。この点、市当局はどういうお考えでおられるか。もうすでに住宅金融公庫等で住宅を建てられた方々は問題はないと思うんでございますが、家を流れ、財産はない、家は再建することができない人たちがどうしてこんご暮していくべきかということが問題であると思うのであります。その点、応急住宅を撤去する前にその人たちがどういう方法で生きていいくべきかと、市当局はどういうふうに考えておられるか、その点、御意見を伺いたい。

次に、名四国道と災害堤防と合併施工でいまだ施工されておりますが、海岸でむかしから古く営業をしておる加工業者の干場が相当に名四国道のために取られておる。もうすでに遠洋漁業基地から港のほう、富田のほうが非常に干場が狭くなつて営業ができないような人たちも続出するようになつてきたが、名四国道は国の施策であり、県

市<sup>の</sup>発展は妨げないのであります。台風で家は流れ、加工場は流れ災害融資によつてようやく復興しようとするときに、自分たちの営業が非常に悪化してきたということは事実であります。もうすでに一年有余もたつて返還期になりつつある今日、返還に困難を來たすようなことがあつたなら相当に考えるべきであろうと思うのであります。この問題は現実に迫つた問題でござりますので、慎重に考えて善処していただきたい。市は発展するがこれがために困る人たちがあるとするなれば、十分に考えて厚い処置をとつていただきたい。そうしてかれらにある程度、理解さして了解のものと行うのがいい政治のやり方ではなかろうかと思うのであります。世の中に生きる幸福がいい政治のもとにあるのではなかろうかと私は信ずるのであります。その点、市の理事者の御答弁をお願いいたします。

○議長（山本三郎君） 暫時、休憩いたします。

午前十一時十七分休憩

午前十一時三十一分再開

○議長（山本三郎君） 休憩前に引き続きまして会議を続行いたします。(「議長」と呼ぶ者あり)

・民生部長 登壇して願います。(「登壇して答弁するのか」と呼ぶ者あり)

〔民生部長（中山英郎君）登壇〕

○民生部長（中山英郎君） まずオ一点の、応急仮設住宅をどうするかという問題につきまして、民生部長よりお答え申し上げます。

伊勢湾台風に際しまして、応急仮設住宅がされましたのが三百七戸でございまして、現在までに三十五年度のこの三月一ぱいまでに撤去いたしました、またいたす予定のものが三十三戸ということになつております。それで全般を

通じまして御承知のように応急仮設住宅は本年の十一月四日で入居期限が切れますので、基準原則はこれを全部撤去するという建前を市ではとつております。特に御指摘のありました富田一色、天ガ須賀、東富田といった地区は先ほど名四国道の問題にからんでおりますが、富田一色につきましては三十二戸のうち十八戸は現にこれは実態調査で詳しい。天ガ須賀十八戸のうち六戸はすでに撤去いたしました。それから東富田三十八戸のうち九戸はすでに撤去いたしました。だいたい残つておりますのが百七十七戸という軒数でございます。これにつきましては厳重調査も一応厚生課でやつておりますので、調査の結果、調べてみますとまた貸しの人、あるいは一軒で二軒使っておるということがありますので、市といたしましてはそういう人を排除するという、この作業を一応計画したのでございますが、暖かくなつてからそれを移転あるいはとりこわしという方針をきめまして、四月以降それをいたしまして、理想といたしましては十一月四日までに全部撤去いたしたいというのが基本方針でございます。当時、建設の耕地につきましても地元の自治会長さんあるいは理事者、いろいろ地元で責任をもつという話し合いでございましたが、問題は残ると思うのでございますが、この四月以降、強力に原則として全部撤去するという方針をおし進めたい。残る問題については個々別々に解決を要する、こういうふうに考えております。

〔建設部長（城井義夫君）登壇〕

○建設部長（城井義夫君） 第二問の名四国道の、名四国道と海岸堤防の関連工事に伴います補償問題についてお答え申し上げます。

ただいまの御質問では主として水産加工業者の関係の問題をお取り上げになりましたが、この工事に関連いたしまして漁船の関係、あるいはハマグリ等の養殖の関係、あるいは付近の旅館業者その他の営業者の関係、海水浴シーズンにおきます季節的な営業者の方の関係、海岸のいろいろ海水浴場の観光関係の問題と、いろいろの問題が関連的に

出ておりましてこの問題につきましては相当以前から県、市、国におきましていろいろ考慮しまして頭を悩ましておる問題でございます。一昨年のある時期におきましてはこの問題が解決をつく見通しが困難でございますので名四国道の事業を一時延期しようじゃないか、あるいは最終年度のところまでそうじやないかというような考えが國の方で検討された時期がございますが、地元の私たちといたしましてはこの名四国道の工事がすなわち海岸堤防工事であるという観点から防災的に二年ないし三年後回しにした場合に必要地区に不安を与えるのでなんとかして早急に着工していただきたいというふうに申しておつたのでございますが、その点につきまして県の方でも御心配になりますいろいろ問題は地元が積極的に解決をつけるから早期着工を願いたい、それならかかりますようということで現在着工しておるのでございます。そういういきさつもございまして現在こういう問題につきましては県、主として副知事さんでございますが、中心になつて県の水産課あるいは土木関係等の担当部課から資料を集められて現在検討中でございます。ところがいろいろ他の高潮対策その他の関連もございまして県としましては早急に結論を出さなくちゃいかない市の周囲の状況になつてきておりまして県の副知事さんとも会いましたときに早急に結論を出そうじゃないかというふうにおつしやつてみえたので、近く県の方で結論を出していただけるものと考えております。これにつきまして市といたしましては県のお考えにたよりまして、一日も早く解決をつけていただきたいというように考えておりまして、県の方の考え方からいきまして近く結論的な答えが出るものと確信しております。

○議長（山本三郎君） この際皆さんに申し上げますが、本定例会より速記録を作りまして配布いたすように考えておりますので、速記の関係上、答弁も質問も登壇をひとつお願いたしたいと思います。そういう関係上でありますので再質問も御登壇をお願いいたしたいと思います。生川議員。

〔生川平蔵君登壇〕

○生川平蔵君　ただいま問題のオ二点は民生部長の答弁によりますと、応急住宅は三百七戸のうち百七十七戸はだいたいのところ撤去する見通しである、こういう答弁かと思うんであります。私の聞きたいところは本当に家のない人建てられない人が幾軒あるか。四日市市民が流されて本当に行くところのない人が何人あるかとすることが聞きたいのであります。そうして期限十一月の四日にはかならずにかの方法において予定どおり撤去できるかどうか、実施できるかどうか、この点をもう一度お聞きしたい。

オ二点の名四国道によるいろんな海岸線の業者が困つておる、それに対する国、県、市がいろんな考え方をして早急に結論を出したいという御答弁だったと思うんであります。非常にこの問題はむずかしい問題でございまして、名四国道のほういたしましたが、県いたしましたが、市いたしましたがどちらから先にいいだして解決するのかその点、県が主になつてやるのか、市が親心を出して尽力してこの問題を解決するのか、その点をはつきりとしてもうたい。

〔民生部長（中山英郎君）登壇〕

○民生部長（中山英郎君）再度お答えいたします。

すこし数字的な誤解があるようでございますので……。百七十七戸撤去できる見込みというのは、いま富田、富洲、天ガ須賀地区で昭和三十六年度撤去対象数が百七十七戸ある、こういうふうに御訂正を願いたいと思います。

それから再質問の、いま現在においてうちを建てられない人、それから行けない人はあるのかないのか、全部撤去できるかどうかという御質問でござりますが、率直に申しましていまの時点におきまして何戸十一月四日現在において全部撤去できる数はどう、それから行けない人を申し上げることは即答できないと思うんでございますが、私どもの気持ちといましては春先になれば原則どおりに十一月四日までに全部移転をしてもらい、撤去したい、これんばあるかといふことはいま私ここで御即答を申し上げにくいという点で御了承願いたいと思います。

〔建設部長（城井義夫君）登壇〕

○建設部長（城井義夫君）名四国道に関連の……（聞きにくい）の主体はどこかというまあ問題だと思いますが、この点につきまして私は事務的に所見述べさせていただきたいと思います。と申しますのは、この名四国道につきましては四日市並びに名古屋と関連の中間の町村におきまして、多年にわたり本府に強い誘致の運動を続けた結果着工されましたので、関係町村並びに県におきましても誘致という観点から國のほうに最大限の協力をするということも考えられますが、そういう点の対策は別にいたしまして、私、事務的にこれを考えてみますと名四国道は國の直接工事でございます。これに合併施工をやつております海岸堤防の復旧工事は県の責任工事でございます。その点におきまして当然國並びに県の関係においてこれは解決をつけるべきである、ところが、この工事は道路としては四日市の発展に重要な寄与する道路であり、海岸堤防は市民の生命、財産を守るものでありますので、市としてはこれには全然関係がないのだというふうには申しませんが、やはり國、県の間に立ちまして最大の協力をさしていただくという立場であつて、先ほどからずっと申しますように義務的には國、県の問題であると、こういうふうに私は解釈

しております。

〔生川平蔵君登壇〕

○生川平蔵君 オ一点の応急住宅のことはだいたい部長の答弁で了とするのでございますが、なにしろ非常にこの問題もむずかしい問題でございまして、期限にはなかなか予定どおりに進まない。もうすでにこの四月から十分に調査をして地元の自治会に協力をえて、実情を調べて、なにかの対策を事前に立てなければ解決はなかなかむずかしいと思ひますから、十分に考えて処置をしてもらいたい。

オ二の問題でございますが、名四国道による合併施工、防潮堤との合併施工の問題、国、県の責任において市が協力してやるという、そういう部長の答弁でございますが、この点、四日市市の中にいろいろなそういう施設並びに問題でございますので、市がまず主体になってそういう困った人たちになにかの形でやつてもらいたいと思います。なお、富田一色と富田の海岸は非常に会議のときにもめた土地でございます。あくまでも名四国道は海に面して、十三号台風の、海に面してやつてもらいたいという希望があつたのを、どうしても災害堤防、台風が近づいてくるから昨年西側に七メートル五十やらなければ台風のときに非常に困るというので、あくまでも災害堤防でやつてもらいたいという条件で作られておるのでございますので、名四国道という問題は一時離して災害堤防のみということにして了解しておるというようなことでございますので、その点、部長はよく知つておられると思いますから市の十分な御協力をいたされんことを希望いたします。

これによりまして、私の質問を終ります

○議長（山本三郎君） 藤谷議員、どうぞ。

〔藤谷裕二君登壇〕

○藤谷裕二君 昼が迫りましたので簡単に質問いたします。（「急がんでええぞ」と呼ぶ者あり）  
まず、市税収入についてお伺いいたします。

本市行政の根幹である市税の収入につきましては、最近、非常に大きな伸びを示しておりまして私ども市長とともに非常に喜びといたされます。しかしながら本年度の予算を見ますと二九%、去年より一割九分の増収を見込んでおりますが、この増収見込み額はこの間出されましたオ六回の追加更正予算を見ますとすでに十三億円以上の市税収入の見込み、見込まれております。この観点からいたしますと去年よりさらに大きな伸びを示すのじゃないか、こういうぐあいに考えられますが、まだ相当、税収入に含みをもつておるのかどうか。さらに、ことしから固定資産の評価が変わりまして、固定資産、特に土地、家屋につきましては再評価をいたしまして相当な増収を見込んでおるはずでございます。これについて増収見込み分はどれだけ盛られておるのか。これは税務部長からひとつお願ひいたします。

その次に農業振興対策でありまするが、農業の振興対策につきましては市長並びに市の行政責任者の現状把握が非常に乏しく、従つてなんら見るべき政策がないのでありまするが、今日の農業は他産業の著しい發展に比べ自然的、社会的、経済的に全く不利な立場におかれおりまして、その生産性において、また生活の水準においても大きな格差を生じておる現状であります。本市の中でも中間地帯及び山間地帯の専業農家は兩三年来、収益がこう着いたしまして農業經營上、全く不能を来たしておる現状であります。私は去る日、地元の中学校の卒業式に参列したのでありまするが、その際、卒業生百六十二名の中でわずか六名の女子だけが家庭に残つて、あと百五十六名は全部進学あるいは就職というように地元を去つて行きます。この状態は一面四日市の大きな發展を物語り、将来に大きな希望をもつておるのでございますが、他面、純農家地域といたしましてはその大多数の農家の子弟でありますて、従つて、うちをいつも出でてしまうということにつきましてはいかに農村が貧困であり、農村におつたのでは食えないかという印象

を与えておるといふことをはつきり示しておるのであります。思うに、このわが国の農業は、農は國の初めといいまして農業とは日本わが民族の育ての親であります。母である。将来の國家が、日本の國家が繁栄していこうと思えば

この農業をどうしても守つていかなければなりません。育てていかなければなりません。農業は全く原始的な産業であります。しかしながら政治を行うものとしてここで思い切った施策の手をさし伸べて新しい方向に育成強化し、しかもこれを守つていかなければなりません。去る二月十八日に政府は国会に農業基本法並びにこれに関連するいくつかの法案を提案し且下審議中であります。さらにこれがよりよく解決され、国会を通ることは確実であります。この法律の中にも「政府は農業の近代化のために予算的措置の義務を負う、しかも地方団体、公共団体は国の方策に準じて施策を講じるよう務めなければならぬ」と示されています。市長は予算説明の中にも「農業のためには農業関係法の精神を生かして農業の構造の改善に対する指導と助成を強化する」とありますが、まことにことばはけつこうであります。これをどういうぐあいに実際進められていくかとするのか。予算を見ましてもなんら見るべき措置が講じられておらぬと思います。特に、この反対に本年度は固定資産税の評価がえによりまして、農家からはさらに土地、建物の税金が拡大されておりまし、また都市計画区域の拡大によりまして新しく都市計画税が二%付加されております。よく考えますとちうど泣きづらにハチであります。この行政がこのまま続けられていいのか、ここで思い切った市の施策をなんとか示してもらいたいと思います。これについて市長並びに関係の理事者から説明を願いたい。

それからオ三點といいたしまして、道路行政を割愛いたしまして住宅行政であります。住宅建設につきましては各地に住宅の、市営住宅を分散させることは将来市の発展ということで、さいわい小林町にあの団地でなくて南、中、

北というぐあいに住宅を建設するという方針であります。まことにけつこうであります。しかし、あの小林町の団地は初め土地を求められるときに坪補助金一千円未満ということで、買われたのはその予算を見ますと坪当たり三千五百円といいうぐあいに上つております。そういうぐあいに一千円のものが三千五百円、もちろん道路整備に対する減賦とか、こういうものはあると思います。一割減賦しても一千二百円、しかもこういうことになりますと特に地元の一農家なら土地を出したものがそういう印象を受ける。一年も経たずしてすでに三千五百円、これは、われわれはちよつとみますと将来市が住宅をあつせんされ、住宅の敷地をあつせんされる場合でもこのままあつせんしていくかどうか、こういう印象を受けます。これについて御説明願いたいと思います。

これでオ一の質問を終ります。

#### 〔税務部長（松野蕙亮君）登壇〕

○税務部長（松野蕙亮君） 御質問のオ一点の市税収入の見通しについてお答えいたしました前に、過般の本会議におきまして市長の市政方針並びに三十六年度の当初予算案、それに関連する諸議案の説明の中で税務に関係する事項につきましてはきわめて抽象的でございましたので、この際、事務担当者といいたしまして私から市長にかわりまして当面いたしております重要諸案件につきまして、一応、概要と方針について申し上げ御了解をえたいと存ずるのでござります。

昭和三十六年度は、税務担当者にとりましてはまことに重大な年でございます。現に当面しております問題が三、四件あるのでございます。その内容につきまして御説明を申し上げたいと存じます。

そのオ一点は、ただいま藤谷議員から御質問のありました固定資産税の課税標準でございます。土地と家屋の評価がえの点でございます。これは、三十六年度は土地、家屋の評価の基準年度と申しまして、従来、土地、家屋は三年

毎に評価がえを行なうことになつております。前回、昭和三十三年度に行われた評価額を標準といたしまして三十五年度までこれを採用してきたのであります。本年はその基準年度に当りますために、土地と家屋に対しまして全市的に評価がえを行ななければならないのでございます。この評価がえにつきましては、今回、国の指示により具を通じて示されましたところの評価指示額によりまして行うものでございますが、その平均価額の上昇率を申し上げますと土地のうち田につきましては四。一%，畠につきましては二。九%，宅地は六。八%，山林が四%，原野三%でございます。家屋につきましては木造家屋が五。九%，非木造家屋が二。三%でございまして、これにより評価がえを行いました場合は税収入にどのような影響がありますかと申しますと、約二千九百六十萬円の増収が予想されるのでございます。これがための事務量については非常にばう張いたしまして、昨年十二月から今日まで五名のアルバイトをお願いいたしておりますとともに、関係職員におきましては今日まで超勤に次ぐ超勤を願いました結果、ようやく今月二十二日からこれら課税台帳を縦覧に供する運びと相なつた次第でございます。

その次の二点は、国の税制改正の一環といいたしまして地方税におきましても減税及び課税方式等の改正が行われるわけでございます。地方税に対する税制改正につきまして法案が提出され審議、決定されるはずでございますが、まだ改正案が国会を通過しておりませんので、税制調査会の答申と現在の情勢から判断いたしまして昭和三十六年度の市税収入に影響があると予想されますものを申し上げますと、その一つは電気。ガス税に三百円の免税点制度が設けられることでございます。ただし、この三百円という額についてはまだ決定的な額でございませんが大体三百円の免税点が認められる様子でございます。これによりまして実施された場合は約一千二百六十萬円の、電気。ガス税の減収が予想されるわけでございます。その二は、企業課税の改正によりまして償却資産の耐用年数が改定されること及び企業配当課税の改正等によりまして法人税が軽減されることに伴います法人市民税の減収がございます。これに

による減収見込み分が約一千八十萬円でございます。

そのオ三は、内航船舶に対する固定資産税が減税されることがございます。これは従来、内航船舶に対しましてはその価格の三分の二を課税標準としてそれに賦課されておったのでございますが、今回の改正案を見ますと、これを二分の一に軽減されようとしておりまして、これが実施されました場合には約百萬円から二百萬円の減収が予想されるのでございます。その他税別には関係が、税制改正には関係がございませんが、大規模償却資産の課税標準の特例によりまして三十六年度から固定資産税の課税権が県に移管するものがございます。御承知のように償却資産に対する課税は一定限度額以上は県が課税権をもつものでございます。新設資産に対する場合は五カ年間、課税年度額を拡大することになつております。しかし、この五カ年間の市の課税限度は同一の額ではないのでございまして、新設後一年と二年、三年と四年、五年こういう三段階に分けまして県と市の課税権を定めておるのでございまして、新設後のこの段階の年数を経過いたしますごとに市の課税限度を縮少していく仕組みになつておるのでございまして、三十六年度におきましてこれに該当する大規模工場が二つございます。その一つは二年目から三年目になり、他の一つは六年目すなわち適用年度経過による特例を受けなくなつたのでございます。この二工場に対する課税権の県移管に伴いまず減収額は約五千萬円程度を予想されるのでございます。

次に、オ三点は市の機構改革による税務事務の統合でございます。税務事務の統合につきましては、過般、御決議を賜わりました事務文書条例に基づいて行うわけでございますが、これは現在の二十出張所に散在しております税務事務を本庁一本に統合いたしまして、事務の合理化をはかるうとするものでございまして、これによりまして全市的に課税の均衡がはかられますとともに、事務の統轄運営の面におきましても非常な合理化になると考えるのでございます。しかし他面、遠隔の地区の方々には多少の御不便をおかけする面も生ずるかと思うのでございますが、その点

につきましては、たとえば土地台帳や地籍図などは出張所に残し、あるいは納期当日におきましては出張徴収の拡充、また納期後におきましては税の出張所扱い等を考慮いたしましてできる限り地区の方々に御不便をかけないようにお考ておるのでございます。なお、税務職員は現在、本庁が六十四人、出張所に七十五人配置されておるのでござりますが、これを一ヵ所に統合されると税務部は実に百四十人という飛躍的な人員構成になるのでございまして、従いまして人事管理等につきましても相当困難な面が生ずることも予想されるのでございますが、そのようなことにつきましては特に職員間の融和をはかり、明るい職場の造成に努めまして円滑な人事統制を行なつていきたいと考えておりますのでございます。本庁と出張所の統合が一プラス一イコール二であつてはこれは合理化にはならないのでございましてこれを四にも六にもなるような有機的な統合にもつていきたいと、かように考えておる次第でございます。

なお、このほかに重要な問題といったしまして昭和三十七年度から実施見込みのものといたしまして三十六年度中に準備を整えなければならないものに住民税の課税方式の改正がございます。地本税のうちの住民税は從来その課税標準が国税であります所得税または法人税に依存しておりますために、先ほど申し上げましたように国税が改正されると、その影響をまとめて住民税に受けますために地方財政に相当な悪影響を及ぼすことになりますので、その影響をしや断するために住民税の課税方式を改めまして、地方財政の健全化をはかるうという趣旨に基づくものでございます。まだ改正法案は決定しておりませんが、税制調査会の答申によりますれば現在の五つの方式を二つに統一しようとするものでございます。すなわち所得税を課税標準とするオ一課税方式及び所得金額から所得税を控除した金額を課税標準とするオ三課税方式を廃止しまして、所得金額を課税標準とする現行のオ二課税方式の混合方式及びただし書方式の二つを主とした方向に統一をしようとするものでございます。本市のように所得税額を課税標準といたしますております。オ一課税方式を採用いたしております都市にとりましてはおよそ五〇%の事務量が増大するわけでござい

いますが、これに対しましては根本的な受け入れ態勢を整えなければならないと存じております。これにつきましては改正法案が成立いたしましたのち三十六年度の前半期において行ないたいと考えておるのでございます。

以上が当面いたしております税務関係における主な事業でございますので、どうかよろしく御了承、御了解をお願いいたしたいと思います。

次に、昭和三十六年度の当初予算に計上されております市税の収入見込額について、藤谷議員さんにお答えを申し上げたいと存じます。三十六年度におきましては地方税におきましても国税同様、税制調査会の答申の線に沿いまして税制改正が行われる予定でございます。先ほど申しましたように現在なお国会で検討中でございまして確定的な改正案の決定までは至っていないのでございますが、今回の税制改正が税制調査会の答申を骨子として行われようとしております情勢にかんがみまして、現段階におきまする諸情勢を勘案し、ほぼ実現するであろうという見通しの上に立ちまして、経済情勢その他税収上の諸条件を考慮いたしまして、税収見込額を計算した次第でございます。その内容につきまして、簡単に申し上げますと、税収増加の要素といしましては、固定資産税のうちの土地、家屋の評価がえに伴います増収と建物の新築等による増収がございます。それから産業、経済界の好況による市民税、電気・ガス税、タバコ消費税等の自然増収が見込まれております。それから、都市計画区域拡大によります都市計画税の増収がございます。工場新設、及び増設によります固定資産税の増収がございます。これら、増収額は、昨年の当初予算に比較いたしまして、約四億九百万円を見込んでおるのでございます。また、税制改正による減税見込みのものといたしましては、電気・ガス税に、先ほど申しましたように、三百円の減税点を設けられることによります減収がございます。それから、事業用の償却資産の耐用年数の改定、及び企業課税の軽減による法人市民税の減収がございます。それから、さきほど申し上げました、内航船舶に対する固定資産の軽減による減収などございます。その

他、大規模工場の償却資産に対する課税におきまして、地方税法の指定によりまして課税権が県に移管される減収がございます。これらの減収額の総額は約一億四百萬円と見込みました。先ほどの増加額四億九百萬円からこの減収分を差し引きいたしますと三億五百萬円、二九%強の増加になるのでございますが、これは昭和三十五年度の当初予算に対する比較でございまして、先ほどの藤谷議員さんの御質問の中にありました三十五年度の最終予算に比較いたしますと、六千五百八十五万六千円という数字が三十五年度に比較いたしまして増額になつたわけでございます。以上が事務的計算の上に立つての増収額でございますが、このほかに係数に現われないわゆる自然増収も相当予想されるのでございます。これにつきましては年度後半にならなければつきりいたしませんので、現段階におきましては的確なる数字は予測できないのでございますが、われわれいたしましては三十五年度の産業、経済界の好況等、高度の経済成長によりまして七、八千万円程度の自然増収を期待しておるのでございます。

簡単でございますが、以上をもちまして御了承をお願いいたしたいと思います。

〔産業部長（浅川謙一君）登壇〕

○産業部長（浅川謙一君） 藤谷議員さんの御質問にお答えいたしたいと思います。

農業指導の問題でございますが、おっしゃるとおり当四日市の農業は非常に特異性をもつておりますので、御承知のように本市の工場が進出してまいりまして沿海地帯が非常につぶれ地を生じまして、それに伴いまして、いわゆる山がく地帯、一部丘陵地帯の住宅化、かようになりますて、昨年におきましてはだいたい百余町歩つぶれ地があるわけでございますが、従いまして一般的の農業施策と申しますか、これにつきましては、やはり沿海地帯、中間地帯、丘陵地帯かような一応この三地帯を生ずると考えておるのでございます。これにつきまして沿海地帯の情勢に即しましても、われわれいたしましてはなにか特異なものを考えなければなりませんが、しかし農業本来の稻作におきましてもいわゆる最近早植え栽培ということがとられまして、これにつきましては相当効果を上げておりますので一般三地帯ともにこれは育成奨励したいと、かように考えております。裏作問題につきましても、やはり三地帯とも同一考え方をもつておりますが、特に本市におきまして蔬菜、果樹あるいは畜産その他の施策も講じておりましたが、だいたい畜産面におきましては酪農を中心とした施策が講じられておつたのでございますが、しかしながら工場の進出によりましていわゆる鎮国地帯といつぶれ地が生じました関係上、一部酪農の減少をみたのでありますか、これにつきましても現在の四日市の状態を考えますならば育成をしなければならないという考え方をもつておりますので、従いまして大ざっぱに申し上げますならば沿海地帯といふものはいわゆる集団化した耕地じゃなくなつてまいりますので近郊蔬菜とか特異なもの指導を考えなければならないのじゃないか、かように考えます。中間地帯におきましては先ほど申し上げましたように稻作地帯におきまして果樹あるいは畜産、養豚とか養鶏とかをしたい、丘陵地帯におきましては御承知のように本市には小山田、水沢の茶、いま酪農といつてしまして酪農、それから養豚、養鶏というふうな指導をしてまいりたいと、かように考えております。従いまして、これにつきましては本市の現在の農林課の組織もございまするが、農業指導所、これを一段と拡充いたしまして、もつと強固なものにいたしまして各部門におきまして専門的に指導、育成したい。もちろん、これにつきましては各地区にございます推進協議会の方々とも十分連絡いたしまして指導に当りたいと存じます。が、しかしながら、一番問題といつてしまるのは藤谷議員もおっしゃいましたように農家が零細化されてきておるということは現状なんでございます。できるなれば一定の地帯におきまして交換分合とか統合化あるいは合理化、機械化というふうな考えを用いなければならぬと考えますのがしかし先ほど来、申し上げましたように現在、国会で農業基本法またそれに付随いたしました法案も出ておるのでございますが、われわれといったしましてはいすれにいたしましても各地区の推進協議会または農協関係機関とも十分連携を保ちまして各地

区の適地適作というものを主体とした指導を行ないたいと、かように考えておるわけでございますので、こんど農業基本法が発展いたしまして國の方針もきまりますならば、それにそいましていわゆる関係自治体は方策を立てなければならぬと考えますので、その後の問題につきましても十二分に皆様方と検討しておし進めたいと、かように考えております。こんどいろいろと関係の皆様に御協力を願いたいと思ひますが、どうか、ひとつよろしくお願ひいたします。

〔建設部長（城井義夫君）登壇〕

○建設部長（城井義夫君） 小林町の住宅地分譲について御説明申し上げます。

この事業は御承知のとおり住宅公社で行なっておりますが、私も公社の一関係者でございますので、現在、的確な数字は持ち合せておりませんが、わかつておる範囲内で御説明さしていただきます。約十万坪の土地を買収いたしまして、これを道路、下水道を完備して分譲する計画で進めておるわけでございますが、この住宅、宅地の土地の買収につきまして公有地その他がございましたので一応坪一千円ということでおざいますが、これを全額に直しますと八千七百万余の買収費だたと記憶しております。これは道路敷その他がありましたので、実質は約十一万近い実面積がございます。それで現在、道路を構築中でございますが、一番経費を要します上水道の問題、これが約五千七、八百万の事業費でございます。それから下水道の完備、これが四千五、六百万の事業でございましてその他に大きなものとのいたしまして道路築造費が一千二、三百万を要するものであったと記憶しております、そういう事業費を全部寄せまして約一億四千万、土地買収費を入れますと二億二千万余の出費になるんでございます。そういう計画のもとに道路敷あるいは公園敷等を減賦いたしまして、それに金利を考えて計算いたしますと当初におきまして一応三千五百円見当で分譲できるという見通しでございますが、その後、逐次、具体性をもちまして計算いたしますと三千七百

円平均になるだらうというふうに考えておりまして、現在では三千五百坪から四千坪の幅において分譲できるようになっております。この単価の問題でございましたが、先ほどの御質問は一千円で買うて三千五百円ではなんといいますか、もうけ過ぎないのじやないかというような意味に抨察したのでございますが、決してもうけておるのでなしにネットで計算した結果そういうことになるのでございまして金融公庫の貸付け条件につきまして、いろいろ技術的な問題あるいは単価の問題も検討されるのでございますが、十分その程度の単価で妥当であるというふうに金融公庫も認めておりまして、関係のわれわれは水道、ガス、電気それから道路の側溝、遊園地等、一切完備しました上は決して安くない。十分値打ちのある土地と、こういうふうに思つております。

以上でございます。

○議長（山本三郎君） 暫時、休憩いたします。休憩中に食事をめし上つていただきます。一時半に始めます。

午後一時三十五分再開

午後零時三十分休憩

○議長（山本三郎君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。藤谷議員。

〔藤谷裕二君登壇〕

○藤谷裕二君 いちいち登壇しておりますと非常に時間がかかりますので簡単に質問いたしましたから、理事者の方々も簡単にお答え願い、再び登壇せぬよう願いたいと思います。

税の収入につきましては百四十人の職員を掌握して新しいものでやつていくという力強いことを聞いたのでございますが、まことにけつこうでございます。税収入のうち、まだ幾分か見込みの残つておる増収分などは聞きました

してよくわかりました。これにつきましては再び質問いたしません。

それから、いまの農業関係のこととございますが、農業関係はむずかしい点がございまして日本の農業の縮図を四日市に当てはめたようなことでござりますので、これは一朝一夕には解決はむずかしいのです。しかし予算にありますように、説明にもござりますように将来の農業にはこういう気持ちはないというの、気持ちはよくわかります、実際において取り上げてなにをされておるのかということははつきりわかりません。たとえば畜産関係にいたしましても小さなことを取り上げて麗々しく説明に書いてあります。もつと大きい根本があると思います。私はいま直ちにどうせいということは申し上げませんが、これが法案が通つてそれから新しい指示がありました場合、この十年間に所得倍増計画と合せて農業も同じような所得の振興状態を続けていくという計画について市もこれに見合うような予算措置をとってほしい、特にこれにつきましては市長から御答弁願いたいと思います。

それから最後に公営住宅の問題でありますのが、これは土地造成とか、いろいろな問題が金がかかるということはわかりますが、ただ、売った人々が非常に安く売つて高くなつておるのだという印象を受けます。将来、市がこういう印象を与えますと非常にまとまりがむずかしいと思います。この点をただ一点だけ無理はいいませんが、よく話しましてよく説明して、実はこういう施設をして、こうするとこのようないくつかかる、坪数三千円あるいは四千円ありますかかるということを説明して納得がいくようにしておきたいと思います。どうぞこの点につきまして簡単に御答弁願い再び登壇せないようにお答え願いたいと思います。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） ただいま農業振興のことにつきまして国民の収入の倍増計画に合せるようにひとつやつてほしいと、この御要望まことに時宜に適した御発言でございました。市といたしましてもいろいろ考えておりますが、

御承知のとおり実際問題となると非常にむずかしいございますが、御趣旨をよく体しましてかねがね申し上げておるよう四日市市といたしましてはできる限り特別の施策を講じまして、これに応ずるようにいたしたいと思います。

〔建設部長（城井義夫君）登壇〕

○建設部長（城井義夫君） ただいまの宅地の単価の問題でございまして、現在、住宅公社におきましては分譲の人と申しますか、お客様のほうのPRに力を入れておりますが、ただいま御指摘の問題につきましては若干忘却しておりますが、この点につきましては、こんどのこういった問題、あるいは工場誘致関連におきます用地買収にも影響する点があると思いますので十分気を配りまして、こんど公社におきましては各地主さんにもなんらかの機会をお作りいたしたいと思っております。

○議長（山本三郎君） 谷口議員、どうぞ。

〔谷口専九君登壇〕

○谷口専九君 私の質問いたしたい点を先輩議員の藤谷議員が御質問され、また市長もそれに対応されました施策のお答えをされたので別段に私の質問がなくなつたわけありますが、私の一点お聞きしたい点は農業振興対策といたしまして市長さんがあるお取り上げを願つておりますこの臨海部、丘陵部、山地部とこういったことについて国の施策にのつとつて農業経営の規模の適正化を指導するということはまことにけつこうでござります。しかしながら適地適作による特産の奨励、畜産の導入、ある特定の事業を指摘されておられます。私はこの点経済常任委員会のときにもしばしば担当の方にお尋ねをいたしておりますが、大衆農家を非常にお考えになつておられない。まあ一つの例を申し上げますと国の施策ではありましたが、養蚕農家に対するところの桑園のかい掘りを奨励し、そしてその後の畠地の農業施策にどうしてお考えになつていらっしゃったか、われわれ農民はただその指導によってかい掘りを実行し、

そうしてカンシヨのようなものを毎年、作付けしておりますが、このカンシヨの生産所得がどれだけであるかということを思ひますときに、また反面かい掘りを奨励されました養蚕農家が最近の生糸の上昇によりまして、どうしても農家としては養蚕に生きなければならぬ、こういったことで関係の県の農協または蚕糸連合協同組合といったものから、さらに新植の奨励をしておるにもかかわらず、市にそういった方面にお考へをしていただかないのか、こういつたことを私は常にお尋ねしておつたのでござりますが、本年度の市政方針につきましてもそういうことが少しもお考へになつておらないようになります。ただ国策によつて市政のにぎわしていこうというようなお気持ちだけのようになりますので、こういつたことについて大衆農家いわゆる米麦の農家また養蚕農家、こういつたものについて市長さんは抜本的なお考へをこんどお立てになつていただけるか、いただけないかということだけをお尋ねいたしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

〔産業部長（浅川謙一君）登壇〕

○産業部長（浅川謙一君） 谷口議員さんの御質問に対しましてお答えいたしたいと思ひます。

仰せのとおり養蚕関係につきまして従前から政府におきましてもいわゆるカンシヨと申しますか、桑を植えて、また植えようというような経緯を繰り返してきたわけでござります。本市におきましても従前、相当養蚕は盛んであったのですが、戦後この仕事が減つてまいつておりますが、しかしながら、まだいわゆる丘陵地帯と申しますか一部におきましては養蚕を主としておりますが、農家におきましても約一千戸はあると考へております。仰せのとおりわれわれといたしましてはもちろん養蚕を軽視しておるわけございませんが、十分この点につきましても考慮いたしたいと考へております。十分こんど注意いたしまして努力いたしたいと、かように考へておりますので、よろしくお願ひいたします。

〔谷口専九君登壇〕

○谷口専九君 部長さんの答弁でこんど養蚕農家にも十分な施策をするという御答弁で満足はいたしましたが、もう一つお尋ねいたしたいと思うことは農業指導面におきまして、ただ出張所に、各地区に派遣職員を引き上げ一協同組合に六万円の指導費をおいたというので一般農家の指導に万全が期しえられるか、またそれで満足をしていらっしゃるのか、またそれに対してもうご講じて考へていく方針があるんかということの御答弁を願いたいと思ひます。

〔産業部長（浅川謙一君）登壇〕

○産業部長（浅川謙一君） お答えいたします。

仰せのとおり今回、計画といたしまして派遣技術員をこちへ引き上げて、そういたしまして各地区的農協、自主的に技術員を願いたいと、かような考へを持ったのであります。これにつきましては先ほど申し上げましたように四日市の農業形態でございますが、いわゆる臨海部におきまして現在の状態から考へまして、いわゆる農業本位でいけるかと考へますと、おそらく不可能じゃないかと考へておるのでござります。従いましてある現在の臨海部の農業の保有量から考へますればいわゆる家内的なものになつていくのじゃないか、率直に申し上げますならば、いわゆるオーナー、オナ三次産業のはうへいつていただきたいと、いわゆる将来、小数家族で經營をやつていただくようにもつていかなければ成りたたないと考へておるのでござります。従いまして、先ほど申し上げましたように近郊の蔬菜とかあるいはカキとかいうふうなものを奨励していくなくちやならぬと考へております。仰せのとおり技術員を引き上げまして農協の方々にお願いいたしてそれでこと足るかという御質問でございましたが、現在の四日市の農業指導と申しますのは率直に申して非常に苦心しておるのでございまして、非常に特異性があるのでございまして、しかしながら、この点につきましても各技術員のそれぞれの特徴を生かして、そして専門分野において指導いたしたい、なおこ

れにつきましてはもちろん協同組合とか地区の推進協議会の方々と十二分に協議をいたしまして、その方針を確立いたしたいと考えますが、しかしながら根本は適地適作と申し上げても受け入れ態勢のいかんになると存じます。従いまして、この面につきましても教育といいますか、指導と申しますか、その点も合せて考えて考えなければ本市の農業指導というのは成り立たないのじゃないかと、かように考えておりまして、こんごいつそ研究いたしまして成果の上るようにしたいと思います。特に皆さんとの関係ある方々にも御協力を願いたいと、かように考えております。

〔谷口専九君登壇〕

○谷口専九君 いちいち登壇せんならんで非常にこれは……。ただいま部長さんの御答弁で非常はどう申しますか、地区の推進協議会とか、また協同組合の委託によって指導するとか、まあそういうことをおつしやいましても実際にこの面ができるかできないかということをまずお考えを願いたい。ただ口にそういうようなことを、計画をお立てになりましても実際、協同組合や地区の推進協議会で本当の計画が立つか立たないかということは私は疑つものでございます。こういう観点から考えまして市において本当に抜本的な計画を立てるという本当のお答えをいただきたい、かようと思うわけでございますが、そのお答えがいただけなければやむをえません。しかし市行政として私どもの熱望するところをひとつ御返事いただきたいということを特に御答弁求めたいと思います。

〔産業部長（浅川謙一君）登壇〕

○産業部長（浅川謙一君） お答えいたします。

現在の市のいわゆる指導でございますが、目下政府におきましても国会におきましても農業基本法、これにつきましては朝野の意見も種々ござりますが、しかしながら根本は農家所得の倍増ということを基本にしておるのをございまして、従いまして、この法案がきまりますならば國も責任をもつ、また地方団体もこれに従うということになつておるのでございまして、これにつきましては市といたしましてももちろん市が主体となつた根本施策を立てるべきであると、かように考えております。先ほど来、申し上げておりますのは市がいかに計画いたしましても各地区の受け入れ態勢がこれに従いませんと効果が上らないということを申し上げておりますのでございまして、決して地区の推進協議会、農業協同組合の方々だけにおまかせするということでなくて市自体がもちろんやりまするが、しかしながら各地区の受け入れ態勢、これが完全にできるかどうか、また協議会あるいは農協その他の方々の御協力をえまして合せてこれを施行したいと、かような考え方をもつておりますので、そのへんよろしく御了承願いたいと思います。（「自席からいけませんか」と呼ぶ者あり）

○議長（山本三郎君） 簡単ですか。

○谷口専九君 はい。

国の方針がきまり、また地元の受け入れ態勢が整うならば市はそれにかならず沿つていくというお約束でござりますね。

○産業部長（浅川謙一君） もちろん市が計画いたしましたが受け入れ態勢ができなければ、これはいたし方ないでございまして、どうか市といわゆる地元でこれが完全に一致するように皆さん方の御協力を願いたいと思います。

○谷口専九君 協力をいたしますし、また受け入れ態勢を完璧な態勢を整えてまいりましたときには私の質問に対する御実行を期していただきたいと思います。質問を打ち切ります。

○産業部長（浅川謙一君） もちろん各地区の御要望もあると思います。従いまして計画どおりにできないかもわかりません。財政的の面もございまして、順次計画もいたしまして市といたしまするならば地元の受け入れ態勢が完全

になるならば、これに対する施策は完全に行ないたいと思います。（谷口専九君「了承」という）

○議長（山本三郎君） 伊藤太郎議員、どうぞ。

〔伊藤太郎君登壇〕

○伊藤太郎君 御通告申し上げました五つの問題についてお尋ねを申し上げます。

オ一に工場地帯の整理について、大工場を誘致して生産額を向上せしめ市の財政の根柢を立ち直して、そうして市民生活にも及ぼす、そういうこのよき御意図に対しても市長は非常な御努力を払われました。私、非常な感銘の一人でございます。十日の市政方針の御説明もありましたのですが、四日市の将来に対する構想が一応まとまってその大道がおおむね明らかになった以上、いまこそまなこをうちに転じ内政の充実をはかる、こう述べられたことは私が本当にようこびとするところでございます。中でも南部に林立いたしておりますの大工場の谷間にあえいでおる市民生活に光と喜びとを与えてやろうということ、それこそ私は喫緊の要務であると信じます。一昨年の總体質問にもお願いをいたしましたのでございます。十一月の議会であつたかと思いますが、同僚、坂上議員からもこの点を指摘せられまして、工場地帯の整理と申しますか、生活環境の向上策と申しますか、いろいろ訴えられたのでございますが、その、そうした点をよく勘案せられまして今回の提出議案には相当に考慮せられてあることは十分に認められるのでございますが、しかしあの地区にはなおなお一抹の不安が市民の頭へ、どの方の胸にも固くしめられておるのでございます。地区民のいろいろな声を要約いたしまして私は次の三問をお願いするものでございます。

その一つには、市としてはあの東南部一帯の工場地帯を、こんどどのように進められるのであるか、いいかえます

と、あそこを全部工場地帯とすることを意図されていらっしゃるのか。それとも住宅地、商業地としての育成を、さらには行政区画を拡大してそこに進んだ住宅地帯、商業地帯を御計画になっていらっしゃるのか、これがお尋ねした

いオ一点でございます。もしも前者であればそれについての御計画、後者であればその育成計画を求めるのがオ二問でございます。

さらに十一日の新聞には、それぞれあの地方の公害について、が報せられました。住民の不安は實に切なるものがあります。十二日の日曜の日には数十人がお奇りになつて私に尋ねられました。一平方キロに一カ月四十五トンの煤煙が降下しつつある、騒音においても百十ホーンと申しますか、相当な騒音を録音されておる、あの新聞記事を見まして、これは本当なのか。さらにはある先生の御見解として塵肺をわざらう心配さえもあると、こう仰せられ記録されてあるが、それに対して市のほうはどういう手を打とうとしておるのであるか、こうした質問が私に仰せられておりました。その点がオ三問でございます。

大きな題目でオ二問に移らさしていただきたいと思います。末端行政について市長は内政充実のために本年度五大目標をお掲げになりました。その実を上げんとせることは、まことにこれまたのもしいことであります。さて、そのオ一に機構改革の実施を期して前進せねばならぬと仰せられたのでありまするが、考えますのに市内部と申しますか、中心部の整備ができましても、本当に生きておるこの一般市民との手を結ぶところにおいても少しも欠けるならば、いわゆる足脚部においてこれが不十分であるならば完全な成果を期することはけだしむずかしいことではないかと考えるのでございます。そういう点におきまして、去る十一月の臨時議会にも同僚、馬嶋議員が自治会の改善方の要望というもとに御質問になつて、当時の岩野総務部長から次のような御回答がありました。「機構改革に当つてはできれば自治会をわざらわすことなく円満な市政を遂行していきたいと考えてゐる。この機構改革に当つてもその点について十分検討し、事務の負担が自治会にかかるないよう注意したい」、こういうようなことで、さらに連絡員についても同様なことを述べられてございますが、私はこの連絡員の強化と申しますか再検討ということが最も私は

必要じやないかと考えるのでございますが、聞くところによりますといふと全地区にわたりまして区々まちまちの連絡員の御指導があるやに、なされておるやに承わっております。これについてどのように御指導なさつていらつしゃるのか、その点をお伺いしたいのでござります。地方税法にも、總則十三条にも「地方団体の長は、納税者または特別徴収義務者から地方団体の徴収金を徴収しようとするときは、これらの者に対し、文書により納付または納入の告知をしなければならない。」ということが明記されてございまして、「告知しなければならない」ということばは、私は直接に届けよという意味におきまして、直接に届けよということになりますれば連絡員というものが私は重要な立場になると思います。この連絡員がうまくいかぬかということは市財政にも響き、市の一般運用にも私は大きな支障をきたすのではないかと考えるとき、その点について失望せざるをえないでござります。わけてもつい最近、私が耳にしたことではあります、大へんに優秀なこれは衛生課のほうのお骨おりと思ひますが、殺鼠剤が配布せられましたが、ある一市民の申すにはそれが小学校の生徒によって配られました。われわれは父兄としてびっくりさせられた、とこう申しております。この点から考えましても、連絡員の強化、育成がどのように昨年十一月以来お進めくださいつておるか、お伺いを申し上げたいのでござります。

次に大きなオ三問、厚生事業についてでございますが、御承知のとおり去る一月二十八日であります、現内閣も福祉国家を標榜していられるることは御承知のとおりでございます。国民年金制度、国民健康保険、これこそは市民が久しく待望しておつたものでありまして関係理事者並びに関係職員の方々の努力によつてだんだんと実施の運びに進められていることは、これまた喜びにたえないのでござりますが、聞くところによると加入者が、申込者が非常に少ないとか伝えられておりますが、これはどんな関係でありますか。なんでも最高が八〇%とか最低が一・二%とか申しております。どうしてまたそなことやるとただしますと、これは一にかかる自治会長の御協力いか

んによると聞いておりますが、その点においてもいろいろ私は研究していただかんならん点があるのでないかと思ひます。

その次のオ四問でございますが、商工行政について、この点につきましては同僚の生川議員がるる御質問くださいましたとの重複する点もございますが、市の繁栄のために先ほども申し上げましたように大工場が続々と誘致せられましたにつきましては、これは大きな市の前進ではありますけれども、その陰にまたいろいろと転業やむをえない部面が同時に起つておることを承知いたしております。一例を申し上げますならば磯津町の状況を申し上げますと、從来磯津の主たる漁獲物でありますコウナゴあるいはヒシコ、このようなものはこの四日市の海からずつと三大川、揖斐長良のあの沖あいにかけてたくさんの漁獲であつたのであります。が、加工業者も非常に殷盛をきわめておつたのでございますが、最近その魚群がおることはおつても漁場がだんだん南へ移動していきまして、ああいう敏感な魚はもう神社の沖、うちでも松坂の沖あいでないと、それから、こちらには入つてこなくなつたのでござります。従いまして漁業者は取り上げました魚を近く鮮度のおちないうちに松坂あるいは神社のほうへ揚げる。従いまして設備を整えてやつておりますこの地区の加工業者は鮮度のよいものが手に入らない、もう転業するやむをえずということがございます。これに對してどういうお考えで市長はおられるでしあつか。どうかひとつこの点について転業資金とかあるいはなにか方向転換のよい指導、よい協力をせられたいと存じますが、その点についての御構想を承わりたいと思ひます。

次にオ五問、道路管理についてであります。オ一問のときにも申し上げましたように、私がいろいろと申し上げましたものの、市長におかれましてはいろいろと心を使つてくださり、以前の議会におきまして中央排水路と申しますか、中里町の南に排水路を作つて、あの地帶が潭水場になつておる。あの水をとつてやるうと、こう申して皆さんの

御協賛を願つてここにばく大な予算を組んでいただいておる。いよいよ市民も喜んでその運びに進んだんであります  
が、いかんせん大きな障害にぶつかつたのでござります。それは私どものその堀さくいたしまする川の下がすでに出  
ておりますので、その川の上を特定の方法によつて占拠せられておる、これを解決しなければいかに市のほうが御心  
配くださつてもどうにもならぬのではないか、この道路の占拠しておる状態をなんとかならぬものか。それが、この  
それをこんど開いていく鍵になつておる、その点についてお尋ねを申し上げたいと思ひます。

それにつけ加えまして、あの工場地帯は工場用水とかあるいは連絡用ガス管の埋設のためにもうたえずといふこと  
ばを使ってよくくらい掘りかえされておるのでござります。現在ただいまもそれが進められておるのでござります。  
幅十八メートルもあるうと思われるあの大きな道に八百ミリくらいの管を埋めるのに全部の道を占領して交通が遮断  
されております。これが相当長い期間にわたつてたびたびなされるのでありますので、ある水産加工をやつていらつ  
しゃるおうちのごときは加工物を納屋に入れたまま表に大きな土管を放り出されてついぶん苦労をいたしました。富  
田のほうに倉庫があり一つ一つ遠いところまで運び出して、ようやく運び出すことができた。こんなようなこともあります  
ので、本当にたびたびのことありますのでなんとかこの点がうまくいかないか、市民の訴えを私は率直に聞  
きましてこのへんにおけるところの御見解を承わりたいのでござります。

以上、数多く申し上げましたんですが、なにとぞ御回答をくださいますようお願い申し上げます。

〔開発局次長（鬼頭鉄郎君）登壇〕

○開発局次長（鬼頭鉄郎君） オ一問の工場地帯の整備につきましてお答え申し上げます。

その前に、まず用途別地域の決定を早く出さねばならないことは事実でございますが、市長の議案説明のときにも  
早急にこれを決定すると、こういうことがございましたので、われわれ関係者、用途地域決定をすぐに行ないたいと

存じております。ただいま伊藤議員がいわれましたように大工場の谷間にある住宅、商業地帯をどうするかという御  
質問でございましたが、これは南部の、東南部の地帯は大工場地帯と考えねばならないと存じまするが、すべて既成  
の事実といたしまして商業地帯もあり、また住宅地帯もございますので、これはあくまでも育成をいたしまして住み  
よい住宅、あるいは商業地帯にすべきであると考えます。これがためにはまず先ほどおっしゃいました公害の防除で  
ござります。煙とか音とか、ゴミとか公害の防除をはかり、それから、なおこの地帯におきます道路の整備でござ  
ります。なお一方考えられることは工場がまいりまして先ほど申し上げられましたように水がはんらんいたします  
で、水路の整備、下水の整備等を行ないまして、そうしてできうる限り住宅地帯としてあるいは商業地帯としてすべ  
きであると考えます。ところが、どうしてもそういたしましても住宅地にいかないというケースがあります場合にお  
きましては都市再開発いろいろと善処いたしたいと存じております。なお、住宅地帯といたしましては、南部にお  
きましては国道より以西の場所におきまして開発をいたし、これを住宅地帯として商業も育成いたしたいと、こう考  
えておるわけでござります。

〔総務部長（林義男君）登壇〕

○総務部長（林義男君） オ二点の、末端の行政についてという質問に対してもお答えしたいと思います。

御質問の御趣旨の中で、中央ばかりを機構改革によつて注意をしても末端の指導、あるいは整備をしなかつたら市  
民のサービスの萬全は期せられないのではないかというおことばがございましたのですが、一応中央と申しまして  
も市の各部局は私どもといたしましては俗に申しますスタッフ的な働きをしておるところ、それからライン的な働き  
をしておるところというようなそういう面で、本庁の各部課におきましても、それは一つの末端行政の機関である。  
このような考え方であつておりますので、そのへんも御賢察いただきたい、こういうふうに思います。

それから、御指摘の昨秋といいますか昨年、前総務部長からもお答えいたしました機構改革に関連をしまして、自治会との業務的な内容について十分検討すると、そういう問題でございますが、これは毎年の四月に自治会の総会をいたしまして、その席上、自治会長さんの御了承をえて自治会に委託する業務内容を定めております。一例を申し上げますと、庶務課の仕事といたしましては例年九月に基本選挙人名簿の作成というような場合には自治会長さんの御協力をえまして住民登録その他で調査したうえに、現実の市民の方の居住関係について御協力をえておる、こういうようなことを御了解をえておる。それから、商工関係で申しますと、いわゆる消費者の登録についての御相談を申し上げておる。それから、厚生関係では靖国神社奉賛会あるいは日赤の募金、あるいは共同募金、年末助け合い運動というような点につきましては從来から御協力をいただいておりますし、御了解をいただいております。こういうような状態でございますので、こんごにおきましてもああいった組織を最も有効にといいますか、こちらから事務を委任するという形よりも御協力をいたくことによつて市の行政事務というようなのが完全に行われるというような目当でがついたようなことにつきましては、從来どおり御協力をお願いしたい、こういうふうに思つております。

それから、具体的に御指摘いただきました連絡員の問題でございますが、これは市の規則に四日市市連絡員設置規則、これは昭和三十三年四月八日の規則オ五号できまつておりますけれども、これにはつきりその態度をとつておりますので申し上げるならば、オ一条に「本市行政の円滑なる運営をはかるため連絡員をおく」、オ二条に「連絡員の担当区域は、町を単位とする。但し地区の事情により二町以上を兼ねることができる。」こういうような規定をいたしております。それから先ほど御指摘になりました地区によっては違つた形で連絡員をやつておるではないかというような問題でござりますけれども、いわゆる出張所のない本庁所管のところでは八百戸ないし一千戸、ときには一千戸以上を担当しておる連絡員もおります。それから、ある地区にまいりますと、この規定のように各町ごとに連絡員

をおいておられるというような状況もございます。ところが、この規定でいつておりますように地区の実情によりましては二町以上を兼ねた連絡員をおかれてもよろしい。もう一つは、具体的には自治会長が連絡員を兼務しておられるというようなこともございます。こういうところにおきましても自治会長さんが連絡をしてならないという規定は別にございませんので、市のほうに御連絡いただき、御登録いたしましたものにつきましては、そういうふうに認めてお願いしておるという状態でございます。それで、この問題はたとえば先ほど御指摘になりましたような具体的な事例、そういうことであげられると、ときには私どもの事務的な考え方の誤りもございましょうし、ときにはおつしやいますような末端における事務的な御処置の誤りから起つてくるような問題もあるかと存じます。ところが現在考えております四月一日を期して全面的に実施する機構改革、それから七月上旬を期してその完成を考えたい、と申しますのは先ほど税務部長からも御答弁申し上げましたように出張所所管といいますか、出張所に現在おりますところの税務職員は基準年度であります関係上その作業が終り次第、本庁に集結したい、そういう考え方をしておりますから、その時期をただいま申し上げました七月上旬になるであろうと、こういうふうに申し上げておりますが、そういう機関を使いまして現在私どもが考えておりますのは連絡員の配置についての適正な状態といいうようなのを自治会長さん方とも十分御相談申し上げて処置をしたいと、そういう問題と、いま一つは出張所の職員の中でこれをうまく活用するならばいろんな問題を解消していくような面がございます。これは具体的には御想像にまかしますが、こういうような点も勘案いたしまして連絡員のお助けも十分できるようなことも考えられます、というようなことも十分検討を加えていきたい、こういうふうに思つております。それからもう一つ、これは駄足でございまして、おしゃりを受けるかもわかりませんが、自治会の運営そのものの考え方につきましても非常に問題がある、こういうふうわれわれは考えております、といいますのは市の考えております自治会のなんといいますか準則的な考え方と実際運

當をしておられますする自治会のあり方とには相当なへだたりがありまして、ときに自治会としてわれわれにも、あるいは皆さんのお耳にも市の仕事が非常に多いというようなお小言をおつしやいます。その中にはむしろ自治会の精神からいいましたら当然なさるべきことをなさつておられて忙しいということをいつておられる當然なさるべからざること、たとえば市からお願いたしておりませんようなことの中にも自治会としてはなさつておられるということをしておられまして、非常になんといいますか市の仕事が多いというような錯覚あるいは誤解をもつておられる、こういうような向きもございますので私どもといたしましては自治会の方とも相はかりまして、そのへんを適正にし、そして連絡員の配慮その他につきましても万全を期しまして、お尋ねのような御いい分あるいは御質問に含まれております趣旨の実現といいますか、そういったことに努力をいたしたいと、こういうふうに考えております。

○議長（山本三郎君） 暫時、休憩いたします。

午後二時二十九分休憩

午後二時四十八分再開

○議長（山本三郎君） 休憩前に引き続きまして会議を続行いたします。（「議長」と呼ぶ者あり）

衛生課長。

〔衛生課長（三輪喜代司君）登壇〕

○衛生課長（三輪喜代司君） ただいまの御質問のオ一のオ二点の南部工場地帯における公害の現状につきましてお答えいたします。先般、九日に本市のオ二回の公害防止対策委員会を開催しまして、その席上、十一月の七日から二月の七日までの三ヶ月間の調査の中間発表をされたのであります。それがたまたま新聞紙上に載りまして多少新聞紙

上の報道と実際と食い違つておるところがござりますので、誤解のないようここで改めて説明さしていただきたいと思います。ただいま御質問の中にございました煤塵の量でございますが、これは御承知のように風向に非常に関係がしてしまつておるのでござります。この三月間の風向を調査いたしましたと北西ないし西の風が約七〇%、これを一〇〇にいたしまして七四%は北西ないし西の風が吹いております。従いまして煤塵計の置いてあります磯津の漁業組合の上には相当量の煤塵が流れたのでございます。御承知のように本市の風は冬は北西の風が多いのでございますが、夏になりますと南西あるいは東の風あるいは西の風、このように片寄った風で吹いてこないようにわれわれは承知しております。夏ばにつきましてはまだ工場から調査結果を待たないとはつきりしたデータは出てこないのでござります。それから塵肺の件でございますが、われわれで聞いておるところでは別に健康に影響はないというふうを聞いておりますので、これは御安心願いたいと思います。それからもう一つ騒音の点でございますが、百十ホーンと出ておりますのは騒音には突発音と暗騒音がございまして、突発音は工事現場で起しておりますが、ああいう瞬間に起きる大きな音を突発音というのだそうでございます。その突発音でない普通の場合の騒音が暗騒音でございます。それでいま伊藤議員から御質問のございました一番騒音の多い塩浜地区の塩浜出張所あたりでございますが、暗騒音はだいだい多いところで八十ホーン、少ないところで六十六ホーンと出ております。だいだい人間の生活していきます上においてその衛生的な面からその人体に影響があるのは百ホーンでございます。従いまして塩浜の一番多いところでもいまのところ人体に対して影響はないだろうというふうに、これは三重大学の吉田教授からお聞きしたわけでござります。それから対策でございますが、一例を申し上げますと昨年九月ごろあるいは八月ごろの台風前後におります風速も非常にきつく、しかもまた、低気圧がきまして、気圧の配置が非常に悪い当時におきましても会社の名前を申し上げまして申しわけございませんが、三菱化成でありましてカーバイトを製造しております煤煙が海山

道のほうへ非常に流れたというので地区の方が非常に騒がれて私ども保健所等と連絡いたしまして、いろいろ調査もさしていただき、また会社のほうへもお願ひをしておつたのでございますが、どういう事例がときどきございまして、これは私どもも保健所だけの問題でなしに、人権擁護委員会をもつておられます保護局あるいは工場内の労働、工場内の労働関係の監督をしてみえますところの労働基準局あるいは警察等々と連絡をいたしまして昨年の十二月、一応この発生いたしました公害、特に騒音、大気汚染等の問題につきましてどういうふうに処置したらいいかというところの協議会をもちまして、そこで具体的にいろいろ話し合いをして連絡、調整をいたしましておののからの立場でものを申さずにおのの各関係官庁の一致した意見で各事業場あるいは事業場等公害発生のもとになつておりますところへお願ひしようじやないかというふうな結論が出まして、その結論に基づきまして本年一月でございますか、この中の一員として公害防止対策委員長と同行いたしまして三菱化成のほうへお願ひに上りましたところ、あの化成から出でおりまます煤塵につきましては近く集塵装置をおつけになつてだいたい九月ころには今までより相当少なくするような設備をしていただくような回答をいただいております。また、これはもうすでにつけでございますのが、だいたい煤塵が一番多く出る工場と申しますのは火力発電所が最も煤塵を出す工場でございます。この三重火力につきましてはコット・レールと申しまして、これをつけておつていただきます。あいだ、それをはずしましたならばあそこから出ます煤塵は川崎あるいは尼崎に出ておるものほどは出でるものでございますが、コット・レールは一番進歩した集塵装置だそうでございます。そういうようにして発生いたしましたものにつきましては、その都度解決をしていくよう努められといたしましては最善の努力をして住民の皆さんにできるだけ御迷惑をかけないよう努力していきたいと考えておりますので、よろしく御了承を願いたいと思います。

〔厚生課長（大平源弥君）登壇〕

○厚生課長（大平源弥君） 国民年金事務についてお答え申し上げます。

国民年金制度のうち拠出制年金につきましては昨年十月一日よりこの受付事務を開始したのでございますが、昨年中は農繁期あるいは総選挙その他種々の状況によりまして加入率は非常に低く、一時は察しられておつたわけでございますが、県当局より常に指導を受け、督励されておりましたので本年一月より逐次市民の認識も高まり、この加入率の上昇をみたのでございます。加入状況につきましては二月十三日現在には加入状況は、加入予定者の四万五千百七十八入に対し一二一。二%であります。その後、各地区におきまして加入者の増加をみたので二月末には三二。六%となりました。現在、昨日現在では約四〇%になるとしておりまして、なお、さらに努力をいたしたいと考えておる次第でございます。なお、自治会等の協力の度合によってその成績のよいということは事実でございますが、一月から三月現在までにかけましては各町の初集会あるいは各種団体等の集会などによりまして、時期的にそれがございまして漁場が遠隔地になる。そのためいわゆる地元の水揚げが減つてきたに伴いましていわゆる加工業者の方の製品化が減少したということになるわけなんでございますが、これにつきましてはひとり磯津だけでなくいわゆる

〔産業部長（浅川謙一君）登壇〕

○産業部長（浅川謙一君） お四問につきましてお答えいたします。

先ほど伊藤議員さんがおっしゃいました磯津の漁獲高の問題でございますが、御承知のように伊勢湾沿岸の北部地帯におきましては最近いわゆる汚水問題と申しますか、こういうような点につきまして非常に漁獲高が減つておる。従いまして漁場が遠隔地になる。そのためいわゆる地元の水揚げが減つてきたに伴いましていわゆる加工業者の方の製品化が減少したということになるわけなんでございますが、これにつきましてはひとり磯津だけでなくいわゆる

る北西沿岸地帯の関係者、業者の悩みなんぞございまして、四日市におきましても四日市漁業組合同様の悩みをもつておるわけでございます。市といたしましては、これにつきましてはいろいろ頭を悩ましておるのでございますが、いずれにいたしましてあこの問題はいわゆる汚水の問題と関連いたしましていわゆる漁場が遠隔化した、従つて、その漁獲をいわゆる自分の港で水揚げしたい、いたさせる、水揚げするということからいわゆる加工業者の方々が事業場につき故障を来たしておるという現状になつておるわけでございます。これにつきましては県におきましていま汚水の問題は調査をしていただいておりますので、いずれ近く中間発表があることと存じますが、根本は漁獲高の増加それといわゆる地元へ水揚げするということを考え、いわゆるオ二次産業の加工業者の方々は困るのじやないかと、かよう考えておるわけでございます。これにつきましていわゆる原始産業である漁業組合との方々ともわれわれ相談もいたしておりますが、しかし、現在の状態といたしましてはいま県におきまして各関係機関と、あるいは学識経験者の方々によつて調査中でございますので、これを待つておるという状態で、いわゆるその任に当られておるもので手ぬるいというおしかりをこうむるかもわかりませんが、しかし、これの根本策を講ずるということになりますとある程度の至難を要します。従いまして、これにつきましていわゆる原始産業の漁獲高を地元へもつてくるということについてはどうするかという考え方をもつておるわけでございますが、磯津におきましても本年度、遠隔におきましての調査後の設備、これなんかも配置いたしましてこれに対する情勢も考えたい。関係業者の方々といろいろ相談しておるわけなんぞござりますので、現在の状況から考えましてわれわれといたしましては、現在、四日市のようないわゆる加工業者から重要過渡期と称されておりますが、ある程度転換していただけなければ現在の漁獲高で全部の方々が満足されるだけの漁獲高を全部地元へもつてくるということは不可能じやないかという考え方をもつております。そうちといいまして、ただ単に転業されたらどうかといいましても、これは簡単にできません。従つて、いわゆる加工場をそれでは場所を変えたらどうか、こういう問題も起るかと思いますが、しかしながら、これにいたしましても、相当の資本が要るわけであります。はたしていわゆる遠隔地へ行つてその業を始めていいのかいけないのかということのも、これも研究の余地がございます。いろいろとわれわれといたしましてはオ一次産業の漁業組合、オ二次産業の加工業者の方々との話を考えまして早急にしたいという希望はもつておりますが、しかしながら、現実の問題といたしまして根本原因であるものをどう解決する、すべきかということは県のいまの期間の調査を待つておるような現状でございます。これによりまして市といたしましても考えてまいりたいと考えております。ですから、さし当たりといたしましてはなるだけいわゆる漁獲されたものを地元へもつてくる、それについての御協力方を考えたい、そうして、いわゆる加工業者の方々が生産に従事していただきたいと、かようく方策を考え寄り寄り協議をしておる次第でございます。（「大きな声でやつてもらわぬと聞えんよ」と呼ぶ者あり）御了承を願いたいと思います。

〔監理課長（小林清君）登壇〕

○監理課長（小林清君）　オ五点の道路管理についてお答え申し上げます。

最近、非常に市の発展とともに道路を堀さくる機会は多くなりまして、その堀さくのために付近の住民の方が非常な迷惑をこうむるわけでございます。それで、道路堀さくに当りましては単に企業をやるために工業用水とかあるいは申請してきた会社のみならず土木工事なんかを行つ業者などにも自粛をしてもらわなければならないと考えますので、こんごは企業者に堀さくの許可を与えるときに十分注意いたしますとともに、企業者の団体であります建設業者等にも道路堀さくに当りましては十分注意をして付近の住民の方の迷惑にならないようにするように申し入れて解決していきたいと考えます。それから、なお道路とか水路とかの上に住居をかまえておるというようなものにつきましては、かねがね口頭では厳重に催告をしておるのでございますが、なかなか行き先がないとかいうようなことをい

つておりまして困つておりますので文書でもつて催告をいたしております。その文書でもつて催告いたしております  
したものにつきましては、その占用しておるものからは行き先を市であつせんしてもらえないだらうかという申し入  
れも聞いておるのでございますが、御指摘の場所のほうは市の道路の工事とか、水路の工事とかが行われる予定にな  
つておりますので、その道路、溝水路の工事の推進とあわせて解決していきたいと考えております。なお、代替地の  
あつせん等も始めましてすみやかに解決をはかつていきたいと考えておりますので、地元の御協力もすでにお願いし  
ておる次第でございますから、そのように御了承をお願いいたします。

〔伊藤文庫登場〕

○伊藤太郎君　ただいま御回答に接したのでございますが、お一問にてきましては工場地帯の整備に当たるそこの住民をのけるというようなことではない、すでに前から根を下し、そこに発展を続けておるあの商店街、住宅地を育成するのであると、こういうような御答弁をえまして、私、非常に喜んでおるのでございます。つきましてはそのたゞいまの御回答が実を結び花がさき、住民が日夜楽しい生活の営まれるよう早くりっぱな施策が実施されることを私は熱望してやまないのでござります。

さらにはいま一つお尋ねを申し上げたいと思います。それはもちろんあそこの商店、住宅を指導、育成するところです。やいましても、最も谷間のはなはだしいものは雨池町であります戸数は四十戸内外でござりますが、たびたび陳情の出ておりますように最近、突貫工事の始められておる工場が二メートルあるいは二メートル五十と思われるくらい周囲をうめ立てておりますが、それで極端なことを申しますとすりばちの底みたような状況におかれであります。あの土地をいつたいどうする御計畫であるか、けさほどの新聞やラジオの報道を聞きますと、名古屋市におきましては南部海岸地区の低地帯にはかさ上げをするのだ、それがためにかさ上げ料、金五萬円也を二ヵ年の年賦償還でついての御見解をいま一度承わりたいと思います。これがオ一の私の重ねてのお願いであります。

オ二問につきましては、総務部長から適切な御回答に接しました。非常に喜びにたえないでのござりますが、私の耳にしておる範囲ではあるいは税金の令書が届きましたが、告知書が届きましたが、もう配つてきたその日にどこは幾ら、どこの税金の令書がほとんど知られておるのでございます。その日になかなか届かないのですつきの総務部長のおつしやつた連絡員の規定には「その日に届ける」と、こう書いてあります、なかなかその日だけに届くことが不可能であるためか、もうたちまちまたにどこは幾ら、どこの税金の令書がながされるのであります。もちろん、そういうものは秘密でないかもわかりませんが、できうるなら表示はその人にまず届け、その人の口から伝わったのはけつこうであります、なんとかそのへんがうまくいかないものか、連絡員をさらに強化し、さらに指導をする御意思はないのか、この点を重ねてお伺い申し上げたいのであります。さらに私がそこへつけ加えますならばまあ卑近な例をもつていいますと、ちょうど末端行政、ということばが悪いかもしませんが、末端におきましては人体にたとえますと毛管現象といいますか、毛細管のほうへいきますと、静脈とそれから一般市民と自治会と発生的に生まれました地域代表と、動脈と静脈ともうまじつてしまつて、どこが市の行政の末端やら市民の、一般市民の地域代表、町の代表の行動がどこまでやらもうわからぬ、根拠としてわからなくなつておる。どうぞ、動物でいうと両棲類のような形である。動脈と静脈が混乱しておる。動脈と静脈が私はしつかり知りませんが、細胞まで確然としておるのであると思つておりますが、そうしたような組織はなんとかしてできないものか、これが私の重ねてお尋

ね申し上げたい点でござります。さらに連絡員規則によりますと「かならず責任をもつて当日内に送達または掲示しなければならない」、そうやないと四日市の市政は円滑にいかぬのやぞと、こういましめられておりますが、最後にいきますと「連絡員に対しては予算の範囲内において補償金を支給する」、というようなお駄賀のようなものをやつて責當をもつてやれ、ちょっと私は無理やないかと考えます。そこにもつと技術的に、もつとまじめなお考えを私はあらんわざらわしたい、懇願でござります。

オ三点の、厚生事業につきましては厚生課長さん非常な御尽力でございました。先ほど来お伺いしますというとぐんぐん十一月末より、年末よりは一月あるいは二月末、加入率四四%とおつしやいました。しかし、こういうようなりっぱな施設というものは本当に国民に終始徹底させるところに私は効果があると思います。たとえばこのごろのあの小児マヒの注射でもよいことがわかりきつておるというとあまり効かんではよううつてほしいということです。こんどの国民年金は趣旨が徹底した小児マヒのワクチンより効くにかかわらず、まだまだ足りないのでありますので、この点などPRに御尽力くださいまして、これを一〇〇%にまで押し上げていただくことをお願い申しあげます。

次に、私が商工行政と指名しました。その点につきましては産業部長からなる御説明を聞きました。そのとおりでございまして、ただいま研究中とおつしやいましたんですが、研究中、けつこうでございますが、市民の困却いたしておりますのは、その時期までなかなか待ちませんのでもう早いとこ診断を進めてもらいまして、転業策のように転業資金のあつせんの力になつてやるとか、現実な、生きた私は施策を早くこれも講じていただきたいと思うのでございます。

道路管理につきましてもただいまお伺いいたしましたが、オ一項の点は、これは実行を早くやっていただく

でしようが、一番目にお答えくださいましたなんといいますか、市有地の占居というような、その川の上といふようなものはあの工場地帯を整備するのどもとに当つておりますので、あれが解決せぬ限り塩浜地区はいつまでも泣きのなみだを続けておるよりほかはないのでござります。あそこが西の水を流す唯一の排水路でござりますので、ひとつ全力をあげてこれが御精進を賜わりたいのでござります。

その一問、オ二問、オ三問につきまして合せて御答弁をお願い申し上げるものでござります。

〔開発局次長（鬼頭鉄郎君）登壇〕

○開発局次長（鬼頭鉄郎君） 伊藤議員さんの重ねての御質問に対しましてお答えいたします。

雨池町の宅地の件でござりますが、先ほど伊藤議員がいわれましたようにかさ上げするということに対しまして、市のほうがこれをある程度金を貸すとか、あるいは再開発によりまして立ちのきをしていただくとか、付与をしていただくためにはその土地をあつせんするとか、あるいはポンプの設置によりまして一応排水をするというようなことをよく実情を調査いたしまして部内の、部内を調整いたしまして、できるだけ早く住民とも話し合いまして計畫を立て、ひとつ善処いたしたいと存じます。

〔総務部長（林義男君）登壇〕

○総務部長（林義男君） 連絡員の先ほど指摘になりましたような具体的な、なんといいますか問題点などにつきましては、私としましては本日初めてお聞きしたような問題でございますので、出張所長あるいは担当課長などともよく話し合いまして、御指摘のような十分督励、指導というような問題を取り上げていきたい、こういうように思います。

それから、いま一つの点につきましては実際行政のまあ末端的な個所におきましては、ことに四日市が現在とつて

おりますような連絡員制度あるいは自治会に委託するというような点につきまして考えますと、確然たる区別といふことがないのが本当でないかというような考え方をいたしております。一方では市のお願いしております連絡をしていただいている、そのまた片方では自治会さんのはうのお仕事も連絡員の方はなさつておるようなふうにわれわれは見ておりますので、そういうところでは確然としないところがある、こういうふうに思いまして伊藤議員さんの御指摘になつております市の行政といいますか、末端行政というものは連絡員は私は末端行政のいわゆるその先端にあつて仕事をしておる人だというふうには考えておりません。といいますのはいわゆる納税告知書を各御家庭に配布するという仕事をしていただく。これはときには郵便によつても確實に行われるという考え方でございますのでそのへんのところはこんご十分よく研究いたしまして御指摘になつたような問題をなんとか解決していきたい、こういうふうに思つております。

〔建設部長（城井義夫君）登壇〕

○建設部長（城井義夫君） 道路管理並びに路面の堀きぐの復旧の問題でございますが、先ほど監理課長からお答えいたしましたような状況でございますが、なお一層いままでに倍しまして建設業者の方の入る扱いあるいは発注者の設計の内容の検討につきましてよく注意いたしまして、できるだけ短期間の御迷惑で終るように、あるいはまた計画的に舗装が終りました直後、堀さくるというような事態が起らないようによく注意いたしたいと思います。また水路等の保全事業につきましては、いろいろ先ほども申しましたように塩浜・大治田線の工事と関連いたしまして、どうしても解決つけなければ道路もつかないという状況でございまして、この道路の予算につきましては、本日、御審議願つております三十六年度の予算に一応一千五百萬ということで御要望いたしておりますが、この事業の遂行はすなわちこの障害物を除くことである。この土地を道路のできる状況にするということでございまして、この予算の内

容も工事費よりも用地の取得という点に、が主目でございますので、建設部総力をあげてこれを解決していきたいと思ひます。

〔伊藤太郎君登壇〕

○伊藤太郎君 御丁寧に回答をいただきまして大へんに喜んであります。なにとぞこれが達成をお祈りいたしておる、おりますが、もう一つ公害についてお尋ねして終りたいと思います。で、衛生課長のお話のように、なおまだ研究が続けられておりますので、あの新聞の記事を見て大きな不安があります。しかしながら四十一平方キロ四十五トンという煤塵はすでに先生方の御研究で一般に知らされております。この点、衛生課長の非常なお取りはらいで、この際、方面の視察をしてもらつたのであります。川崎は四十トンのときに非常に心配をしている県の応援をえて施設を整えたところわずか二十トンの煤塵が、の量を減らすということが統計によつて現われたと、こういうことを聞いてまいりました。なおまた川崎で一番くさい工場といえば名前をいつてどうかと思いますが、味の素であります。ちょうど近くに私、親戚がありますので寄りまししたら、もう工場なんかへまいるとくさいので、あんた、そんなところへ行つたか、こういわれたのでございますが、その工場を見せてもらいますと、施設が十分でておりますのでもう石油質の感じはすつきりどこへやらいまして、前に私がにおいを体験したことのあるにおいは全然うつて變つて気持ちのよい工場になつておりました。においでさえも、悪臭できえもこういうように手当をするところになるのかな、向うの御説明くださいましたその方もそうおつしやいました。いまはもうほとんどございません、といわれましたが、ほとんど硫酸ガスのにおいもなかつた。この先例がございますので、先ほどからもうあの地区はやっぱり今までどおり住宅地として、商業地として育成するという御回答に接しました以上、重ねてここまでやつていただく御意思があるか、市長さんの御答弁をわざらわしたいと存じます。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君）ただいま仰せられましたように、こんどの工場につきましてはいすれも最新式の設備を施しまして、できる限り皆さんに御迷惑のかからないようにして、と申しておりますし、また、近代工場のあり方として当然かと存じますので、この際、御趣旨に従いましてよく会社にもそのことを伝えまして十分に施設をいたして、監督いたしますようお願いたしたいと存じます。

○伊藤太郎君 大へんいろいろと、私の心の落ちつく回答をいただきましてありがとうございました。

○議長（山本三郎君）次に、六番の山口議員の発言ですが、十六番の浜田議員がやむをえない事情によりまして明日欠席いたされます関係上、交代したい旨申し出がありますので、これを認め浜田議員にお願いすることにいたします。浜田議員、どうぞ。

〔浜田弥平君登壇〕

○浜田弥平君 ただいま先輩の山口議員さんから発言の順序を私、明日、自分の勝手で仕事のためにお願いを申しておきましたお譲り願つたことを皆さんにおわび申し上げます。

私は過去の質問者が相当担当の部課長さんがお答えになりましたので、年に一回の当初予算を審議いたします大きな私どもの任務をもつております議会でございますので、特に私のたった一点に質問をしほりたいと思います。どうか市長さん、私の御質問に対しましてひとつ要領よく将来の市政を替うための御回答を、再び私が演壇に再質問に立たなくともみながその気持ちに落ちつけるようにお考えを願いたいことを切にお願いをいたしておきます。

私が余談いたしますが、先回も全員協議会で非常に緊急な用件でございましたので、日程外のようなすがたで質問を申し上げました件につきましては、私が質問台に立ちますとまた浜田はある問題を堀り下げるのではないかといふ

御心配もあるうかと存じますので、これを私は道義的に日程外質問をいたしましたので次の機会にただいま私は私なりの調査中でございます。なお予告を申し上げたいのは、かような案件が私の知つておる範囲ではまだ一、二件他にあるようにも考えますので、市財政、市の財政管理につきまして十分御調査の上、ごゆうよあらんことを次の日程外に立つまでおあずけをいたしておきたいと思います。

そこで、私の質問を申し上げたい要点は、非常に市政の発展は如実に昨年の当初予算全般と本年度の当初予算を見ますと、一般会計予算だけで四億五百萬の伸びを示しております。これは市長さんはじめ理事者各位の御努力が市政の発展と相まって本年度の当初予算に現われるのはないか、大へんこの点につきましては心強く考えております。そこで市長さんは今まで本会議に表現されなかつた。これもひとつ私がお願いする、御質問する中心でございますので初めて八幡製鉄の過去「兩三年」とここに書かれてありますが、私どもがお聞きいたしてから一年と数カ月、この間私は大へん市長さんの提案に賛成をいち早くいたしました一人といたしまして、大へん心配をいたしております。しかし、賢明なる市長さん部長さんの御努力によりまして、私どもがある時期には市長さんの身辺や議長の身辺まで私は実は暗に察しておつた一人でございますが、大へん御熱心な市長さんの御努力、これに寄与をされましたわれわれの議長の御努力によりまして、ようやくにしてまずここに市政方針の中に書かれております「人力によつては如何ともしがたい」問題とということを初めて市民に市長から訴えられて、私も過去の全員協議会で自己批判をすべきではないか、その自己批判には、かようしかじかでないかということを申し上げたことが初めて市政方針の中で市長がここに明らかにされましたので、私はことを、御質問を一点にしほります関係上、これらも一つの前おきになりますが、ここで始めて市民に向つて市長は二百萬坪という大高炉の建設は一応断念せざるをえない。しかし、このあと始末を非常に市民が納得のできるあと始末をなすつた、のことについても私は非常に喜んでおる一人でござい

ます。申し上げますまでもなく先回の全員協議会におきまして、私どもに訴えられた問題、約六億円という金額、しかもこの中には遠洋漁業の補償の分まで、さすがは天下の八幡さんでございまして、四日市市の市長におあげしょくということをおっしゃつておる。しかも将来われわれに出た分、先回の報告によりますと五、六十萬坪という市長さんの御説明でございましたが、そのあと漁業補償の権利は四日市市に委譲しようということまで含まれております。そこで市長さんは先ほど伊藤太郎議員がおっしゃいましたように本年度の市政方針を五つの柱、すなわち五本の柱をはつきりお立てになつておられます。ある時期には世論がそのようなことをいいますので、賢明な市長さんは私はそういうことはなかろうと自信をもつておつた一人でございますが、ややもいたしますと市長さんが八幡誘致に御尽力になるについてからどうも新聞紙上の一角では、八幡市長ではないか、次に市長さんは四日市市の市長さんに立候補せずに、八幡の重役におなりになるのではないかということを一新聞紙上で報道しております。しかし手ぎわよく人力可能でない問題を金で四日市の市長は解決をおつけになつたので市民はやつと安心した。なお本年度の市政方針演説をなすつた中で、五本の柱をお立てになつて初めて目を内に転じて初めて市民と一体になつて市政に取り組んでいくのであるという市長さんの方針が明らかにされましたので、これも私は大いに過去の新聞報道等が巷間伝えられておつた八幡重役説がここで吹つ飛んでしまうのではないかと非常に喜ぶ一人でございます。そこで私は市長さんにせつかくの内に目を転じられて、しかも手ぎわよく六億円という大きな金、これは県の、市会の議員の皆さんにわざわざして県会議員を戸別訪問してあのすがたをようやくにして承認されたことは私も非常に心配をしておりましたが、おそらくや市長さんの腹の中には県はどうにかこうにか建てるような方向に進めてくれたら、四日市がもうやらなければなら

ないのでないかといふお考えがあつたと私は胸中考えておつたわけでございますが、これがりっぱに市長さん、議長さんのお力で金で解決をおつけになつた。しかも将来に向つては八幡にはこの土地に五十萬坪ないし六十萬坪の関連産業を連れてこようとしておりますが、計上されております予算の中にももうこれらのこととは財源を見つけなつて当初予算ではつきりお出しになつた中で六千二十六萬二十円という予算は八幡との話し合いの中で解決ついておる予算かのように私は考へるわけでござります。そこでせつかくもこれは市長、議長のお力で当然、八幡がこれらない場合に四日市市がどのような赤字を出しても業者と約束した以上は六億円の負担を当然しなければならない義務があつたと思ひますが、そう考へますと、この六億円の金額が市長さんがお立てになつた五本の柱に結びつけてやううといふお気持ちがあるかないか、これをお尋ねしたいのであります。

私ども過去、どういう企業で打ち出し、非常に苦しい予算の中からこれを教育長の一人の責任かのように押し込んでまいりましたこれらの施設、あるいは土木、下水あるいは水道にいたしましても、夏になりますと市民がかるうじて水を買って代金を払つておくワク内で操縦をさせる。まあ出たり入つたりということは当りませんが、非常に水道の水ですら、日常生活に一番重要な水ですら乏しい財源しかない四日市市でござりますが、せつかくりっぱな市政方針の柱と、本会議において私どもに明示されたのでござりますので、市長の過去の努力、この過去の努力をですね、将来、市政にどのように市長は市中銀行から借り入れてもひとつこの六億円をどういう施設を中心に八幡が出してくれたから当然、八幡が出たがために来ないことはない、五十坪、六十坪の敷地へ作つてそこに来てやろうというのであるから、まあ極端な表現をいたしますればばたもちを二重にもらいしたような以上に四日市はなるのではないか、これらは市長、議長等の努力、なお北部開発員の方々の御努力が今日このような結果をつけたのではないか。そこで私は過去の市長さんの御努力がこれらととうとう結びついて本年度の当初予算に五本のりっぱな柱を、柱をお立てに

なつておられる、この五本の柱は相当の、当初予算で見ますと四億五百萬という数字が理事者各位の御努力によりまして、あるいは市政の発展の過程がこの予算面に現われてまいっておりますが、これらと並行いたしましたしてですね、過去立てまいりましたかりに教育十カ年計画にいたしましたが、下水の八カ年計画にいたしましたが、これらは一般計上ですから容易にできない仕事であります。あるいはその他市民ホールは一般にできましたが、もう一つこれの契機に市政の大きなプラスに残るものを八幡のために六億円をお出しになつたがために、出してもらつたがために四日市はひとつ奮發をしてこういう、こういうようにこれをどうしていこうというお考えがぜひとつ気持ちを、お気持ちになつていいただきたいということをお考え願いたいということを考える一人でございますが、先ほどから六億円もらえるんだということを思つて過去六、七年前の話でございますが、富山市等は市庁舎を建てるにいたしましたでも市中銀行から借り入れております。公会堂を建てるにいたしましたも一億三千萬の金額を市中銀行から借り入れをやられております。そこで私は大きなことを申しますと、池田総理が十カ年先には経済政策をこのような段階にもつていくのであるというお考えを国民に発表されておるわけでございますが、これらが池田総理がおつしやつておるようになりますと伸びるものであると仮定するならば、私はいま六億円をおかけになつた分が八幡から返してもらえなかつた、市長持ちになつて、いま市民サービスに御努力をなさる意思があるかないかをひとつお伺いしたいと思います。いま六億円借りりますと十年先には十二億円、先にはなるのではないのかと、かように考えますが、もつともぜひそういうことをお立てになつたのでありますからこれらとあわせてぜひとつ市政方針にマッチするようなお考えがあるかないか、当然、本年度の市政方針の中で、このへんで市長は目を内に転じてこの五本の柱で取つ組んでいくのだという御方針

私は真剣に市長が取り組んで御答弁を願いたいと思うんです。

どうかひとつ、私が再びここに上らんでもいいような、私はじめ各議員が満足できるような御回答をお願いいたしたいと存じます。

午後三時四十八分休憩

午後四時七分再開  
行いたします。

○長(江戸三郎君) 休憩前に引き締めにて会議を総行いたしました

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

市長（平田佐矩君）　ただいまの浜田議員さんの御発言に対しまして、お答えを申し上げたいと存じます。

このたび八幡の件に関しましては市長といたしましてまことにすまぬことだ、すまねることだと思っておる次第でございます。いかにことが自然的の条件ではあるとはいひながら、四日市のために非常におしむべきことでありまして市長といたしましては本当に遺憾にたえぬと思つておる次第でござりますが、これが中間的処理といたしまして幸い

に八幡が四日市のために好意ある処置をいたしてくれましたので、皆様方をほつとおさせ申すことができたということは、これは全く議員諸公の平素一丸となつて四日市のために一つの目的を立てればまい進していただきりっぱな貫した市政というものが私は八幡に通じたのではないかと思いますので、ひたすら頭の下る次第でございます。まことに皆さんの御苦労に対しまして御礼を申し上げたい次第でございます。なお、ただいまの御発言によりますると、これを機会とし、またこんどの支援に対して四日市の新しい相応せしめて、そうして有意義にこれを用うべきである

というべきわめて積極的な意見を拝聴いたしまして、まことに敬服にたえぬと存ずる次第でございます。しかし、そのことにつきましては、これは全く議員諸公のたまものでありますし、また皆さん方の意のあるところを十二分にお伺いして、皆さんの御意図に沿うようにさしていただきたいというのが私の考え方でございます。その間慎重に皆さんに御配慮をわざらわしまして、その御意見を受け入れ、かつそのお考えにおきまして理事者間におきましても、四日市のためには非常にいいことだと、これが一つの足の踏み台となつて非常な進展をすべきよいことだというようなことに理事者間にも思いが至りましたならば、われわれはこれを議会にお諮りして十分に御意見を承わる。まず私の考え方としましては、オ一に議員諸公のお考えを十分に承わった上で考えたい。オ二段におきましては、その間においてもし市の理事者の側でこれはという考え方が浮びましたならばお諮りを申し上げて、そして御賛同をえた上で処置をしていきたいというふうに考えておりますので、この点につきましてはただいまの御意見に対し非常に私はありますかがたく思う次第でございます。

かように答弁をさせていただきたいと存じます。

〔浜田弥平君登壇〕

○浜田弥平君　ただいま大へん市長さんから意の服された、考え方によりましては大へん要領のええ御答弁を承わりましたので、重ねて市長さんに御要望を申し上げておきたいと思います。

自席からお許しを願えませんので、簡単にお願ひを申し上げたい。先ほどの質問の中でも申し上げたようにかりに一社の報道人たりとも市長のよその重役にするような考え方を起さないように、本年度から特に市内政に重点をおおきになつて、そうして先ほど私が質問を申し上げました、まあ簡単に私は約六億円と申し上げましたが、たしかにこれが四日市市におぶさつた場合、八幡が全然来られなかつた場合にはおそらく三重県の立場、あの取つた、取られた態度、当時の漁業補償をするときの態度、なお県財政等を考えますと、おそらく六億円は四日市市におぶさつたのではないかと、私はかように考えまするあまり、御質問を申し上げたのでございますが、幸い市長さんは、皆さん方によく相談をして、そうしてこれらは現実に見合うようにしていきたいというお考えでありますので、私の質問はこれで終るわけでございますが、ここでひとつ将来に対しましてあの八幡誘致にからみました二百萬坪というお考え、これらはひとつ十二分にですね、経済人等の考え方、あるいはこれらに関係する技術者等の考え方を将来規範にしていただきたい。と申し上げますことは、しろうとが考えましてあるの一百萬坪というベースはなかなか容易にそのベースには乗らないのではないか、としろうと陣がときおり聞かしてくれますので、ひとつ漁業補償は二百萬坪いたしましたが、市としての考え方、大正十五年ですか中央港湾審議会が考えた案等を考えますと、時勢は變つておりますと決して私は無理できないかという考え方をもつておりますので、これをあわせて市長さんはお考えになるように御要望を申し上げておきたいと思います。なお重ねて先ほどのひとつ御答弁をくださいましたこの精神をひとつ市民サービスに生かすようにぜひひとつ御努力を願いたい。重ねて申し上げますが、特に教育十力年計畫等は予算なしに十力年の計畫を立てておりますので、どれもこれもが大切なことばかりでございますが、特に中でも教育施設等は、これは今日の四日市市の現状からいきますと他都市をながめてしまりまするとおはすかしいような次第ではないかと考えられる向もござりますので、この六億円を十分市民サービスに将来、経済価値のあるように私どもに御相談くださらんことを、この日の一日も早くらんことを切に期待をいたしまして、重ねて市長さんに御要望を申し上げて私の質問を打ち切りたいと思います。

大へんどうもありがとうございました。

○議長（山本三郎君）　大谷議員、どうぞ。

〔大谷喜正君登壇〕

○大谷喜正君 私は、去る十日に市長から提案をされたその市政方針と合わせた内容について質問いたしました。質問の要点を五点にしほっておりましたので御承知おきのほどを願います。

オ一に、総合開発関係につきましてはただいま浜田議員から内容について私の質問申し上げたい点をされまして、しかも市長から適切な御答弁をいただきましたので、質問よりもその御答弁に対する御要望事項を二、三申し上げてお考え方があれば承わりたいと思います。

オ一に、八幡誘致の失敗に終つたことにつきましては市長一人のみの責任でなく、われわれも同様にこれに対する責任と反省をせねばならないことは当然であります。市長の説明の中にもおことばが出ておりますが、人力によつてしてはとうてい解決しがたいといふことばが出たのであります。自然的な地形を人の力といふことによつて、私も同感であります。しかし、誘致策をここまで進めるまでにはむしろ人的な配慮、計畫の緻密さ、これに欠けていたことは見のがせない私は事実であると思うんです。すなわち實質調査の内容をいま少し慎重にすればよかつたとか、または企畫そのものにつきましてもいま少し多数の意見に耳を傾け、そうしてこれは是非についての議論その他についての慎重さもほしかったことは、いまの時期になつて非常に残念であつたことだと思います。八幡のことにつきましては以上であります。総合開発全般につきまして、今までに起きている諸問題、この反省、現状の事実、将来に対する企畫構想こういった三つの段階に区分するならば、私は先ほども伊藤太郎議員からある南部方面の実情についての御質問があつたのでござりますが、公害の対策等に都市排水また用途地域設定の問題、いろいろと市政を行う上においての反省資料は数多くあろうかと思います。とりわけ現状の一例といたしまして、去る日に市長が南部開発で述べられた午起地域の火力発電その他の工場関係の問題につきまして、県と市の主張するこの管轄のずれ等は見のが

すことのできない私は大きな問題であろうと思います。公共埠頭を作ることが是であるか非であるかという結論はともかく、県と市との間によつて一体となつてこれを進めねばならない重要な問題が、両方が平行した形のままで、これが自然的に進められているということは見のがせない大きな問題であり、これに対する取り組み方も真剣でなければならぬと私は考えるであります。いろいろなそういう諸問題をひつさげた今日、将来どういうふうにあつてほしいかということを、市長に希望したいことは、いま少し広く世論に問うて多くの意見を求めるということは決してむだは生じない。やはり一つの考え方、一人の主観的な考え方によるよりもむしろ大勢の方々の意見を十分に取り入れて、市長の主観ということにつきましてはなるべく取り除かれることが望ましいというふうに私は考えます。それ以外につきましては省略をいたします。

オ二の質問につきましては、今回の市長説明の中で「理想都市たらしめるべく、本来の目的、使命」ということばでいろいろと五つの柱を中心にしてこんどの政策をお述べになつておられることにつきましては、先ほど伊藤太郎議員から御質問があつたとおりであります。それを私は質問の内容について項を追つて違うところだけを質問するのです。

まずオ一に、機構改革で市民サービスをすることの内容の具体策を承わりたいのであります。オ一には、道路政策等では昨三十五年度の三月定例議会におきまして私は市長に対しても尋ねしたことばは、こんど道路建設並びに舗装等について年次計畫の構想があるか、とこういう質問を申し上げたところ、市長は年次計畫はもつてない、こう御答弁をいただいております。しかるに今回の御説明の中には「計画的にこれを実施して年次計畫を樹立しておる」と、こういうことばが出ておりますが、まことに一年遅れたとはいえ私も今日のおことばについて同感でございます。しながら同じ市長であつて昨年は計畫を考えていると、このずれについてのお考え方

をオ二点として承わりたい。

オ三点につきましては、産業政策中の中小企業の育成対策についての fundamental concept、これについて承わりたい。

オ四点には、社会福祉対策、これについてあります。今回の御説明の中に国民年金や国民健康保険も十分取り入れておられることがうたわれておりますが、これは市長が市の政策として五つの柱の中に入れられたお考え方をきわめて私は残念であると思います。こんなような国民年金や国民健康保険は施策でなくて国の政策で、好むと好まざるとにかかわらず国の国策によつて市はこれを行うだけであつて、五つの柱の中にこの目標を入れられたことには、私はいささか疑義があるわけです。当然やらなくてはならないことが五つの柱の中に施策としており込まれたということについては疑義をもつわけです。同じく社会福祉対策の中で、市の公的施設と民間施設との有機的連携の具体的な内容を承わりたいと思います。

次に、青少年対策につきましては一言のこととはも触れられていないようになります。ということは非常に内容がぼやけて政策をもつてているのか知らないのかとも明らかになつておりますので、この点についてもつけ加えてきたなんない御答弁をわざらわしたい。

オ五点、世論とか民意を反映する議会の協力を求めておることばが出ることは、これは非常に心外であつて、私が申し上げるならば今まで二ヵ年にわたつて私どもが市長に民意を取り上げていただきたいということをお願いしておるのであって、むしろこれは市長が議会に同意を認められるよりも、私どもが市長にそういうことを過去二ヵ年にわたつて呼び続けてきた意見でありまして、今回、市長がこの御心境になられたということにつきましては、いろいろそのお考え方もあるうと思いますが、その根本的なお考え方の今までの違い、今までと今日の違いについてのお考え方、これがオ二番目に御質問申し上げる要点でございます。

オ三番目の質問事項といつしましては、一般会計予算編成方針についてお尋ねしてみたいと思います。前、申し上げました五つの柱というものが当然今回の一般会計の予算の中核をなすことは当然でございますが、説明の中には二十一億内外が適正な今年度の価額である、適正額である、こういうことばで表現されておりますが、このことばの表現にあるいは五つの柱に対してこの予算規模とすることが適正であつて公平であるか、この点についてのお考え方をお聞きしたいと思います。なお予算の編成内容がすべて国庫の補助、県費の補助の適用が優先されて、市単独事業がしかも少額ですむその事業が非常になおざりにされておりはすまいかという点についての財政当局からでも答弁をいただけければけつこうと思います。

質問のオ四、教育行政についてお尋ねいたします。義務教育費の税外負担の問題につきましては、従来、機会あるたびごとにしばしば各議員から述べられておりますが、去る日に新聞の発表によりますと本年度からは文部省、自治省らが各市町村当局に対し P.T.A 等で今までまかなつて、あるいは補てんをいたしておりました税外負担を一切かけてはならない、こういうような意味の記事が出ておりますが、こうすることにつきましてはどういう考え方でこんどお進みになるか、これがオ一点。

オ二点は高校対策について。来る二十八年度をピーク時といつしまして、高等学校の希望者数はぐんぐんとふえておそらく狭い門が予想されると考えられますと、そういうことに対処する考え方があたりにおありますかないかということを、できましたならば教育委員長に御説明をわざらわしたい。

次に、社会教育の基本理念についてでございますが、先ほど社会福祉事業の内容につきまして少し触れたわけですが、悪い行いをした青少年に対する取り締りばかりを進めるのではなくして、健全な育成方針についてのお考え方、これをおもちならば具体的に御説明を願いたいと思います。

オ五点、図書館の建設の御計画が本年度にあるかないかと、以上が教育行政に対する私の質問でございます。

最後のオ五番目、総合市有財産管理について質問いたします。こんどの御説明の中にも市立産院を病院の完成に並行して吸収合併をする、私はまことに当をえたお考えかと思いますが、この産院あとの敷地についての構想は市当局におかれでどういうふうに考えていらっしゃるかと/or一点。

オ二点には道路市有地等につきましては先ほど伊藤太郎議員が触れられましたので省略いたします。

次に、すでに道路敷地として買収せられました市有地に対し、その後、計画が進められているところと買収したままで相当の年月がたっている場所があると考えられます、こういった買収済みの用地に対して市はどういうような構想をもつてこの目的を果せるよう進められるかという、この問題についてお尋ねいたします。

最後に先ほど浜田議員は一つ含みのあることばで取り残されましたが、過日の全員協議会で問題になりました富洲原中学校跡の敷地問題についてその後どういうふうな内容に進められているかという概勢を御答弁わざらわしたいと思ひます。

以上であります。

〔総務部長（林義男君）登壇〕

○総務部長（林義男君） 大谷議員さんの御質問の私に関連する問題について非常に広範にわたつておるよう思ひますが、申し上げたいと思います。

オ一点、大谷さんのおっしゃやり方ですと御質問のオ二の御質問といいますか、理想都市の建設についてのそのうちのオ一点、機構改革の考へておる市民サービスの内容といふのはどういうことを考へておるか、こういう問題についてまずお答えいたしました。御承知のように機構改革の考え方、それから進め方という点については御了承いただいて

おるものと考へておりますが、その内容につきましては、あるいは皆さんには十分お読み取りいただけない点もあるかと思いますので、お尋ねの点を具体的に申し上げてみたいと思います。オ一、私どもが今回の機構改革で考へておるのは市の各部局のいわゆる働き、機能といいますか、そういったものを十分分析いたしまして、その分析の上に立つて最も合理的かつ能率的な状態に仕事をもつていきたい、これが立ててました七つの柱のうちでも最も内容に関連しました大きな問題でござります。それで具体的に入つていきますと、まずサービスの主体は各部、課とも関連する業務において十分考へていく、これは十分従来も考へておりましたんですが、もつと職員の研修あるいは業務内容のはつきりした把握というようなことを各トップ。クラスといいますか、部長、課長がよく把握、掌握いたしまして職員をよく徹底いたしまして、市民の方がおいでいただきましたときにも少しもなんといいますか、そこにとどこりがありましたり疑問点が解決しにくいというような点がないような状態にもつていく、それから、それぞれの各パートの分担する業務をはつきりしまして、責任の処置を明らかにしていきたいというような考えもその中に入っています。ところが私どもがいまここで最も市民サービスに直結した考え方として考へておりますのは、たとえば一つの問題を取り上げて考へましたときに住民登録をするというような場合、すぐまた戸籍で住民登録をして隣の商工課へいって配給のことをお願いする、本庁の場合のことを申しております。その人がたまたま妊産婦であった場合、衛生課の窓口へいかれまして妊産婦の手帳をもらつていただき、また汲み取りなんかもらつていただくというようなこともなんといいますか、いちいち迷い子が窓口を尋ねて順番でまわつていただき、しかし自分がお気づきでない場合には忘れてお帰りになつてうちで考へて隣で聞いた場合にはもう一ぺん市役所へいかなくちゃならぬというようなことが今までに相当あつたのではないか。これをなんとか一つの窓口でいまのようないくつかの問題を同時に解決する、それが今後は考へておるところです。

つて処理されていくような内容的な処理ということを才一点に考えております。それと関連しまして、市民相談室といふようなのが現在、工事がほとんど終りましたんですが、そこでいろいろな御相談に応する、ここで考えておりますのはどういうことを考えておりますかと申しますと、従来、陳情なんかのあり方がともしますと課長、係長クラスでは問題にならない、市長に直接話さないといけないというようなお考え方から市長室へ直接おいでいただく。ことと次才によりましてはそういう場合も私は将来もあつてしかるべきかと思いますが、それぞれの担当者がお聞きしてそれでその上に市長室へ御案内申し上げて市長にもお聞きいただくというような状態になれば、そうありたい、だから才には相談室へおいでいただきいろいろな御意見あるいは問題をお聞きした場合にはできたら部長クラスの範囲内のものが出来まして市民の方に具体的な問題についてお答えする、こういうような考え方で、形式的なものでございますけれども市民相談室を設置いたしましてそれによって処理していくことでございます。これは非常にまあ具体的な内容をそれぞれ申し上げますと、先ほど税務部長からも申し上げておりましたように出張所と本庁との事務的な関連の問題その他の問題もありますし、税務だけのことを考えましてもいわゆる本庁に集中的な職員の配置をいたしましたときの徴収その他の問題でも、これは単に本庁まで来ていただかうのでなくて、従来非常に税なら、税というものについての考え方を市民の方がはつきりされた場合には非常に便利になるというような考え方で処理していきたい、こういうように思つております。

以上その点につきましてははなはだ簡単でございますが、われわれの考えたところを申し上げます。

それから才二点といいたしましては御質問の中でまあ財政関係の事務屋でもいいから答えるというような御指示のありました才三、大谷さんのおっしゃる才三の問題についてお答えしたいと、こういうふうに思います。市長の説明の中で平年度の健全財政を保つていくためにはだいたい二十一億内外という予算規模が適正なものと考えるという問題

についてどうか。これがその一つであります。昭和三十四年度あるいは三十五年度の四日市市のいわゆる一般会計予算の総額を考えてみると、先般十日にも三十五年の追加予算をお願いいたしております二十四億を三十五年度はこす。それから三十四年度につきましては決算の議会におきましてすでに御承知のような予算規模と相なっております。これなどはわれわれ考えますのにほこの伊勢湾台風によりますところの災害復旧関係がだいたい三億から四億近く計上されて、それに関連しておる財政、このようなふくらみをしておる、そういう観点でみております。そういう意味からいきましてだいたい四日市市の税収の状況から考えましたときによくわかりますように、具体的な例を上げますと、四日市とほとんど人口の同じような豊橋市のいわゆる昭和三十五年度は私はつきり承知しておりませんけれども、三十四年度の税収の状況なんかを調べてみるとだいたい四日市とは四億くらいの差がございます。いわゆる税収だけにおきまして差がそうやつたら四日市は豊橋の財政規模の四億だけのふくらみがあつたらいではないかとう簡単な考え方が成りたつんではありますけれども、これにつきましては起債、国の援助はそういつた財政事情も勘案されて考えられてくるという点でだいたい半分ぐらい、いわゆる税収差の半分くらいがよその同じような同格の都市を比較いたしましたときに四日市は有利に相なつておると、こういうようなこれは非常に常識的、通念的な考え方で恐れ入りますけれども、そういうような考え方をいたしております。まず、そういう点から考えまして普通一般的には人口の数が単位人口十九万となりましたときにやつておる億にかえたくらいの財政規模、これは市町村について、財政規模のいわゆる一つの基準的な考え方方に相なるのではないかと、こういうふうにわれわれは思つております。そういう点からいきますと、四日市の現在の段階からいきましたら二十億、人口二十万だから普通の財政、たとえば豊橋市に近いような状態であつたら二十億、それに一つ上回るくらいの処理していきましたら健全財政だと考えております。こういうふうな考え方、それに四日市の産業構造からきます國の経済基盤の優越性というものを考えしまして、

だいたい二十一億内外という、こういう非常に大まかな判断をわれわれ事務屋はいたしております。そういうことから市長にもそういうことを申し上げておりますので、市政方針では市長は私ども事務屋の考え方を了とせられましてそういう御説明をなされておりますので、財政規模についての考え方はそういう状態でございます。それに関連しまして国庫補助、県費補助、特定財源を優先的に考えて、小さなものでも市単、市単独費ともありますか、単独事業については軽視しておるのはしないか、こういう御質問のように思いますので、その点について申し上げたいと思います。いわゆる市のいま本年度の予算につきましての、いわゆるわれわれで申しますところの財政構造といいますか、そうしましたからその二つでございますが、そういうものの一般財源の導入をどこへどう使っているかという考え方からいいますと、あるいは大谷さんが御覧いただくような、その国庫補助金あるいは県の負担金というようなものだけが優先的に扱かれておるという御印象を受けられるのも私は無理ではないと思いますし、われわれ財政を担当いたしておる者からいいましたら、かりに国庫補助金がつき、県の補助金がつきあるいは起債がこれに特定財源として考えられるような事業は少くとも大谷さんのおとばをそのまま使いますと、市の社会福祉対策について市長の柱で国そのものが重要視しておるものにつきましては補助金もあり、県もこれを早く推進する、あるいは重視しておるものについては県の負担金も計上し、なおかつ起債なんかのワクを考えましてもそういうた事業の緩急の度合から考えましたら、いわゆる急を要するものについてはそういうた国、県のなんといいますか、あるいは援助、起債なんかが考えられておる。そういうことからいいますと市全体、大きな目からいいましたらそういうた事業が優先的にといいますか、順位からいいましたら相当評価されて予算の上に重きをなしてくる。そういうことは私は当然のことでもあ

り 現在の日本におきますところの国家財政 それから地方財政といった考え方からいしましてを当然としていたべきだと、こういうふうにわれわれは考えております。ところが四日市の場合、先ほど申し上げましたように他の都市と比べましたときに、その一般財源的な余裕が同じような規模の都市からいいましたら非常に余裕をもつた市であると、こういう考え方からいいましたら、またその反面、市の単独で出すくらいの一般財源を全額、事業量すべてを一般財源でまかなうような事業も相当多くなつておるということも他の市の予算と比較いたしましたときには申せらる、こういうふうに思います。それでわれわれの考え方の中には、財政を担当しておるものからいいましたら特定財源のものを優先的に取り上げるような考え方をいたしております。ところが実際、事業を所管しております他の部課からいいましたら、いわゆる市民の方から直結する問題をそういうた財政的な配慮ももちろんわれわれの担当者からは申し上げますけれども、実際、事業をなさる部課では問題の、いわゆるなんといいますか重軽といいますか、緩急の度合を考えて要求もされ、そういう形でこの予算もまとめておる。非常にこれはお尋ねの趣旨に対しましては抽象的な考え方で申しわけないようにも思います。

それから、大谷さんのおっしゃいます質問のや五の中の小さな一点、オ、一点いわゆる病院に産院を吸収するというその問題についてお答えしたいと思います。今回の議案といたしまして四日市市有財産条例の制定をお願いいたしておりますが、その考え方はいわゆる行政財産とその行政的な使用の域を脱しましたときには普通財産として処理する。その財産管理の責任は総務部庶務課の管財係において普通財産においては処理していく、こういう建前で産院の跡地の問題をお答えしたいと、こういうふうに思います。これは、われわれ事務屋として考えておりますのは諏訪公園内にございますところの四日市幼稚園がいわゆる公園そのものとしての管理の上からいまして、どつかへ移転すべきであるということは建設省、県の計畫課というようなところから御指導をされておりますので、あの用地が幼稚園の

いわゆる四日市幼稚園といいますか、その規模に適當であるならばその活用する状況からいいまして、それで不便でないようであればオ一にはそういう一つの換え地として考えていくべきではないかと、こういうことを前から考えておりますので、これは非常に私ども事務屋として考えうる一つの問題でございます。ところが、これはあくまでも皆さんの御同意あるいは御協議をへてきめることでございますので、お尋ねの趣旨からいいましたらどういうふうに考えておるかというお尋ねについてはそんな一つの具体的な問題として考えております。

それから、いま申し上げましたような関係に立ちまして富洲原中学校のそのごの経過といふような問題について簡単に申し上げます。富洲原中学校の校舎並びに校地の処理の問題につきましては、先般の協議会におきまして市長からもお断わり申し上げましたように、実際、市の私どもの責任にあるものなんといいますか、ものの考え方あるいは処理する能力という点で非常に手落ちがございまして、皆さんに御心配をかけ、それだけやなくって対外的にいろいろ市の不信を云々されるような問題もございまして、はなはだ申しわけなく思っております。これは私が総務部長になりました十二月七日でございますが、それ以前の問題としましては南高等学校の校舎として市がある地主からお借りしたということが一つの問題であり、その南高等学校の問題が解消してからの市の処理するところにも手落ちがあり、それから南高等学校を借りるまでに当然あつてはならない建物が皆さんに御審議をへたといふものの、かりにいえぬような状態でありますことに残つておつたというのも一つの問題でございます。そういうようでございますので、中学校建設に当りまして下取りとして考え方ましたあの建物の約五分の一くらいのものが残つておる、こういうような状態で五分の三については一応処理ができましたが、五分の二については現在まで御心配をおかけしております。そういうような状況でございます。それで一月の十六日に現地の状態からいいますと手入れをされるような情勢がみえまして、私どもは、これは取りこわしいただくように前々から態度をはつきりお願いしておるものですからこわしてい

ただけると、こういう判断をいたしておりました。ところが、実際、家をこわす状態でなくて、これを補強するかのようないい象をもちましたので、先ほど申し上げましたような普通財産管理の一つの責任者といたしまして、私はその先方のほうへまいりましてこの土地にあるべからざる建物を修理され、あるいは手入れをしたについては非常に問題がある。直ちに中止していただき、そうして市のお願いをしておりますように直ちにお取りこわしを願いたいという、こういう申し入れをいたしました。ところが非常に私ごとなつて恐れ入りますが、その翌々日、母親が一週間ばかり私がすることについてうつかりしておつたために、ことしとも進められるという状態にまでなり、その後いろいろ二宮助役さんを中心いたしまして、われわれ建設部長、教育長、総務部長というものが先ほど申し上げました管理の責任の意向に従うといいますか、最初は建設部の問題であり、その次には教育委員会の問題であり、現在では総務部の問題であると、こういふ順序に従いましてそれぞれの契約をいたしておりまして、具体的なお答えはいづれ二宮助役からもされると思ひますけれども、現在、先方にも一つのお考え方方がござりますが、市の考え方との折衝の過程であると、そういうような状況でございます。私の関連いたしますところ非常にへたな御答弁で恐れ入りますが、以上でございます。

○議長（山本三郎君） 暫時、休憩いたします。

午後五時休憩

午後五時十八分再開

○議長（山本三郎君） 休憩前に引き続きまして会議を続行いたします。  
〔助役（二宮力君）登壇〕

○助役（二宮力君） 富洲原中学校の跡の財産管理につきまして、私からお答え申さしていただきます。（「答弁をもう少し大きく願います」と呼ぶ者あり）

長い年月をへた、かつ波乱に富んだあの問題のあとを調べてみると、いろいろ特色のある点を発見いたすのでございます。まずオ一に予想もしないような建物の移転が請負人から出ております。それからオ二に、またそれを買いつきましたオ第一次の買受者が思惑をもつて保存登記をしております。さらにオ三の点としましては、この保存登記に基づきまして権利移転が行われております。しかもそのごにおきまして消滅してないはずの建物がさらに学校の校舎として使われました。さらにオ五の点としましては、現在の買受人が、所有者が、この所有者がこの建物を造作をしております。かような、いろんな事情がさく雑しております。そのため非常に複雑した法律関係を生じております。オ一は、一般に財産管理をもち直接にすべきであるという注意であります。これに対しましては私たちはそのご過去の財産管理の不備を改めるためにそれがどういう点に欠点があつたか、現在、未解決の財産管理の問題を生じておるのではないかということを一応調査しております。だいたいまとめてこれらを一つづつ処理していくべきないと考えております。また今日の市議会におきまして四十八議案でございますか、財産管理条例の上程をお願いしております。この御審議をいただきまして財産管理につきまして計画的確立を持ちたいと、こんなふうに考えております。

オ二の注意としまして、あの富洲原中学校の跡の問題を処理せよと、こういうおすすめだと私は考えております。これにつきましては、数次にわたりましては二宮が相手方と話し合いをしておりまして、当初はなかなか大したもの

でありましたが、この一両日集まつてあくまで話をすべきであるという点に一致点を見出させておりまして、従いまして今日の議会中に一日も早くその話し合いの結果をもちまして皆さんにお答えをし、御承諾をうるようにしたいとかように考えております。かような事情でございますからいましばらくの間、御猶予を賜わりますようお願いしたいと思います。

○議長（山本三郎君） 時間の関係がありますので、次々に御答弁をお願いいたします。

〔教育長（山本軍一君）登壇〕

○教育長（山本軍一君） 教育行政の面につきましてのお答えをいたします。

オ一番に、義務教育関係の税外負担についての御質問でございますが、これは地財法の改正によりまして「人件費その他維持修繕費の関係につきましてはPTAその他において負担してはならない」という禁止の条項がおりこまれたので、これについてどういうふうに考えておられるかということと思うんですが、人件費につきましては四日市の教育委員会におきましては、あの条項に触れるような問題はもう解消しております。

それから維持修繕の問題でございますが、これは維持修繕費、需用費に多少関係をもちますので、経費上いまよりは少しでも上回ったものをもつてPTAの父兄に負担をかけないという趣旨に沿いたいと私たちは思っております。それから高校の問題でございますが、これは御指摘のように昭和三十八年度から高校の志願者がふえることは目に見えています。ということは現在三十六年度から始まります中学校の生徒のほう張がそのまま三十八年度から三ヵ年間、高等学校のほう張になるのでございます。これにつきまして四日市地区は非常なほう張を来たしますけれども、これはもともと県の所管でございますので、私どもの所管ではございませんけれども、中学校の卒業生に関係いたしますために、当局としましても非常な関心をもつておるということでございます。これは私立学校におきましては、

この期間、学級増加をいたしまして対策を考えてくれというのでございます。公立の高等学校におきましては、県並びに国は学級増加について考えておりますけれども、現在の四日市の状況を考えますと富田にある高等学校はもう私があれ以上大きくすることはむずかしいのじやないかしらぬといふふうに思つております。それから工業高校につきましても、あの土地であれ以上の定員をふやすといふことも多少無理ではないかしらぬといふふうに思つております。商業につきましては、これは多少のこんどの新築関係がありますのでゆとりをもつことができるのじやないか。農業高校につきましても、これも多少のゆとりがあるだろう。それから、南高等学校につきましては九百人定員でございまますけれども、これを、施設を考えますならばあすこは県に対し学級増加をお願いするについてはしやすい現状にあるのではないかしらぬと思つております。従いまして私たちは県に対して学級増加を要請するよりいまのところいたし方ない。市におきまして新たに市立だけをいたすというような考え方はいま持つておりません。

それから社会教育の面で、健全な青少年を育成するための方針ということでございますが、非行少年の問題はあるといたしまして、社会教育において取り扱います教育、青少年の対象になる教育の問題は定時制、働きながら学ぶ定時制の問題、それから青年学級の問題、それから実業界の訓練所の問題、それから社会通信教育の問題、こういうものは国が取り上げ、また市がこれに対しサービスをしておる問題でござりますけれども、私たちとしましてはこの問題で直接関係をもちますのは青年学級の問題、それから関連しまして青年団、少年団の健全な育成の問題、その他こういうふうにしばりたいと思います。現在、問題になつておりますのは十五才から十七才までの中学校を卒業して、進学しない就職をしておる子供たちの教育がそのまま放置されておるのではないかということが問題でございます。これは国におきましても三十四年度におきまして約三百十四万という数でござりますけれども、これで青年学級に収容されておりますものは、二十五年度において二八%であったのが三十四年度に二二。五%と下つておるのでござい

ます。これは、青年学級の問題は私たちの市ばかりでなしに全國的にこの問題でこの年齢の層を対象にというものは非常に問題になつておるのでございます。従いまして私どもは青年学級におきましては来年度もつと画期的な考え方で運営をしていくことと現在考え中でございます。なお、この青少年の問題に関連しまして、青少年が十分健全なレクリエーションができるような施設を作つてやるということがもつともこれは私たちは青少年の健全育成にとって大切なことだと思っておりますが、昨年は水沢にキャンプを設置さしていただきましたし、ことはプールを設置さしていただきますけれども、これをもつて足りりとするものではございません。この方面に大いに施設をしていきたいと思つております。

それから図書館の問題でございますが、図書館は現在荒廃を続けております。というのはすでに倉庫におきましては図書の収容する能力がなくて、図書を古いものから整理していくかなくちやならないという立場に追いこまれておりますけれども、この建設につきましては中途半端なものであつたときには将来に悔いを残すという問題がありまして、大きな計画を立てなければならぬということを思つておりますけれども、現在、私たちが計畫しております教育施設整備十ヵ年計畫に迫られておる現状でございますので、図書館の建設につきましては見送られたというのが現状でございます。従つて三十六年度におきまして図書館を設置するということはいまは考えておりません。

#### 〔建設部長（城井義夫君）登壇〕

○建設部長（城井義夫君） 道路の舗装、主として舗装の年次計畫の問題並びに道路敷地の買収すみであつて、その後それをどうしておるかという問題に対しましてお答えいたします。

道路の舗装の問題につきましては、一応担当の土木課のほうで調査しておりますが、昨年試験舗装的にやらさしていただきまして、防塵舗装、これをもちましてほとんどの重要道路と申しますか、ほとんどの道路にこれを普及さす

という考え方をもちますと、一億から一億五千萬程度の仕事をやりますとほとんどの道路が舗装できるという考え方をしております。それで、一億から一億五千萬と幅の広いことを申しますが、この防塵舗装の単価の取り方でございまして、一応考えられますのは平米当り百円程度から二、三百円程度までの幅がございますので、そういう行き方をさしていただいております。ところが、そういう防塵舗装で十分なところ、あるいは適当なところを防塵舗装をやりまして二、三カ月でほとんどどのような状況にもどつてしまふというような交通のところ、あるいは交通量の多いところにつきましては、いろいろそれより以上の七百円程度あるいは千円程度かけたほうが防塵舗装より最終的には経済的であるというような面も考えられますので、防塵舗装のみによつて早急に全道路を舗装してしまうという考え方は結論的には不経済になるのではないかという考え方をしております。それで、こんどにおきましても防塵舗装の予算を伸ばしていく今まで以上にやらしていただきたいのと同時に、中級的な舗装もこれに組み合せていく、補助金をえて恒久舗装と申しますかコンクリートの平米当りに一千四、五百円から二千円程度かけておりますが、この程度の舗装も考えたい、こういう考え方をしております。それで、この防塵舗装につきましては一応先ほど申し上げました一億円あまりの量を考えるわけですが、これを一応三年程度で完成したいということから、その方が一年度といたしまして二千四百萬円の舗装費を御審議願うようにお願いしておる次第でございます。こういう関係上こんどにおきましても、この予算は飛躍的に伸ばしていただきたいと思っております。それから一般的な道路建設の年次計畫でございますが、大きい都市計畫面からいきます幹線道路の問題につきましては、国の指示によりまして本カ年計畫あるいは五カ年計畫、これは政府の道路政策にも関連がございますが、そういう案件を、案を作りまして本省と話し合いをしておりますが、一番大きな問題は都市計畫的に幹線道路をどう配置をするかという問題につきましては一応の結論も出かかっておつたようでございますが、北部開発の問題もございまして国のはうでいろいろその点

を考慮しまして、北部の問題の解決論をみてから結論を出したいというような感じもございますので、こんど国との問題の考え方があまりましたら改めて建設省とよく話したいと思っております。

道路敷地を買収して、その後どうなつておるかという問題でございますが、この点につきましてはごく局部的な小さい道路については二、三あるんでございますが、大きな問題は工業用水の布設に伴います用地買収布設に伴いまして道路も一しょにかかっていただくのが昨年度とつたと記憶しております。これにつきましては現在なにもやつております。その他の二、三ございます問題については本年度御要求さしていただきております予算の中にも考えております。この工業用水路の線につきます道路については工業用水の計畫に伴いまして、なお一本並行的に工業用水が布設するという問題もありますので、そういう工業用水の具体的な問題も伴いまして道路の問題も考えさせていただきたいと思います。考え方いたしましては、できるだけ早く道路の形を作りまして地区の産業、経済の発展に利用していただきたいと思っております。この工業用水の関係の問題でございますが、工事費といたしましては相当のばく大なものでございまして、三滝川、海蔵川等の大きな河川の橋りようの問題も付帯してまいりますし、延長も相当ございますので、こんど一挙には困難かと思いますが、工業用水の結論が出ましたら逐次やりたいと考えております。  
以上でございます。

〔商工課長（園浦和己君）登壇〕

○商工課長（園浦和己君） お尋ねの産業政策の中の中 小企業育成対策の根本理念を述べるということばでございますが、この問題はなんといいますか、中小企業育成の問題は非常に視野の広い、しかも非常に深刻な問題でございまするし、各種の金融機関が果すべき仕事と、それから通産省を中心とした政府が力を入れていくべき問題と、それから中小企業と、系列化に入つております大企業が育成していく性格のものと大きく分けまして三つの柱があると思う

んでありますか、いろいろとそういった問題の中で三十六年度の予算という時点に立つて四日市市の商工行政の上でどのように育成対策を考えているかということにしばりまして御説明申し上げたいと思います。

非常に範囲の広い、幅の広い中小企業ではございますが、この中でいろいろと考えました結果、一番重点的に育成をしていくべき業種を市といたしましては主として鉄鋼機械器具、いわゆる鉄鋼関係及び地場産業の萬古の中で、萬古の貿易のドル防衛その他の施策によつて萬古の貿易が若干頭うちの状況にありますという事態に立つて、四日市の萬古を国内向けの販路を拡張していくくという考え方を打ち出していくべきではないかということと、オニである総合開発計画で打ち出され着々とその方向に開発されております四日市の将来の人口を考えまして、それに対応していくところの商業の面をもう少し強化していくべきではないかというふうに、いわゆる鉄鋼業及び国内向け萬古及び商業、という三つの業種について三十六年度は力を入れていきたいというふうに考えておるわけでございます。これについてすべて問題に、業種に共通します問題はけつきよくは中小企業の中で小企業と零細企業を中心企業に盛り立てていくことであるといふことがいえますか、そういう方面に指導育成をしていくために、究極的に結論として必要なことはあらゆる業種が設備を近代化していくまして、一人当りあるいは一坪当たりの生産性を向上していくことであります。そのためには各種の金融制度を利用いたしました資金を調達いたしまして、立派な機械あるいは立派な設備あるいは国内に全体にわたる販路の拡張というふうなことに結びついていくんではないだらうかといふうに考えておるわけでございます。なかなかオ一の問題の鉄鋼機械業の、四日市における鉄鋼機械業を考えてみますと二十二工場あります四日市の鋳物工場は年間約二十二億かせいで生産高を示しておりますにもかかわりませず、百六十工場あります機械工業あるいは鉄鋼業、ボイラ、電気その他をひつくるめまして百六十工場あります。鉄鋼関係が三十一億程度の生産しか上げおらないのでございます。一つの地域社会として特に四日市のように将来、

重工業化を目指していくんだというような市政の重点政策をとつております都市におきまして、一番必要なことはそのベースをその下請産業である機械器具あるいは鋳物工業というものの実勢が誘致を予想する大企業とある程度バランスをとり、大企業が直ちに使いえられるような工業でなければいけないと思うんでありますか、先ほど申し上げましたように二十二工場、二十億を上げております鋳物工業に比較いたしまして百六十工場あります鉄鋼業が上げております生産高は三十二億程度でございまして、これは鋳物と鉄鋼との関係が一対五の比率になつて発展をしていくておるほうが望ましい姿だそうでございますので、そういう意味におきましてもあるいは産業立地政策の一環として考えてみましても、鉄鋼機械関係を大いに育成していかなければならないのではないだらうかといふうに考えておるわけでございます。今日まで昭和三十三年度に発足いたしました国、県を通じた設備近代化資金による四日市の鉄鋼業界の鉄鋼、鋳物すべての業種を設備近代化いたしました金額が査定額で一億二千三百萬円程度でありまして、この点、議長及び市長のところに陳情の出ております機械、鉄鋼業者の陳情書の内容によりますと、緊急に設備近代化しなければならない四日市の鉄鋼工場の対象機械は金額にいたしまして一億五千萬円あるようでございます。これらを早く設備近代化資金のワクを国、県にお願いをいたしまして、設備近代化ができるようになつせんあるいは指導に当つていくのが当面する市の任務ではないだらうかといふうに考えておるわけでございます。

オ二番目の内地向け萬古の問題でございますが、従来、萬古、四日市の萬古工業の中で八割五分が、八五%が貿易であり、一五%が国内向けというふうな成績を示しておつたんでございますが、アメリカのドル防衛あるいはハガチ事件等の若干の事態がござわいたしましてか、この貿易が意外に本年後半伸びなかつたのでござりますが、幸いにいたしまして非常な国民全体の消費景気はよかつたといいますか、今年は国内向けの販売が伸びまして、私の手もとにつれております業界からの報告によりますと八十五対十五の割合が七十対三十の割合に、三十一億の売り上げの中

で約九億の国内向けの萬古が売れたというふうな国内販路の非常な伸長が記録されておりますので、こんご貿易品の、貿易萬古の貿易の伸長いかんにかかわらず、国内販路の拡張を積極的にやつていきたい、そのためには御承知のように萬古商業組合というのがございまして、そこが中心になつて国内販路の拡張に努力いたしておりますので、その組合を中心といたしまして県の東京事務所にあつせん所あるいは目下係員をやって、派遣をいたしておりますが、大阪あるいは神戸遠く広島あたりまで四日市の萬古のあつせん、奨励等に乗り出していきたいというふうに考えているわけでございます。

○三番目の、四日市の商業でございますが、現在、四日市の商業がだいたい月間二十八億の売り上げと申しますが年間約三百四十億の売り上げを示しておりますが、総合開発計画によつて示された人口三十萬の四日市を想定いたしますときに、二十八億の売り上げが六十一億くらいの売り上げになる予想が示されておりますので、その六十一億の商業販売額を四日市の商店に吸収しえられるように商業の、商店街の皆さまにあるいは商店街再発あるいは商店連盟等を中心とした積極的な活動といいますか、売り上げ增收のためのいろいろな問題を処理して育成していくようにしていきたい。このように当面しております四日市の中小企業の育成の問題はたくさんあると思うんですが、三十六年度は以上申し上げましたような鉄鋼、萬古及び商業伸長という三つの点に重点を、において指導していきたいと考えております。

○議長（山本三郎君） 時間の関係上、以上で本日の質問は打ち切ります。

これをもちまして本日の会議を閉じることにいたします。

明日は午前十時を開いたします。

本日は、これをもつて散会いたします。

午後五時五十分散会

昭和三十六年四月四日市議会定例會議事速記録 第三号

○昭和三十六年三月十五日（水曜日）午前十時八分開議

○出席議員（三十一名）

伊渡	高阜	大池	荒鈴	錦谷	伊矢	内馬	米
藤部	橋川	谷	烟木	木	口	藤田	山嶋
金權	伊和	喜佐	武敏	安專	太繁	弥溫	好
太一郎	祐一	正郎	治郎	吉九郎	郎郎	郎郎	兼速記
君	君	君	君	君	君	君	

○市議会事務局（四名）

庶務係長  
議事務次長  
事務局長  
佐川菊市

原地川  
藤田英善

茂裕也雄

森 柴 田 辻 浜 志 平 山 野  
田 田 村 田 積 野 口 呂  
卯 末 定 弥 政 太 信 幸 太  
七 繁 松 章 平 一 七 生 郎  
君 君 君 君 君 君 君

中山 藤 小 橋 永 山 日 生 伊 坂 前 笠 服 鈴 加  
島 本 谷 林 詰 田 中 比 川 藤 藤 上 川 田 部 木 藤  
忠 三 裕 喜 興 已 忠 義 平 宗 泰 長 辰 七 昌 愛 定  
勝 郎 一 夫 隆 側 一 平 藏 一 一 郎 男 衛 弘 治 男  
君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君

○欠席議員（九名）

○議事日程

オ三日三月十五日(水)午前十時開議  
ノ前日に引き続き

昭和三十六年度一般会計予算並びに関連議案……………総体質問…委員会付託

○議長(山本三郎君) ただいまから定例会を再開いたします。

本日の出欠議員数を報告いたします。

出席者二十四名、欠席届出者四名、遅刻十二名であります。

本日の日程につきましては、議事日程に従いまして会議を続行いたしますから御了承願います。

ただいまから会議を開きます。

○議長(山本三郎君) 前日に引き続きまして日程オ一の昭和三十六年度一般会計予算並びに関連の議案に対する總体質問を行ないます。

大谷議員の説明に対し民生部長の答弁を求めます。(「議長、議事運営について」と呼ぶ者あり)

○笠田七衛君 昨日、同僚議員の質問に対し、理事者は非常にピントはずれた答弁がなかなかと多いように感じられます。そこで議長は、本日は相当多数の同僚議員の質問がございますから、その点を十分調節され、議事運営がスムーズに運ぶよう切に要望いたします。

〔民生部長(中山英郎君)登壇〕

○民生部長(中山英郎君) 昨日の大谷議員の御質問の内で民生部門に関する二つの点、まずオ一点といたしまして、市長の施政方針の内に、五本の柱のうちのオ四番目に「社会福祉政策の推進をはかり、国民健康保険、国民年金の新しい分野の充実につとめ、他方その領域を拡大し、市の公的諸施設と民間の諸施設との有機的な連携を緊密にし、市民福祉の向上につとめたい」と思っています。こういう表現に対しまして五本の柱のうちの一本にすることは国の施策であっておかしいじゃないかというような御質問でございますが、仰せのとおり国民健康保険にしろ国民年金にしろ市独自の政策ではないことは御指摘のとおりだと思います。しかしながらその実態におきまして、国民健康保険につきましては対象が大体八万人、国民年金につきましては四万五千人というふうな市民の対象者を有し、また事務処理にいたしましても相当の職員数を要し、また事務量も相当あり、しかもこれに対する市費の投入ということを考えますと、三十六年度におきまする実際の事務量、あるいは市費の投入ということについては、また市民の福祉の影響といふことを考えますと、相当大きな問題でありますこういう観点から五本の柱のうちの一つに市長が考えたものと私は考えております。

次に市の公的諸施設と民間の諸施設との有機的な連携の緊密ということについて具体的に申し上げますと、これは、国民健康保険につきましてはまず、のちほど特別会計において議論が出ると思いますが、一般的に考えまして市民の衛生保健維持、環境衛生ということから見まして、むしろだいたい四月上旬に市民病院が移転し新しい拡充した態勢のもとに医療が始まられる、これがまた大きな公的施設の新しい事態だと考えます。それから国民健康保険実施につきまして、現在民間の機関といたしましては、個々の開業医が、だいたい市内に純然たる開業医が約百軒程度ございます。歯科医師が六十軒程度ございます。それで、まず医師会につきましては臨床センターを設けまして、一つの

臨床検査センターと、それから医師会付属の看護婦養成所を施設する、これは医師会が主催、責任のもとに運営していく、こういう構想でございますが、これにつきましてオープン的な運営をはかりたい、委託検査を実施したい、ということの申し出がございましたので、それを市は助成するという立場をとったのでございます。そういったことが民間諸施設との有機的な連携ということでございます。

それからオ二点の、それに付随して御質問になつたのが青少年問題のことです。青少年問題につきましては非常にむずかしい部門がございますが、現在私どもの厚生課の主管しておりますのは、むしろ青少年問題協議会の事務局的な性格のもとに、民生部門のうちの厚生課において主管しておりますのは、むしろ青少年問題協議会のでございます。現在、三十七名の補導員の方を市長が委嘱いたしまして、相当の労力と、それから御配慮のもとに非常に自主的に、青少年を対象として街頭補導に去年の八月以降尽力されておるということにつきましてはわれわれといたしまして感謝いたしておる次第でございます。この青少年問題につきましては中央に協議会という機構がございますが、この青少年対策は機構だとそれから条例といつたことで非常に実施しにくい部門が多分にございまして、率直に申し上げますと、条例や規則を作ることはともやさしく私は考えております 聞くところによりますと、県においても青少年の条例を出すそうでございますが、条例とかそういうものを出すのはいとも安いと思いますが、下手をすれば人権じゅうりんというような問題も起きますし、いろんなむずかしい面がございます。私の考え方からいたしますするならば、きのう教育長が一部社会教育の面で触れたと思いますが、施設を作ることも大切だと考えますが、一応、私といたしましては、まず青少年の思想、それから道徳的な教育面をまず教育部門において浸透させるような措置を講じていただくことが、まず先決であろうと考えます。それからオ二には、その青少年の、思想面でなくして実際面においてきのう教育長が触れられたような施設、それから話し合いの場所といった施設面に施設を要するというがかりとしてささやかながらも実績をつみ重ねたい、こういうふうに考えております。

以上、現状を申し述べまして、一応、御説明を終りたいと存じます。

〔助役（二宮力君）登壇〕

○助役（二宮力君） 議案説明の中のオ五の柱としまして掲げてございますことにつきましてお尋ねがございましたのでお答えしたいと思います。

市長は今回、予算編成に当りまして五本の柱を考えましたが、その趣旨は、オ三年目を迎えるに当たりましていよいよ民衆に徹底することにしたい、こういう御真意に基づくのであります。従いましてオ一、オ二、オ三、オ四是いずれも人民のための構想に基づくところの施策であります。いわばフォア・ザ・ピープル、こういう意味のものであります。それに対しましてオ五は市民の、また市民によつての場合を述べたものであります、オブ・ザ・ピープル及びバイ・ザ・ピープル、こういう建前のものであります、一から四に至ります柱の総括的な意味を持つ

ものでございまして、単にオ五の一つの柱という意味でなくして、一から四の柱、それらを含めまして民主的な市政を運営したい、かような趣旨のものでありますて、その点におきまして、これらを合せまして明るい市民のための、また市民によつての今回の三十六年を迎えるたい、こういうような趣旨であるということに御了承いただきたいと思います。

〔大谷喜正君登壇〕

○大谷喜正君 昨日の私の質問に対しまして、先ほど笠田議員から議事運営についての御意見が出ておりましたのですが、私も同様なことを考えたのであります。

まず私が御質問申し上げております要旨の答弁は間違えないで願いたい。しかも御質問申し上げた方に御答弁を願わずして、他の方がそれに御答弁を願つておることもきわめて遺憾に思います。また、質問をしようととする要點をはずれた御答弁を願つておることもきわめて遺憾であり、さらにいまから続く他の議員諸公の御質問の点にもあるいは影響があるんじやなかろうかと考えられますので、そういうことのないように御留意を煩らわしたい。

最初に、総合開発関係について、私は昨日市長の御心境をお尋ねしたわけでございますが、残念にも市長の御答弁をいただくことができなかつたので、重ねてお尋ねを申し上げます。八幡誘致の失敗について市長は市民に対して今回のお説明と、昨日の浜田議員に対する御答弁でもって今日までの政治責任があれでいいんだと、こういうふうに御解釈されるものか、あるいはそれ以外に何らかの方法をお取りになつて市民に対する説明をされようとなりますのか、その辺のお考え方をまず最初にお尋ねいたします。

✓ オ二番目といつたしましては、きのうも触れましたのですが、午起海岸地域におきまして火力発電の誘致に伴つて、

市長はその火力発電の敷地予定地内にぜひとも公共岸壁もしくは埠頭を建設したいという強い信念を今日まで貫かれました。これが総合開発関係についてお尋ねする二点でありますて、御答弁はいづれも市長からお願い申し上げます。

それに関連いたしまして、少し総合開発とは直接関係のないことであるか分りませんが、先般の南部開発委員会におきましても私は言及いたしましたが、四日市市選出の山本議員からの知事に対する質問に対して、知事は市長が希望されている公共埠頭なるものの設置は毛頭考えていないということを新聞記事によつて私は知つたのであります。今日の朝刊を見てみると、市長は、昨日記者会見をせられて、その記者会見の内容においては相当知事と対立的な御意向が記事に掲載されておりましたが、この点についてのお考え方をさらに再確認いたしたいと思います。これが総合開発関係についてお尋ねする二点でありますて、御答弁はいづれも市長からお願い申し上げます。

それに関連いたしまして、少し総合開発とは直接関係のないことであるか分りませんが、先般の南部開発委員会におきましても私は言及いたしましたが、四日市市商業高等学校の所有にかかるあの五千坪ま近い土地の利用について、近く進出予定をされております中部電力の社宅用地に、市長が多少言葉を出されて便を与えておられるかのようなことを仄聞いたしておりますが、この実状について明確に考え方を述べていただきたい。と申しますことは、この土地の転用につきましては、同じ市の内部におきまして都市計画係のほうにおいて、橋北中学校の校庭の中間を道路を貫く計画をされていることは事実なのであります。この事実に基づきまして、私どもは染川教育長が生前中から近くは昨年に至るまで教育委員会等にこの対策についての要請をしてちつたのであります。その要請事項が市長の耳に入っているのかいないのか別といたしましても同じ市の内部において一方はそういう計画をして 道路政策をして学校の校庭が使えないような企画をし、片一方ではその代えを考えずして一公社の社宅用地にあせんをされるという、こういう矛盾のある政策が、私はほんとうにいまの市政として正しい行き方であるかないか。ここに私は総合開発のびっこを引いた進め方がとられているのではないかということを感じるものであります。せひともこういった矛盾のないようすみやかにこれが善処を希望すると同時に、いま現在お考えになつておられるその政策方針につ

いてはつきり御答弁を煩らわしたいと思っております。

オ二番目に御質問申し上げました理想都市本来目的の使命についての件であります。昨日もこの点について機構改革の内容を詳細に総務部長から御答弁を願つたのであります。私の表現が露骨でしかも当を得た言葉でないか分りませんが、市の本庁のほうへまいる市民の方々を中心としたサービス機関であるということを主にお考えのように私は聞きとつたのであります。二十万市民のうちで本庁のほうへ業務を、あるいはいろんな問題を持つてくる人口比率いうものはきわめて少数、比率からいえばごくわずかでなからうかと思います。市民に対する機構を整えてサービスをするということは、あながち本庁のそういう業務を整えて市民サービスをするという事だけでなくとも、と私は他にもいろいろと方途はあるうかと存するわけであります。たとえば機構改革に合せて申し上げれば、先ほど民生部長が触れられました言葉の中にもありますように、機構の上において非常に欠陥を生じておるということは、青少年の対策に対する機構が整っていないからということになると私は感ずるわけでございます。今回の予算の措置内容を見てみましても、決して私はこれに満足するものではありませんが、いずれ逐条審議のときにもその意見を申し述べたいと思っておりますが、機構も整えずして成果を上げる、これは当然要求するものが無理であることは私もよく知っておりますが、それなどについてどのようなことか、これが理想都市本来的使命についてのお尋ねのオ一点であります。

次に、道路計画、内容について私は昨日質問いたしましたら、部長から非常に懇切な御説明をいただいたのであります。私はその計画内容についてきのうお尋ねしたのではなくて、昨年の三月定例市会におきまして市長は道路計画については年次計画を持たない、こういうことをはつきりと御答弁願つておるわけです。ですが、今年は年次計画を立ててやつていこうという所信が明細に表わしてあるわけです。去年の三月と今年の三月との一年の間にどうして

こういう差異が生じたかという理由を私はお聞きしておるのであって、建設計画の内容を御質問申し上げたわけではないわけであります。これなども御答弁を煩らわしいと思います。

オ三番目には一般会計予算の編成方針について再質問を申し上げますが昨日の総務部長の御答弁によりますと、たしかに国庫補助を中心とした補助事業に非常に予算が片寄りすぎていることは認められる、こういうことをおっしゃり、あわせて他都市の実例等も御調査になつて本年度の一般会計予算額が、二十一億という金額は当市の人口に比例して非常に妥当な額ではないかと、こういうことを御説明願つたのであります。都市の実情によって、とりわけ四日市市のようにまさに日の出のような勢いの都市と、そうでない他都市とのこの間隔につきましては、あながち事務的に人口によつた予算額が妥当であるというお考え方は少し事務的しすぎはしないかということを意見として申し上げて、この点に対する御答弁を煩らわす必要はございません。

オ四点の教育行政について再質問を申し上げます。

昨日は教育長から税外負担のことにつきましては、現在よりも上回つた経費の負担をかけない、こういう御答弁を願つたのであります。現在よりも上回つた負担をかけないという言葉に私は多少の疑義を持つものであります。現在の実状といたしましては本市五十まで近い各学校にはそれぞれ P.T.A という一つの団体が組織されておりまして、その組織の中においては相当額現況において税外負担を背負つておるということは言を待たない事実であります。その事実を十分御承知の上でそのような答弁をされたものか、そうでなくして、現在は決して税外負担をかけていないのだという御解釈で御答弁されたのか、その真意のほどを再度お尋ねするわけでございます。

御参考に申し上げますと、中部東小学校の P.T.A におきましては、本年度の予算額は四十八万六百九十九円で、そのうちで私どもの考えます税外負担とみなされる額が三十七万五千円に当つてゐると考えます。これを南のほう

に目を転じて内部小学校の場合には二十九万八千八百十一円の予算総額でありまして、この中味として二十三万三千三百円が税外負担であるというふうに解釈されるわけであります。平均いたしますと中部東小学校の比率は七五%に当たり、内部小学校の場合には七六・六%に当る比率がここから割り出されるわけであります。また中学校部面におきましては、中部中学校が、総額八十万五千二百二十一円というのにに対して六十七万八千円が税外負担と考え方の字になり、この比率は八三・九%になるわけであります。塩浜中学校の場合におきましては六十五万六千五百五十三円の予算総額に対して五十四万四千九百円というのが税外負担と解釈されます。その比率は八一・八%，こういうふうな現況でありますと、本市全域を通算いたしますと私どもの想像では一千余万円にも當るような父兄は税外負担を受けているということがいえると、こう思うわけです。こういう現状であるのにもかかわらずいまよりも上回った負担をかけないというその御答弁に対して私は深い疑義を持っておりますので、あわせてこれも御回答を煩らわしいと思います。

次に、高等学校対策について、きのうの教育長の御説明によると、既設の、しかも実現可能である高校に増設をすることが望ましい、しかもこれは県立高校で、市の施策の上に立てどうすることもできににくいこういうようなお話を出たのであります、もともとと思われます。ここで市長にお尋ねをしたいことは、昨年度とたしか記憶いたしましたが、市長は本市に工業大学くらいを誘致したい、ということを記者会見の席上でお述べになつたようですが、これはどの元気があれば、市立によらず県立によらず、三十八年度の事態に対処して、市長はこの高等学校政策を本年度あたりからどういう着想でもって進められようとするのか、そのお考えのほどを一度お伺い申し上げます。

その他、青少年の健全育成対策あるいは図書館の建設の考え方についての御答弁も願つたのであります、これ等はいづれまた逐条審議のときに御質問申し上げたいと思っております。

最後に、総合市有財産管理の点について一、二お尋ねいたします。産院のあとの敷地の転用について、昨日総務部長からの御答弁で、諏訪幼稚園を近く移転せねばならないのできうればその諏訪幼稚園を産院あとに移したいこういうきわめて私どもの大きい期待をかけている御答弁の言葉が漏れたのでありますが、これを実施に踏み切るだけの御約束が願えるか願えないかこれがオ一点でございます。

オ二点につきましては、きのう総務部長と二宮助役から御答弁をいただきました富洲原の学校あとの敷地並びに校舎の移転問題でございます。二宮助役もお認められたように、本問題の建物は某氏の名によって保存登記がはつきりとされておるわけです。この保存登記をされたことにつきましては、三十三年に市長名でもって該建物に評価証明が発行されて、その評価証明が発行されたことに基づいて保存登記がされているわけであります。こういうようなことがされたために某会社はその権利書によつてこれを売買して、百十四万円という価格でもって買いとつている事実、そうしてさらに三十五年の三月十四日付でもって市に対して転売を受けた人が評価証明の依頼を求めたのですが、内容証明の郵便でもってその回答を求めたにもかかわらず市は今日まで何の回答もしていない。一週間たつた三月二十一日にはさらにこれの催促書が出ている事実がある。これに対して市といたしましては何の回答もしていない。どうしてこの回答をせなかたかということがこの問題に対してのオ一点のお尋ねであります。その後南高等学校の新設に伴つて仮校舎にこれを使うという問題が出て、当時議会にも市の教育委員会あたりがお諮りになり、結果においてはこの概要についての実現を見たわけでございますが、それが今回の問題のもつれの動機になっている点も、多少きのう総務部長が触れられましたが、これなどは正式に議会にお諮りになっておりますので、その是非についての見解はともにかくにもといたしまして、二宮助役が昨日も詳細に経過の御報告をされましたが、市のほうといったしまして三月の二十八日に市長は四日市市商工會議所におきまして当面の責任者の方とお話し合いがあつたそうでございます

そのときの会談の内容、さらに市はいろんな状勢を考えられて本問題が当初の方針どおりに解体をさせられる自信があるかないかということをお尋ねいたしまして御答弁を煩らわします。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） ただいまたくさんなんでございまして、一つ一つお答え申し上げますが、もし漏れましたものがありましたらさらにお答え申し上げます。

八幡問題でございますが、八幡問題につきましては昨日浜田議員からお尋ねがございました際に丁重に申し上げました次第でございまして、昨日の答弁のとおりでございます。

共同埠頭の問題でございますが、これにつきましては四日市市長といたしましては四日市市の港の将来を考えまして、また四日市港の性格に鑑みまして大きい船を入れるべき特色を持った港であるということに鑑みましてあの地点を非常に重要視しておるのでございます。かねがね知事さんとお話し申しておりますところによりますと、そもそも私が助役といたしまして赴任いたしましたときに大協さんへまいりましたところ、これは私どもに非常に重要な場所であるから、ぜひひとつで大きなだけ広くしていただきたいと思うが、なかなか県におかれではさようなお取りはからいがない、地元である助役さんはぜひひとつ事業に理解のある方だからできるだけたくさんの場所をひとつ大協石油のために割愛していただけるようにしていただきたいというお話でございました。その当時は半分の土地もいたくことが困難なようなお話し合いでございました。その後先般も中し上げましたように川崎製鉄の進出の場合は五万坪ほどは出さなきやしようがないだらうということでお話をございましたが、その後ようとしてあの用途についてのお話はございませんでしたが、たしか昨年ころだったと思うんでございますが、あの北側のところの百メートルほどのものは現在施行せしめておるものから使わさしてでき上ったものを無償で県に提供することになっておるからこれは公共

用に使える。これは私にはたしか一万九千坪という御表現だったと思うんですが、それではまことに狭いですね、理想的な埠頭を作ることはできませんね、ですからもっと大きなものを四日市市としては望む。その後火力発電の進出問題が起つてまいりまして一早く会社からおいでになり、ぜひそこを使いたい、こういうことでございましたから、この前にもたしか申し上げたと思うんですけれども、これはもちろんのことだが、こんどおやりになる会社の性格からいうと、全部大協さんのほうから油が入っている。そうしてそこからあたのほうに発電せられる性格のものが流れるのであるから、必ずしも東側はいらないというものではない、東側もひとつ解放してほしい、こういうことをいっておりました。市の御方針に無理に抵触してまでもやろうとは思つていない。市の御方針にも沿い手前ども進出させていただき、大協さんとのお仕事にもきわめて新機軸を出し、そうして四日市市に電力を供給させていただくことが望ましいという御意見でございました。それならば喜んで賛成しますが、北側もどうしてもいるんだ、こういわれるというと、四日市市の市長としてはぜひ共同埠頭がほしいから、公共埠頭がほしいから、これはひとつ御無理だと考えていただきたい、そういう場合はひよっとすると市長としてはお断わりさせていただかなきやならぬかもしませんから、これはあらかじめひとつ御了承いただきたいと、こう御懇願申し上げておきました。

その後この問題について二、三論議をいたしまして知事さんとお話ししたのですが、途中におきましてまあ北側はこれは問題でない。しかし東側のほうに半分の百メートルの巾でとることについては、これはなかなかむずかしい問題だろう。が、しかしこの問題については八幡の問題が解決ついてからひとつしようじゃないか、こういうことで棚上げになつておりました。ところが、きのうの新聞を見ますというと、議会で突如としてそういうことをおつしやつたのみならず、先般、自動車の中で八幡の御報告に行くときにも少しくそいう御意見が出ましたので

市長といたしましては北側までなくしてしまう、東側をなくせられる場合は、私はななめの埠頭をこしらえてそれを補つてほしいと思うが、北側もなくしてしまうというようなお話は、こいつはどうも市長としてはあくまでもこれは御賛同を申し上げることはできない、権限でおやりになるのならば仕方がないが、地元としての市長としてはそれは不承知である、こう申し上げておきました。ところがきのうの県会においていっておられますので、昨日の記者会見のときにこれはどうも私としては非常に残念しことに存する、地元の市長が長い間こういうことを思つておる。しかもその見解が非常に違うであります。北のほうに新しい埠頭をこしらえてそこに作つてやればいいじゃないか、こういう御意見らしいかのようにも承つておりますがこんど北のほうに四日市市ほどの港を作らうと思つまると、これは大へんな時間と困難が伴うし金もかかる、大きい船を入れさせるという性格からいう四日市市の港としてはそこ以外にないと、こう私は考えておりますので、現在の共同埠頭というものもこれはやや小型船の埠頭であります。ですが、私がいまお願ひしようとしておるのは、大型の船を停船するに足る、あるいはそれに近い場所として用いるに足るという確信を持っておりますし、まただいま私が指摘しておりますところが将来、四日市市のど真中になると思ひますので、市長といたしましては四日市市の将来をおもんばかり、四日市市の港の性格を考慮いたしまして、私はあくまでも四日市市のためにお願ひしたハという信念を持っております。しかしながら権限でおやりになるということになれば何をかいわんやであります。

道路政策について急に態度が変つたが、これはどうかという御質問のように拝承いたしましたのですが、昨年、一昨年の間におきましては、御承知のとおり風水害のあとを受けまして、市の財政の面につきましてもはたしてどうかという少し懸念がございましたので、私は道路問題によつ踏み切りませんでございますが、ようやくその方面の憂いもなくなりましたので、こんどはひとつ道路政策に踏み切つていく番が来たのである、こう考えましたの

で、できる限り短かい時間の年度計画内において相当まとめた道路改善を踏み行いたい、こういうふうに思い出してまいりました次第でございます。

それからいま学校の問題が出ましたがその中で大学でさえもやろうと思っているのだからなんでもやれるのじやないかというような御意味のようなふうに拝承いたしましたが、御承知のとおり非常に日本の様子といふものが變つてき、特に日本の産業情勢といふものが變つてしまりますので、四日市、桑名、鈴鹿といふようなものを一連の大きな産業区域と見なしまして、そこに理工科大学といふものを一つ実現せしめたいというのが市長の願いであります。従いましてこれはいづれも三市ともに協力してやりたいなということを考えておる理想案でございます。理想案をいまから申し上げて皆様方の御賛同を得、輿論を喚起いたしまして、そうして三つの力を合せ、将来りっぱなものをこしらえたい、こういうことでございます。

それから、ただいま会議所の問題が出ました。会議所で某所の方とお目にかかるてどういう話をしたか、わざわざその専務が社員一人つれてお出でになりました、市長にあそこをひとつ譲つてほしい、というお話でございました。これはかねがね申し上げてあるとおりそうしてさしあげたいと思っても譲決されておる事項である。従つてどうもこれはひとつ立ち退いていただきたい、そういうことにお取りはからい願うのが非常に円満なことだと考えるから、ぜひあなたのようななごりっぱな会社の方としてはそういう態度をとつていただきたい、こうすることを私としましては申し上げましたが、そのときには応諾のお色はなくてお立ち帰りになつたという次第でございます。

それから、もう一つちょゝといい漏らしましたのですが、旧商業学校の敷地の問題でございます。これはこんどの高商の新しい地所を作られる同窓会の幹部の方々が、これはわれわれが県からいただくことになつておる。そうしてこれを売却して新しい敷地をこしらえるのであるが、もう金がなくなつて非常に困つておるのだし、県に金にかえて

くられないかといつてもなかなかそうはしてくれない、だからなんとか市のほうで買い上げてくれないかどうかというお話をございましたが、いますぐにこれを市で買い上げるというわけにはいかないが、しかし私はふつと考へて、ほとんど火力発電がお出でになるということになるが、いろいろの意味において必要があるだろうと思うから、あそこなら買うかもしれない、御交渉になつてみたらどうでしようかということを申し上げた。それから会社へも商高の方々が非常に心配して、あれを早く換金したいといつていらっしゃるが、お話をすつたらいかがですか、こういうように申し上げただけでございます。従いまして、その中に道路をつくらんならぬ、必要なものをせんならぬということがありまして、これは、そういうもんで市としてやらなければならぬことはやつていきたいと思いますので、ちょっと私の承わりましたところによりますと、県からあれをもつておる、だから県のほうで金にかえて早くこの整地をやってくれといつてもやつてくれないから処分するのだ、だからそれを市のほうで買ってくれないかというお話をでしたが、市としてはいますぐこれを買うというわけにはいかない、こういうことならばすぐにやれると思うからお話になつたらどうですか、こういうふうに申し上げた、こういうわけでございます。会社の方にもこういうお話があつから御必要ならここをお話になつたらどうですかというお話を申し上げました。そのときに何にも私は市の問題についてのことについては急は押しませんでしたし私も存じませんでした。さような次第でございます。

御報告を申し上げます。まだ残つておることがありましたら、あとから申し上げます。

○総務部長（林義男君） 簡単にお答え申し上げます。

その一点は市民サービスを機構改革によつてやるというが、お前の説明では本庁だけのことに既定しておるのではないか、という一点でございますが、これは非常に私の申し上げ方が、よく御存じいただいておるものとして本庁の

状態を申し上げましたので、結局、各出張所におきましても昨日申し上げましたような考え方で、出張所の窓口事務それから出張所は市民相談室の出張所でもあるというような考え方で処理をしていきたい、こういうふうに考えております。

それから、オーワンの機構改革をする中に青少年問題のパートを考えなかつたのはどうだ、こういうお尋ねと拝察いたしますので、これは御案内のように教育委員会が所管しております社会教育で担当します青少年問題は、主として正常なと申しますか、普通きわめて一般的な教育面を考えております。それから厚生省その他で所管しております、市で申し上げましたら教育委員会以外で考えております現在のところで青少年問題といつておりますのは、これはいわゆる補導という名に値するような非行あるいはそれに近い傾向を持つておる青少年に対する問題である。いま一つはいわゆる児童福祉法の対象になるような問題を取り扱つておる、こういうことでございまして、厚生課はそのパートでございます。たまたま青少年係とかそういうものがないという御指摘だと思いますけれどもそういつた問題は寄り寄りよく検討いたしまして、機構そのものは市民の皆さんのお要求にこたえ、しかも市の行政能率あるいは行政水準を高めるために作つていくものでござりますので、单なる今回の改正だけが最終的なものだと、こういうふうには考えておりませんので、皆さんの御意向、あるいはわれわれの検討の結果よく処理していきたい、こうじうように思つております。

それからいま一つ産院などの問題、これはわれわれとしてはそう考へておりますのでござりますが、先ほど大谷議員さんの御指摘もありましたように教育委員会の御計画それから建設部の実際事業の進行状態といったようなものと考へ合せ、それに市の財政的な処理をいたしまして、私がきのうお答えいたしましたのは、あの敷地へ一応四日市幼稚園を移転して完全に運営していくという見通しがつきましたらそこを考へておる、こういうお答えをいたし

ておりますようにそいつた見通しがついてまいりましたら、三点の調整がつきまじたら実施の段階は早い、こういふふうに考えております。

〔税務課長（伊藤涼一君）登壇〕

○税務課長（伊藤涼一君） ただいま御質問のありました元富洲原中学校の校舎に対しまする評価証明の請求があつたと、それに市は回答していないのじゃないか、この件につきまして御説明申し上げます。

本件は御指摘のように内容証明によりまして評価証明の請求があつたのでございますが、当時はのことにつきまして問題が起つておりましたので、その問題が一層紛糾するという恐れがございましたので、一時それを保留したのでございます。しかし係員からそのことにつきましての連絡がございましたので、その事情は説明はしておいたのでございます。

だいたい、以上がこれに対する経過でございます。

〔助役（二宮力君）登壇〕

○助役（二宮力君） ただいまの税務課長の御答弁に統きまして申し上げたいと思います。

どうして回答しなかつたかということにつきましてただいま申し上げたのでございますが、当時の経過を見まするに当時はどちらも対立的な立場にあります……。

○議長（山本三郎君） 暫時休憩いたします。

午前十一時八分休憩

午前十一時二十分再開

○議長（山本三郎君） 休憩前に引き続きまして会議を続行いたします。二宮助役。

〔助役（二宮力君）登壇〕

○助役（二宮力君） 当時としましてはきわめて両者対立的でありますし、市側はあくまでも当初予定したとおり建物をとりこわすという方針でありますし、相手方は健全な建物として買い受けたという立場を固持して譲らないといふ状況であります。さらにまた相手方の評価証明の請求が登記にあることは容易に察することができますので、先に保存登記におきましてこりておりますので、これには応じられぬということは明白であります。従いまして回答をしないということは、さような請求に対しましては与えられないという不作為の意思表示であったわけであります。なおまたかようなことがありまして、引き続いて再三撤去を求めておりますがこの撤去してくれという要求がすなわち回答にかわるべきものでありますて保存登記をこたえないという無言の回答であったといえると考えるのであります。次に、自信があるかという点であります。この点につきましては、かってさような段階に達したときがあったのであります。現在の建物、所有者がそれを手に入れました時期は三十三年の一月末でありますが、その後三棟が徐々に減りまして一棟になり、さらに一棟にすになろうとした時期がありまして、三十四年三月七日の往復の文書の中に日ならずして最後の一棟を撤去する、こういう回答がなされております。その時期におきましては全部的に問題が解決するような自信があつたわけであります。しかしながらその後の経緯が意に反しまして複雑難解になりました。今日におきましては容易に自信の有無を議することができないような状況であります。しかし私はあくまでこれは解決すべきものであります。それに対しましては全力を尽したい、解決することによつて市政におけるかような好ましくからざる事案を撤去するということをひとつ精一ぱいいたしたい、かように考えております。

### 〔教育長（山本軍一君）登壇〕

○教育長（山本軍一君） 昨日私が説明いたしましたところで足らない点がありましたので、先の質問に対してもお答えいたします。

税外負担の問題は、これは非常に父兄の皆さんに御迷惑をかけておることは大谷議員さんの仰せられたとおりでございます。私の申し上げましたのは、こんど地財法が改正になりましたて、国といたしましても父兄の負担を軽減していくくことで規制をしてきた、それがためにこの父兄に負担さしてはならないという禁止の条項を設けてきた。その禁止の条項の中には人件費、維持修繕については、これは父兄に負担はさしてはならないという禁止の条項でございます。それによって多少とも父兄の負担の軽減をするという國の方針並びにその裏づけを多少國がしていくという方針を打ち出されましたので、私どもといたしまして父兄の負担を少なくしていきたいという趣旨は持つておるでござります。その点について少しずつでも努力していきたい、こういうふうに思つております。

### 〔大谷喜正君登壇〕

○大谷喜正君 最初の総合開発関係につきまして、八幡誘致の失敗に終つたことについては、昨日浜田議員に答弁をしたとおりである、こういうお言葉だけであつて、それをもつて全市民に対する市長の反省の言葉とされるお考え方ならばやむをえないと思います。

オ二一番目の四商の土地のことにつきましては、少し私のお尋ねした内容と異った御答弁を煩らわしたわけでございますが私があえてこれをどうこうせよという意味でなく、当然持主も市のものでなく県の名義によって四商の同窓の方が々がこの財産を持っておられる事実は私もよく承知しております。ただ質問をいたしたいということは、同じ市長の管理のもとで、都市計画係があの校庭の真中を道路を貫くという計画を知つておるのか知らないのか。おそらく市長としては知られないためにそういう不用意なことをなされたと考えるわけでございますが、御承知のようにあそこの校庭の真中へ道路がついたあかつぎにおいて学校敷地がたちまち困るということは言を待たないわけです。そういう現状というものを各担当の方から市長に進言をせずして今日のような方向に進んできているという理由なのか。あるいはそれはそれでまた先のことといいから、ともかくこの間から中部電力から要請のあった住宅用地にこれを多少でも活用してもらうことがいいのではないかというお考え方方にたたれてあせんの言葉を出されたかということについてお尋ねしたわけであつて、こんどの学校の敷地その他家屋の移転問題等について、市が困ったという現状さえなければ、あえて私は質問を申し上げる意思は持つておりません。その点十分誤解のないように御解釈願いたいと思ひます。

さらにつけ加えて申し上げますならば、あの土地というものはいまでも、以前でも農地であったわけです。この農地であったものを四日市市商業高等学校の敷地だから売ったのである。これを一営利会社とかその他の関係方面に転売をされるということになると、地元の農地元所有者として見のがすことが非常にむずかしい問題になりますまいかということを補足、御説明申し上げておきます。なお私一人のみならず、本件に関しては平野議員なり早川議員も市の全般企画に対しての御心配のあまり、どうせ四商の同窓生の基金とするならば、なんとかこの活用について市が考えたらどうかとこういうような御助言もしばしば昨年にあつたわけです。あわせてこの点についても御意向を煩らわすように私から再度御忠告を申し上げておきまして、何年先になつてもあの土地を失ないましたことにおいて市が反省をしないように最大の御配慮を願いたい。

その次に、オ二点として青少年対策に關係した機構問題がございますが、先ほど休憩中に総務部長からずいぶん皮

肉られまして私の言葉の足らなかつたことを反省しておりますが、私の欲せんとするこの機構改革に及ぼすサービスと申しますのは、今日のこの四日市市に非行青少年の多いことにおいて良識ある市民の方々がずいぶん迷惑をされている事実は、市長も率直にお認めのとおりであり、昨年の議会におきましても馬嶋議員の御答弁にも私の御答弁にもその意のあることは十分承わつてゐるわけですが、その後一年なんなんとする今日になつても何の発展策も講じられていないということについては、私はきわめて遺憾に思うわけです。私から機構の内容についてこうあってほしい、あありたいという意見も持つておりますが、これは別といたしまして、対策について十分にひとつ御配慮を願いたいことを希望いたしておきます。

最後に、ただいまの富洲原の学校敷地の問題についていま一宮助役から今日までの経緯を詳細に御報告なつたわけでございますが最終的にたった一言、私が再度お尋ねしたいことは、解決することに最善の努力を尽されることはもとより当然であります、解決の方法についてもいろいろとあろうかと思いますが、原則としてあの校舎を解体をして、そしてそのあとで敷地を購買に付すると、この原則に自信が持てるか持てないかというだけを最後にお尋ねいたします。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君）　ただいま二宮助役から御答弁申し上げましたように最善を尽してできるだけひとつ解決をはかりたい、こう思つておりますが、万一そういうことができない場合はそれぞれそれに対処したい。こう考えております。なおそれが実現した場合において、あとの交渉をどうするか、これは議決せられておることでございますから当然そのコースをたどるべきであろうと思ひます。御承知のとおりその後地元におかれましてはいろいろの御要望がござります。またその当時といいますか、私が就任さしていただいた後におきましてはいろいろの御要望が出て

おります。あの事件は私が就任前のことですでござりますので、これは議決をそのまま私は受け取つておるのでござりますが、その後の情勢といたしましては、あそこをどうもあのまままでよそへ売つてもらつては土地の発展上困るからできればひとつあそこを発展街にしてほしい、その後あそこはひとつぜひ地方のいろいろ道路が狭くてまことに困つておる。特にこの名四国道ができるということ、一号国道と名四国道との間の縦の線がほとんど一本もろくな道がない、小さな自動車くらいしか通れないということだから、どうしても道路をよくしていただきたいといふような地元から御要望が起るのはかえり地が起つてくる。だからできるだけ市長はそういうものを売らないで、何とかして保留しておいて、そういうときのものに供与していくいただきたいといふような地元から御要望が出ておる。また最近になりましたらぜひあそこへひとつブールを作つてくれ、もうこの調子でいけば富田、富洲原に泳ぐところは一つもない。ぜひひとつあそこにもブールを作つてほしい、こういうような要望が次から次へ起つておるような次第でござりますが、厳然たる御決議がござりますので、この点につきましては重ねて議会の御意向を承わつて善処さしていただいたらどうであらうかと、こう考えておるような次第でござります。

○大谷喜正君　簡単ですから議席から――。

前議会にいまの校舎をこわしてそのあとで土地を購入するということが議決されておりますので、こわしてからのちの転用についてはこれは地元の方の御要請等があつることをとやかく私はお尋ねしておるのであります。が、こわしてからちにあの土地の転用について責任が持てるかと、こういう質問をしておりますので、それに対する御答弁をお願いします。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君）　こわされてからちのことをただいまお答え申したつもりなんですが、もしこわされてさら

地にいたしまして、これをどうするかということは、これはただいまのところでは議決になつておるのでございますから、そういうコースをたどるのが正当であろうと、私はこう解釈しておりますのですが、ただ、その後の状勢がかくのごとく相なつておりますので、重ねて議会にお諮りをして、それをするかしないかということを御相談申し上げた上でやりたい、こう申し上げておるのであります。

〔大谷喜正君登壇〕

○大谷喜正君 くどいようでありますが、もしか、あるいはとかいうようなお言葉でなく、必らずこわしてそしむてそのちに次の段階を考える、こういう解釈でいいわけですね。

○市長（平田佐矩君） これは、いまの考え方でいけばそういう順序をへていかなければならぬと、こう思つております。

○大谷喜正君 そうすれば、私のお尋ねしている解釈と同じような解釈で、私は以上をもつて質問を打ち切ります。

○議長（山本三郎君） 次に前川議員どうぞ。登壇してください。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 前議員と重複を避け、また市長の議案説明に沿つて質問をしたいと思いますので、通告の順序とあるいは内容が若干異なるかもしませんが、その点御了承をいただきたいと思います。

まず市長の議案説明に流れておりますところのわが国経済の動向並びにそれに伴つたところの市政方針これらにつきまして質問をしたいと思いますが、全体的に見ましてもわが国経済というのは新しい安保態勢のもとにおきまして池田内閣が生まれ、そうしてその中で所得の倍増というふうな、非常に好景気の上向きの姿勢で進められておるのではないかと思います。またここに流れております文面を見ましてもそれに沿つた形が出ておるようになりますが

しかし私が質問しようと思つたことにつきまして、昨日商工課長のほうから事実をもつてお示し願つたので、その点を十分御認識をいただきたいと思うんですが、これらの態勢が日本のために非常にいい傾向になるというより、むしろもうすでにその状態はある方面においては設備投資の過剰氣味ということがいわれ、今年の後半期の経済はどうだろうというふうな非常に不安な面も見られ、また早くも貿易の自由化それからアメリカのドル防衛こういうようなものが作用しようとしてきております。手持ち外貨が二十億ドルあるというものの、これらは非常に産業基盤の脆弱な上に立てられたところのドルであって、決していまの経済が上向きの情勢で進められるというふうなことは、私どもとしては手ばなしでいられないのではないかと思う。すなわち四日市市におきましても非常に産業基盤の弱いところの万古産業においてはもう昨年それから今年にかけてどうも輸出がうまくいかない。幸いにしまして国内の景気でもつてこれを転換させることができたので、現在、表面的には出ておらないにしましても、やはりそういうふうなことが事実として現われておるということを商工課の担当の方からいわれておつたように思いますので、こういう見通しに立つた物の考え方、または昨日税務部長のほうからも税制審議会等の方向につきまして説明がありましたように、工場誘致をすれば自治体は非常に税金が入つてきて、そうしてまあ財政が豊かになり市民に大きなプラスになつていくのだ、こういう方式はすでに考えなければならぬ段階に立つておるのではないかと思います。すなわち市民税におきましては課税方式がかえられようとしており、しかもこれが市民の大衆課税に移行する形になり、また固定資産税等におきましては非常に今年の価格の値上がり等によつて、土地につきましては評価を上げる、その反対に償却資産につきましてはその年度の引き下げ等が考えられまして、つまり大きな償却資産を持つておるところでは非常に評価額が安くなるというような状況も出てきておるよう思つています。このような経済事情並びに税制方針等をにらみ合せてみると、必らずしも手ばなしの、工業都市となれば市民が豊かになるということではないという見通しを

持つて、着実にこんこの方針を立ててもらわなければならないのではないかと思うんです。

それから、このような考え方で方針が貫かれておりますので、どうしても産業関係に重点が置かれていく、たとえばこの五つの柱が立てられて、市民の生活、理想都市としての目が向けられたということで大へんけつこうなことなんですが、実際にこれらの人間を分析してみますと、今年の道路計画一つを取り上げてみますと、どうもやはり産業道路のほうに重点が置かれてきたのではないとか、こういうふうに見られるわけなんです。この点につきましてこんごの方向を十分お考えいただき、市民の福祉を増進する方向にもっていっていただきたい。ですから、この点でひとつ、ただ例としてお答え願いたいことは、その産業道路の中の大治田塙浜線、子西八王子線というのが出ておりますが、子西八王子線というのは東のほうから着工するのか、つまり産業道路として着工していくのか。あるいは四郷から、多くの市民が現在室山から八王子、東日野にかけて非常に狭い道路で迷惑をしております。また将来あそこに団地を作つて開発しよう、こういう問題を目の前に控えながら、さらにあそこがさくそうするということは目に見えておりますから、西のほうから市民の足としてこれにかかるのか、この方向を一つお答えいただきたいと思います。

それから北部開発の問題につきましてですが、昨日の浜田議員の質問に答えて、市長は非常に具体的に八幡の問題はまことにすまないと思っておる、こういう謙ぎよなお答えがあつたので、大へんけつこうだと思うんです。ただもつと早くこういう形で対処していただきたかったと思います。

それからこんごまあそのような考え方でこの開発を進めるとするのならば、ここでわれわれは前の全員協議会で浜田議員がいわねたいわゆる自己批判というものが必要ではないかと思ひます。具体的に申しますと、大谷議員もいわれましたが、まず私たちが物を進める場合に、理想とか空想等で進めるということは、まあこの科学万能の現

在におきましても空論になる恐れがあるわけです。一年間八幡のために非常に大きく市政がそちらのほうに向けられておった、向けるのにはその確固たる基礎が必要である。それでもちこんこの進め方を確立する上におきまして、少なくともこの一年間の評価、いうものをあらゆる角度からやらなければならぬ。それにはまずこの一番大きな原因でありました地耐力の問題、これに対して八幡は非常に慎重に精密に調査をやつたということを、市長から報告を受けておりますが、しかしこの資料といふものはまだ私どもは見ておらないわけです。少なくともこんご進めるのならこれらの資料を参考にしていくことが私たちとしては必要ではないかと思ひますので、この資料を八幡から取り寄せて、そうしてこんこの参考資料とするということが一つと、それから山口議員が前に申されたところの八幡との念書といいますか、途中で取りかわされたところの資料、私はここでこれがいいとか悪いとかは申し上げません。と申しますのは、私どもの手元にはそういうものがないわけです。物を判断する資料といふものがないわけです。ですから、それらの資料、それから先日八幡から正式に文書がまいりまして市長から発表されたわけですが、これらもやはりプリントをして、私どもの審議の資料にしたい、少なくともこういうふうな三つのものが示されなければならぬのではないか、こう考えておりますので、これにつきまして御回答をいただきたいわけです。

それから、まあ質問は重ねて申し上げませんが、前に申された方々の意見と同じであり、またそのような意見をたくさん持つておるということを十分お考えいただきたい。すなわち八幡の問題につきましては、漁業補償が市長の努力によりましてああいう形で解決を見た、これは市長の払われた努力に敬意を表するわけでありますが、その間に払つたところの有形無形の力といいますか市の行政、これがそちらのほうに非常に大きいウエイトがかけられておったそのためには商業あるいは工業その他市民が持つておった精神的なものその他の問題に対しまして精神的な責任があるのではないかと思われますので、浜田議員に対する御回答のように進めていっていただきたい。

それから次に、合理化の問題に対しましては大谷議員が質問されましたので重複を避けたいのですが、どうもその答弁方が私にはまだ満足しないわけです。すなわち具体的に申し上げますと、まあ例として総務部長は市民課のサービスの現状をいわれました。そうしてまた出張所がその延長である、こういわれたように思われますが、現に出張所の人員というものは減らされておるわけです。なるほど市役所へ来ればカウンターが低くされ、それからまた花も活けられ、大へん市民に対する応待は親切にしておられます、出張所におきましては国民年金あるいは国民健康保険というものの事務、具体的なむずかしい複雑な事務ではありませんが、受付の事務は現にあるわけです。ところがその受付の事務が、市民の質問にこたえていろいろやらなければならぬものが事務としてふえておる、人員は減らされて事務がふえておる、このような点で市民サービスが満足にできるかどうかということはどなたが考えてもお分りになると思います。そういう矛盾に対してお答えが出ておらないように思いますので、そういう点に対しても重ねて質問するわけです。

それから、人員を減らすということはいっておりませんが、現実の問題としては国民健康保険並びに国民年金等の業務が新しくふえておりまして、それを現員でやつておるということは、事実上まあ減つておるのではないか。現に国民健康保険課におきましては連日連夜、文字どおりそのような状態で四月一日を目指して作業を進めております。明らかに職員の労働強化によって実態を合せていく、いうふうな傾向が心配されるわけです。国民健康保険につきましては、かつて昨年のかなり早い議会におきまして同僚議員からこういうような態勢でいいのかということが質問され、その準備に万全を期するということがいわれましたが、事実上は非常に最近におきまして、この職員が充足された、そして残業あるいは日曜出勤という形でつじつまが合されようとしておるわけです。はたして才四の柱としてほんとうに考えておるのかどうだか私は疑問があるのですが、その辺の遅れてきた原因に対してお答えをいただきたい

たいと思います。

それから、さらに才四の柱の国民年金あるいは国民健康保険に対する方針として書かれておりますこれらは、いずれもかなり問題を含んだ形での実施になるわけです。現にこの議会でも十一月の臨時議会でもって教育民生委員会に所属しておられます議員から発議がありまして、その問題点を政府のほうに意見書として出す、こういうことがきめられておるわけですが、いまここの説明書の文面を見ますと、ただ実施を促進するといふことがいわれておりますが、はたして市民の側に立つてこれを有効に促進するのだからどうだかという点の説明がないように思われますので、これをお伺いしたい。つまり地方自治につきましては行政自治と住民自治、こうまあ一つに分けられるのではないかと思います。行政自治と申しますのは上のほうからといいますか、国、県のほうからいろいろ指示していく、それを住民に周知徹底させ施行していくという形と、それから住民のほうから出た問題を、それを市政に反映をさせていく、この二つの考え方があると思うんですが、どうも後者のほうの考え方があつらぬではないかと思われます。これは市の広報を見ましてもはつきりすることと、いわゆる住民の代表であるところの議会が議決した問題が、この広報に一つも現われておらないということは、議会を軽視していることではないかと思うんです。国民年金の実施につきましてはいろんな角度から促進を広報にしておりますが、議会が議決したことは一ページも一行も書かれておらないということはどうしたことであるか、これに対する御回答をいただきたい。

それから教育予算に対しては大谷議員の質問と重複しますので、その点は避けますが、教育予算全体を見まして大へん残念に思うわけです。何か予算というものを最初区分して、この中でやれというような形で教育委員会のほうでそれをその範囲内で組まれたのか、教育委員会としていろいろ審議をされて、そうして一つの方針を持って、そうして市のほうに予算要求をされたのか、その点につきまして教育委員会のお答えをいただきたいと思います。

それから次に、社会福祉関係につきまして、この才四の柱の中に入つておる問題ですが、いままでいろいろの施設が作られてきました。これは市民の要望によりまして作られたわけですが、その作ったときの理想とかあるいは方針とかいうものが、運営していく中でそれらの問題がかなりゆがめられてきているのではないかという気がするわけです。一例を申し上げますと、産院の問題でございますが、産院につきましては市民の助産施設として国の補助も取りりっぱなものが作られたわけですが、現在病院ができるということで吸収される。幸いそういう時期がありましたがのでよかったです。その間の運営につきまして考えてみますと、決して積極的に運営されておったんじゃないんじやないか、こういう気がするわけです。かつて前院長の時代に、これは病院の院長が兼任をしておったわけですが、いまの産院とそれから町にありますところの私立の助産所、これを比較してみますと、各助産所におきましては非常に家庭的な状況でサービスをよくしておる。ところが市立産院におきましてはオープン方式といいますか、妊婦が一つの大きな部屋の中で処理されておる。それに対してからて市民から意見が出ておったわけです。これは理事者のほうがよく御承知だと思うんですが、それらに対してもっと考える余地はないのかということなんですがまあ専門家の立場からいわせますと、いまの病室というのは解放式というやり方、大部屋でやるのがいいんだという、こういういわゆる技術家の意見だったよう思ひます。しかし事実として市民のほうではそれでは困るんだということでおこしで産院の利用者が少ない、そのまま放っておかかる、そうすると理論と実際との差が出たままで運営をされてきておった。だから大して市民にとってはこれがなくなつても痛痒を感じないという形になってきておる。このような運営の仕方ではせつかく大きな理想、方針を持って作つても死んじまうのではないか、あるいは半分も利用されないのでないかと思ひます。いわんや他の施設に対しても十分創立当時の考えを思い起してさらに一新をしていただきたい。

保育所におきましても、公立の保育所並びに私立の保育所との間に格差がある。この格差につきましては、こんど若干の予算が見られておるようですが、さらにこの問題を十分に考えて、市民にとって保育園に行こうが幼稚園に行こうが、あるいは公立に行こうが私立に行こうが同じ状態で保育されなければ大へん迷惑するわけです。そういう点につきまして、公立だからいいんだ、あるいは幼稚園だからこうなんだということになしに、保育園と幼稚園との格差の問題、また公立と私立の格差の問題、その辺についてそれを教育行政、福祉行政の立場から十分に考慮し、お互いに意見交流等を行いながら市民サービスにつとめていただきたいと思います。

それから、最後に質問をしたいのですが、私が昨年の議会でもつて質問した問題ですが、市長はこのようにお答え願つたわけです。「公園問題については調査会があるのは審議会を作つてりっぱなものを作つていただきたい」、こういふお答えをいただいた。ところがこんどの議案の中にはそのような状態が出ておるところではなく、むしろ予算面におきましては昨年の百八十九万八千七百円から百四万五千八百四十円に減つておる、これは寄付があつたからなかつたからということになしに、これでは昨年の答えがここに出ていないのではないかと思ひます。まあ衛生課長のほうから二万坪くらいの霊園を考えたいということで一つの問題が出たようですが、これも大へんけつこうだと思います。しかしまつと大きな構想それから昨年のお答えというものはやっぱり市民に対する公約であるわけですから、どのように実現するかということを答えていただきたい。

これと同じ内容ですが、一つはそういうふうに答えがないというと、どうも南部開発の問題が、北部開発をやるので南部開発も考えないことにはどうもバランスがとれないという一つのつけ足しのような感じもするわけです。現に泊山一体の問題ですが、大きな会社等は住宅用地としてそれぞれ適当なところを買っておるようですがこれでは市としてこの浸透された状態の中ではたして総合的な計画が立てられるのかどうだか。どうやらこれはつけ足しでは

ないかというふうな詮索をしたくなるような状態になるわけです。それからまた公園、緑地等を充実するということは、先ほど大谷議員がいわれた青少年問題においても同じ方向であるわけですから、さらに一層の努力を願いたいと思しますし、またこれに付随しまして外灯の市費負担の問題ですが、これは五十万円組まれている。しかしこれも五十万円で一体どれだけの仕事ができるのだということは、皆さん同じ意見を持たれるのではないか。それで私はこの財源として考えるのですが、いまの電気・ガス税、これは非常に悪税であるわけです。すなわち一般家庭の生活必需品であるところの家庭用電気すらもやはり一〇%の徴税をしておる。もしこれが市税であればわれわれでもってこれが軽減ができるわけですが、残念ながら地方税法で定められておるのでできない。しかし税制調査会のほうでもさすがにこれには気がとがめたのか、これの減税をしていくこうという傾向にあるらしいのですが、まだその内容は分りませんが、いま四日市市におきましては電気・ガス税の予算を一億七千七百八十二万円の中で約九一%くらいが電気税だそうです。それからさらにその中の一二%すなわち千六百万円ばかりが各家庭の電気にかかる税金なんです。ですから千六百万円もあるのですから、せめてこの悪税の罪ほろぼしにこれらを思い切って外灯のほうに回し、明るい町四日市、犯罪のない町四日市にするような考えはないのかどうだか、その点をこの公園緑地の問題とあわせてお答えいただきたいと思います。以上。

〔人事課長（天野正春君）登壇〕

○人事課長（天野正春君） 前川さんの御質問に対しましてお答えいたします。

この件につきましては、先ほど大谷議員さんにも関連がございますので、機構改革のあり方としてこんご進めていく方法から御説明申し上げます。

このたびの行政機構改革は進展する市勢に即応して、あわせて市行政の水準を向上するために昨年六月から約五カ

月にわたりまして行政審議会におきましてそういう事態のもとで行政の実体を各方面から御検討願いまして、オ一段階といたしまして昨年十二月に開発局の設置あるいは新設の業務といたしまして国民年金保険あるいは窓口事務の統一といたしまして市民課の設置を考えて実施いたしましたのでございます。現段階といたしましては四月一日を期しまして下水道課あるいは清掃課の独立あるいは失対事務所の独立とあわせまして出張所の機構を改革していくことをおこなう次第でございます。

現在、出張所の職員のことにつきましていろいろ御指摘をいただきましたわけでございますが、現在出張所における職員の配置数から申し上げますと、本日現在におきまして所長以下二百十九名の職員を配置しております。これを四月一日に実施いたします清掃課、下水道課、失対事務所、出張所の機構改革によりまして、現在残る人員いたしましては百六十九名程度にいたしていきたいと思っております。これをオ一二段階といたしまして行政機構を押し進めていきたいと思っておるのでございます。オ三段階といたしましては、昨日税務部長からも御報告申し上げましたごとく、税務事務が本年度は基準年度に当つております関係上、七月までにはだいたいの事務量が動き上りますので、七月を期しましてオ三段階の目標といたしまして税務職員を本庁に集中いたしまして、行政機構のあり方の最終的な考え方にもっていきたい。ただ、先ほど前川さんが申されましたごとく、国民健康保険なんかにおきまして超過勤務というようないろんな問題が出てまいりましたのでございますが、私といたしましては超過勤務ということにつきましては健康管理の上からも是正していきたいという考え方を持っておりますので、この点はよく注意して的確なる人員の配置を考えていくべきだと思います。四月一日に行おうといたします配置の考え方から申しますと、だいたい二十才の職員におきましては約同一職場に三年以上、三十才以上におきましては同一職場に五年以上勤務しておる職員を対象といたしまして配置を適正に考えていくべきと思っております。

それから私の考え方といたしましては、職員の犠牲において行政水準を上げていこうというような考え方を持っておりませんから、この点につきましてはこんごの配置につきまして適正なる男女の比率あるいは年令構成を考えまして適正な配置をいたしまして市民のサービスに万全を期していきたいと考えております。

〔教育委員長（杉浦酉太郎君）登壇〕

○教育委員長（杉浦酉太郎） お尋ねの教育費の問題についてお答えいたします。

教育予算につきましては当委員会におきまして計画を立てまして、市のほうへ予算措置を要求いたしました。市のほうにおきましてはその内容について個々に御検討の結果決定をみた、こういうことになつております。

簡単にお答え申し上げます。

〔開発局次長（鬼頭鉄郎君）登壇〕

○開発局次長（鬼頭鉄郎君） 公園緑地政策につきまして御説明申し上げます。

北部開発の面におきましては八幡誘致が新段階を迎えておりますので、これはさておきまして、南部開発の面におきまして市長より開発局の仕事といたしまして特命をいただいておるのでございますが、御存じのように泊山百万坪の土地の開発でござりまするが、その点につきまして大蔵省の管財局、これは津、名古屋等にもまいりましていろいろ調査いたしました。この問題につきましては過去にいろいろな経過がござりますので、文書あるいはその他によりまして、一応、経過の調査もいたしました。なおこの百万坪を全部一時貸与あるいは払い下げという格好で市のあら程度の自由に相なるわけでござりますが、その方法につきましても市下検討中でございます。なお、一時貸与にいたしましても払い下げにいたしましても国のほうにおきましてはある程度市の財政的に可能な範囲の施設、計画を作れというようなこともありますので、その前に一応百万坪に対しまする総体的な計画が出ておりますが、先ほど申

し上げましたように十年計画とかあるいは十五年計画でできうる施設の計画案を出せとこういうようなことでございまして、目下図案の作成をいたしております。なお、いま仰せのとおりいまの泊山のうちには昭和二十六、七年の間に開拓農地として農民に払い下げたところがござりまするが、これが期間切れになりまして、たゞいま、先ほど申されましたように各大工場の社宅用地として売却されておるような現状でござりますので、この点取り急ぎましてひとつ何とか善処いたしたいと思っております。なお、この問題につきましては山の、過去に持つてみえます地主の方の期待権、山林の立木を買われました方々の期待権とかいうような複雑な問題もござりますので、これもあわせてすみやかに善処いたしまして、まずこの泊山の南部の公園緑地をひとつ実施いたしたいと存じております

〔建設部長（城井義夫君）登壇〕

○建設部長（城井義夫君） 御質問の子西八王子線の着工の方向でございますが、御承知のように子西八王子線は塩浜の県道から西の方に向いまして南高等学校の北側を通り、小林町の方向に向つておる計画道路でございますが、この計画道路につきましては今まで都市計画法によつて計画決定しております。市員は八メートルでございまして、これは当市としましてはいまのような塩浜の発展が予測されなかつたのでその程度の市員でございましたが、その後石油コンビナートの進出に伴いまして建設省の計画局といつて打ち合せましたところ、国道まで十八メートル拡幅いたしまして、国道から西のほうを十六メートルというふうに拡張された計画にすべきであるという國からの御指示もありまして、そのように計画を進めさせてもらつております。それにつきまして、国の補助の対象といたしましては塩浜のほうから逐次名四国道の予定線、国道一号線の方向に向つて着工するような計画の補助金でございますので、その線に沿つて仕事を進めたいと思います。

外灯の問題でございますが、今までの建設部で扱つております街路闕連の予算といたしましては、主としてこ

の商店街を除きました個所で特に暗い地点の要所々々に設けました外灯の修繕費並びに電気料金でございまして、これにつきましては現在正確な数字は私存じませんが二百七、八十灯から三百灯足らずの対象でございます。その個所の主なるものといたしましては橋梁の部分の外灯、それから鉄道と交差しましたような付近のガード下の外灯とか、あるいは特に幹線から入り込みました住宅の団地に行きます間の要所々々につけたものでございまして、市内の目貫の通りの外灯はほとんど商店街関係でお願いしておる状況でございます。この外灯につきます考え方といたしましては、御質問のように明るい町を作るという意味から、できるだけこの灯数をふやしまして明るい町を作りたいという御趣旨にはわれわれとしてもごもともでございますが、この商店街につきましてはいろいろ広告との関係もございまして、相当郊外に比べまして現在は明るい状況でございますので、市街の外の向方に向って集中しておるという現状でございます。年々二、三十灯ずつの増加を考えておりますが、いろいろ地区の御要望につきましてはそれ以上の御要望がございますので、こんごはできるだけ常設も考えさせていただきたいと思います。本年度につきましては約二十灯くらいの増設を考えております。

○議長（山本三郎君） 暫時休憩いたします

午後零時二十八分休憩

午後一時三十五分開議

○議長（山本三郎君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

○議長（山本三郎君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。  
この際皆さん方に御了承願います。参与の福祉事務所長が病氣のため欠席いたしておりますので、その点御了承をお願いいたします。

〔民生部長（中山英郎君）登壇〕

○民生部長（中山英郎君） 午前中の御質問のうちで福祉関係の関連問題につきましてお答えを申し上げます。  
まず国民健康保険の実際の事務が遅れしており、それが職員のほうに現在残業なりでしわ寄せされておる、これは事実でございまして、開設を間に控えまして追いつめられた気持ちで従事しておるのは事実でございまして、開設業務が四月以降当分この状態が続くと考えておりますが、なるべく早い機会に平常の状態にいくことについて留意いたしたいと存じております。

それから才二点といたしまして、拠出制国民年金制度の改正意見を十一月十一日の教育民生委員会の方々が意見書として発議才六号で議決されておるということにつきまして広報に掲載されなかつたのは議会軽視じゃないか、こういう御意見でございますが、私、休憩中に調べましたところ市の広報には掲載されておりません、これは事実でございます。ただ序内広報には十一月の十四日付で四点項目を挙げて、こういう意見書が出されたということは掲載しております。議会広報には一応、項目だけ載つておるというのが事実でございまして、こういう意見といふものは、私の考え方からすれば、當時、原稿の締切なりあるいはスペースという問題があつたろうかと思ひますが、将来については、こういう発議的な意見はやはり公けに公布される広報に無理をしてでも掲載すべきが妥当である、こういう所信を持っておることを開陳いたしておきます。それから、ただまあ全部を網羅するということは無理な場合もあるので、載せなかつたから直ちに軽視ということはわれわれ考えておりませんので、そういう場合もありうるということを御了承願いたいと思います。心がけといたしましてはなるべく広い範囲にする広報あたりに載せるのが妥当であるというふうに考えております。

それから福祉諸施設の格差をなくせ、という御意見でございますが、そのとおりでございまして、本年度初めて、

一部分でございますが、市立保育所の運営費の一部助成ということを予算化しておりますので、そういうことの一歩前進という考え方を持っておりますから、将来も合理的な、格差をなくすと、いうように努力を続けたいと思います。ただお話をになりました中に、保育所の問題と幼稚園とどこでも同じにすることがちよつと触れられましたが、その点につきましては、保育所は保育所本来の目的があり、幼稚園は幼児教育というように性格が違いますので、これは一諸にしてはまずいんじやないかという考え方を持っております。

それから、次の点は産院の廃止といつたことに関連いたしまして設置の目的と運営の欠点、それから設置目的を忘れずに対処せよという御意見がございましたが、この点につきましては設置目的を忘却することはいずれもございませんので、こういう施設にはいずれも設置条例ではつきり明文化し条例化されておるのでございまして、われわれとしては忘れるわけではございません、ただ運営の功妙あるいは拙劣ということはあると思うんですが、それは時代とともにいろいろ変遷があると思いまますので、運営の実際の面というものは時代とともに実情に即するように運営しされなければならないという考え方であります。

以上、非常に簡単にござりますが、御意見のありました点、御指摘された点について、所管部長として御答弁申し上げます。

〔助役（庄司良一君）登壇〕

○助役（庄司良一君）午前中、前川議員からの御質問のうちの開発関係についてのお答えを私から一部申し上げます。

ここに開発の進め方については、單なる空想とか理想のみに走らずすべて科学的基礎に立ってやつていこうというお話でございまして、もとよりこもつともであり、われわれも常にそういう態度をもつて進めるということは、こんたんでございますが、これについて、なおプリント等によつて皆様のところへよこせということならば、これはプリントにして差し上げていいんじゃないかと、こう思つております。

それから、先般議員から市長に対して御要望がありました以前の八幡との覚え書きにつきましては、そのとき市長から御説明されたとおり公開をするような性質のものでない、御必要があれば市長のところでいつでもお見せするということで御了解願つたと思っておりますので、そのように御了解願いたいと思います。

なお、八幡の関係が自然的条件、地耐力の点から進出が困難になったということはもう御承知のとおりでございますが、このことについて、八幡のほうで調査されました資料を最近のうちに県及び市に説明されるということになりますので、これは私たちがこれについての説明を聞き、さらに資料をもらい次第皆様に十分御説明申し上げ、こちらに入れ、見ていただきたいと、こう思つておりますが、何分四日市市としてあまり名譽とはいえないようなことでござりますので、そうこれを公開してもらうということはどうかと思いますが、われわれ所管課のほうで保持いたしまして、必要な都度いつでもごらんに入れ、将来また参考の基礎データといたしたいと思っております。

それから経済推移についていろいろお話がございました。最近、非常に我國の産業生産というものは世界のいかなるところに比べましても驚かれるような指数をもつてどんどん伸びておる、計画経済で進んでいく国でさえも不思議に思うほどの日本の伸び方でございますが、これについては、最近の日本人が相変らずりっぱな民族であるというとの立証であり、研究、努力の結晶であると思ひます。しかし野放しにこれをわれわれ喜んでもおれない。すでに米

国はドル防衛をやつた、さらにわが国は世界に向って貿易の自由化を宣言した。次第にその計画に基づいて自由化をしていかなければならぬ、今までのような温室におるわけにいかないから風当たりも強くなつてくるだろう、苦しいぞということはお説のとおりでございます。しかしドル防衛と当面四日市市の万古との関係について、急に現在そういう関係から万古の輸出が悪いんじゃないか。たしかにそういう関係はあるでしょう。元来アメリカという國は國が一つの方針を立て國民に訴えますといふと、國民はすぐ國に協力してくれるという態勢をとる國でございまして、非常にその点われわれ尊敬しているのでございます。そういうた影響が当面は現われているのだと思ひますが、日本からアメリカに対する輸出について、ドル防衛という建前から今まで以上にこれを制限するという考えは毛頭持っていないとアメリカも宣言しているのでございまして、これは一時的な現象で、努力によってこれをいまや打破しないければならぬと、こう思つております。

四日市市の産業道路について、そういうた關係から申しますと、やはり四日市市のような町では工業も発展してもらわなきゃならぬ、農村も発展してもらわなきゃならぬ、同時に民生も発展してもらわなきゃならぬ、調和的な発展を考えまして予算を組んでいるのでございまして、お説のように手放しで樂観論の上に立つた予算ではございません。予算当局からこれについて強い要望もございました。健全財政という建前で道路予算についても計画を立てさせていただいたということを御了承願いたいと思います。

○議長（山本三郎君） この際理事者に申し上げます。

理事者の中には答弁の声の小さい方がありますため後方まで聞こえませんので、なるべく大きい声で御答弁をお願いいたします。

〔土木課長（天野助春君）登壇〕

○土木課長（天野助春君） 公園費の減額の点でございますが、百四万五千八百四十円の公園費が昨年より減になっております。これは諏訪公園の整備の費用が減額になったのでありますて、昨年は諏訪公園付近の商店街から五十万円の寄付を願いまして、百万円で諏訪公園の整備をしたのでございます。それが一応二十五年度で完了いたしましたので、ある程度の整備が終りましたので、その部分だけの減額になつております。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 ただいま私の質問に対して一応の説明を受けたわけですが、これはあくまで事務的な御答弁だと思います。電灯問題並びに子西八王子線それから公園費の問題、国保の問題等、昨年の予算に比べましてだいだいそれを踏襲するというふうな形の御答弁ではないかと思います。

それで重ねて質問をするわけですが、そういう点から見まして順を追つていきますといふと、いま助役の御答弁によるとところの調和的に發展させなければならないということは、まことに当をえたお考へであつて、私もその点には賛成をするわけですが、それならば非常に産業方面に重点が置かれている現状に対して、私の申し上げたところの問題、オ一点としまして出張所職員の問題でいま人事課長から答弁をいたいたわけですが、これによりますといふと、二百十九名から百九名ばかりに人が減るということが出ておるわけです。そうしますといふと、重ねて申し上げませんが、結果といたしまして仕事の内容は減つておらない、むしろふえておる。それに対して人員が減つていく、こういうことになりますといふと仕事が過重になつてくる。その中においては任意団体の仕事といふようなもの、従来の市の仕事として認められていないような、たとえば自治会の仕事とか、観光事業に対する仕事、このようなものを切り捨ててしまふのかどうなか。住民へのサービスというのはそれでいいのかどうか、その点について、この市民サービスの基本的な考え方をお答えいただきたいと思います。

それから教育問題につきまして、ちよつと聞きとりにくかったのですが、教育委員会としての方針でもって予算を組んだという御答弁ではないかと思われます。とすれば、国でも税外負担の問題についてはいましめており、またいま始つております県会における教育委員会の答弁の中にも税外負担を極力抑制していきたい、こういう方針が出ておるわけです。ところがいまの予算でもってみると、先ほど申し上げましたように昨年の踏襲というふうな、あまり意欲的な予算ではないとすれば、大谷議員の説明されたような予算外義務負担がいぜんとして解消されない。それからそれは学校教育に限らず社会教育においても同じことがいえるのではないかと思います。ですから、あらかじめこれは教育委員会の方針を出しても、市のほうで削られるということを予想して組まれたのではないかというふうな気も回ってくるわけですが、重ねてひとつ方針をお聞かせいただきたいと思います。

それから電灯問題でございますが、先ほどの部長の説明では二百一、三十灯ですか、二百八十から二百九十灯あるものの維持管理、それから今年は二十灯ばかりふやしてある。現在四日市市の町は四百数十町あると思います。そういう中で二百灯、三百灯というようなもので、はたしてそれで政策といえるかどうか。政策として予算説明の中に加えられた以上、このようなことではたして満足できるものかどうか、どう考えられますか。たとえば尼ヶ崎の例でございますが、尼ヶ崎はやはり四日市市と同じような工業都市で、かつては暴力の町だといわれた都市だそうですね。そこでは現在市の予算が六百万円外灯に組まれ、さらに各市民がこれと同額を出して一千二百万円もって文字どおり明るい町を建設するという非常に意欲的な形が生まれておる。まあこのようなことを考えあわせてみまして、その説明では私は満足できないので、市長のほうから、そういう方針を打ち出す考えがあるのかどうか。ここで幾らの予算をということは要求しませんが、とにかくまあそういう方針があるのかどうだかということ、さらに予備財源ができた場合にはそれらを優先的に考えるのかどうだか、こういう点お聞きしたいと思います。

それから、子西八王子線につきましても、東からやればこれは産業優先、西からやれば市民のいまの要求に対しこたえることになるわけですが、そういう意思是はどうしても出てこないのかどうか、その点もお伺いしたいと思います。

それから国保の問題でございますが、国保につきましては、内容はまた特別会計の議案のところで質問をしたいと思ひますので、省略いたしますが、この改善決議という議会の取り扱いをどうするかということに対する将来の考え方を拝聴しましたが、現在、実施をしようとしておるこの問題に対していくいろいろと問題点があるから出た要求です。この要求というものを実際どのように取り上げられていくのか、あるいは取り上げられてくるのかという点について重ねてお聞かせ願いたいと思います。なぜならば、国から出してきておる方針ですので、これを全部けるということはもちろんできることです。これはだれが考へてもよく分るわけです。しかしそれをさらによくしようという議会の決議をどういうふうに反映させていくのか、さしていくのか。あるいはそれはほったらかして市民に知らさずに、國の方針だけを忠実に実施するのかどうだか、こういう点でございます。

それから最後に、庄司助役から回答のありました八幡の誘致に関する問題でございますが、科学的基礎の上に立て進めていきたいということで、大へんけつこうだと思うんです。それならば、もう十分に説明したからお分りでしょうということでなしに、われわれはやはり何もかもすべて頭の中へつめ込んでしまつてそれだけでやれるものではないので、いままで、この一年間に私どもの手元に出されたところの資料というものは何一つないわけです。ですから、それをどうしろということでなしに、そういうかまえ方で進めていけば、当然以前の覚え書というのもわれわれの手元に入つてしまかるべきではないか。また、それが秘密を要するものならば秘密を要するで、もちろんわれわれの責任においてそれを処置するわけなんで、市民代表というものをもう少し信用していただきたい、こう考えるので

す。そういう意味において、これらの問題はすべて議会のほうには全部出していただいてともに考えるという態勢をとつていただきたい。

以上、質問します。

〔人事課長（天野正春君）登壇〕

○人事課長（天野正春君） 先ほど私が前川議員さんの御質問に対しまして出張所問題に対しまして答弁に言葉が足りなくて、出張所においては仕事だけおいていって人員だけ引き上げていくというような格好になっておりますが、オ三階段におきます出張所の職員の配置につきましては、現在行っております厚生、統計あるいは農林、庶務、出張所で行ないます事務を除き一応引き上げるのであります。それから外部団体あるいは商工関係の問題につきましてもこの仕事を出張所で扱かうかというようなお問い合わせございますが、これは一応、先月の末に出張所長会議を開きました。一応、それの運営の面につきましては総務部といろいろ連絡をとりまして市民の方々に対しましても御迷惑がかからないような事務の考え方で人員の配置をする考え方であります。私どもが市民サービスにおきましてどこまでサービスするかということにつきましては、私どもが公務員といたしましては全体の奉仕者であるという観念のもとに奉仕をして市民のために市政を行なつていきたい、こういうような考え方でおりますから、その点は御了承願いたいと思います。

〔教育委員長（杉浦酉太郎君）登壇〕

○教育委員長（杉浦酉太郎君） 先ほどお答え申し上げた声が小さかってまことに恐縮に存じます。再度御質問をい

ただきましたので、簡単にお答えいたしたいと思います。

当教育委員会におきましていろいろ検討いたしました結果、計画を立てまして予算を組んで要求したわけでございますが、市の当局のほうでその各計画一々について査定を受けた結果、現在のようなことに相なつておるわけでございます。従つてお尋ねの地財法関係の税外負担の問題につきましても、そのことを考慮に入れまして、教育委員会としての予算は組んだわけでございます。本議会に提出されておるような内容に相なつたわけでございます。数字は、いま詳しいことは一々記憶しておりませんけれども、だいたい四億六千万円ほど組みまして査定を受けた結果が三億二千万円というような結果に立ち至つておるわけでございます。昨日来また本日午前中來、浜田議員さん、あるいはまた大谷議員さんあるいはいま前川議員さんから教育費の問題について種々御配慮をいたしておるやに承わりまして、まことに私のほうといたしましてもそれらの問題についてそれだけ関心を持っていただいておることは、まことに感謝にたえないのです。

御承知のように教育委員会と申しますのは市のほうとは別個の組織を持つております。われわれはわれわれとしての立場から四日市市の教育がいかにあるべきかということを検討した結果、いろいろ施策も考え、また計画もいたしておるわけでございます。いかんせん、その裏づけとなる予算が市のほうから出なければ、いかに理想的な案を考え、また計画を立てても、この実現がむずかしいと、こういうことに相なるわけでございます。それらの点につきましてわれわれはわれわれとしての理想なり、またこんごあるべき姿ということを常に念頭において考えておりますけれども、その実現については市当局初め皆さんとの御協力がなければ、とうていこれを実現することができないような状態でございます。いろいろ教育の問題につきましては、現在問題が山積いたしております。ことに勤務評定問題以来、問題が山積いたしておるわけでございます。それを一方にかかえながら、かつ現在の四日市市の現状として

十ヵ年計画をかかえ、しかもその壁にぶつかりながらも、その他の文化面においていろいろ取り組んでいかなければならぬところにわれわれの悩みもあるわけです。どうかさような点もひとつ御了承願いまして一層の御協力をいただきたいと思います。お願ひ方々お礼を申し上げます。

簡単でございますが、お答えといたします。

〔建設部長（城井義夫君）登壇〕

○建設部長（城井義夫君） 子西八王子線の問題でございますが、現在、道路の問題につきましては、鉱工業と関連的に考えまして補助対象として取り上げていくという國の方針であることには間違いございません。ただ道路につきましては原則的には交通量が一番問題になるのであります。その他におきましてはやはり民生安定という問題も大きく取り上げられておりますが、この子西八王子線につきましては、先ほども一部説明させていただきましたが、塩浜進出の四社関係の道路という点を國においても十分御承知の上、補助の対象に取り上げていただきたいと思います。関係上、現在、都市計画的に仕事をいたしますのは、東の塩浜のほうから着工させていただきたいと思います。ただ本年度の予算に計上さしていただいている中にもございますが、この路線の中間の南高等学校付近には、西日野、日永線という格好で一部工業用水のための道路拡幅もございますので、この辺を整備したいという予算を御審議願うことになります。またずっと八王子のほうにまいりますと、近鉄の住宅団地の進出が一部考えられておりますが、これがちょうどこの路線に關係しておりますので、地区の方々とも寄り寄り話しまして団地の開発を、この計画路線に合うように計画してもらつてというような格好で路線を形作っていきたいと思っております。また小林団地に關連いたしまして、八王子の勾配のきつい区間がございますが、この点につきましては県道でございます関係上県のほうでこんご集中的に御配慮願いまして、三十六年度には一部直線にするような改良的な仕事をやっていただきたいと思います。

くように話を進めております。また、昨年から一部かかりました、舗装も近々に県において着工する段取りになつております。

〔民生部長（中山英郎君）登壇〕

○民生部長（中山英郎君） 年金の問題について再度の御質問でございまして、大まかにいって意見書に盛られておる内容を知らぬのかという問題でございますが、意見書を要約しますと、掛金の一率化をやめて収入、所得割を加えるようになされたいというのが一項であり、オ二番目の事項としては、いわゆる掛け捨てを、死亡給付金、掛け捨ての制度を改めるということがオ二点でございます。それから、オ三點といたしましては国民年金と他の年金との通算措置を考えよ。それからオ四点といたしましては、年金の積立金の運用について自主管理の機関に運営することを法文化せよ、こういう問題であり、オ五点といたしましては、委託事務費は完全国庫負担とされたい、この五つの点が意見書としてまとまった事項でございます。

結論から先に申し上げますと、オ二点の掛け捨てをなくするということと国民年金との通算措置というのは、たしか先月の二十八日ごろに閣議決定をし、新聞を見ますと本日の国会において上程されておるのでございます。だからその二点は御意見の意見書にまとまつたことが実現されたというが、本日の国会に上程され説明されておるという現状でございます。あの所得だとか所得割をみると、これは原案に入っていないのでございます。それから委託事務費につきましてもこれは完全国庫負担にならないというふうな状況でございます。

それで、これらの点についてどういうふうにやったかという御質問でございますが、十二月末までは率直に申しましてP.RらしいP.Rは、いろいろこういう問題点もございましたので、本格的なP.Rはやってなかつたというのが実態でございます。従いまして十二月初旬における加入率は六%だったと記憶しております。以後こういう問題に意見

書も出され世論もやかましくなり、政府、厚生省自体でも考へるということが打ち出されてきまして、相当具体的にこういう措置が講ぜられることが流れてしまして、それに基づきまして厚生課では一月以降一応 P.T.R. に乗り出したと、いうことでございまして、その乗り出し方も、一応広報面では一月の十五日ころに、こういうふうにこんどはよくなります、というようなことは一応市で報じる措置をとつております。実際面といたしましては、厚生課は課長以下ほとんど年金係全員が各種の出張所あたしと連絡をとりまして、自治会とも連絡をとりまして、いろんな、婦人会の会合だとかあるいは自治会の役員だとか P.T.A の会合というふうな、種類を問わない会合を利用して、こちらから出向いて、原案はこうでこういうふうに改正になる予定でありますということを御説明申し上げ、また過去における不満、いまいっただ所得割の割合の問題だとか、そういう問題で意見が活発に出され、それに一々質疑応答という形でもって「答弁長いぞ」と呼ぶ者あり）一応納得していただく形でもって、先日厚生課長が申しましたようにだいたい本月末で四〇% になりうるというのが実績でございます。

こういうようなわけで、一応基準の説明の段階でそういうことを対象者の市民にいつておられます。それで、この意見のほうの現状等はそれでございまして、それから国庫負担の問題はいろんな協議会あるいは研修会といつて厚生省あたしに会議がございますので、その席を利用いたしまして要請電報も國のほうへ出しております。それで研修会といつたようなときに改善要望を事務当局としては陳情しとるという状況でございます。

以上、簡単でございますが、答弁といたします。

〔総務部長（林義男君）登壇〕

○総務部長（林義男君） 外灯の問題についてお答えいたします。

いま市の提案しております予算の中に外灯に関連いたしましたのは、先ほど土木課長からお答えし、建設部長か

らもお答えしております費目と、それから追加でお願いしております商店街関係の照明灯の助成金。それから諸支出金でお願いしております五十万円の問題この三点でござりますので御質問は、再度お尋ねいただきましたのでも、それから最初の御質問でも五十万円という考え方についてはっきりしたらどうか、こういうふうに解釈してお答え申し上げます。

諸支出金の外灯維持費補助金として五十万円計上しておりますのは、市長が市政方針の説明においても申し上げておりますように五十万円で処理するという考え方ではございません。これは、さくばらんに申し上げますが、市がつけております外灯の数、先ほど建設部長が申されました三百灯以内くらいの維持なんかにつきましても非常に問題がある、そういう点が一つでございまして、いま一つは各町あるいは各地域で市民の方の拠出された経費によりまして点灯されております外灯、こういうようなものがござります。その間の調整ということが十分でございませんので、私どもいたしましては御質問の御趣旨にもございましたように明るい町にしたい、こういう考え方で、なんとか市のつけております外灯をはっきり把握したい。

それから、いま一つ商店街なんかでおつけになつておられる照明灯、広告灯についての存在もはっきりしたい。その上にたつて四日市市内全般を眺めましたときに暗いところがあつてはならない。そういった場合にこれが地区の負担において点灯されておりますその維持費の幾分かでも御援助申し上げるといいますか、補助するという考え方と、もう一つは、もう一步前進いたしまして、もうひとつと科学的な資料にのとりまして四日市市、町の均等的な明るさを保つていただきたい、こういうことも考えておりますので、事務的にはその手続きが十分されておりませんから、将来皆さんと御協議いたしながら、なんとか御満足いただけるような状態にもつていきたい、こういう趣旨の五十万円でございますので、御了承いただきたいと思います。

○前川辰男君　ただいまの答弁につきまして、非常に細部にわたっていきますので、それぞれの委員会で十分に問題点の御審議をお願いすることにして私の質問を打ち切りたいと思います。

ただ、最後の総務部長の答弁の中に出でておった問題、まあ市長からお伺いしたかったわけですが、これはまあ市長の考え方としてこんごにひとつ期待をいたしまして質問を打ち切ります。

○議長（山本三郎君）　暫時休憩いたします。

午後二時二十分休憩

午後二時四十一分再開

○議長（山本三郎君）　休憩前に引き続きまして会議を続行いたします。

次に伊藤宗一議員、どうぞ登壇してください。（「えらいいねいやな」と呼ぶ者あり。拍手）

〔伊藤宗一君登壇〕

○伊藤宗一君　ちょうど私で九人目です。もう二時半回りました。まだまだ長弁弁士が一個小隊ほどおりますので、私は簡単に申し上げます。

今回、平田市政の当初予算は二十億四千三十万七千七百四十円になつております。皆さんどうでしようか。予算面においてこの市長初め皆、理事者方にとかれましても相当な満腹の敬意をしのんでおりましたような状態で、なかなかうまくやつてある。皆、わしは少ないといふこともありますのやけれども、追加更正の予算が控えておりまするのでこういうことはいいません。

皆さん、今回はあの八幡製鉄におかれまして皆、二、三人の者がほとんどこの平田市政に対して、平田市長はこの

誘致問題においていかなる行動でやつたかということについて、自分は欲得でやつたようなことをいって恥をさらしたようなことをいゝとるけれども、平田市長はそんなうるさい心は持つております。皆さん、この平田市長はこの八幡製鉄誘致問題においてなかなかの苦心をして、誠心努力によって今回は解決をつけたんではあります。恐れおくも（笑声）八幡製鉄は、日本一の八幡製鉄は、これは平田市長のことを思つて平身低頭での数億円の金を出したんですね。そうしてはなはだしい二百十万坪をこの四日市市の地に手を入れたようなことであります。それすんでありますのですが……。

○議長（山本三郎君）　伊藤議員、質問の要旨をどうぞ。

○伊藤宗一君　はい。私はね、そらいいますけどね、こらちよ」と余談に入りましたけど……。

○議長（山本三郎君）　それじゃ簡単にしてください。

○伊藤宗一君　だいたい議長さんから御注意がありましたで、まあここにおいて私はこの当初予算の二十億四千三十一万七千七百四十円のこの予算は妥当なものと信じておりますが、私はここに税務関係において十三億六千七百万何がしの金とにらみ合せてこれは妥当な線と私は承認するものであります、あまりこまかいことをいいますのやありませんけれども、今回の都市計画について、都市計画がいかなることであるか。この三十一年に公布されて以来五カ年間にわたりまして四千円平均でも約二億円になると思つておりますのでありますが、いまだにおいてこれをどういうふうに使っておるのかとよく見ますに当たりまして、今回の予算面は一億五百三十一万八千円何がしの金であります、はたして、六千百何十万という金がここに増になつております。この予算面においてどういうふうに、この本年はたくさん金をここにおいたのか、それをひとつ聞きたいのであります、だいたいにおいて見ますならば、この子西八王子線また末広町のこの午起線、これに対しては千五百万円、またこの舗装についても同じ

く九百万円の舗装道路経費がついておる、こういうことについてひととこにそういう金を、都市計画税というものをほとんど富田、富洲原においても相当の金額に上つておるにもかかわらず、ひととこへその都市計画税をつき込んでしまつて、そうして富田、富洲原、またもしくはそういう西側の大矢知線におかれてもほとんど税金を出しておるにもかかわらず、この金はほとんど西南部のほうの議員諸公がほとんどとつておる。これはほんとうにわしはおかしいんじゃないか。われわれが数年来、三年前にこの児童福祉児童遊園地に、松原地においてこれを、たとえ十万が十五万円でもなんとかしてやってくれと、都市計画税も払つておるのだからと再三といつてもそういうことについて一向理事者は気がつかない。そうして電灯についても、多少二つの電灯はつけてほしい。私は前に、この吉田千九郎當時に、この松原公園に対しては数灯をもしてもらひました。それに台風後ごみ箱になつて、そして林課長に対してあるそこを美しいしてもらいましたが、それに対しては前から前からと再三と要求しておつても、いまだにそのままにして、電灯も二つつけてくれといつてもつけてくれぬ。であるから、都市計画税というものはほんとうに富洲原市民はこんなたいもなきことはないじやないかということをわしに申し出た。こういうことからして、この税額に対しても使い道を聞きたいというのがわしの信念であります。

また一つには、都市計画においても、四日市都市の市道におきましてもなかなか舗装もあるし、なかなか今回は防塵舗装もしておりますが、あるところと、市の理事者はほんとうに舗装もよくできてるとはいえません。どう思つてるかしらんけれども、わしとしてはほんとうじやない。これは満足やない。これについて、土木費用においても一億四千何万というようなことで載つておりますけれども、まあだいたい二十万、三十万というような税額がここに現われております、そうして五十何カ所というようなところで土地改良区工事として載つており、また舗装としても載つておる。けれども、富洲原においても皆平田市政にしてもうたと思つたらあごが食い違いますよ。平田市長は土地の市

長であるけれども、そういうことにはぼつちやくしない、大きなどん底の腹も持つておるわ。腹も大きい。われわれ議員六名があつちやこつちや頼んでもそういうことにはとんちやくしない。これは吉田千九郎と吉田勝太郎にだいたいよくしてもらつたんであって、平田市長としては富洲原には一つも、こんだけもしてもらつたことがあります。この道路におかれましても吉田千九郎氏や勝太郎氏に舗装もしてもらいましたけれども、ある議員がこの川越と合併するに当たりまして、あの舗装を川越の地盤まで富洲原議員は舗装したと三回も四回もわしにつるし下つてきたけれども、わしは相手にならなんだ。これは平田漁網会社から金五十万円という金をその当時出して、川越村の村長から五十万円もろたのであって、何もそういうことにたずさわらぬ。皆さん、どうでしようか。われわれはいやしくもそういう四日市市の議員であつて、富洲原からするこのようないい處ではあります。わしは富洲原議員であつて南部においても一所懸命に努力しておるつもりであります。わしは富洲原議員であつて富洲原ばかりようするということは、そんな卑怯なことはしません。また今回におきましてもあの舗装問題は、なかなか荒れて、雨が降つて擧句に、ほとんど十メートルのところが八メートルぐらい舗装してあって、との一メートルずつはほとんどしてないので、そこに水がたまつてでこぼこで、わしは三月ばかり前にどぼつとはまり込んで舗装のためこつち走つたら一尺ばかりはまり込んで足をばきといわして神経痛になつた。そういうような状態でありますので、私としてはそういう四日市や富洲原やのいう分けへだてはしませんのであります。皆さん、今回、この舗装問題にじろ学校にしろ、この、だいたいにおいて談合といいますやろか、あの入札がほんとうにわしは聞きたい。この入札たるや談合入札のようなことをしておるというようなことを再三わしは聞いております。それは何かといえば、われわれに対して皆さん伊藤さん、お前ひとついうたつとくなはれ、談合入札のようなことをしてほんとに仕事ができておらへんやないか、こういうよ

うなことをいうて業者にも儲けさないかんけれども、この入札に対しては相当市民は悩んでおるのでありますから、これをどういうふうに、管理課長はどういうふうにこれをさばいていくのか。どういうふうに入札ということに対してもやつておるのか、それをひとつ聞きたい。また愛知県においてもあの入札において、あの知多半島に師崎という町があります。そこで一昨年の災害に防波堤がほとんどなくなつて、そうしてそれの入札に対して談合入札であります。よいよそれが逮捕されておる。そうして新しく計画を立てておられるようなことがあります。また、この四日市市役所諸士はほとんどまじめにやつてくれておる。こんなときはほとんど一度とない、平田市政はほんとうに喜ばしいことと存ずるのであります。また、この土木課長天野氏はなかなかけつの軽い、なかなかよく働く男である。(笑声)これは笑い事じやありません。また人事課長においてもほんとうに一所懸命に身を投げてでもこの人事課長の職を全くなくちゃならないということをいつておる。そのくらいの課長級をどんどん使うておるのやから、皆さんもこれに対する相当な意見があるうと思ひますがこんごこの長弁士におかれましても一所懸命そのことを述べてもらよう切にお願いする次第であります。

私の質問はこれで終ります。

〔建設部長（城井義夫君）登壇〕

○建設部長（城井義夫君） ただいま御質問の都市計画税の使途についてという点でお答えいたします。

都市計画税は数年前に創設されましてから年々伸びてまいっておりますが、本年度、三十六年度の財源として計上されております分は五千四百万円余になつております。これは御承知のとおり目的税でございますので、この比率は不動産税の千分の二でございます。目的税でございますので、都市計画決定をした事業に使うということになつております。ごく概念的ない方でございますが、それで、都市計画決定をした事業といいますと、この市でやつております。

ますのは、県の復興事務所なんかでやつております区画整理事業の関連の負担金並びに市の都市計画事業として国の補助金をえておる事業、それから公共下水道の事業が都市計画決定をしておる事業でございます。これの財源として引き当たられるんでございまして、都市計画事業としましてはそれに該当するのが約一億予算に計上されておりまして、公共下水道におきましても約一億二千万円ほど計上されております。それでこれの財源として約五千万円の半分ずつが割当になっております。この都市計画税につきまして本年度から市の行政区全域にわたつて税金をいただくことになるんでございますがこの事業をやつておりますのは先ほど御指摘のとおりこの市として旧市街並びに塩浜方面の仕事が主としてでござります。これにつきましては、塩浜方面は最近の工場進出に伴いまして先ほどから問題になりました子西八王子線等のような問題がございまして、ここ一、二年というところがやはり山のように私、思いました。そういたしますと、それが一段落つきますと昨日からいろいろ御審議願つております八幡の問題に関連いたしまして、この山がおそらく羽津、富田地区の方向に移つていくんじゃないだらうかという考え方をしております。

それで、全域からもらつております都市計画税を集中的に使っておるという問題でございますが、これは皆さんの御審議によって事業をやろうということになりますと、この都市計画税がなければ他の財源から引き当たられるになりますので、その工事が都市計画税をもつてまかなわれておれば、他の建設費で申しますと一般の土木費がそれだけその他に潤つてくるわけでございますので、目的税そのものを使った事業は行なえないにいたしました、他の面においてできるだけ全市的に考えまして事業を行ないたい、こういう心がけで進みたいと思います。

市道の舗装の問題でございますが、舗装の点につきましては現在いろいろの問題がありまして、旧市街地におきましては若干舗装のほうが先行しまして、地下埋設管があとになつておるという傾向が最近出てまいりまして、舗装やつて半年もたたないうちに掘り返すという問題も出てまいりますが、そういう点を勘案しまして本年度一千五百万円

の御審議を願つております防塵舗装によってこの問題を解決つけるということにおいて幾分でも高級な舗装をむだに使うということをしないように考えております。

二千五百万円の防塵舗装の施行箇所の問題でございますが、この点につきましてはこんごよく建設委員会の方々にお諮りして決定いたしたいと思いますが、この市街地の中心部に片寄ることなく全市的に考えて行ないたい、こういうふうに考えております。これは昨日もお答えいたしましたように、だいたい三年くらいでほとんどの道路を完成する一応の目途をつけて予算をお願いしておるのでございます。今までのよう市街地の中心を中心とした考え方でなしに郊外地と申しますか、市外地のほうの農村地帯の重要な道路も考慮して施工いたしたい、こういうふうに考えております。ただ総花的にあまり考へるために、ごく短期間をやつたためにはとんど事業効果が上らないことのないようにある程度は集中的に考へるのでございますが、そのもつていく場所については全市的に考えたい、こういうふうに考えております。

〔管理課長（小林清君）登壇〕

○管理課長（小林清君） ただいま御指摘の入札の件につきましては、業者の選定を慎重にやっておりますし、なお予定価格でもって適正な設計から積算から予定価格を実施しておりますので、かようなことによつて市が損害を受けたというようなことのないように入札制度を運用してやらしていただきます。

なお、工事の監督については主管各課で十分監督をしていただきまして、他県、他市において不祥事態を発生しておるようなことのないよう実施されておりますので、その点は本市の場合はりっぱな工事が施工されておるものと信じております。

○伊藤宗一君 だいたいこの部長さんのお話を聞くと、なかなか完全にはいきませんけれども、やるといつておる。

しかしこの松原公園なんかは市として、たしか三年前に頼んであるのやけどそのままになつておる。松原公園に電灯を一つかづけてもつて、たとえ十万でも十五万でもよろしい、それをきちっとしてもらわなければわれわれ富洲原の者はほんとうのことなことをいうから、その点そういうことをしてほしいということを念願する次第であつて、まあ、この土木部長さんのお話のようにやつてもらうということについてわしは了承します。

そしてまた管理課長さんのお話を聞いたところが、そのくらいでひとつとめておきたい、そういうことになるならば、私はそれについて何も反対するものではありません。よく了承してこれで終ります。

○議長（山本三郎君） 次に山中議員にお願いいたします。

〔山中忠一君登壇〕

○山中忠一君 連日にわたり同僚議員の質問と理事者諸君の熱心なる答弁におきまして、非常に時間も経過して、さぞ理事者、議員諸公もおこたびれのことと思ひます、山中にも登壇の時間を許し願いましたので、三点の問題につきまして私はお尋ねしてみたいと思ひます。

オ一点にお尋ねしてみたいと思ひますのは、今回の市長が立てられた市政方針について予算をどのようにつづけられたのであるかといふところに多少の疑惑があつたので、お尋ねしてみたい。

次には、市長がいかなる道路の行政にもつていかれるのであるか。少し市長に迫力がないのでなかろうという観点のもとに私はお尋ねしてみたい。

そうしていま一つ、農業指導についてお尋ねしてみたいと存ずるものでございます。

この市政方針を市長に説明していただきまして私がオ一に感じましたところは、市長はわが四日市市の将来に対す構想、その進むべき大道が大方明らかになつたということを述べて、今回の予算を組まれたところに、五項目にわ

たって特にこれを進めていきたいということを申しておられるのでござります。この予算編成に当りまして私が市長にお尋ねしてみたい一項は、この五項目というものは、はたして市長さんがほんとうの本心から、どうしてもこれをやらなければならぬという観点のもとに、むろん市長はその観点だといわれますが、多少の疑義を感じざるをえないのです。なぜならば、昨年度は四日市市政におきまして私はかつてない多事多難の年であったといわざるをえないと思うのでござります。市長は八幡製鉄の誘致に没頭せられ、そうしてついにそれに失敗をした。そうしてわれわれ市政の行政の上において自治会が一大波乱をきたしてこの議会に持ち込んだといふことにおきまして、私は市長がこの説明書のことぐれ、万里の長城を築かんとして私は八幡製鉄に万身さらされたのであります。内乱をおそれて堀階三尺の高さにすぎざるをほんとうに築いてこの市政を打ち立てられたのか。それとも牛に引かれて善光寺まいりか。

私の地区にはおもしろい伝説が残っております。私は川島の狭間町でございますが、私の前の山には御立山という山がござります。八王子町と私の町の境は泣子という名前がついております。ある人が水沢から夜道をとぼとぼやつてきました。御立山まで来たなればわが分らぬ奇人という化け物が出ておわえた。遂に泣子で泣く泣く逃げて行つたと。いう伝説を子供のときから聞かされて、それが残つて今日地名となつて御立山泣子ということになつております。市長は自治会にいろいろの要望を差しつけられて、そうして泣く泣くこの予算を組んだのであつたなれば、私は市長の、私の信頼する平田市長のすぶとい、われわれがほんとうにこの市長にこのすぶとさの信念がほしいと思う信念が欠けておるのではないかということを案ずる一点におきまして、私は市長にただその真実をお聞かせ願いたいと思うのでござります。

次に、予算編成の数字でございますが、この数字は、きのう藤谷議員の御質問によりまして税務部長が詳細にわた

つて説明を願いましたので、私は省略させていただきたいと思いますが、先ほど同僚前川議員から多少の私見を述べられましたが、私もあるの私見に賛成でござります。池田内閣が十ヵ年経済成長論を述べておりますが、私はよほどこれは注意してこんこの政策は考えなければならないという一点を市長に考えていただきたい。

以上でとめてみたいと思います。

オ二点に道路問題でございます。

市長は昨年道路問題につきまして四日市市に産業道路というものを今年は計画した。これは一大特色として強調されたように記憶しておりますが、はたして一ヵ年のちに、きのうの土木部長の説明ではまだオ二工業用水の一角の土地を買収しただけであるということを申されました。そうして本年になりますとさういが、塩浜大治田線のあの合成ゴムの前が産業道路として重点に置かれている。これも私が先ほど申しますように牛に引かれて善光寺参りだと、市長が目論んで産業道路をつけてそれに対する開発の工場誘致ができなかつたのか。工場がきてやむにやまれず産業道路をもつていくというような考えでは私はおそいのではないか。先日も山芋代議士に欧洲視察のお話を承わりました。が、フランスにおきましては、都市計画は、ナボレオンが立てた都市計画で今日のドゴール政権がそのまま押しておる、建物もしかり、百年の大計でなく二百年の大計をもつてフランスは今日まだ着々とナボレオン政策を維持していけるというようなところに私は大いに学ぶところがあろうという観点のもとにお尋ねするものでござります。

そうしていま一つは、四日市、滋賀県、四日市敦賀というような国道問題を、期成同盟会まで結んで、おのおの政治力をもつて進めておられると承りますが、この道路のこんごの見通し、市長の信念を私は承わってみたいと思うのでござります。

小さい市道についてお尋ねしてみたいと思います。先ほどお尋ねになりました子西八王子線、小林団地の件につ

いて、私は地元の人の意見をちょっと小耳にはさみましたのでお尋ねしてみたい。都市計画で、子酉八王子線を先ほどの説明では三年計画くらいで完成させてみたいと申しますが、三年計画で十万坪の団地を埋めてみたいという計画に三年のうちに完成する道路がはたして目的どおりに十万坪の団地が市長は運んでいけるか、消化できるといふ自信があるのか。それとも、今日の県道に頼って、そうして改修をするか。昨日も県会議員にお尋ねしてみたのでござります。県はいかなる方針を立てておられるのかと申しましたら、四日市市も団地の開発については非常な力を持っていますので、県も何か考えなければならないが、地元の意見としては、あの県道はこんどは西へもっていきたい、こういうお話をございます。西と申しますと、まず私は北の山をずっと、元の旧道を上のだと、いうような計画のもとに進められる。こちらの点におきまして市といたしましては県とのような連絡をとつておられるのか。それとも、三年のちでも四年のちでもよいから子酉八王子線一本に頼っていくという方針は、はたしてどちらをとられるのであるかということをお聞かせ願いたいと思います。

次に市道の今年度の五十路線にわたる新設改良でございます。私がここに登壇させていただくことは五回でござりますが、たしか私は、一昨年前の予算であったと思いまするが、一つの山を切り抜く予算が四十万出たと思います。その四十万をかけて土をとって切り抜いた。そうしてはたして今日それがどのようになつておるのか。市の予算に限りがございますので、うまくはいかないと理事者はいわれましようが、私は五十幾線を取り上げて、十万、二十万と小切りに切られて、その道路がはたして目的地から目的地までついたとき初めてその道路の価値がある。または市外地であつて、たとえ百メートルでも延ばせば、巾員をまた広めたなればこれまで考へる問題でござりますが、完通しなければ役に立たんような道にも私は手をつけておるかのように思われる。こういうところにおきまして私は矛盾があるのでないかというようなことを感じますので、この五十幾線を一時に挙げるには必ずや予算が許さない。

さればどの線が一番重要線であるか。たとえば一本ずつでも少年数に私は完成させて市民の納得のいくような行政が打ち立てられないものだろうかという観点でお尋ねするものでございます。

次に農業振興の指導方針でありますか、この点だけお尋ねしてみたいと思います。

今日、市の方針といたしましては、私は非常に親切な至れり尽せりの指導方針であると存ずるものと厚くお礼を申し上げるものでござりますが、私が前議会でもお願いしましたこの一点が今日の予算書にもこの議案説明にも、方針にも現われないということは、市は、補助金を出す、奨励金を出す、畜産あるいは果樹園、まことにけつこうではござりますが、はたして市は農業政策を進めて、そうして今までよりも增收、多産をさしてはたしてこの販路をどこへもつていく計画を進めておられるのか、ただ、せつかく幾十万、幾百万という金をかけてそうして百姓、農民を働き貧乏に終らせる、豊作貧乏に終らせる計画を進めておられると私は断言せざるをえないであります。農民個々に申しまするなればまことに世間体悪い話にはなりまするが、豊作貧乏と申しまして、小作のほうが扱かわなくて金が入る、ということを申しておりますが、そのような国策では国家は栄えないで、多産でありまた物を安く市民に与えて、そうしてともに栄えるのが私は相マツチしたほんとうの行政であると信するのでござりまするが、四日市市を見まするに、四日市市内にはたしていま青物の市場は二ヵ所だと思ひますが、これで足りないのであちらに一の市とか三の市とかが出て、市民はそれを使っておる。また農民も場代を払つてしまふといふことですが、けつこうでありまするが、この方面にいま一段の工夫と努力といたされて、そうして私は、せつかく指導に力を入れていただき、そうして多額の補助費を出されたこの意味合いを生かすべき工夫がないであろうかという観点のもとに以上、三点をもつて御質問申し上げるものであります。

よろしく御答弁のほどお願い申し上げます。

「市長（平田佐矩君）登壇」

○市長（平田佐矩君）　ただいま御質問の中で自治会と予算とのことを仰せられたのでございますが、よく自分にも御趣旨がちよゝと、はなはだ申しわけないのですがのみ込めないのです。要するに自治会と予算との関係はべつに何もございません。市は市の見解をもちまして予算を編成いたしておりますが、しかしどの方面的御意見も意見は広くお聞きしております。まあ特にどこからどういうお話があったからそれが予算の上にどう影響しておるか、こういうようなことはさらさらございませんので、やはり市独自の考え方からそうしたほうがいいというふうにして組まさしていただいたつもりであります。その点につきましてはどうぞ御了承をいただきたいと思います。

それから北方道路のことでございますが、これは近く委員会にもお願い申し上げ、協議会にもお願い申し上げる順序とおり願いたいと存するものであります。この四敦道路のこととござりまするが、実はこれはこちらから発案したことではございませんので、敦賀長浜、すなわち福井県それから滋賀県それから関ヶ原それからずっと山の手を通ってまいりますんですから、岐阜県でございますが、その方々が非常に御熱心に御相談に相なりまして、そうして四日市市はわれわれに最も近い港である。しかも四日市市の最近の発展は著しい。で、ここに非常にいい港があるのでから、これとなんとかして直結したいという御熱心な皆さん方の御要望が固まりまして、市をおたずねになられまして、ぜひひとつ四日市市のほうに参加してほしいということでございましたのですが、四日市市といたしましては、敦賀というところはもうすでに三十年も前になんとかして日本海との直結をはかりたいという時代がございまして、例の三岐鉄道というのが四日市市を起点といたしまして関ヶ原をへて木之本をへて敦賀へ出、そうして日本海との交通をうまくやろう、そして四日市市の方に皆、物資を集めています、こういう考え方でございましたが、御承知のとおりソビエットという国が全く貿易体制が変ってまいりましたので、全くこの問題は頓座いたしまして、そうして

セメントの鉄道になってしまったようなことでございますが、最近になりまして、敦賀におかれましても非常に日本海との最もこのつながりの近いところということが望ましいということで、非常な四日市市に対するあこがれというようなことから御熱心な御提唱がございましたので、四日市市にとりましても非常にけつこうなことだと存じましたので御賛意を表しました次第でございます。経過もいろいろござりまするの御報告申し上げて、ぜひ御賛同をえて皆さん方の御要望に沿い、かつまた四日市市といたしましても四日市、敦賀間に自動車の完全な運行のできるようになりますれば、北陸との非常な交通の利便から受けれるところの四日市市の繁栄ということにもちよゝと思われますのでお願ひいたしたいと、こう思つておる次第でございます。

そのほかに、御承知のとおり桑名のほうからは鞍掛を通りまして彦根へ出る道路がござります。これは桑名のほうがもっぱら御熱心に御提唱になっておられるようでござりますが、われわれも機微に付して御賛成申し上げ、また桑名から岐阜県の真中ころへ行く道路、これも桑名の方の御意見によりますとやはり港があるから四日市市を起点にしたほうがいいから四日市市も賛成してほしいということでござりまするので、まことにけつこうなことだといって、桑名を御支援申し上げる意味において賛成を表しておるような次第でございます。

それから最近になりまして私自信が調査してまいりましたのですが、石線がございますが、これはつとに江勢道路とか勢江道路とか申しまして、これは四日市市からこれは永源寺へ出まして八日市へ出る道路なんでございますが、これはもう非常に古くから提唱せられておる道路でございますが、石のほうにおかれましてはいま石加町といつておられますがりつばな道路がもう県境までほとんど完全にでき上っている。これほどりつばな道路をどうしてつけないのでだろうといふくらいにでき上つておるのでございますが、不幸にして江州のほうが、滋賀県のほうの方がいろいろの事情がございましたようでございますので停頓いたしておったのでございますが、これもぜひ四日市市のた

めには物資の交流をはかりまた四日市市の将来の人的資源の場所といたしましても好個の場所でございますので、この道路もなんとかして早く滋賀県に呼びかけて通じていただきたいということを考えました。それからかねがね御費同をえておりますところの湯の山を通りまして行く道路でございますが、これはもっぱら県道に編入していただきとをオ一要件といたしまして、そうして滋賀県のほうに通じたい。これは滋賀県のほうがほとんどある程度まできておって三重県の方がべらぼうにおそなっておるというような、こういうようないびつな状態になつておる。

それから四日市市内といたしましては水沢の林道がございますが、これはもうほとんど頂上までいっております。わずかもう一キロぐらい残つておると思いますが、これも三百メーターないし五百メーターの隧道を一本抜いてやりますと、滋賀県のほうへ非常にうまく連絡のつく林道がございまして、この林道は非常にりっぱな林道でございましてトラックが通つておるということでございますので、これなどはいずれも県のお力を借りなければならぬと存じます。しかしとの道路にいたしましても多々ますます便であろうと存じますので、特に余分な経費のいらない上うにして、そうしてできる限り県の力とあるいは自衛隊の力というようなものをお借りしまして、そうしてなんでもいいからひとつ向うへ抜け出す勘考をお願いしたほうがいいんじやないかというふうに四日市市の大きな交通網の上から考えておるような次第でございます。かような点につきましては追つていろいろ御協議を申し上げまして御賛同を賜わりまして四日市市の栄養線に皆取り上げていきたいと、こういうふうに考えさしておつていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

〔農林課長（高野一郎君）登壇〕

○農林課長（高野一郎君）　ただいまの山中議員さんの御質問にお答えさしていただきます。

農産物の流通面と申しますが、販売方面に非常に手ぬかりがあるんじゃないかというお話のように承ましたわけ

でござりまするが、今まで農林課といたしまして各種農産物とかあるいは畜産関係の奨励を相当して参ったわけでござりまするが、いま御指摘を受けました販売面あるいは流通面といふ面につきましての奨励があることは指導が幾分欠けておったということは事実でございましてこれを認めざるをえんと、かように思うわけでございますが、そこでこんごは流通面か販売面につきまして極力奨励してまいりたいと、かように考えておるのでございますが、農業振興につきましては昨日産業部長から御説明申し上げましたとおりでございますが、その振興をするためにはいろいろの農産物の奨励をやっていかんならぬということになりますと、その農産物は勢い高く売れる、利潤の上る、消費の、需要の嗜好に向くものを進めていかんならぬということになるわけでございまして、と同時にそれらの販売をかね合せて考えていかんならぬと、かように思いますので、こんご十分その点に力を入れまして、近く地区の出荷組合農業協同組合等と緊密な連絡をとりまして市場方面への出荷をやりたい、またせつかく作った農産物が御指摘を受けましたように豊作貧乏にならぬように出荷の時期等の調節というようなことも十分こんご考えていきたいと、かように考えるわけでござりまするが、いかにせん世間的な相場に打ち勝つことはできませんので、やはり相場の安いときには安くならざるをえぬということになると思いますが、その中でも幾分でも農業所得の上るよう有利潤の多くなるような売り方にこんご努力したいと、かように考えますので、どうぞひとつよろしくお願ひをいたします。

○議長（山本三郎君）　暫時休憩いたします。

午後三時三十五分休憩

○議長（山本三郎君）　休憩前に引き続きまして会議を続行いたします。

〔建設部長（城井義夫君）登壇〕

○建設部長（城井義夫君） 子西・八王子線と道路新設改良費の予算の編成の仕方についてお答えいたします。

本日は各議員さんから子西・八王子線の問題につきまして種々御質問を受けましてそのつどお答えさせていただいとるわけでございますが、先ほどの御質問は小林町付近の問題だと存じますが、県で改修を計画しておりますのは、現在の県道として改修しております。これがたまたま子西・八王子線の計画に近い路線を通っておりますんでございます。それで将来、この県道そのものが子西・八王子線になるか、あるいは若干変更になるかという点につきましては、こんごの問題でございますが、それにいたしましても小林町の坂の間を一挙に改修することはとうてい無理だらうだいておるわけでございますが、多額に組んでおられるようでございますので、市の要望にこたえられるだらうというような担当の方のお言葉をいたと、こう思っております。ここ一、二年の間にできるだけ早く改修をしていただきたいと、こういうふうに考えております。小林町の団地の中につきましては、現在七メーターフロ程度の巾員で一応改修されておるんでございますが、この現在道路を車道に使いまして、両側に三メーターカラ三メーターフロの舗道を住宅公社のほうで作りまして、だいたい十五メーター程度の道路に完成いたしまして、団地の幹線道路に考えたいと思います。考え方といたしましては、この谷を一つこさして考える考え方と、あるいは波木に行きます県道付近まで毎川の右岸を下ってきて下げる考え方、いろいろございますが、この点につきましてはこんご十分県において御検討されることと思ひます。

それから予算を二十万、三十万に切って総花的にやらずに集中させというような御趣旨のように承わったんでございますが、これを一例の、たとえの説明で申し上げますと、子西・八王子線を、一応、計画決定として考えております区域を整備いたしましたのに三億数千万の予定をしております。ちょうど本年度の建設の関係の土木費、都市計画費、

下水道費をまぜますと約三億円から四億円になるんでございますが、ちようどこの予算を全部集めさせていただきますと、子西・八王子線は本年度で完成するんでございます。ところが市の施策の考え方といたしましてはそういう極端な、これは一例でございますが、考え方はできるもんではないとわれわれ思うんでございますが、それと地区的なこの要望等によりまして相当われわれの技術的に検討いたしましても必要な道路もあるんでございますが、これをどうしてもしぼるとなりますといろいろ問題が出てまいります。従って総花的に小さくはなっておるおるような格好になつておりますが、われわれといたしましてはこの点十分意をもちいまして、できるだけ完成する路線、今まで三年あるいは五年継続してまいりまして本年度で完成する路線にはできるだけ予算を集中させていただきたいというような考え方で予算をお願いしております。それと御説明の中にもありましたように、たとえ二十万でも、その二十万だけ有効に事業効果の上るところにもちいたい、こういうふうに考えります。

それから、御質問の最初にございましたとえ話で御説明になつた時の問題の意味がちよゝとのみ込めなかつたのをございますが、あの点はどういうことでございましたか。（山中議員「発言を求めてもう一度お話をさせていただきたいと思います」と呼ぶ）

○議長（山本三郎君） 山中議員。

〔山中忠一君登壇〕

○山中忠一君 ただいま三点の質問をいたしまして市長さん初め担当の部課長から詳細な説明をいただきましてよく身にしみたのではございませんが、多少市長さんの見解も變つておるようになりますので、要望かたがた質問をしてみたいと思います。

市長さんは自治会とは何の関係もないんだと、それはまた関係があつたら非常に困る事件がありまして、ただし、

私も本年度は自治会に籍を置いておる以上、あまりにもわれわれが要望した件によく似ておったというので、これは私が誤解をしたのかもわからんので、こうしたところは御了承願いたいと思いますが、市長さんの総予算に対して迫力がないということは私は再質問をしてみたい。

市長さんは今回の予算につきまして非常に綿密に考えてみると、理事者も非常に苦心はしておられるということで、これはよくわかるのでございますが、市政の方針の一端に今年は特に市民サービスとして道路に重点を置いて、そうして三ヵ年計画に四日市市の全市道をほとんど舗装をしてみたいということを申し述べておられますするが、その財源の一端として競輪の収入を優先的にあててみたいと思います、という言葉がございます。この一点につきまして「思います」でございます。なぜ、市長がそこまで踏み切ったなれば、特定財源としてやるのだというような心強い私は一端が抜けておるのではないかと思いまして市長の真意をただしたのでございますが、どうか、答弁はいりません、市長は、この本予算に私は反対を申し上げておるものではございませんから、勇往邁進に、一日もこの予算の推進をはかっていただきたいということを要望するわけでございます。

次に一般道路の問題でございます。ただいま部長からさきほどのたとえ話の表現がわからなかつたということでございますが、私は、なるだけは地名までは挙げたくないと思っておったのでござりますが、わからぬとあれば万やむをえません。私、昨年たしかに、前の予算であつたと思いますが、八王子と波木道、室山と波木道、日野と波木道というふうに、波木の戸数はわずかに百戸足らずの戸数でござりますが、そこに私は異議があつたのでござります。わずか八十戸足らずの部落に出て行く道路はただ貞家一本こそ抜けていかない。それに西に八王子・波木線、県道あり、東に市道で西日野・波木線がありそうしていま一本室山から鍋谷を抜いて波木に行く道路をせなければならぬ。このところに私は考へざるをえないのではなかつたか。そうしてここにたしかに四十万円の予算をとつて切り

抜きを抜くと、そうしていま見ますとさいがまるで砂取り場をつけたような格好になつて、その後の継続事業はもう考えておられないというような点を私はみまして、決して私は、地区の要望もございましよう。四日市市政を担当するにはいかなる費用をもつて担当していくかと、むろん納得のいく市民の市政を施こして、そうして税収入にいくよりほかにないのに、地区民の意思も尊重せずにただ一本でいけというような強硬な意見は私は述べておるもんではございません。たとえ百メートルでもこれが有効に使える、たしかにあすからこれが、いこ生きる道なればたとえ二十万でも私はかまわん。小さく切つてもいいが、かく六十万、四十万という金をかけて、そうしてあともみやんような道路が、ただ私たちが不勉強のために全市を歩くわけにはいきませんが、あらせんかということを私はお尋ねするのでござります。

次に農林課長の答弁でございますが、まことに御親切な意のある御答弁をいただきましてありがとうございます。先ほども私が申しましたように農家の収入は年に一回、まあ早いもので半年に一回、年に一回や二回の生産物をもつてきて、われわれが市場に出す、市場に出るときにはわれわれが売った価格の倍の価格になつて一般市民に渡つておる、買うほうの市民も高いものを買わされ、売るほうの農民も非常に安く売らなければならないという観点につきまして私は述べたんでございますが、いま四日市市が奨励しているこの畜産業にしましても私はこれがいえると思うのでござります。まるで市は大きな費用をつぎ込んで奨励と補助をしてそれをこやすかといえば私は畜産業で牛乳なんかにおいては、いま明治と森永と関西酪農の私たちは奴隸になつてそうして働いておるのだといつて私は過言ではないと存ずるから、この販路を一段と私、考えていただきたいということを参考までに申し上げるものでございます。以上をもちまして、べつに答弁をいただからとも、私はかくたる要望を入れまして質問を打ち切つてみたいと思いますが、建設部長の説明だけをもう一度聞かしていただきたいと思います。

〔建設部長（城井義夫君）登壇〕

○建設部長（城井義夫君） 波木・室山の時の工事でございまして、これははなはだ私うかりしておりますて申しあげございません。たしかに今まで予算をいただきまして仕事の全部まで終っておりませんが、一応予算をいただけは仕事をやらしたのでございますが、この時につきましては、御承知のように相当の土量がございまして、当時の予算といたしましてもいろいろ工場の埋め立てその他の土のいる事業との関連において、あの程度の予算で一応のまとまりをつけたいという考え方で予算をお願いしたのでございますが、それに至ります道路が若干狭いものでござりますので、トラックの進入に困難をきたすため、われわれが考えておるようには土の希望者がなかつたために所期の計画どおりに現在進んでおりませんですが、現在におきましても逐次土の希望者にこれをとらしまして、最初の計画どおり進むようにさしておきます。なお現在、ちょうど土をとりちらかしたような格好になつておるんじやないかと、最近私見ておりませんが、なつておるよう思いますので、その点につきましては道路維持という観点から一応整備をさせたい、こういうふうに考えます。どうぞよろしく。

○山中忠一君 簡單でござりますから自席から

ただいま建設部長から御説明をいただきましてよく了解いたしました。私もここ両一、二年前からあそこを通りたいくと思って商売上時おり車をもって通るでございますが、あの事業を払つていただいたがために、いまほんんどそれがために波木・末広線の道路は車が通らぬという現状でございますから、こんご特にそのようなところに留意をおかれまして土木の面に特に私は考えていただきたいということを、要望を入れまして私の質問を打ち切りたいと思います。

○議長（山本三郎君） 次に笠田議員、どうぞ。

〔笠田七衛君登壇〕

○笠田七衛君 前日から同僚議員諸公の熱心さと理事者のまじめさによって緊張裡に質問等が続けられてまいりました関係上、非常に双方ともお疲れのように見受けますので、私がこれからお尋ねすることは、刺身のつまはいりません、刺身の正味だけ、衣をぬいて御説明と御回答を承わりたい、まず前提にお願い申しておきます。

次に、私がただいまからお尋ねすることは、どなたとということをはつきり申し上げて質問をいたしますから、その方より御回答を承わりたい。非常に順番が遅れてしまひましたので、同僚議員等がお尋ねになった問題等にまたがる点がございますと思われますので、その点だけは要望にとどめますから、十分お聞き取りをお願い申し上げたいと思います。

まずオ一点に民生部長さんにお伺い申し上げます。

市長が議案の冒頭に「経済界の好況、台風による被害復旧、高潮対策の見通し、市民各位の努力の結果と異常なる市勢の発展について」と言及され、市政担当者として喜びをお述べになっておられまするが、一面、いまだに立ち上がりなくて仮設住宅に雨露をしのんでおられる方々があるということは一言半句触れられておらないのでございますが、昨日、生川同僚議員よりこの点にも若干触れられましたが、その数の把握をまだ部長は十分なさつてないような御回答でございました。そこで私がお願ひしお尋ねすることは、かかる方々に対していくなる手を打つて、どう期末までに、もし移転のできなかつたような方々に対していくなる手を打とうといかかる施策を施してあるのかないのか。ただ国策による経済界の進展だけを頼りで、かかる一部の方があるということに十分留意をしていただきたい。次に要望でございます。

北部開発については市長はみなみならぬ御努力を煩らわしたことは、志どおりならなかつたのでございますが、

四日市市百年の計が挫折いたしました感があり、実に残念しこくでございますが、市長は自然的なる条件が原因であるという説明でなく、昨日、浜田議員の質問に対し自分の不明を謙虚なる気持ちで訟明なされたことは非常に好感を寄せる次第でござりまするが、本日の新聞等を見たときに、二十四日に八幡から名古屋の出張所へ出向けというような新聞を見たのでござりまするがここで私は特にお願ひ申し上げたいことは、八幡誘致の出発点のときのように、市長の独善的な行動であるというような誤解を受けるようなことではなく、すつきりとした形でこんこの八幡誘致、後方開発に特に御努力あらんことを要望いたしておきます。

次に、市長は五つの柱をもって市の施策を行なうとしておられまするが、その中で機構改革をお取り上げにておられます。もちろん機構改革も大事でございますが、機構いじりではなんにもならない。要はその場所にその人をえるということと、当然のことではござりまするが、網紀の貞正と職務の忠実であるということは論をまたないことでござりまするが、そこで市税の五〇%を食い、一般、特別会計を通じて見ましたときに、実に六億九千万円、七億に近い巨額を必要とするばう大なる予算を人件費に使っておられます。こんごこの点をいかに調節していくかとしておられるのか、この際私は、ちょうど過渡期に当られる方々には、情においては実にしおがたいものがござりまするが、毎年同じような勧告を繰り返しておらず、定年制というような制度をお考えになり、若返り人事を早期実現し、青年都市にマツチした人事行政をお考えになっておられませんのかおられるのか、この点を市長にお伺い申し上げたい。

次に、市長は平年度健全財政を保つのに一十一億円内外が適正であると述べられておられまするが、所得倍増計画からいっても前年度の市税と大差ないという収入見込みでは健全財政というよりむしろ私は消極予算であるといわざるをえない。そこで今年度の残余税額の見込み等について、昨日、税務部長は約七、八千万円余は見込まれるとい

うような御答弁でございましたが、それに対しこんごは、市長はその七、八千万円にいかなる重点施策を施こそうとしておるのか、市長の御見解を承わりたい。

次に関連いたしまして部長にお伺い申し上げたい。市長の予算説明でも「年間予算の原則に従い」ということをうたわれておる。年間予算を組まれたと私は解釈申し上げる。ところが年間予算じゃなくして、次々と、六回も七回も追加予算が出るということは、これは年間予算として考えられない。その点、部課長の不勉強が市長の施策をあやまらすというようなことになりはしないか、それとも市長ががん迷で、二カ月先のことしかわからないというのか、その点、関係部長より御答弁を願いたい。

次に、市長は四日市港の整備等をお取り上げになっておりますが、もちろん港は四日市市の生命であり重点に考えることは当然である。ところが、先般ラジオ・ニュースを聞きますると、四日市市の商工会議所の会頭さん、名古屋の商工会議所の会頭さんが中央に出向かれて、四日市港、名古屋港の合併を陳情なすっておられるというニュースを私は聞いたのでございますが、かかる重要な案件が市長と十分話し合いの上に立って行なわれたのか。それとも、もし市長は民間人が勝手にしておることであるからというような御解釈であるならば、港の主体性というものは商工会議所にあるのか市にあるのか。もちろん管理は県でございますが、こんごかかるようなことでは港にかける予算に對してもわれわれは十分こんご考えさせられなければならないと思う。そこで、私は一日も早く県と市が管理組合というようなものを作つて、市が十分発言力を持つことが必要ではないか。自分の玄関先を十分金をかけて直しが、それが自分が通るのでも頭を下げて通らなければならないというような矛盾がいつまでか続いていいものだらうかどうか。もし市長が力及ばずしてこれが早期実現できえないというのであればわれわれ議会人としてかかることは見すごすわけにはいかない。とともに御協力申し上げ、一日も早くかかる実現をしていただきたい。それについて

市長の御見解を承わりたい。

次に、市長は、「目を内に向ける」といっておられます。一部を除きなんら目新しい事業費等をお組みになつておられない。きのうも教育長でしたか御説明がございましたがいま社会の重大関心事である青少年対策等に対しても県が人員をふやしてやるんだというような御答弁のように伺いましたが、この抵抗期にある青年の育成が新聞紙上をにぎやかしておるような結果を出したあとでいかに悔んでみてもこれはいたし方がない。どうかこの面にもさらに御関心を持っていただき、部課長を十分御督励なさってその面に万遺憾なきを期していただきたい。これは昨日、御答弁もございましたから、さつく要望を申し上げておきます。

次に民生部長さんにお伺いする。

医師の補助金、利子補給、医療センター等におきまして予算が組まれておりますが、これは四月から行なわれる国民健康保険の面を十分勘案なされてこの上であるといふに解釈し、非常に御苦労ではあったと感謝申し上げるのでございますが、この予算の性質たるや今年度限りのものか、継続して行なわれるものか、それとも一部の方だけの受益で、全般的な受益があるのかないのか、その点部長さんにお伺いする。

次に体育行政について市長の見解をお伺い申し上げた。

今議会に北条グラウンドに対し三百万円で改修というか補修をなされようとしておる。今まで市会でもたびたびいわれておるごとく本市は残念ながら文化施設の遅れておることは万人とも認めざるをえない。この際かかる小手先だけの施策でなく、近々開かれる国際オリンピックにも備え、一大構想のもとに大公園地と大グラウンド等を設置し、オリンピックの一環目ぐらい当市に持つてこようというような御立案をなされないのか。もしありとしたら、いつ着手なさろうとするのか、お伺い申し上げたい。

次に開発局長にお尋ね申し上げます。

市長が開発局に対し非常に御期待をかけておられることが予算説明でもうたわれております。ところがその内容たるや百万円の航空写真費、この費用を引くと、あとは實に残念ながら統計課とむしろいゝたほうがびつたりくるんじやないかと考えられます。こういう情勢下におきまして、開発局は十分本来の使命を發揮することができうる自信をお持ちになっておるのが、この点局長にお伺いする。

次にお尋ねすることは、同僚議員もお尋ねになり、すでに御回答もえておることでございますので、要望のみにとどめます。その点は教育行政のことでござりますが、きのう、きょうでしたか、大谷議員の質問に対し教育長は明後年に迫る高校進学のピークに対処しいかなる施策を持つておるかと、お尋ねされたときに、県立であるからというようなことで、何かあとが十分理解がしえなかつたのでござりますが、管理は県立にしろそこに学ぶ者は市民である。自分の監督が中、小学校だけだから高校は十分考えてない、県、市が考えてくれるだろうというようなことです、私はどうも当面の責任者としていかがかと思われる。すでに御回答も御答弁もあつたのでござりまするからきつくな申し上げません。十分御承知のはずでござります。明後年に迫るこの高校の入学ピークに対し、子を持つ父兄は十分関心を寄せておる問題でござりまするから、その点どうか最善の御努力をわざらわすよう、特にきつく要望申し上げておきます。

次に産業部長にお尋ね申し上げます。

遠洋漁業基地の問題でござりまするが、今回、せつかくの御配慮によりまして管理屋舎も完成を見、十分とはいえないまでも基地の形態が整つてしまひましたことは、関係市民はもとより市民一同非常な喜びで、その御努力に対し深く敬意を表す一人でございますが、そこで、私がお伺いすることはこんどの指導をいかにもつていくかというこ

とにかくおると思われます。残念ながら指導を一たびあやまと、いいにくのことでござりますが、畜産市場のようなできもの的存在になつては残念なことだと思われます。そこで、この際確固たる指導方針をお持ちになつておるのか、またこんご研究なさろうとしておるのか、その点を簡単に御答弁願いたいと思います。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） 笠田議員のお尋ねに対しましてお答えを申し上げたいと存じます。

なかなかよけいありますので、順序が違うかもわかりませんからちよっと御無礼いたすかもわかりません、大てい控えたりでございますが。

人件費が非常にかさなつてきておると、だからそういうことに対する考え方があるかとこういうように拝承いたしましたが、お説のとおりこのたびのベース・アップによりまして著しくその標準が上つてしまりましたが、これは私、全国的の現象でございまして、特に四日市市だけが好んでやつたことではないのでござります。しかし税収とにらみ合せますというと、この比率がだんだん上つてくるので非常に憂えておるのでござります。こうしたことに対する対策といたしましては、こんどのいわゆる機構改革によりまして、なるべく今までの人員の中で能率を上げていただいて、そうして人の数を押えていこう。職場の諸君にとりましては仕事の分量があふれるでという御意見もござりますけれども、やはり能率を上げていくことはぜひひとつお願いしたいというような立場から、いろいろ困難な問題もございましたが、機構改革とにらみ合せましてそういう線で御理解をえまして、市の理事者間といたしましては対処いたしておるようございます。

その次に定年制のことがございましたが、実は定年制のことにつきましてはいろいろの論議がござりますんですが、まだこれを法制的に取り扱うと、規則にするということにつきましては少しく時期が早いと思いませんので、そういう

う時期が来ましたならこれはやつてもいいと思いませんが、ただいまのところはやはり皆さんに御理解をしていただきをお願いをしてやつていくと、しかしこれも非常によく皆さんに御理解を願いまして特別な御困難な御事情のある方以外はよくこの情勢を御理解願いまして御勇退願つておるという次第でござりまするが、特に最近の情勢といたしましては非常にこの問題は個々に当らなきやならぬ問題でござりますので、その当る当事者といたしましては同僚間のこととござりまするから、つらいことだらうと思いませんが、熱心にやつてくれまして非常にりっぱな成績を挙げておると思いますので、この慣例を重んじていただきまして、できる限り当分のうちはその面でやらしていただいたほうが穩当ではないかと、こう考えておるような次第でございます。

それから、予算の組み方消極か健全かというようなことだらうと思うんでありますが、昨年は当初予算のときから追加予算をどんどんふやしてまいりましてやつたと、これは災害のあとを受けました幾分の不安がありましたものですからそういう措置をとつたと思しますが、本年は当初予算におきまして昨年の一年間にいた経費の一番かさの高くなつたおしまいのところをとつて処理しておるというようなことでござりますので、だいたい当初予算におきまして年間のものを一応見積らしていただいたのでござりますが、しかしまだ幾分の余地があるんじゃないか、それはどうするのかこういうお話でございますが、これにつきましては、だいたいまたびたび五本の柱、五本の柱といふことが出ますが、そういう線に沿つて対処していきたいと思うんでござりまするけれども、まだ未確定のものがございます。たとえば港湾のごときものはまだ未確定になっております。これは毎年そういう例になつておりますので、そういうものの手控えも持つてなきやなりませんしいたしますので、向後よく考えまして皆さんの御要望の線に沿つてひとついきたいと、こういうふうに思つておるのでございます。

それから、予算を組むのにちょこちょこと組んで、市長がなんにも知らぬからその場当たりのことをやつておるのか。

もしそうでなければ係の者がそういう不定見なことをやつておるのかというちよゝとこうお叱りに似たような御発言がございましたが、私はさようには考えさせていただきたくないと思います。まじめに予算を組み、かつ余裕ができるればそのつど皆さんのお要望に沿うて、そうして善処してそれを予算化させておるということであります。が、たまたま昨年は特に財政の伸びもよく、また皆さんからの御要望にもそのつどお沿い申し上げてやりましたようなことでござりますが、そんなら当初のときにそういう見すかしをあやまつたのか、こうおっしゃりますと、べつに私はあやまつとは思いませんが、まだ就任二ヵ年でございますので、少し大事をとらしていただいて、まあ健全財政という線を強くまあ持してまいりましたので、少しお目だい、見ておられないお目だるいようなお考えをいたいたのかもしれませんが、やはり昨年までは相当手がたく健全財政をとり、またそれが常道であると、四日市市の財政の取り方としてはきわめて常道であるといふうにお認めを願つたよう思つておりました次第でござります。

その次に港湾の問題でございまして、その港湾の中で、これは名古屋の特に税務関係、税関から起つてきたことなんでございますが、専門的なことは、これはひとつまた係の課長から申し述べさせてみたいと思ひます。が、どうも四日市港と名古屋港とをやつてあるというと、名古屋港には名古屋港のよさがあり四日市には四日市のよさがあるし、そしてあるときには名古屋で欠点ができる、またあるときには四日市のよさがある。これはなんとかしてひとつその共通的な税政策がとれないかということを、これは主として税関から起つてきたことでございまして、同時に名古屋の経済圏として名古屋港というものを中心としてその左右に分れる地域といふうのを大きく中部経済圏、こういうふうに取り上げて、少なくとも四日市まではそれを抱擁したい、向うは衣浦までございます。

らしいを抱擁したいということが、これは名古屋の御連中に起つたことでございまして、盛んにそれがとなえられたと、たまたまそのことのうちで最も有効なことは税問題である。そこで名前を伊勢湾港というような格好にして、伊勢湾港の中に名古屋港、四日市港があるんだと、どちらへ船が入つても一ぺんしか税金を払わなくてすむようにしたらいいんじゃないかと、その港域ならどちらへ移動してもいいんだと。特に月末とかあるいは特定の時期になるといふと非常に船が重複して、名古屋では沖待ちをしなくちゃならぬというようなまあ現象が出てくる。そいつは神戸や横浜へ行つてしまふと、こういうようなことで、そういうふうなことをふせいで、いわゆる中部産業圏内の税問題あるいは船のこの利用度においてもうまくいきたいな、というような考え方から提唱せられてきたことになります。従いましてこの港域を拡大するということについてどんな得があるかということになりますれば、御承知のように名古屋港はすでにこの運賃の同盟港の中に入つておりますので運賃の割り戻しがあるんです。四日市はそのレートも違えば運賃の割り戻しもない。将来そういうふうになれば、もし一つの港と見なされて取り扱いを受けられるようになれば、これはもう世界の港のうちの最高級のクラスのものになるんであります。貿易上においては非常に有効なんであります。がらじたばたいたしても四日市港だけじゃそいつはまあかならんと、こういうことでござりまするので、大きな大局からみると、やはり一つの大きな、いわゆる時勢からくるところの流れに竿さしていったほうがいいんじゃないかと、こういうふうに私は思つておるのでござります。特に非常にここに注意しなくちゃならぬことは、最初のほどはこれをその伊勢湾港と、こういう呼称をしておるのであります。これは非常に注目しなければならぬ私は現象だろうと思うんであります。従いまして關稅の上におきます処置につきましては、この前もたしかどこかで申し上げたと思ふんでありますけれども、幾分の減収になります。これは名古屋港も四日市港も減収になりますが、しかしその利便といふものを、また将来それがいま申し上げましたようないわゆる同盟港の中に入つて、そして世界のオーワー流の

港として取り扱いが受けられるという段階に進む前のやり方とちやあ、まあ好ましくないかといえれば私は好ましいと存じます。しかし実際問題になりますと、行政区域を異にしておりまするし、またいろいろの点におきまして支障がありまするので、さような理想の点ばかりには進んでいきません。従いましてこの問題はきわめてまあ広やかな運動として行なわれておると。特にその行なわれておる節が関税の問題で重く取り上げられておりまするから、その点に注目をいたしまして、われわれはこれはけつこうなことであるというふうにだいたいまあ考えておるのでござりますが、かような点につきましてもこれはいづれ皆様方に御相談申し上げて御賛同をえる時期が来るかもしませんが、まだいまのところとしましてはなかなかその段階までまいいらぬよう思いますので、その点ひとつ御了承願いたいと思います。また会議所が名古屋の会議所と手をたずさえてこれの運動をやっておるということ、これは市のほうへも御相談がございました。会議所としてそういうことをやるほうがいいかと思うかどうかに対し御相談がございましたから、会議所としておやりくださることについては少しも私どもは異存はございませんとこう申し上げました。といいますのは、この運動の最初の発端が、いわゆる中部経済連盟の御連中から発足したことでございまして、正式なる会議所の議題にのったことがなかったのですが、こんどうやく名古屋の会議所と四日市の会議所が手をつなぎ合って、われわれ、いわゆる公共的な性格を持つておる会議所としての意見の合致をみたと、それでやりたいと思うが市長さんはどう思うかという、こういうお話をですから、会議所としておやりくださることについて少しも異存はございませんと、こう申し上げたような次第でございます。

ような貧弱な陸上設備であるということも、振り返ってみれば港に対するわれわれの非常な大きな犠牲であったと思うのであります。しかもここ数年来といふものは、十倍の予算を組んでおる県が十分の一の予算を組んでおる市に対して同額の負担を要請し、それに対して市はきん然として協力をしてきたのであります。いわゆるわれわれは十倍の濃さの血を払つておるのであります。しかばらは当然ことこになれば管理組合に運行していくということは、私はきわめて自然な趨勢でないかと思うのでありますし、またこんど名古屋からこういうような関税問題が起りまして、向うのほうは管理組合を作つておつて県、市が手をたずさえて、しかもその発言が、二つの発言を持つておると。三重県は県だけしか発言しない。それではいかにも対抗上からいってもとぼしいではないかと、ぜひこれは取り上げてほしいということは、市長は就任以来となえておることであります。従いまして市会に向いましても私はぜひこの点には御協力願い、御支援願いたいといっておるのであります。いまのところ県がはたしてこの問題を地元の要請としてまじめに取り上げておるのかどうか、私にははつきりわかりません。どうか市会におかれましても強力なるお力を発動していただきまして、長年の宿題であるところの四日市港に対するわれわれの発言権も発生するようにお願いしたい。市長の血の出るような叫び声であります。お聞きとりを願いたいと存じます。

次に北条のグラウンドのことにつきまして、これは係の者からも説明させまするが、どうも文化施設がとほしいと  
いうておなげきになりました。ただいま申し上げましたように海に偏重しすぎたことが災いをしておるんで  
ござりまするが、そんな過去のことをいっておりましてもどうにもなりません。で、このことにつきましてはかねが  
ねも申し上げたと思うんでござりまするが、幸い南部のほうにああいう大きな半ば政府の持つておるような格好にな  
つておる団地がござりますので、これをぜひ市のものにして、そうしてここに思い切ったそういう文化的な施設を取  
り集めて、そうして四日市の市民の人たちがあそびでもって喜んで文化的な喜びを享樂できるようにしたいと考えま

して私はお願ひをしておるのでござります。非常に北部の問題が急迫しまして、次から次へと難題が出てまいりましたのでまだ手がけておりませんけれども、すでに地元の方々にもおよその御了承をえ、皆さんのお力によりまして大きく運動を展開して、いわゆる前々からの地主さんなんかの付帯条件に対する御解決を願い、また当局に対しましても私どもはたえずこのことをお願ひして御支援を受けるような機運にしむけておるような次第でございます。しかしオリンピックを一つ何か持つてこないか、こういう御意見がございました。私はまあ笠田議員さんの御意氣込みといふものに対し非常に敬意を表する次第であります。私も持つてきたいと思っておりますが、三重県といたしましては、もしそういうような場合があるとすれば、やはりまあ伊勢神宮というようなものもあらせられるので、まだこのことにつきましては、相当な心臓のつもりでございますけれども遠慮をして口ばしき、口を割らないというような次第でございます。しかし市民の世論を代表せられまする議員諸公におかれまして、大きな御奮発のお心が起つて、市長にぜひでもやれという仰せならば、これはひとつ考え方としていただきたいと、申し残りました点につきましては係のものから申し述べます。「心臓弱いな、市長は」と呼ぶ者あり)

○議長（山本三郎君） 暫時休憩いたします。

午後五時休憩

午後五時二十三分再開

○議長（山本三郎君） 休憩前に引き続きまして会議を続行いたします。民生部長。

〔民生部長（中山英郎君）登壇〕

○民生部長（中山英郎君） 応急仮設住宅の住んどる人に立ち上れない人がおるんではないかという認識を持つとる

かどうか、及びその対策はどうかという御質問にお答えいたします。

生川市議員さんの御質問のときに、一応名四国道との関連のときにその地区のことに限定して申しましたが、基本的には、民生部といたしましては期前に全部撤去いたしたいと、その操作を四月以降整理していきたいと。すでに取りこわしたものをさらにいきたいと、こういうふうに存じておりますが、それで去年の十二月に富田一色地区につきましては私も現地へ行つたんだでございますが、不正入居者を主体とした実態の調査の資料はございます、その他の地区にはまだ及んでおりません。そのときに私、感じましたことは冬場寒いときに操作することは非常に困難である。従つて季候がよくなり、移転しやすい時期をねらうて実態調査をかねて、そうして撤去方を促進する、こういう基本方針を堅持しております。従つてただいまのところ実態の把握が薄いんじゃないかという御指摘に対しましては、率直に申し上げましてそのとおりだと、全地区の実態把握につきましては的確な資料がいまのところ持ち合せております。この実態調査は四月以降早急に実施計画を立てて実態調査をなし、そして撤去方を促進したい、こういうふうな方針でおります。それで、立ち上れない人をどうするか、この問題はその実態調査なりあるいはその個々のケースに従いまして検討の上、慎重に、しかも果敢に処理したい、こういうことで、ただいま公けの席上でこうする、ああするといったことがいえないのは残念でございますが、事実はそのような状態でございます。

それからオ二点の衛生諸費の中に計上されております医師会及び歯科医師会の補助金及び助成金のことについてお答えいたします。

御質問はこれらの補助金が本年度限りなのか利用者が一部なのかどうかという点、一点にしばられておりますので簡潔に申し上げます。

まず補助金の六十万円につきましては、四日市市医師会それから四日市市歯科医師会支部についてのそういう二つ

の団体についての事業活動に対する補助金でございまして、本年は一応医師会につきましては四十万それから歯科医師会につきましては二十万というふうに内訳はあいなつたのでございます。で、これはいままでいろいろ市に商工會議所とかいろんな団体がございますが、そういった団体の団体的な活動として助成するという建前をとりまして、必ずしもこの金額が毎年一定額か増減するかということは、その年度によって異なるということと、そういう団体活動によって増減せられるべき性質のものであるというふうに御解釈を願いたいと思います。それから利子補給金の三百二十万につきましては、この内容は二つに分れるとのでございます。一つは運転資金ということで、総額千六百万円を限度といたしまして一年限り最高利率年八分ということとの分を補給する、これは本年度限りのもので解消いたしましたのでございます。それからそのほかにこんどは設備改善資金といたしまして総額三千二百萬円を限度といたしまして初年度すなわち昭和三十六年度は年六分の範囲内で利子を補給する。それから二年度、三年度については四分の範囲で補給すると、四年度以降はなしと、こういう区分でございます。それから医療センターの建設補助金五百万円につきましては、これは経営主体は四日市医師会が経営主体となるのでございまして、規模といたしましては二百坪の土地にこれは消防庁舎の東側であります。そのところに鉄筋コンクリート三階建で、延べ四百五十坪程度の規模の建物を建設し、その中に委託を受けて行なう検査室それから医師会の委嘱によつて行なう看護婦養成所の施設その他医師会の事務室、こういうふうな建て方でございます。それでこれの運営は医師会が主催し維持、経営も医師会が担当するのでございますが、この医療センターにつきましてはオープン。システムを取ると、すなわち公立病院であるうと私立病院であろうと、それから私人であろうと公人であろうと病理検査及びその他の二十数種類に及ぶ検査を実施する、オープン。システムの運営をはかるということでございます。これに対する助成といたしましては、総額一千万円で、そのうち初年度を五百万円みる。オ二年度二百五十万円、三年度二百五十万円、四年度以降なしと、従つて

維持経費もみないと、こういう建前で初年度分五百万円を計上さしていただいたんでございます。

〔産業部長（浅川謙一君）登壇〕

○産業部長（浅川謙一君）遠洋漁業基地の件につきまして御回答を申し上げます。

笠田議員さんからお話がございました遠洋漁業基地につきましては、伊勢湾台風以後、一応形だけはでき上がつてしまつました。なお、荷受機関につきまして、魚市場株式会社も昨年の九月に設立されまして、十一月から発足したわけなんでございますが、これにつきましては御承知のようにまだ基地の整備と申しますか完全にはなっておりませんが、しかしながらこれを推進いたしますにつきましては流通機関あるいは水産品の加工施設というふうなものを設置しなければ完全な運営ができないんじやないかと、かように考えておりますのと同時に、いわゆる魚市場の会社はできましたが、しかしまだいわゆる荷さばきその他の点につきましては不なれでございますので、これにつきましては近く会社の従業員を先進地へある期間派遣いたしまして業務の研修をさすと、かような構想を持っておるわけなんであつまして、それができましたならば市といたしましては漁船の誘致ということと、先ほど申しました流通機関あるいは加工施設の設置というふうなものを強力に推進して、この遠洋漁業基地の最初から計画いたしました所期の目的を一日も早く完成したい、かように考えておる次第なんでございます。どうかよろしくお願ひいたします。

〔助役（庄司良一君）登壇〕

○助役（庄司良一君）開発局関係についてお答え申し上げます。

先ほど非常な期待をもつて新たに生まれた開発局が予算等からながめてみると、航空写真による調査をかりに除いたら統計課と名を変えたほうがいいのじゃないか、何をしとるのかと、こういうお尋ねでございました。われわれ開発局関係のものといたしましてまことにありがたいお尋ねをいただきましたと、こう思つて感謝いたしておる次第で

ります。

なるほど開発局といつものができました。皆さまの期待にせひこたえたいと思いまして現在員九名のものではどうていやないので、最近のうちにもう五名出していくことになつております。三十六年度の開発局のなすべき仕事等についても種々打ち合せて、その上で予算等も折衝いたしたのでござります。多少削られましたが、それでもわれわれといったしましては大いに奮闘、努力いたしまして獲得した予算でございまして、最もこれを有効に使つてできるだけ御期待に応えたいと思っております。

ところで開発局についてでございますが、私どもは現在の開発局の動きという面から申しまして、さらに開発局の将来どういうふうにもつていかなければならんかということについてなお検討することはたくさんあるんでござりますが、現在、九名の人間で開発局の担当をやっておるから九名であるこの能力で開発局を考えておるのではありません。予算も委託調査費二百三十万円をもつて開発局の予算と考えておるのではございません。当初、市長からお話し申し上げたように御説明申し上げましたように市政全般の機能を集約統合、調整して市政の進展に邁進したいと、これの役目を開発局がしたきやならない。従つて人員におきましても、現在、企画、開発の一室にいたしておりますが、私どもとしては関係の各部課長は全部開発局の人間である。市の予算は開発に関する限りすべて開発局に関係のある予算として一緒に検討し一緒に勉強し一緒に実施していく。従つて数は九名でございますが、まことに私ども見るところりっぱに働いてくれております。市長部局のブレーンとしての能力を最高度に今日まで數カ月働いてきてくれております。従つて当面はこれだけの人間でございますが、もっぱら企画、立案、大きなことを申しましてもこれはもう実際できません。そこで重要な問題がござります。いろんな部局に関連する問題についてはすべて開発局を窓口としてこれを調整しながら解決に当つていくこういう考え方であります。さらに他の部屋に属しない、たとえば鉄道、輸課長ともこれは全部兼務であるという建前で進んでおりますから御了承願いたいと思います。

〔笠田七衛君登壇〕

○笠田七衛君 最初に御注文ただけのかいがあつて非常に手ぎわよく御答弁をいただきましたことを感謝申し上げます。

ただいまの民生部長の現在十分そういう方々を把握してないということでございましたが、ひとり仮設住宅におけるのみでなく、全市を十分目を通されて、日の当らない場所に日の当るような施設を十分お考え願いたいことを要望いたします。

次に、市長さんから体育行政について御回答があつたのでございますが、これも非常に懇切ていねいでございました

たが、ただこの場でいうんじやなく先ほど、午前中でしたか前川議員が尋ねておられましたように、早急にこういふ面の権威者等の委員会といいますか、研究会と申し上げるか、そういうようなものを実質に一日も早く作つていただき、実現に向つていただくことを特に要望いたします。

いろいろと要領をえた御答弁でございましたので、要望だけを申し上げて私の質問を打ち切ります。

○議長（山本三郎君） 次に坂上議員、どうぞ。

〔坂上長十郎君登壇〕

○坂上長十郎君 時間の都合上、簡潔にお尋ねいたします。

私は次の四項についてお尋ねしたいと思います。まずオ一番は市政の運営上において市長が民主的な運営に対する政治信条を伺いたいのです。オ二番は総合開発計画の上におけるところの産業構造の諸点について伺いたい。オ三番は教育予算の編成方針の変更方法について、オ四番は交通対策問題。以上、四点についてお伺いしたいのござります。

オ一番の市政の民主的な運営に関する問題に関しては、同僚議員から昨日からただいままでに幾回となく質問をされややくどいような感がありますが、市政運営上の重要な問題でございますから、重ねて私からお尋ねをし、市長の率直なる御見解を伺いたいのでござります。

市長が三十四年に就任されました最初の議会においてどういうように述べられたかと申しますと、いろいろ述べられた中において「この意味におきまして私は特に市当局及び市議会並びに商工会議所との連携を一層緊密にして改善の弊に陥ることなく、民主的な市政運営をはかる所存であります」と所信を述べられたのでございますが、過去二年間の市長の市政の歩みにおいて、はたしてこの言に忠実に向われたかどうかということに対しても私は疑問を持つ

ものでございます。幸い本年の市政方針を伺いますと、五つの柱のオ五のところにおきまして、市長の民主的な市政運営に対して「民主国家として当然のことではあります、世論を生かし民意を反映するという議会各位の御協力をいただくのは申すまでもなく、全市民の方々の意のあるところをよくくみ取り、方法を工夫し、十分に市政に反映させるよう努力し、明るい政治を行ないたい」と述べられておるのです。まさにこの言はそうでございます。しかしいうはやすく行なうはむずかしいのでござります。市政の運営におきましては、ただ単なる市独自の問題に限らず県市との関係、県市並びに国との関係というようなものがござりますからこれらの関係諸施策につきましては、まず事前におのおのの意見の交換をし、話し合いを重ね、よい意味の妥協において中庸をえた施策を実行することが最も重要であると思うのでござります私は過去をあまり聞わないのでござりますが、将来に対してその実現方法について市長の信条をはつきりと伺いたいのでございます。

オ二点、北部の総合開発の計画は市長が就任以来、全生命を投げ打つてこられたのでござりますが、不幸にして最初の計画の八幡の誘致は不幸な状態に陥入ったのでござります。しかしこれはやむをえないと私は考るのでござりますが、問題点はこののちにおけるところの北部の総合開発の問題が重大であろうと思うのであります。市長は北部においては重工業地帯を建設したいという希望を持っていらしたのでございます。先ほど笠田議員の質問の中にもありましたが、来る二十四日には八幡のほうから新しい施策が内示されるような形になっておりますが、北部臨海地帯にいかなる産業構造上の重工業を誘致しようとしておられるか。また内陸部における工場誘致に対して施策がありまするならば伺いたいのでございます。

次に教育予算の編成方針でございます。本市におきましては学校の整理計画として十カ年の計画のもとに進められ、続いて、ただいまは中学校の急増対策という問題について多くの市費を費やされておることは明らかでございます

るがこのために必要な教育予算が圧迫さられておるのではないか。これは昨日来の教育長の答弁の中にもあるのでござります。すなわち学校の需用費の問題、あるいは非常に重要な幼稚教育の問題、あるいは社会教育の問題、青少年の指導の問題の予算に相当の圧迫を加えておるのであります。しかし十ヵ年計画という長い年月の間にいま挙げましたような諸点の予算が圧迫されて、その教育行政上の立場が少しでもおろそかになることは非常に四日市市民のために遺憾の至りであります。市長は教育優先ということをたびたび口にされておるのでございます。だから、このさい、学校の整備十ヵ年計画並びに急増対策の予算と需用費あるいは幼稚園、社会教育あるいは青少年問題等の予算の編成を別個にして、それらの予算の増額に努力せられる御意ははあるかないか。特定財源が将来において発見されるならばこの方面に全部傾注するというお考えはあるかないか、はつきりとお答えを願いたいのでございます。

次に、先ほど浜田議員の申されたごとく、本市におきましては文化的施設の足らないところは市民とともに悲しまところでございます。こんどの施策におきまして文化的施設、すなわち昨日から問題にされました図書館の改築、あるいは総合体育館、あるいは本市にふさわしい文化会館、あるいは科学館というようなものを将来の市政の中に織り込んでもらいたいということを私は強く要望するものでございます。

次に交通問題につきましても尋ねいたします。

幸い今回の市政方針の中に市長は交通問題を各般にわたりまして掲げて、最後には「総力を挙げて解決すべき課題であります。各位の御協力をえて関係方面に強力に働きかけ、その実現を期したい」と述べられておるのでございます。この交通問題を解決するために、一つの交通対策委員会なるものを将来設置して、広義の港湾鉄道道路、交通等すべての大計画をここに織り込んでいく御意はもあるかないか。

次に、交通問題といたしましてやや小さい問題でございますが、日永の信号所の昇格問題でございます。この問

題は前の議会の交通委員会においてその実施の方法がきめられ、地元におきましても駅舎拡張の敷地買収に応ずるような態勢ができておったかのことく承わっておるのであります。しかし三十四年ただ一回だけ交通委員会に諮問されたにすぎず、そのままになつておるのでございます。しかるに南部地区におきましては申すまでもございません。合成ゴム初め新しい工場がぞくぞくと建設され、いまや日永信号所の昇格という問題は機が熟しておるのではないかと考えるのでございます。承わるところによると、この問題に関するて昨年末国鉄のほうから市に対して一つの助言があつたかのことく承わっております。この問題に関しましてどのようなその後いきさつになつておるか。次に、これをいつ手につけ実現の運びにもつていくかという問題につきましてお考えがあるならばお伺いしたいのでございます。

以上、四点をここに質問いたします。

○議長（山本三郎君） この際皆さんに申し上げますが会議時間が六時で切れますので、一応十時まで延長いたしますから御了承をお願いいたします。（「議長」と呼ぶ者あり） 市長。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） 市長が市政の運営につきまして二点、特に会議所と市会とが一体になってやっていきたいとすることを申しております。この理念におきましては少しも変わっておりません。私はたえず会議所へお伺いしております。従いまして会議所との間にほとんど意見の相違を来たしたことはございません。たとえばただいま申し上げたような具体的にいいますと港湾の問題につきましても、また特に港湾の問題につきましてのうちの、これを共同管理しようじやないかというようなこと、それから共同埠頭も中央埠頭が必要だ、これは会頭もはつきり同調しております。またこんどの国鉄の複線の問題につきましても非常に賛成をしておってくれます。まあほとんど会議所との間に

意見の相違をきたしたことはないくらいでございますので、たえずやらしていただいているが、それかといいまして、市は市の立場もござりまするし、また会議所さんは会議所さんの立場もござりまするんでそうしよつちゅうやつておるというわけにはいきませんが、非常に私は両者の関係は融和したよい関係ではないかとこういうふうに思つております。また各方面とのできうる限り調和を保つて、そして市政の進展に寄与するようになせよ、という御意見に対しましてはまことにそのとおりであります。市長におきましてはけんけん服庸いたしていきたいと存じております。

それからオーフ一番の北部開発の問題でござりまするが、ただいま仰せられましたとおり、ただいまの段階といたしましては来る二十四日に県、市を招きまして名古屋でこんどの新しい計画についての発表をする、こういつておりますのですが、概要を申しますると、だいたい六十二、三万坪のものを考えておられるようでございまして、さらにその上に予備地とかあるいは海面保有とかいう問題もあるいは出てくるのではないかとこう思つておりますが、だいたい半分くらいの地積を使ってやりたいと思うが、その中でいえるだけのことはいうということ、それから奥地のほうについても少なくとも四、五十万坪は買ってほしいと。それから市に對してどういう道路をお願いするとかその他いろいろのことをお願いしたいことがある。また県に向つては港湾関係のことだの工業用水のことだとをお願いしたい。そういうことも会社の申し出を県市がよく聞いて、そうしてそれに対する回答をすると同時に、私といたしましてはその意見を一応拝承してきまして、かねがねお約束申してあるとおり市会にお諮りして、伺うの意図はおおよそこういふふうであるらしいだからこれを受け入れるかどうかということについて御相談を申し上げる段取に進ましていただきたいと思っております。

それから、これがいわゆる旧来の重工業に関するものと背馳したものかどうかといいますと、やはりこれは重工業

であります。ただ溶鉱炉を備えないということにまあ非常な相違があり、またそれにかわるべきものをやつてくれるとすれば、特異性のある工場だということになると思うのでございますが、従いまして北部一体に対しましてはやはり一つの重工業の基点をなすものだと思っております。これは少し余談でござりますけれども、私といたしましては四日市市の将来に非常に重大な影響を与えることでござりまするので、おおよそ八幡が考えておるようなほんやりした線ではございますが、これを申し述べまして、事業界の大先輩諸君に巡礼をいたしまして、こういふものをいつてきておると、いままでは二百万坪の溶鉱炉であったがこんどはこういうふうな変ぼうをなしてきましたと、こういうことに対して四日市市がこれを取り上ぐるべきかどうか、ひとつ皆さんの卓見を聞かせていただきたいといって私は参考にいろいろの御意見を徵しました。いずれも口をそろえて大いに歓迎すべきである。やはり四日市市にそういう大重工業の一つの基礎地を持っておるということは将来大きな強味であるから、これは四日市市としては少しも不満の色なく、丁重に扱つて、そうしていかにもこれから派生するところの四日市市の値打ちというものを發揮して、そうして北部のこの伊勢湾における大きな一つの転回をはかるべきである、ということを口をそろえておっしゃつておいでになりますので、私も先輩の御意見が正しいのではないかと、こう思つておりますが、しかし先般もお約束申したとおり市会にお諮りを申し上げましてその御意見をうけたまわつた上で決定線へもつていきたいと存じております。

また、それに伴ないまして内陸部、これは必ずしも北部だけの内陸部だけでございません。奥地も全部ませておりますが、これを開発するところの意欲がいまなおあるのかどうかと、こういうような意味にとられます、もちろん私は奥地のほうの開発をしたいと、何を申しましても今日では都市の生存競争がはげしくて、どこでももうこれで夜も日もあけんようにしてやつておるのでござります。従いましてどもかも自分とこのあらゆる美点をさらけ出して、そうしてできるだけのものはさらけ出しちゃつてそして来てくれ来てくれというようなふうにやつておるのでござります。

さいますが、四日市市の奥地につきましては非常にむずかしい状勢の地勢のところでもございますが、私はやはりなんらかの格好で港を利用したいという工業と、産業といふものがいいだらうと、こう思ひまするで、そういう方面との関連があり、またそういうことを重視するであろう産業の方面と連絡を取りましてどうしても奥地の開発をやりたいとの念願に燃えましてたえず注意を怠らずにおるような次才でございますし、またこんど

のような事件が生じましたので、非常に四日市市というものがクローズ。アツブせられました。よい意味にも悪い意味にもせられましたが、しかし外部といたしましては四日市市の向後の歩みがどうあらうかということについて非常な注意が向けられておることは事実でありまするので、四日市市といたしましてはこれを一つのまた契機といたしまして、さらに思いを新たにし勇氣を振り起しまして、そうしてできる限りの力を尽して何とかして実を結ばせたいということに一所懸命になつておるような次才でございます。

その次に予算の編成方針の上で教育その他この強化のことに対しても、力を入れたらどうかと、こういう御意見でございますが、教育方面につきましてはかなり重視したつもりでございます。また市内の学校につきましても何か新しい方途を立てまして皆さんの御要請に応じたいと思っておりますが、またわざかではございますけれども、先生方に対しても研修の道を開いていただきたりそれをお気にいりませんかもしませんけれども、ある程度まで手を打たさしていただきおるような次才でございますが、特定財源について思い切ってこれにあちこまないかと、こういうような御意見も拝承したように思ひます。特定財源ということにつきましては非常に意味が広いのでございますが、私は特定財源につきましてはもしそういうことが起れば慎重の上にも慎重なる御審議をいただいて、そうしてやはり皆様方の御意図のあるところをよく承わつてから処理したいと、こう考えております。それから四日市市は文化センターがないからということで、ただいま、前の御質問のときもございましたが、これ

は私は理想といったしましてはただいまの日永の奥地のほうの団地を開発いたしまして、そこにあらゆる施設をもつていただきたいと、こう考えておりますので、あまりあちらやこちら姑息なものをしてみましても、じきに時代遅れになつてしまふと思ひますので、土地を獲得いたしまして、そうして一つのりっぱなまとまた考えのもとに一つ一つそれを実現をはかつていくというふうにさしていただいたほうが四日市市のためであらうかと、こう考えておるような次才でございます。

その次に交通問題でございますが、これほど四日市市がいろいろ交通問題で悩んでいるのだから、交通対策委員といふものをこしらえたらどうか、こういう御意見でございますが、これはもともとございまして非常にお力そえをいただいておりましたが、こんどはいろいろ議会におかれましてのお組み立てが変りましたので、少しく明瞭を欠いておるような節がござりますが、つどお願いしておるつもりでございます。しかし仰せられるように、私といたしましてはそういう委員会を作つていただき、そしてそこでよく皆さんと御相談ができる、しかも各般にわたつての意見が討論せられて、そうして一つの大好きな打ち出された施策のもとに、考えのもとに進んでいくということができれば、私は四日市市のために非常に幸福だと思います。市長は御提案に対して賛成であります。ぜひひとつそういうふうに議会におかせられましてもお取りはからいを願いたいと存じます。

それから日永の信号所の昇格問題でございますが、これが途中で少しくもやもやした線が出ましたんですが、それは工場をあの付近にいたしますのに、どうも引込線の関係上、駅にしておるいとまがないと、だからまあ駅のことはあと回しにして引込線のほうを先にやろうと、こういうような考え方であつたかと思うんですが、しかし先般も鉄道のほうの支社のほうからもおいでになられまして、計画の方々が、いろいろ御意見がありましたときに、私のほうは日永のほうは前々からお願ひしておるのである。だからこれはぜひお願ひしたんだと、こうなればもう仕方が

ないから、鉄道はどうも全部こちらから持ち出しをしないとやつてもらえないということがよく分ってきたから、自分のほうでもできるだけの持ち出しをしてでも、いわゆる鉄道債を引き受けでここはぜひとつものにしていただきたいということを申しました。それに対して係の方は関西線は赤字であるし、こういうところへ、こういうものをするときやあこれは丸出しだと、そうでなければ幾らりきんだってやれませんよと、こういうお話でございました。まあそれに近いような決心をしませんとできませんが、しかし少々の経費がいましても、事業債であればひとつ辛抱してみて、そうしてやはりあの辺が一つの大きな事業場の場所ともなり大ぜいの人が将来出入りすることになると思いまするので、かねてのその地方民の方々の御熱望もありましたからこれは当初のとおり実現をさせていただきたい。

それならばいつやる気かということでおざいますが、これはこちらから幾ら腰を使ってみましても、鉄道のほうで順番もございませんし、また実際の数字をよくにらんでおりますのでなかなかおいそれといへばやらんと思いまするが、これも交通対策委員というようなものを作つていただいて、そうして打つて一丸となって御運動をしていただきたいということを私がお願いいたしたいと思うんです。

最後に国鉄の複線電化ということがあなう口ぐせのようにいわれておるんでござります。しかしまあただいまのことろとしましては、電化よりも複線のほうが先だということがまず常識になつておるのにござりまするが、これにつきましては、先般もちよゝと申し上げたと思うんでござりまするが、名古屋のほうの市会から強く呼びかけてくれまして、いろいろ鉄道のほう行って話をしとるが、どうもこいつはその鉄道債をまるまる持つてやらないと仕事はやらないそと。だから名古屋のほうでは県、市ひとつ手を携させて半分だけは出すことにするから、四日市市のほうでもひとつ半分出したらどうだと、それくらいの決心をしてひとつやろうじゃないか、名古屋のほうは手を差しのべるから、

こういうことでございまして議長さんとともにそのお話を承わりまして、爾来両三回ほどわざわざ委員の方が四日市市へ足をお運び願いました。私といたしましてもよく名古屋の市役所へ行きました、そうして交通対策特に鉄道関係の委員の方とお目にかかり、議長にもお目にかかり、またさらに日を改めましていまの杉戸助役にお目にかかりまして、こういう話なんだが、ちよゝと話がよすぎるようだと思つが、ほんとうに市のほうの理事者でも出してくれるのかと、こう聞きましたところ、非常に杉戸さんは軽く、そら、議会のほうでそれだけの決心をしておれば、私のほうではそれくらいのものはすぐ出せますよ。ですからひとつ四日市市もひとつ奮発していただいたらどうですか。およそ四十キロあって四十億円かかる、うち二十億円が愛知、名古屋の持ちまえだ、あと二十億が三重県並びに四日市市の持ちまえ、こういうようなふうにしてひとつ奮発しなさいといふことをございました。さらには最近またわざわざこちらへお出になりましてお話を承わりましたのですが、ちよゝとしたお屋飯を差し上げて丁重にもてなしてお帰し申したんですが、私はすぐに鉄道支社へまいりまして支社長に面会を求めましたが、都合が悪くてここ一週間くらいのうちでなければお目にかかるまいと、この際は支社長は、お越しになるのを待つておるのであると、ぼくのほうがいいたいことがたくさんあるということで、このほかに霧ヶ浦周辺における操作場の問題とかいろいろの問題を御提案になるのだと思いますが、ともかくにもそういうことにつきまして、先般も南部開発の委員の方々が県にお越しくださるときに、議長さんにお願いいたしましてそしてこのことも県のほうへお願いしていただきました。県のほうからはいろいろ御意見があるようですが、またよいよのどんづまりになつて間違ひを起すといけませんから、またとにかく県のほうとしても市と相携えて、そうしてひとつ協力をしようという御趣旨のことはたしかに承わっておりますのでござりますので、市のほうが腹がすわりましていよいよということになれば、皆様の御了承をえまして、そうして支社との話を進めていきたい、やはりもう現実的にこの四十億円の負担をしていく、これは

もちろん事業債でござります。そういたしますると、まず四日市市までの複線ということはまあ長年の待望が実現するというようなふうになつてきまして、見すかしは相当に明るいものだらうと存じますので、せっかくわれわれも努力いたしますから議会におかれましてもさゝそくそういう委員会を結成していただきまして、大きく御進展の機運を作つていただくようにお願い申し上げます。

以上、答弁いたしました。

○坂上長十郎君　ただいま市長から私の質問に対し懇切ていねいにお答えを願つて、私はある程度了解したんでございまするが、この際私の考えておるところと要望の一、二を申し上げたいと思うのでございます。

オ一点におきまして市長が私の質問を多少誤解しておられるかのごとく思つた点は、私は市当局あるいは議会あるいは商工会議所との意見が相反しておるとは私は申さないのでございまして、ただ二ヵ年の市長の市政の運営において独断的な感なきにしもあらずという感じを持ったから申し上げたのでござります。市長の市政に対する着想は私は大へんりっぱであると思っておるのでござりますが、その着想をいかに施策の上に実現していくかという点においてややかけた点があつたんではないか、一つのいかなるいい施策におきましても衆知を集めてその衆知をうまく統合してこれを実際市政の上に運営することが大事であろうということを感じまして申し上げたのでございますから、この点は誤解のないよう。しかしこんご度い、多くの人々の意見に従つて明るい政治、大らかな立場において政治をやるという率直な御意見を伺つて私は満足するものでござります。

次に北部の総合開発の産業構造の問題でありまするが、最初の計画とこんどの示されるような計画とは變つてくるのでござりまするから、変つてきたときの産業構造をいかに考えるか。臨海をとつてみまするならば、海蔵川尻から朝明川までのあの海岸線四キロ余をどのようにこんご利用するかという問題及び関連産業としていかなるものを頭にるものでございます。

描いておられるかということについてお尋ねしたのでござりまするが、この点においては少し私の質問と市長の答弁とに食い違ひがあつたことく感ずるのでござりまするが、いよいよオ一次の案がみなされたときに私自信も所見を申し上げ、また多くの方々の御意見を大いに聞かれて四日市市の発展のためによい施策を計画されんことを切に希望するものでございます。

次に教育予算の問題でござりまするが、市長の意見に対し私も満足するものでござりまするが、この際思い切つて特定財源をあててでも十ヵ年計画の促進あるいは急増対策の問題を早くなし遂げて他の必要な教育行政を円満にして、現在の青少年が不幸のふちに陥らないようにぜひ御再考を願いたいことをお願いしときます。

次に、交通対策に関しましては市長も率直に申されたんでござりまするができうるならば、早く交通対策委員会なるものの組織を市議会のほうに要請されまして、いま述べられたような諸問題が円満にかつ迅速に一歩一歩実現され四日市市発展のため、市民の幸せのために大いに努力されんことを要望いたしまして私の質問を打ち切る次第でござります。

○議長（山本三郎君）　暫時休憩いたします。

午後六時二十分休憩

午後七時一分再開

○議長（山本三郎君）　休憩前に引き続きまして会議を続行いたします。馬嶋議員どうぞ。

○馬嶋温知君　相当数の退場者があるわけありますが、初めに議長から届出者四名というお話をありましたが、四

名はどなたでござりますか。

○議長（山本三郎君） 欠席の届出者は浜田議員、田村議員、森田議員に副議長の中島議員であります。午後から中島議員は出席していただいております。

○馬嶋温知君 はいわかりました。

とすると、三名の方を除いては全員ここに出席しておられなければならないはずなんであります。先般のある場におきまして、いろいろの事情によつて退場、欠席せられた方に対しても云々があつたわけなんであります。そういう席に席を占めておられた方がきようここに欠席をしておられる。しかも市長が大いに反省をいたされましてあの本年度の当初予算の説明書を見てもいろいろ御答弁を拝聴しております。でも相当数の低姿勢と申しますが慎重にこんこは話し合いの市政を打ち立てていきたい、というような意欲を盛られてよいよ本年度こそはお互に衆知を集め当面をするいろいろの問題に対して総力を挙げて推進していただきたい、こういったような意図を盛られておるこの總体質問のオ二日とはいひながら、ここに欠席者が多いということは一体どういうような状態であろう、私は實に遺憾に思つてあります。これは大いに世に発表をする必要があらうと思います。

それはそのくらいにしておきまして、私もこれで十三人目であります。関係からお尋ねしたいというような問題はそれぞれの方々が発言をせられておりますので、その重複を避けて要望ないしお尋ねをしたいと思います。

まず最初にくどいようではあります。が、昨年度までは市長が工場誘致のために目を外に向けられて極力わが市の発展を念願をして勤めておられましたが、本年度こそはいよいよ目を内にして反省、自覚と申しましようか、内観の世界を深められて、お互に話し合いの政治をしていきたい、明るい政治のもとに当市の発展を期したい、こういったようなことをする熱意を持って、述べておられるのであります。が、先の坂上議員も「いうはやすく行なうはかたし」こういうような表現をしておられましたが、私は、どうぞ今まで巷間におきまして独善とか、あるいは独走とか、ないしは一部の議員に相談して云々とか、また、感情に走った市政であつてはならないとかいうような批評を耳にしておるのであります。それだけにそいつたようなものはこの際きようさらりとここで捨てまして、いよいよ明朗なる話し合いの政治を打ち立てる、ということに邁進しなければならないと思うのであります。これはいうだけでなしに実際その施策の方途、方針の実現ということにとりわけ市長の御努力をお願いするものであります。なお合理的なまた能率的な機構改革を近く決行される、これはまことにけつこうなことで喜びにたえません。が、ここで片寄ることなく公明なルールをあくまで守つて人の和というものを作かり、話し合いの場というものをもうけ、そうして旧来のような依然たる姿でなしに事務の迅速なる処理等にも留意をしてもらいまして、所期の目的を果されるように特に要望するものであります。これさえできればわが市の発展は期して待つべきものがあると信じます。

次に社会教育についてお尋ねしたいと思います。

昨年の当初予算のときに不肖私はこの問題をお尋ねしたことがあります。そのときに市長は十二分に行き届いていないと思う、拡充していくたい、従つて社会教育費の増大をも将来考える、というような御答弁をいただいておるのであります。が、どうしたものかいろんな問題もからんでまいりまして十分盛りえなかつたといふことは推察できるのでありますけれども、残念ながら社会教育費はむしろマイナスと私はみるのであります。また、市長は組織運営については時代の進歩に伴い新しい考え方を取り入れていくのでなければならないと考える特にその道の権威の方々の意見を承つていく、善良にして精々たる市民を育成するよう十分な組織をもつて行う、こういうような御答弁をいたきました。私は必ずやこの答弁のとおりに実現されてくるものと待ち受けておつたのであります。が、依然なんらこれに対する大きな動きはなかつたのでありますけれども、幸いプロジェクト制というものが取り上げられたのであ

ります。

このプロジェクトによりましてそれぞれの責任者はその実を上げるべく日夜努力をしていただいていることは承知しておりますのであります。いかんせん現在の市状況がこれを許さぬ、なかなか集る人は少なくその実は上ったようにも見受けがたいのであります。まことに残念であります。そこで私はこういうことはどうかと思うのであります。と申しますのは、まず各地区の公民館よりも中央の公民館を充実させる。よき人材をそこに投入をするということが先決であると同時に一番やりやすい問題としてまず投網を打つて多くを求めるよりも、青少年の問題にしほってみたらどうか、その青少年を各地区あるいは各館におきまして二人ないし三人ぐらいの青少年は確保できないということはないはずであります。地区によっては五、六人の優秀なる希望に燃えた素質のある青少年は握れると私は確信しております。握れないのはその当時者が熱意がないからであります。それで各地区におきまして掌握しました、といふと御無礼でありますけれども、その熱意のある、組織能力のある二、三人の方々を毎月、幸いプロジェクト制がありますからプロジェクトごとに集めてもらう、集つていただいてそれに本を与えるいはまた助言をして勉強していただく。そして隔月に中央に全市のそういう人たちを集つていただき、そして研修を重ねていただき。そういたしますとプロジェクトにおいて各地区には一、三名でありますても、十何名、二十名という数になります。全市におきましては百名あるいは百五十名の数にならうと思います。そういう人たちを本年度こそは育成をしていただきそしてなおこれを機に二年、三年、四年と年々重ねていくことによりまして、有能なる精々たる良識を持った青少年が培かわれるわけであります。その優秀な青少年が数は少くとも各地に散在することになります。その人々が一こうを照らす光を放ちます。その光と光とがひびきかわされていつかは全市の人か目ざめ、あるいは向上の道をたどる結果になることは必然だと私は信ずる。だから、そういうようなことについてそうち金もかからないし雑作もいらないことで

あります。今日のごとき公民館が二十数館ときにおいてはそれ以上、しかも館長、主事等職員は相当な数によっております。その総力をもつてするならば、一つの地区に一人や三人や四人の者が握れないということはない。だからどうぞそういう方面に意を注ぎ努力を払つてこんご社会教育、特に青少年の育成ということに努力する気があるかないか、市長の御答弁を煩らわしたいと思います。

これに関連いたしまして青少年対策の問題でありますが、先般青少年審議会が開かれました。そのときに二宮助役さんが御出席をいたしましたので、そのときにその会の結論として出した問題があります。その問題は市長のお耳にも入つておることと想いますのでその結果をいたただきたい。ただし、きのうの答弁で、県のほうで三十人の警官を養成する、専門の警官を養成をするということがありましたから、それは必要ありませんが、その他のことについてお願いをしたい。

それからまた私、敗戦後非常にチンピラがあふえまして盜難等粗暴な行いが出ましたそのときに民生委員、司法保護委員、町の親分、チンピラの親分そういう人をわが家に集つていただきました。そのときにいろいろと犯罪防止ということについて相談をしたことがありますが、こういうふうにあるチンピラの親分が申しました。「町や通りは明るくしとかないかん、暗いと犯罪しやすい。明るいとちょっと悪いことができにくい、これはどうしても明るうせないかん、夜でも外灯消したらいかん」というような意見を聞きました。そこで自治会の要望もあり本市の意図もありまして外灯を明るくするように施策は述べられております。また実行に移されていくでしよう。が、また皆さんの理事者の答弁によりますと、とりわけ総務部長の御答弁の中にはこんごますます町を明るくするため外灯の施設はやっていきますという御答弁がありましたので、私は答弁はいだこうと思いませんが、どうかそういった町を明るくするというようなことについて一段と御努力を払つていただきたい。

それから公害防止対策につきましては伊藤太郎議員その他の方々が質問をしておられましたので重複は省きますが、とにかく工場が誘致されることによって海面が汚染される。魚貝数が死滅する、生きておってもくさくなる。この対策はぜひともしていただきなればなりませんが、くさい魚は食わなくってもすみますが、汚染された空気は吸わぬわけにはまいりません。本市に生きとる以上は四六時中汚染された空気を吸つとるのあります。まだいまのところ本市のばい塵ないしはガスが、直接いまわれわれ住民の体をおかすという程度には至っていないそうでありますけれどもこのまま放置したとするならば私はゆゆしき問題が生じてくると確信します。そこでそういう大気汚染の重要性であるだけに、すでに既設の会社に対してはきのうの答弁では三菱化成、火力発電所に対しては善処をしていただくべくお骨折をいただいておりけ。こうでありますのがいま建設中の会社に対しこれから進出するであろう会社に対し市長は誘致に對してどういうようなお話し合いをしておられるのか、しようと思われるのか、これをお尋ねしたい。きのうは極力会社に連絡いたしました、善処しますという御答弁は聞いておるのでありますするが、さい前の趣旨のもとにさらに御答弁を煩らわします。

それから屎尿処理の問題でありますが、これは今まで質問もされ当をえた答弁もありますので、必要はないのですりますけれども、ただ申し上げたいことは、本市の場合は三十万市民を日目にしていま動いとる。人がふえれば屎尿も自然にふえるのであります。また文化生活が向上するに従って塵埃はふえるのであります。また本市は工場の多い関係から昼間の人口と夜間の人口とは違つております。従つて汚物の多い都市といふことがいえると思うんです。でありますから、今年度中にその終末処理の対策を立てると、こういうふうに方針が打ち立てておられますので喜ぶ一人でありまするが、どうか、口にいい、字に書くだけでなしに、その実現に對しまして一段とお骨折りをいただきたい、こう切望するものであります。

次に下水、排水であります。工場付近、主要道路、目につきやすい地区というようなものに対しましては相当計画され予算化されておる向きも知るのであります、全市を眺めて見た場合に地区としてはあまり範囲の広いものではないけれども、日夜、排水、下水が悪いために困つておるところが相当あるのであります。こういったような地区にも計画性を持った施策がなされておるのかどうか。道路の問題で建設部長の御説明を聞いておりますると、なるほど説明書にうたわれております市民生活に直結する問題、全市にわたつて金地域にわたつてこれをというような言葉がありますので、舗装等につきましては相当大小にかかわらず全市にわたつてこれを調査をし、この実現をはかると、いう答弁をいただいておりますので、排水、下水におきましても難点はあるけれども、全市にわたつてこれを調査し、大小かかわらず並行をして、その市民生活の安泰ということに関連をし福祉というものをはかるように御努力いただけるものかどうか、これはちよつと御答弁をいただきたい。

それから、いろいろの施策、工事が今までのところを見ておりますと、予算化され議決されておるものでさえも実施がおそくなつておるのであります。今までの発言者の中にもそういう点を指摘しておられましたが、私もそれをなげく一人であります。だから早くその実現をはかるということについて一段と御留意をいただきたいし、また市の発展のために協力したがために、かえつて工場の日夜にわたつた建設は早く市の施策は実施がおそいといったような問題で困つておられる地区があると聞くのであります。そういうようなことになりますとこれからの開発、これから発展施策等に対しまして協力しようにも協力をしぶり、また中に入つて話をするにも、実施が遅れるというようなことでありますというと、せつかくの協力者になげきをあふせることになります。で、そういうことになつてはこんごゆしい問題が起りますからして、この点について市長の御意図を承わりたい。

以上で終ります。

〔教育長（山本軍一君）登壇〕

○教育長（山本軍一君） 社会教育の運営の問題につきまして私から御答弁をさせていただきます。またあとで市長さんからも答弁があるかと思いますが、たまには馬嶋議員から大へん示唆に富む方途をお教えいただきましてありがとうございました。本年度の社会教育の重点目標の一つとして青少年の健全な育成ということを取り上げていますので、いただきました示唆につきましてこの方面を開拓していきたいと思っています。

さらにこの社会教育の問題につきましては、本年度予算化お願いしています教育総合調査におきまして根本的な問題を研究していきたいと思っています。

それから中央公民館の問題でございますが、都心部におきます公民館の運営を一本にいたしまして、中央公民館的な運営をみていただきたいという気持ちを持っていますので、これも昭和三十六年度における施策の一つとして取り上げていきたいと思っています。いろいろお教えいただきましたことを心にとめまして十分この方面の開拓をしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。

〔助役（二宮力君）登壇〕

○助役（二宮力君） 青少年問題についてお答え申し上げます。

先の青少年の補導につきましての協議会におきましては、馬嶋議員その他の方から現在の市の機構におきますところの欠点が指摘されまして、それにつきましては私はその点は十分研究いたしましてから善処したいということをお答えしてございます。

なお、ただいまの御発言におきましてはさらにその青少年の活動につきまして御指摘がございましたが、私も青年年の指導という面におきましては青少年の身心を健全に発達させ、かれらをして誘致に負けない善良なる市民たらし

めるためにはやはり彼らの運動、活動を活発にするこれがためにはできるだけ集まる機会を多くして、青少年特性によりますところの集まる機会を多くしまして、その集まる機会を指導するわれわれのいい機会だとしまして、これがためによい指導者を持つことが要諦であろうと考えております。そういう見地におきましては、ただいまの御意見はまことに傾聴すべきものであります。私たちはその方向に線をもっていかなければならぬと思っております。ひる返って考えますと、この問題は私がこちらにお世話をになりますことになりましてから最も早くから重ね重ね伺つたものであります。そういう点におきましては本市の行政面におけるところの重要な案件の一つだと私は察しております。

しかしながら市長の施政方針の演説の中にもございましたように、三十六年度におきまして民主的な市政を徹底させるためには、青少年の活動は青少年自信の活動でありますからして、われわれが指導するという見地のみを堅持したのではいけない。青少年の現状からいかななるものが必要であるかという抽象的な青少年を対象とした施策でなくして、具体的に四日市市の青少年の現在に立脚したところの対策でなければならぬと、こういう気がしておりますしそういう点におきまして私は具体的にそれらを明らかにしまして関係の方々と十分意見の交換をしまして、また協議会のごとき組織も活用いたしまして、皆さんの御意見のもとにりっぱな案を立てたい、かように意願しておりますが、この点につきましては市長さんから御答弁いただくことだと信じております。

〔建設部長（城井義夫君）登壇〕

○建設部長（城井義夫君） 先ほど建設部長の御指名の問題でございますが、都市の排水について舗装には重点を置くが、排水はどうかという問題でございますが、舗装と排水の問題につきましても、まことに御適切な御注意でござ

いまして、ことに簡易舗装につきましては排水が完備しなくては、その耐用年数は半分も持たないという現状でございまして、道路技術者としましては一にも二にも排水問題が大事なんでございます。

それでこの都市の排水の問題でございますが、この区画整理の終了地区につきましてはこの公共下水のような根本的な施設につきましては、こんごある年数と調査を必要といたしまして、すぐこれに突き進むということは困難かと思ひますが、道路改良の御講、用悪水路費その他、都市下水路の維持費をもちまして維持費の予算増額をこんご心がけまして、排水の問題を解決つけたいと思ひます。

〔助役（庄司良一君）登壇〕

○助役（庄司良一君）工場がどんどん建設されるに伴つて起つてくる公害の防止ということについて、今までのものについてはいろいろと努力しておることでありますとすると、現在建設中及び将来誘致するものについてはどうかといふお尋ねでござりますが、現在まだものに対してもそのように考えておるのでございまして、ましてや現在建設中のものについては強くこの点についての要望をいたしておりますとともに、将来誘致するものについては、もちろんこういふた態度を厳然として、ぜひとも一般市民生活に被害の及ばないようより要望もし努力もする覚悟でございますから、御了承願いたいと思います。

次に、誘致に協力された方々が、これに関連する施設が伴わないとためにかえつて非常に困つてゐるじゃないか。まあこういう御指摘でござります。南部地区におきましてそういうたすでに現実が現われてゐること、私どもよく承知もし責任も感じてゐるんでござりますが、実はわれわれの実力以上に、われわれの予想以上に発展が急速度に行なわれたともいえるのでございまして、これについていくことに今まで狂奔していると、なお力及ばずという点は認め

ざるをえないのですとございますが、本年度の施策といたしましてもできる限りの努力をいたしまして、被害が最少限度になつてなんとか切り抜けるようにと努力いたしております。御了承願いたいと思います。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君）馬嶋議員にお答え申し上げます。

ただいままでに一応所管の人々から御報告をいたしましたのでございまして、私の考え方といたしましてもそのとおりでござりまするが、そのうちで、特に私、大へん申しわけないと思ひますことはこの青少年の問題でござりますが、これはまことに心の痛む問題でござりまするが、ただいま申し述べておりますように指導する側の態度もありますが、やはりある意味からいきますと、一応呼びかけまして、そうして青少年の自覚心を起していただくと、特にただいま馬嶋先生からお話をありましたように優秀な方をひとつ出してきていただいて、そういう方が指導的といいますからリーダーとなつてやっていくことが好ましいんじゃないか、こういう御意見まさに傾聴させていただきましたんでござりますが、私はこの問題はいろいろの事情があつて青少年の暗い面が現われてきるんだろうと思ひます、これが社会的ないろいろの条件もあり、またその方々の環境もありいたしますが、要しますにこういうことにつきまして一つの明るい見すかしをつけていくには、やはり私はその人をえなければいかんとこう思うのであります。導かれる人の、リーダーとなるような方もそうでございますが、このリーダーになるような少年を導く人の人格とすることも非常に重要な問題であり、またその人の感化力というものが非常に大きな影響を与えるということを思ひますので、かかる方面につきましては非常に御関心を持つておつていただく議員さん方の中からも、いままで馬嶋先生にもいろいろお世話になっておるのでございますが、特にひとつお力を入れていただきまして、市会の方々でこういう方面にお力添えを、専門的なお立場からひとつ特別なお力添えを私はいただきたいと、むしろ役人

というような立場でいたしますよりもずっと私は効果が多いと思うのであります。われわれももちろんなんら資格のないつまらぬ者ばかりでございますけれども、努力をいたしまして、この方面に対するなんらかの寄与を深めていただきたいという考えは持っております。

それから、来た工場に対している市の施設がおそうなっていくので、来た工場が非常に迷惑をしておると、将来工場を誘致しても、四日市市とはこんなところで、行ったら何もやつてくれないと、やってくれてもおそがけだと、これじやいかんというような評判が立ちましては…これは違いますですか。

○馬嶋温知君

ただいま簡単にして要をえた答弁をいただきました。

そこでオニにお尋ねいたします。社会教育の面は開拓をするという御答弁でありましたが、ただいま申し上げましたことは開拓するという言葉で、私ちょっとまあ解しかねるのですが、実行に移すという、そういうことですか。（教育長うなづく）それではけっこうであります。どうぞこれは易々としてやりうる問題であります。これのやれないような館長や主事はいないと思います。そこでいま二宮助役の御答弁では青少年自身の問題だ。これは握り下げなければそのとおりであります。がしかし実際問題としてお前さん自身の問題だ、民主だ、お前の意見はどうだ、お前らどうだといつてみたところで、これははじまりません。私もお粗末な経験ではありますけれども、それでは百年待っても実効の上のものじゃありません。従ってさい前のような方法もどうかと思って申し上げたような次第であります。が、これは公民館としてのあり方が、今までのお考の上、法令の上では導くんじゃない、縁の下の力持ちだと、教育の場を与えるんだと、こういったようなことになっておるのであります。従いましておそらくその当事者もやりにくいんだろうと私は推察するのであります。現在はせっかくあれだけの職員を使いあの公民館を持って予算化もしておりますけれども、花を活けたり特定の人のリクリエーションの場所になったり、ダンス教習

の場所になつたり、実にどうもなんといいますか、うなづけない面も、行事青年団と過去にいうておりましたが、行事公民館のごとき状態を呈しております。従つて私は重点に、本年度は当市の状態を聞きまするのに警察当局におきましても四日市市の暴力を排除していくじゃないかというような施策が盛られております。さいわい青少年の保護、指導に当つて補導員が努力をしておられ研究も重ねておられます。従つて私は青少年対策の問題につきましても、この前出席させていただいた県警のこれの専門家を常駐させよ、あるいはまた夜間バトロールをしてもらう、あるいはまた外灯を多くしろあるいはまた本市においてもこういったような問題に対しては教育課と厚生課とがチャンポンにしておるようなきらいがあるから一体化してみたらどうかというようないろいろの問題が具申されておるはずなんであります。

で、そういうこととからみ合していくと、本年度は青少年の育成に今までの公民館のあり方はそういうあり方かもしれないけれども相当数の年輩であり識者である公民館の館長ないし主事が二人や三人の人を導くんじゃないといいながら、雑談のうちに、話をしとるうちに、行動を共にしとるうちに何かをかれらに、暗示を与へ助言をし資料を与えていくとするならば、私は必ずや一人や三人や五人の人は把握できると思う。その道をひとつやるとおっしゃるからして、私も及ばずながら微力をその方面にも協力し捧げたいと思っておるものでござります。どうぞひとつその問題に今年は取り組んでいただきたい、こういうことをお願いいたします。

次に公害防止については、極力努力していくんだ、もちろんそういうことは今までに聞き及んでおります。しかし空気は吸わぬわけにはいきませんのでどうぞ、どうぞのまま放置したならば市民に思わぬ不幸のきたすときもあらうかと思いまするのでお願いした次第であります。どうかこの問題については手ぬかりのないように善処をお願いしておきます。

それから下水の問題であります。これは相当本市の各地区にあるわけであります。それで奥さん方やその他の人たちが相当この悪水があふれておるし流れていかないし、雨が降れば水つきになるし困っていらっしゃる。いま担当の方から意欲のある御答弁をいただきましたのでこれはいいわけなんであります。それでこの道路や排水等は整備をする、こういうことじゃないかと、ところが、利益会社である関係から夜を日について工事が進んでいく、市の方面は相当大きな問題で、いま助役さんの話のようにあるもんですから、これについていけないというようなところで陳情、陳情で地区の人は苦しんでいらっしゃる、そういうことを聞くわけなんであります。それでこんこの開発問題、本市の施策を進める上におきましてもこういったことがスムーズに行なわれないと難点が出てまいりますからして、どうぞそういうことのないよう、極力本年度当初予算説明書の中にうたわれておるあの精神、方針を実地に移していただくよう重ねて切望いたしまして質問を終ります。

○議長（山本三郎君） 次に早川議員。どうぞ。

〔早川和一君登壇〕

○早川和一君 私がお尋ねをしたいと思っておりました義務教育施設の整備十カ年計画につきましては、坂上議員なりあるいは昨日浜田議員から触れられまして一応市長から答弁がございましたが、はなはだ抽象的な答弁でございましたので、私は満足できませんから、重ねて御迷惑でございますが、お尋ねをいたしたいと思います。

その前に教育委員会に一言、申し上げたいんでございます。昭和三十六年度の予算の編成をなさるに当りまして、市長との折衝に当つて再三再四にわたりまして整備十カ年計画の実現の一日も早く実行に移したい、こういう熱意のもとに復活要求をなされてこの予算が組まれたと聞いておるところでございますが、この教育委員会の御努力に対して委

員長に対しまして深甚なる敬意を捧げたいと存じます。

次に、市長にお尋ねを申し上げまするが、市長は今回の教育予算の編成方針に当りましては、教育委員会の立案を尊重してそうして実行に移したと、こうお述べになつておりますが、手元に配布されましたところの予算案をよく調査してみますると、昭和三十六年度に実施に予定になつておりますところの、例を私は挙げまするが、浜田の小学校が見つかりません。さらにまた昭和三十五年度にオ一期計画を行なわれましたところの中部西小学校中部東小学校、納屋小学校のオ二期工事の予算も出でおりません。これはどうしたことかと思うんでございます。さらにまた私ども委員会におきまして焼けましたところの富田小学校の復旧計画につきましては、予算面を見ておりますと、私ども委員会で教育委員会の方針として説明を聞いたものよりも縮少をみておるような次第でございます。先ほども同僚議員が申し上げましたとおり、義務教育施設整備十カ年計画なるものが教育委員会におきまして立案をせられまして、私ども議会におきましてもこの案を示されまして同意を与えたものでございます。こういう意味におきまして、学校に、危険校舎に学んでおりまところの児童におきましても学校の先生方を通じ父兄を通じまして、今年こそはあの雨の降るやぶれた音の響きのたかい校舎が改築されて、喜んで教育を受けられるりっぱな校舎が建つんだと非常に期待をして待つておるのでござります。ところが、もしもこの期待が裏切れましたならば、将来にならざるに憂れうべき問題ではないかと私は考えるのでござります。その意味におきまして市長はこの遅れをどうして取り戻すか、すでにもう本年の予算に現われておりますところの塩浜小学校におきましても、これは三十五年の問題でござります。こういうふうに遅れをまいりますと、十カ年計画を絵に書きましても実現ができないのではなんにもなりませんから、この遅れを次に来るべき追加予算なりあるいはまた予算外義務負担契約などもなされて実現をされる意

思があるかないか、この点を私、たしかめたいと思います。

もう時間も迫っておりますので、この点だけをお尋ねいたします。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） お答えを申し上げます。

十分教育に関する予算をとつてないからというお叱りでございますが、相當にとらしていただきたつもりなんですが、さいますが、しかしただいま仰せられましたように、特にこの市内関係を眺めてみますと、十ヵ年計画といいまするけれども、もはやちよゝと見ておれないというような感がしきりにいたしますので、できれば予算外の義務負担というような格好のところにもつていて、この際皆さんに喜んでいただけるような方途を講じさせていただいたらどうかという心組みを持っておるんでございますが、各学区からそれぞれ御熱心な御陳情がございますのでよく承わり、重ねて市会にお諮りをして御期待に沿うことのできるような努力をさせていただきたい、こういうふうに思つております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○早川和一君 ただいま市長からけつこうなる御答弁をいただきましたので重ねて要望を申し上げておきたいんでありまするが、私の調査したところによりますると、十ヵ年計画を完遂いたしますまでは五億数千万円のお金が必要だと思います。ところが皆様も御存じのように市におきましては国の補助とか起債を待つておるのでござりまするが、ところが本年度に至りましたて御存じのように小学生が減つてしまひました。ここ数年間は児童が減少いたしまするのと、危険校舎に対する国の補助なり起債額も従つて減少する、私の聞いておりますところでは約五千円程度の補助と起債しか交付されない、こういうように聞いておりますので、この際いま市長が申されましたように思い切つて、終ります。

昨日も浜田議員が申しましたが、すでに銀行から借り入れまして三億に近い金を漁業補償として支払っております。その金が幸いにいたしましてこの三月の末までには市の手元に返つてくるはずでござりまするから、できることならばこの半分でも、一億五千万円でも投入をしていただきたい、そうしてなるべく早く、一日も早く危険校舎を解消していただきて若い世代の子供たちが喜んで勉強のできるように御尽力あらんことを切にお願いいたしまして私の質問を終ります。

○市長（平田佐矩君） ただいまの御要望のうち、このことによしまする経費といいますか、ものにつきましては、これはこれとして考え方をしていただきたい。別個の独自の立場で、これはやらしていただきたい、こういうふうに御承知をお願いいたしました。（早川和一君「了承」と呼ぶ）

○議長（山本三郎君） 暫時休憩いたします。

午後七時五十九分休憩

午後八時十三分再開

○議長（山本三郎君） 休憩前に引き続きまして会議を続行いたします。

次に錦議員、どうぞ。

〔錦安吉君登壇〕

○錦安吉君 まずオ一に公共下水道の現在また三十六年度の実施計画、それから継続的の計画、特に完成の時期ということをおいてお尋ねをいたします。

○議長（山本三郎君） 錦議員、公共下水道はいまのところにはありません。

○錦安吉君　あつ、これはミスやつた。（「声を大きくやってください」「元気がないぞ」と呼ぶ者あり）元気も何ももうその十五番目やでもう、ことないようになつてしまつて……。（笑声）議長の御注意をいたさしてこの点は後刻お伺いをいたします。

まずお尋ねいたしたいのは三滝川の改修工事の現在及び将来の予定計画、御承知のように着手当時に川巾が狭くなるというような御計画から、四日市橋は半分が木橋でありまして、北の半分が永久橋になつております。いかに長年月をこの工事に要しておるかということは、遅々として工事が進まない状況でございますが、市政方針の中に一言、触れてございました。もつとも市営工事でございませんので、その計画等市の思うとおりにはならないところが多分にあるうと思いまするが、これは四日市市にとりましては重要な問題でございますから、また長年にわたり強力にこれの工事の完成のために四日市も相当の負担をいたしましてしております事業でありますので、特にどのような現状になつておるか。また将来の計画がどうなつておるか。また市はこの問題に対してもいかに将来お考えになつて御努力をくださるかどうかという点をお伺いいたしたい。

次に、土木費の中で道路の改修とか舗装、橋梁等のかけかえ等の工事が予算に相当計上されておりますが、この工事実施の配置図と申しますが、図面でもってひとつ図示して、提出をいただけないか。全市を一目して、図面に印しを入れて見せていただきまするとまことによくわかるわけでありますし、過去におきまして一地方に相当工事量が多くて、またある方面には等閑に付されるという問題もありましたし、山中議員からもいろいろ御質問もあつたようでござりますが、比較的重要で緊急を要するような場所もときによつてあと回しになつておるということもございます。昨年度におきまして防塵舗装を実施するためにこの予算額が少くないので無理もないのですけれど

も、私の近くにおきましても、三滝川から南、稻葉町・生桑線のあの大通りから北、あの地帶ずっと港から西まで、遺憾ながら防塵舗装をしてもらつた路線はない。ただ一つ諏訪公園の西側を通つております岡田屋の角の少し進んだところから西町に県道にまいりますあの線、少しく西町のほうにかかるて延長をしていただいたというようなことで、あとで地元からいろいろ私は意見をいわれた例があるのです。それで工事の実施図と申しますか、それを簡単にお願いしたい。それをしていただけるかどうか。

オ三に、青少年の補導という問題が相当重要な問題でありますと論じられておりますが、私は同僚諸君の質問に對して市の当局の御答弁に對してやや不満を持つものでありますので、理事者はですね青少年の補導対策のために特別の機関を設けて、この問題を真剣に処理するというお気持ちはあるかないか。また、将来そのような研究をしてみるお考えもないかどうか。他の都市におきましては、特に青少年課あるいは青少年係、これを一つにまとめまして強力に活動をしておるところもあると聞いておるのであります。この点をお伺いいたしたいと思います。

次に、相当この予算化されておりまして、特にいろいろの工事の面におきましてせつかく予算化されておりますにかかわらずその実施と申しますが施行が遅れがちであります。年度末ぎりぎりに完成する。中にはまだ三月の年度締め切りのときに工事中のような例も相当あるのでありますと、これが実行を促進する、またせつかく予算化した仕事は年度内に完成するという御努力が望ましいわけでありまして、よつて私は昭和三十五年度の事業繰り越しはその目ぼしいものはおおよそ何件でどれくらいに上るか、また年度中に完成の見込みのものはどれだけ。工事中であつて完成見込み。また不可能のものはどれくらいあるかということを、土木、建築、農業土木、そういう方面で分けてひとつ、わかりましたらお聞かせを願いたい。と同時に、よくあることでござりますが、工事もできておりませんのにできたようにして金だけ払うといつてあとからゆるゆるということはひとつなるべくしないようにしていただきたい。

それがためには、年度も、締め切りも迫ってきていますからして、いまからでも大車輪で工事の促進に当っていただければ幸いだと、かようと思ふわけあります。

次に綱紀の肅正に留意していただきたい。それについて当局の御方針を承わりたい。私の申しますのは、綱紀と申しますのは、服務規律等も含むのでございまして、もちろん刑罰に触れるような行為をいたす者があれば、これも肅正の中に入るわけでありますけれども、最近ややともすると服務規律がゆるんでおるのではないかというようなことをいわれる人があります。そうしてまた信賞必罰ということが必要でございますが、それらの点もあわせて御答弁をいただきたい。ごく最近に市の宮造物を火災によつて鳥有にきたしたようなことが一件もあつたんでござりまするが、最も最近の事例といたしましては富田の小学校が焼けた。その原因について警察の調べが相当苦心されたようではありますけれども、最後に原因が判明したそうでありますけれども、その後新聞紙に載つておつた程度でございまして、当局からは何の御報告も受けておらない。されたかわかりませんが、私は聞いておりません。それについて将来を戒しめるために、はたして学校当局に落度があつたかなかつたかということは一応検討し、そうしてそれを明らかにしておいてもらわなければならぬ。責任をとれ、処罰せよというのではありません。そういう場合にはうやむやで過していくことがいけない、こういうふうに私は考えるものでございます。青少年に対する質問に対してもなるべく市長さん、助役さんからお願いをいたしまして、その他のこととは事務的に聞かせていただければ、こうでございます。

さらにもう一つ最後に、私はこの議会の運営について議長に申し上げたいことがあるのであります。市政方針と議事運営とは性質が違いますので、ここで一応打ち切りまして、理事者の御答弁をいただきまして、さらに次に発言をいたしたいと存じます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

〔土木課長（天野正春君）登壇〕

○土木課長（天野正春君） 錦議員の御質問にお答えいたします。

まず、公共下水道の三十六年度の予定でございますが、三十四年度におきまして四百万円の工事費で工事が施行せられました。これは県費の負担を伴ないますので、市は六分の一を負担しておますが、市はその負担に応ずるのでござりますが、県費負担が伴いますので、四百万の仕事こそできなかつたという現状でございます。なお、三十五年度におきましては相当増額になりまして千四百五十万円の仕事をしておられます。これに対する市の負担も六分の一でございまして、なお三十六年度におきましても三十五年度と同額、なおそれ以上の事業費を予定されておりまして、相当の事業量の伸びを示しております。

次に、土木費の予算計上されておる個所の図を位置図で示せということでおさいますが、これは本期間に、現在作成中でござりますので、これを図に示しまして手元へお配りいたしたい、そのように考えております。

なお、土木工事につきまして相当工事が遅れておるという御質問でございますが、三十四年度においては伊勢湾台風の影響で相当仕事が多かつたためにそのほうに、災害復旧のほうに相当課員が集中して仕事にかかりました関係上、相当遅れましたのは事実でございますが、三十五年度におきましては相当進んでおりまして、なお一部に用地買収その他的原因によりまして遅れると個所が数カ所ござますが、これも極力仕事を、業者を奨励しましたは監督を十分にいたしましてすみやかな完成をいたしたいと、そのように考えております。

〔助役（二宮力君）登壇〕

○助役（二宮力君） ただいま青少年補導につきまして御熱意のほど伺つたのであります。私たちはちよどいま先

進都市の前例を調査、見学さしておりますので、それらの結果を十分検討しまして、ただいまいただきました御要望に沿うように結論が出ることを期待したいと思っております。

〔総務部長（林義男君）登壇〕

○総務部長（林義男君） 事業繰り越しの問題につきまして私のほうでわかつております全般にわたりましてお答えしたい。

錦議員さんの御質問では何件、幾らというように答える、という御要請でございますので、一応いま考えております。われわれ事務的に、これは事業繰り越しをしなかつたら年度内に完成できないというのをそれぞれ費目別に申し上げます。

市役所費で約三件、千九百六十五万円でございます。それから消防費は一件、七百五十九万円。土木費が一件、九百二十三万円。都市計画費では一件、五万円。教育費で十二件、六千五百一十四万二千円。社会及び労働施設費の中で、これは公営住宅でございますが、公営住宅は小林団地の関係で全部三十五年度事業を三十六年度に繰り越す予定でございます。それから保健衛生費で三件、千二百三万六千円。それから都市下水路費で一件、九百七十七万五千円。産業経済費で二件、これは御指摘の農業土木関係でございますが、このうちの二件といいます一件は災害復旧関係で、小、中の災害を含めまして事業繰り越しをしたい、こう考えておりますので、その一件ははつきりいたしておりますが、もう一件はその他多数の一件でございます。それが千五百五十二万八千円。だいたい本年度事業繰り越しを予想しておりますのは一億八千万円余に相なるのでございます。工事の進捗その他につきましては市の財政計画その他によりまして多少の問題はあると思いますが、われわれ財政担当者といたしましてはおっしゃいますように年度内に一切の事業を完工したい、こういう考え方を持っております。ところがそれは財源その他の関係によりまして一切四月に

着工できるというようなことは考えておりませんが、その辺の資金操作の配分と各担当部局の事務処理の能力とに応じまして年度内に一切完工したい、こういう考え方を持っております。

〔教育委員長（杉浦酉太郎君）登壇〕

○教育委員長（杉浦酉太郎君） お尋ねの富田小学校の火災のことについて簡単に申し上げます。

実はこの火災の原因につきましてはただいま錦議員がおっしゃったような原因が非常に複雑でございまして警察にお調べ願っております。本年、正月の四日か五日の日に私と教育長と富田の警察署へまいりまして、直接、署長並びに取り調べの係の人から原因を尋ねて聞いてまいりましたわけでございます。簡単に申しますと、小学校四年生の男の子で、非常に知能の程度が遅れておる子供であるということで、しかも最近に他の地区から転入をしてまいりまして住いも陸橋の下の雨の漏るようなところに住んでおる家庭の子供で、父親は不具者のようにございまして前科が五、六犯あるようで、母親が工場に出てからうじて生活をしておると、こういう家庭の子供のようでございます。母親は工場に出ておりますし、父親はさような関係でなんかの行商に出ておるということで、ほとんど両親がうちにいない。学校から帰ってまいりましても両親がいないので行くところがなくて学校へ遊びに来るとか、あるいは近所の物をとるというふうな性質の子供である。たまたま当日も学校がすんでから、うちへ帰っても仕方がないというので学校へ遊びに来ておって、鍵のかかっておる教室ですか、入り込んで、そこで寝ころがって漫画の本を読んでいるうちにかたわらにありました戸棚の紙きれにおもしろ半分に火をつけ、それが元でカーテンに燃え移って天井に広がった、こういうのが原因だということがまあわかったんであります。その取り調べに当りましたが、警察では特にいろいろの原因を調べた結果、どうも放火でないかということでいろいろ調べた結果、そのようなことが出てきた

わけで、発見の端緒と申しますのは、たまたまその後約一月ぐらいしてから当直の先生が日曜日に校内を見回っておられますと、人のいないはずの教室の中で音がしたということから調べてみたところ、その子供が学校へ遊びに来て、内緒でその教室に入っていたところから、あの子供でないかという方針のもとに自発的な供述をうる方法を警察のほうで考えましてその結果子供の口から間違いなく自分がやったのだということを先生が隣の部屋で立ち合いのものに、強要あるいは強制というようなことなしにさような自供をえたんだ、まあこうことでございます。結局、家庭なりあるいはまた本人の知能の点ということについて原因がある、まあ先生としてもそういう点についてある程度の監督なり注意はしておったようですが、さような結果に立ち至りましてあの校舎を焼失したということは、当委員会といたしましてまことに申しわけない。その後この子供の処遇ということで、児童相談所なりあるいは鑑別所のほうと相談いたしまして、ただいま津の収容所に収容されて特別の補導を受けておる、こういうことがあります。

この事件についての管理者としてのわれわれの責任はもちろんでございますが、校長も施設の管理の一端を直接負っておるということで、なんらかの処分をしなければならぬということで県の教育委員会と相談いたしまして、当教育委員会の訓告ということで処分をしております。なおわれわれも、先に日永の事件もございましたし、また重ねて半年たたざる間に二つの事故を起したと、まことに申しわけないということで、私及び教育長は辞職願いを出したわけですからども、間もなくその儀に及ぼすということで残されておると、こういう現状になっております。

なお、日永の場合も簡単に御報告申し上げますと、給食室から火が出たわけでございます。あの場合におきましては発火の原因である煙突が伊勢湾台風で痛みましたのを完全に修理をして使用をいたしておったわけで、この責任は直接の専門職であるところのボイラーマンがこれに当っておりまして、この専門的な立場からの管理をいたしておりますわけで、学校側としてはそれに対して一応の監督はござりますけれども、直接の専門的な技術に対する干渉はできておりません。で、校長につきましては先ほどの富田の場合と同様に県の教育委員会と相談いたしまして、当教育委員会の訓告の処分をいたしております。

ませんし、また専門職としての技術を尊重しておるという立場でまかしてあつたわけなんであります。たまたまその一部が亀裂を生じて、そこから火が漏れて天井へ延焼した、こういうことが原因でございます。この事件につきましては、ボイラーマンは検察庁でその過失のあることが明白になりましたので、取り調べの結果裁判所へ回って罰金の処分を受けております。その以前に学校を自発的に退職いたしておりますので、このほうに対しても処分はいたしておりません。で、校長につきましては先ほどの富田の場合と同様に県の教育委員会と相談いたしまして、当教育委員会の訓告の処分をいたしております。

だいたいそういうふうに経過をたどっておりますのが、ただいまお尋ねの火災の事件でございます。で、富田の場合、いま錦さんのおっしゃったのは、やはりその原因が少年にあるということに、やっぱりある程度の意味があるんじゃないかな、私、かように考えまして、青少年の問題につきまして先ほど来錦議員初め、あるいは坂上議員とか、午前中には大谷議員その他の方からの、いろいろこの問題についての重要性を御認識になって真剣なる卓越な御意見を拝聴して私も実はその御意見に多分の敬意を表しておるわけであります。

御承知のようにこの青少年問題、いまの段階におきましてはこれは日本の問題、もちろんそうでございますけれども、過日の安保問題にも匹敵するような重要性をいま持ちつつあるように私考えます。と申しますのは、昨年の浅沼事件の少年も十七才、また今回の鳩山事件の少年もやはり十七才ということで、この二人の少年が出来まして、いま日本中はなんと申しますか、この二人の右翼のために、二人の十七才の少年のために日本の民主主義が締め殺されつゝあるのだというふうな反響を現に巻き起しているのであります。どういうわけでさようなことになつたか、原因についていろいろ探求されておる、その原因について問題を起したのが例の飯守裁判官事件というようなことで、日本まさに一人の少年のために上を下への大騒ぎと、しかもそれが十七才の少年であると、まあ少年問題についてわれわれ

大いに考えなおしてしかるべきではないか。

この対策を考えてまいりますと、先ほどの富田の少年の場合にも通ずるのかと思いまするけれども結局問題になつてきることは、最後には教育が悪いんじやないかと、そこへどうしてもはね返つてくるようあります。家庭教育が悪いんじやないか、学校教育が悪いんじやないかと、そこへどうしてもはね返つてくるようあります。家庭教育が悪いんじやないか、学校教育が悪いんじやないかと、あるいは社会教育が悪いんじやないかということになつてしまつてあります。うつかり安心しておりますと、東京に出したせがれがドスを持ってだれかを傷つけると、小森少年のおやじさんのように、われわれもいつ職をやめなければならぬというふうな危険にさらされておる。まさに父親安閑として毎日仕事もできぬというふうな状態にも考えられる。結局、問題は、最後には家庭にしろ社会にしろ教育というところに原因がはね返つてくるように考えられるわけです。その点につきまして、きのうからの教育についての予算がたりないじやないかというお話をございました。また本日は特別財源としていろいろ返つてくる金があるじやないかと、これを教育施設のほうにどんと使って、この危機を突破するというふうなことをお考えいただいておるようにお、考えまして、まことに教育委員会といたしましては皆さんの御発言なりあるいはまたおはげましなり、またこれに対する当市長の御答弁を聞いておりますと、皆さんのお意見を聞いた上でひとつその方面にぜひ使いたいと、こういう御意向のあることを伺いまして、まことに私、当委員会といたしましてはこの議場における論議の結果、当委員会の難問でありますところの、たとえば十ヵ年計画に対するこの建設費用の問題だとか、あるいはいま申しましたような教育の壁でもってその実現が非常に薄くなつていると考えられております、たとえば図書館問題にいたしましてもあるいはその他の教育諸施設の問題が氷解するような気がいたしました。まさに益と正月が一緒にきたといふふうな感じでございます。われわれもいろいろ市の財政ということも考えまして、われわれの理想とするところの教育のあるべき姿ということも考えておりますけれども、やはりそこに一定の予算の制限ということもございます

ので、前年来のいろいろの例をにらみ合せいろいろ予算も立てておるわけでござりますけれども、いま教育が、皆さん御承知のようにこのロシヤが月世界にロケットをおち込んでから、技術教育の各國の競争ということになつて、それももちろんでござりますけれどもイギリスもアメリカも防衛教育というふうな名前で中共と同じように熱烈な競争をやつておるという現状でございまして、教育の問題ますます重要性を加えてくる、こういうこつてございます。どうか、さような一般情勢もひとつ御理解願つて、昨日から本日にかけての議員の方々の教育に対して寄せられておるところのその熱意を、どうか今回の予算の審議に当つて生かしていただいて、ぜひとも実現していただきたいというふうなことを、私、お願い方々、また皆さんのお理解に対し、また御激励に対してもお礼を申し述べて答弁を簡単になりました。

〔錦安吉君登壇〕

○錦安吉君 綱紀爾正の問題を出しましたが、言葉は綱紀爾正という言葉を使いましたが、私のお尋ねしたい内容は、ただいま御答弁いたしましたことについて御説明を願いたかった。すでに処置もされておりまして、県職員の先生には県の教育委員会と協議をされて御処分ずみでございまして、その措置が妥当かどうかというところまでは私どもが申し上げることもありませんし、またよくわからぬので、これでけつこうと思います。

三滝川の改修工事は一つ国、県に大いに働きかけて、これを関西線の複線電化というような問題にも匹敵するくらいに、この三滝川の切りかえ工事、改修工事ちゅうものは私は重要な事柄ではないかと、かように思うのでございまするが、いままでよりは一層これに关心を持たれまして、できる限りの早期完成とまた計画の変更を要するのであれば、計画変更のりっぱなる理想的な計画を作り直すということに御努力をお願いいたす次第であります。

○議長（山本三郎君） 暫時休憩いたします。

午後九時五十三分再開

## ○議長（山本三郎君）休憩前に引き続き会議を続行いたします。

あと数分で十時になりますので改めて十二時まで時間延長をいたします。なお、休憩中に運営委員会に諮りました結果、本日十二時まで時間延長をして審議を願うこととし、なお、この間に片づかなかつた場合は延会といたしまして、明日二時から本会議を再開いたしますからさよう御了承をお願いいたしたいと思います。

次に、橋詰議員。どうぞ登壇してください。

## 〔橋詰興隆君登壇〕

○橋詰興隆君　きのう、今日と引き続きましてたいへん皆さんお疲れのなかを、私が本来ならば若干時間をちぢめてもいいわけですが、個人の問題と違いますので、理事者もそのつもりで御答弁を願いたいと思います。

まず、総務部長にお尋ねいたしますが、毎年、中央、国のほうで地方の財政計画というものが立てられます。これと自治体との関係が緊密な問題があります。この点をどう理解されておるか、これをひとつ御説明願いたい。もちろんこの予算が編成された当時においては、国の地方財政計画というものは発表されておりませんけれども、現在においては発表されておりますのでどういう理解をしておられるかということを御説明願いたいと、県の予算編成方針に対する通達がたしか出でるはずでありますので、この点についてもあわせて御説明願いたいと思います。

それから、オ二点は市長にお尋ねするわけですが、昨年のこの予算市会において私が市の行政の中で労政問題を取り上げてもらいたいという、こういう要望を行なったところ、市長は最後においてこういうことを申されております。

「ま」と御意見ござるものでございますので十分意をもちいまして対策を講じたいと思います。「こういうことを

明確に表明されております。その後過去一年の間、具体的な政策がいつ出るかということでひそかに期待をしておつたのであります、この一年、なんらの労政に対する具体的な政策なりあるいは施策というものがなされておりません。この点市長はどういう考え方をもっておるのか、改めて本年のこの席上において私に対する御答弁を願いたい。

もちろん昨年も申し上げたとおり、四日市市が工業都市化していくほど社会問題として労働問題が発展することは先進の各工業都市の状況を見ましても明らかなところでありますので、私が主張いたしますところは特に中小関係の労使関係の問題、労働関係の問題が市の行政として川崎市のような施策をやる必要があるのではないかという考え方をもっておりますので、特に今年ははつきりと具体的な政策を出してもらいたい、これを重ねて要求するものでございます。同じく労働問題に関する点でござりますが、市長が市長になられて一番始めの施政方針演説の中でこういうことをいっております。「労働者に対する福利厚生施設の充実あるいは当市のとく産業都市においてはこんご大きいにこれが充実をはかる必要があり、特に中小企業の就業者を対象とした福利施設の実現を促進いたしたい。」こういうことを三十四年のたしか六月と思いますが、市長は一番始めの施政方針演説の中で申しているわけですが、なるほど平田市長は社会党の推薦を受けただけあって労働者のことについては特に意をもちていると思っていましたのでと一年間に、具体的にどう表明しようとしているか、これが要求をいたします。

次に、三番目は事務的な問題ですが、開発局に質問いたします。今回の施政方針の中で、四日市の総合開発計画、これはいわゆる答申でございます。この中のよき点を取り上げて行ないたい。こういうことを聞いております。そのよき点とはどういうことなのか、具体的に御指摘願いたい、答申された総合開発計画をどういうようにみておるのか

ということがあわせて全体の中で御説明願いたい、こういうように考えております。

同じことの施政方針の中でまいのほうですが、市税が多年にわたって累積された滞納分を整理するといったあります。この方法としては徴収成績の上昇ということをいっておりますが、具体的にはどういうふうにしてやるのかということと、どうして多年にわたって税金の滞納が累積されているか、これをどういうふうに自己批判しているか、担当の部長のほうから御説明願いたい。同時にオ一線職員の労働過重にならないかことと、もう一つは実際に税金を出す市民の生活実態、こういうものを考えながらどういう具合に徴収の方法をやっていくのか、基本的な理念と方法について御質問申し上げる次第です。

それから、きのう、今日に引き続いて多数の議員から社会教育の問題が出されております。その中でいろいろ聞いておりますと、若干、私に不可解な点があります。それはどういったことかといふと、いわゆる青少年の育成、補導に対する考え方ですが、いわゆる健全という言葉を使っております。この健全という言葉はどういうことかはなかなかむつかしい問題ですが、いわゆる現在の社会状況というものが犯罪をふやすあるいは青少年の良心を麻痺している、こういう社会的な環境がある。それを無視してやるとともに、身心の健全化ということをいっておりますが、私が求めたいことは、かの御質問に対して二宮助役からいわれたように、身心の健全化ということをいっておりますが、私が求めたいことは、できるならば社会教育はいわゆる人間本来の青少年のもつている、社会をよくしようという自尊心、自発性をどうして伸ばすかということについてももらいたい。これは要望でござりますので、各関係の理事者においてはこんごの施策に留意せられたい、こういうことを申し上げたい。

以上、質問をここで再度立たないでいいように、時間もございませんので、答弁を求めたいと思います。

〔総務部長（林義男君）登壇〕

○総務部長（林義男君） 御質問の点について簡単にお答えいたします。

御指摘のように、国の、自治庁の所管であります地方財政計画なるものは、本年度につきましてもございましますし、明年度われわれが予算の処理をいたしましたあとで提示される形でござりますので、結果的には一応事務的に昨年、一昨年、累年的な國の政策の変遷の状況を推定し、そうしてそれを予想しながら、問題についてはときには連絡を県ともいたしまして、いろいろと勘案しながら予算の計上をいたしております。それで本年の状況を簡単に申し上げますと、お手元にお願いいたしております予算の状況からいいましても、国が示します財政計画の状況とだいたいほぼ軌道を一にしておるという反省をいたしております。具体的に申しますと、一応国の財政の伸びと、市の考えております三十六年度予算の財政の伸びとはちようど軌を一にしたような提示に相なっていることも、われわれ反省いたしまして、ひそかになんといいますか、私たちの平素考えておる状況とさいわいにして軌を一にしたような結果になつたということについては反省しております。それから内容的には、御承知のように国が考えております財政計画の面の本年度上げております重点と、現在の四日市の財政事情と勘案しますとき、国の上げております重点が、不幸にしてと申しますか、四日市と軌を一にしないという問題もあります。それからいま一つ、税の負担の軽減をはかるというような大きな問題を考えておりますが、われわれの本市における状況からいいますと、一応御質問のような法人の関係の税の伸びに期待して、四日市の税収は相当大きな伸びを示しております、そういうた點は税務部長の説明によつてもすでに御了承をえているものと承知しております。

それから、その他人件費の問題も教育委員会のはうから御指摘になりましたから、税外負担の軽減に対する國の考え方というような点も、すでに四日市は以前からそういった点については処理しておりますが、國の方針と一致しておると思つております。はなはだ簡単でありますが、われわれ、事務的には國の、中央財政計画に従つての市の財政

運営をしていかなければならぬという立場から考えまして、三十六年度の四日市市の市政運営は、國の方針と具体的にはいきさかの差がありましても、基本的には軌を一にした態度であると、こういうふうにお答え申し上げたいと存じます。

〔商工課長（園浦和巳君）登壇〕

○商工課長（園浦和巳君） お尋ねの中小企業における労働者の厚生施設に対し、市はいかなる対策を立てておるかという御質問に対してお答えいたしたいと思います。

商行政を通じての指導でございますので、労務の問題からまず解決をしていきつつあるわけでございますが、率直に申し上げまして、大企業による工業化の進展が進むに従いまして、中小企業の労務の問題が非常に逼迫をいたしておりますといいますか、苦しいきびしいきわめて、現在あります中小企業の労働者、工員あるいは店員を確保するという立場におきましても、あるいは新たにそういう人たちを新規に雇用しようとする場合におきましても、中小企業が人の問題で非常に悩んでおりますことは御承知のとおりであります。その最大の理由は給与体系の格差に原因する事にあると思いますが、反面、いま御指摘の厚生施設あるいは住み込みのためのあるいは住宅等の不足ということが大きな原因になっております。従いまして中小企業者の、あるいは商工業者の方々がいかにして、現在おります店員あるいは工員を大企業のほうに流出させない引き止め策を講じていくか、あるいは新規卒業者を工員あるいは店員として新たに採用するかということについて、いろいろと苦慮する中で、厚生施設を早く自分の力で建てたいといふように考え始めまして、工業あるいは商業の部門におきましても各企業体がいろいろと資金あるいは場所等の確保に努力をしておるような次第でございまして、これらの人に対する行政指導の考え方といいたしましては、資金のあへせんあるいは個々の工場あるいは商店ではなかなかむずかしいので、三十六年度の予算に

おいてお願ひしておりますように、工業の部門では、いわゆる中小企業団地等の構想を立てて、共同で厚生施設をもちえられるような方向に、商店街のほうでは、また商店街の再開発事業を推し進めることによって三階あるいは四階等の立体的な土地の利用によって厚生施設を共同でもちえられるような方向に指導しつつあるわけでございます。こんなことをいたしまして、そういうふうな指導に従いまして、逐次具体化はしつつありますが、といいますが、前進しつつありますが、各企業が個々にお建てになった事例も二、三ございますが、中小企業全体の労働者を収容されられるような施設として、市とか県とか公共的な立場でもつていう段階まではまだ至っておらないのが現況でございます。

〔教育長（山本軍一君）登壇〕

○教育長（山本軍一君） 社会教育につきまして御答弁いたします。

人間の教育の目標について御指摘がありました。私たちのほうでも小、中学校の教育努力目標を、ここ三、四年来自主性のかん養ということに目標を定めまして、その方針に従って学校教育を実施してきております。従って社会教育もこれの延長になることは変わらないので御指摘の点については賛成でございますが、前々からお話を出ていますた問題は、私たちの行ないます積極的な意味の教育の問題と、それから司法、警察保護関係の防犯、非行、そういうものに対する関係が混同されたり一諸になって問題が出ておりますので、いろいろとここ非行とか健全とかいう言葉も出てきたと思いますが、私たちいたしましては防犯、非行を防止する最も積極的なものは社会教育だ。その反面、やはり非行少年の問題あるいは防犯関係も補導とかの面で取り上げていかなければならぬ面もありますので、そういうことを主として総合的に考えるのが青少年問題協議会であると、従って青少年問題協議会を総合的に運営していくためのその事務局に当るものなんとかして設置しておかなければならぬのじやないかという、これは皆様方の御意

見てございますが、これにつきましては、先に二宮助役から御答弁がありまして、そういうものも考えていくということをございましたので、私どもも意を強うしておるのをございます。その方針に従つて私たちの受け持ち部門で社会教育をやっていきたいと思ひますので御了承を願います。

〔助役（庄司良一君）登壇〕

○助役（庄司良一君） 国土開発協会に委嘱しておりました四日市総合開発計画についてでございますが、実はこれを編さんしていただいております著者の一人が亡くなられまして予想外に完成が延びて、おそらく今月末にこれがこちらに送られてくるという順序になつております。まいり次才議員さん、皆さんに一部ずつお渡しすることになりますので御了承を願います。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） 労政のことにつきましては、四日市市の性格上、私といたしましては非常に関心をはらわしていただきまして、さい前仰せられましたように新しい何かの手を打ちたいということをしきりに考えてまいりました。そのうちで大きい工業、工場、その方面にお働きになつてゐる労務関係の方々、それから中小企業にお働きなつておる方々と大きく分けられるわけでございますが、この大工場の方々におきましては非常に行き届いておりまするし、またその業種が非常に異なつております。一番人數の多いのは繊維関係でございますが、その他一連の化学の方々あるいはその外ござりますけれども、要するにこの大会社の方々には非常な組織もございまするし、それぞれのいろいろの御機関もおもちになつておられますのでござりまするが、しかもこの方々は非常に知識的な方が多うございまして、私に向いましていろいろの御注文がござりまするが、私もできるだけ御会合にもお邪魔したつもりなんでございますが、どうも各業種によりましてお望みになる角度が違つておる。それからまた同じようなお仕事に御

従事しておられましてもその所属しておられまする組合と申しますか、そういう方面的のところの異なるに従いましてお考え方も違つておるというようなことで、実は私も思案にあまつておるような次才なんでござりまするが、たとえば繊維関係の方々が、ぜひ、ひとつ労働会館を作つてほしい、こういう御要請がございまして、私も真剣に考えてみておるのでござりまするが、同じ御関係の事業であられてもいろいろ党派といいますか、なんといいますか、お考えが違つておつて御統一願うのに少し困難な場面もあつて、どんなにしてとりまとめてお考えを実現したらよいのかなというふうに思い迷つておる次才でござります。特にこの中小企業になりますと、ただいま角度を変まして商工課長からお話し申したのでございますが、これはむつかしゅうございまして仕事の様式によりましてほとんど世界が違うといつても過言ではないかと思うのであります。そうしてそれがかなり仕事の別によりましてお考えになつておる方向も余程違つておるようになります。ある場面におきましては、もっぱら待遇の改善を要求になる。その待遇の改善につきましても、あるところはいろいろ寄宿舎の問題だとかあるいは通勤の問題、被服の問題だとかあるいはこの結婚に対する問題、実に非常に微に入り細にわたつていろいろの御意見が出ておるような次才でござります。中小のほうにも大別いたしますと、万古のようなものは非常に大きいのでござりますが、これも太きいほうの側の方と小さい側の方とはまるできり様相が違う。これらをいろいろ勘案いたしまして、しかば、いったいどういう施策をとればいいかということになりますと、これは、あるいはここでおしかりを受けるような場面もあるかもしれません、一気にやつてはいけませんが、漸次、労働条件を向上せしめつつ生産費を下げて競争力を養うという非常にむずかしい態度をとらなきゃならぬ。しかしながら申しましても労務関係の方々の生活が向上していただくということについてはやはり望ましいことでござりまするので、できる限りこれを引き上げていかなくちゃならぬだろう。そういうことになると、これはいろいろの施策を施しませんでも優秀な会社の方々から漸次その範を示していただきますし、

また誘致してまいります会社が相当優秀な会社ばかりでございますので、おそらく四日市の水準以下のことはないと  
いうふうに考えますので、間接にこれは全般を引き上げていくことになると。しかし大会社にあられましても、待遇  
だけをしておつて生産上の問題に打ち負けることではいけませんの、やはり効率の、能率の上るよう御研究にな  
つとつていだきますから、やはり中小企業におかれましても御経営の方々が時代の進運に乘じまして、ちゃんと  
とそれを見とどけていただいて、そうして漸次労務関係の方々の地位を向上せしめ生活を改善してやつていただきて、  
そして労使の繁栄をはかっていただくというふうにお願いしたいということを、私どもはあまりしゃべらないで実践  
に移しておるというふうな心構えておるのでござりますが、私が申し上げましたうちで一番感じておりますことは、  
何かこの業種別か何かでどういうふうにしたらよいかわかりませんが、やはりこれだけの労務関係の方々がたくさん  
いらっしゃるから労働会館というようなものなんとかして実現したいなとこう思うのでございますが、おそらくは  
これは業種別にしませんというと、ある程度までの大まかな業種別にしませんというと、おそらくその御成果が上ら  
ないのでないかと、そういうことになりますと一軒一軒そういうものを建てても、建てたものに対するいろいろの  
面倒をみると、あるいは補助をするとか、助成金を出すということにしては非常に多岐多様にわたってこれはむずか  
しいと。そこで最近頭の中に浮かんでおりますことは、近ごろは大きな建物が出来るとその中にそういうような皆さ  
んが機関をおもちになつていただきて、そうして労務者の方々の、勤労者の方々の御自身の力も出していただき、そ  
うして市もこれに対して助成をしていく、あるいは補助をしていくというふうにして、やはりひとつのおいう機関  
をもつていていただくというふうな仕組がなんとかしてできないかなということを、まだ市長の頭の中でいろいろ考えて  
おるというような程度のこととござります。従いまして私といたしましては十分にそのまだ考え方を具体化しており  
ませんので恐縮に存じておる次第でございますけれども、概ね四日市の労務関係特に労政方面におかれましては、お  
偽らずに申し上げておる次第でございます。どうぞよろしく御了承願います。

（「税務部長（松野蕙亮君）登壇」）

○税務部長（松野蕙亮君） 市税の滞納額等その整理方針について私からお答えしたいと思います。

昭和三十五年度から三十六年度に繰り越しいたします見込みの滞納額は約一億五百万円あるのでござります。調定  
見込みに比較いたしますと約七%が現在残つておるわけでございますが、このうちには行方不明あるいは消滅時効の  
ために徵収不能のものが約三千万円ほどございます。これは昭和二十一年以来の累積額でございまして、ただいま申  
し上げたようにすでに消滅時効の完成によりまして欠損処分に付さなければならないものが相当含んでおりますので、  
これらにつきましてはすみやかにその処置を講じたいと存じておる次第でございます。かようなぼう大な数字にのぼ  
りましたということはただまんと放任しておったのではございません。一に税務職員の手薄であったことに起因す  
るのでございますが今回の機構改革に伴いまして、税務事務の統合を契機といたしまして、いゝそこの滞納整理に

微力を尽くしまして、この額の解消に努めたいと考えておりますのでどうかよろしく御了承願いたいと存じます。

〔橋詰興隆君登壇〕

○橋詰興隆君　いま関係者からそれぞれ答弁があつたのですが、まず、答弁された順序で一応再び質問してみたいと思ひます。

國の地方財政計画の理解のしかたについては、もつと予算書なりあるいは説明書を読めばわかるのではないかと、こういうことをいつておられるように私は受け取つたのであります。私自身は一応よくわかつておりますが、いわゆる施政方針の説明の中でも当然に基本的な問題としてこういうことが説明されるのが至当だろうと、こういう考えをもつておるのであえて質問した次第です。従つてこんごの市の財政等についても常にその時々における中央なり県なりの考え方の具体的の方針と、市のやろうとしている関連した説明をしながらこんごやつていつてもらいたい、こういう要望を行なつてこれ以上のことは本日はやめておきたいと、こう考えております。

それから商工課長のほうから中小企業の厚生施設の問題が答弁されたんですが、私が質問いたしたのは市長に対して答弁を求めたのであって、これはいわゆる商工課長が答弁したように市の行政として今までやっておることあるいは商工課として考へてることを私が求めたのでなくして、いわゆる市長になられて一番始めに市の計画としていわゆる福利厚生施設特に中小企業者の福利厚生施設を作るのだといっておられるのでこの点はどうなつていいか。いまの市長の説明では十分理解をいたしかねるので改めて質問してみたいという、こういう気をもつております。なお、商工課長のほうから中小企業者に対する施策については、自分の担当委員会でございますのでそちらのほうでさらに質問をする予定でありますので、あえて質問しなかつたのであります。これが以上のことは申し上げません。

それから社会教育については、私は答弁を求めていないのでこれ以上のことは申し上げません。

それから総合開発については、これは開発局長のほうから事情がわかりましたのでそれが出来次第改めて質問をするつもりでおりますので、そのときには具体的な答弁をいまから予約願つておきたいと、こういう虫のいい考え方をもつております。

それから最後に市長が答弁された問題ですが、いわゆる市長の基本的な認識のしかたが若干問題があるのでないかといふことが、いわゆる労政の問題が、今日、日本の全体の中で大きな位置を占めている。特に四日市においてはこんごそれがいわゆる飛躍的に問題になつてくることが予見されるのだ。たとえばどういうことかいますと、市長がいつておるように、大企業においてはそれいままでの慣行があります。しかし中小企業においては労使の相互間における近代性の欠如が往々にして労働問題を離れて人権問題あるいは社会的な問題に発展するのが現状にあるわけです。これは工業進歩の段階の中にはかならず起る問題であります。で、これが現在の資本主義社会内の中には当然起つてくる問題です。それを放つておくと、あるいは当事者間ですますということになると、その及ぼす影響が単に、労使関係だけでなく社会全体に影響してくることが歴史中にあるわけです。そこらあたりを私は申し上げているわけで、問題が起つてからどうするということではなくいまからそういうことを具体的にやる必要があるのではないか。そのためには国の機関としてはいわゆる労働基準局、県としては労政事務所あるいはさらには中央安定所がある。なおさらに実際に活動している地区労なりあるいは三四地区労、その他の全労三四会議、それ以外の主要な単組、こういったものと十分に意見を交換しながら、どういうようになっていけばよいかということをやる窓口が現在ない。市の行政の中にはその窓口がないのでその点を申し上げてあるわけです。現在、市の行政の中にはその窓口が存在しない。市長がそういうことを考えておられることはわかりましたが、その考えておることを単に市長の頭の中だけではなくて実際に部局の中で窓口をまず作ると、そのことがいわゆる頭の中で考へることが第一歩を踏み出すこと

になるのだと。いわゆる現実がどうあるかということを認識する、把握すると。その中から分析があり対策が立てられてくる、こういうのが段階だと思います。従って私は特に申し上げたいのはまず専門の係をおくのだ。将来は川崎のように少くとも課までもつていくと人口三十万としかもそれが工場誘致によつてもつていこうとするなら当然に川崎のような方向が考えられるわけですから市財政としてもそういう問題を展望しながら、いまから身を出していくことがます必要だと考えるわけです。従つてオ一番には当面、相当優秀な方が世の中にはおります。職員の中にもおるわけです。そういう人を商工課でもあるいはその他でもよろしいわけですが、現在のように単に労働教育費に八十万円出すということではなく、全く新しい観点から労働問題を市政の中に折り込んでいくという意味合で、職員の中にも相当優秀な知識をもつたものがおりますから、そういう者をその係において、市長がいわれたように三四地区労、全労三四会議にもつていくといふ、現在活動している専門団体等との接触をはかるということはまず必要ではないかと考えておりますので、この点改めて市長の答弁を求めたい。

それから労働会館の問題については私は特に申し上げる予定はなかつたのですが、たまたま出てまいりましたので一言申し上げておきたい。市長の、考え方でいきますといわゆる全国的な流れの中における全労、総評の考え方の相違があるのだということ、産業別なり業種別の実態が違うのだと。それに伴つて思想も違うという理解のしかたもあるわけですが、もちろんそれは現実としてはあるかもわかりませんけれども、市の中で見る場合に全体の労働者といふ立場で見ていくくなれば、当然約三万五千の組織労働者の中心にした労働会館の利用できうると。こういったものを作るのが本来ではなかろうか。こういうふうに考えておりますので、若干市長の考え方と違いますけれどもその点もう少し具体的にいつごろ、いわゆる残された任期の中できることができるかどうかということと、全体を調節した中で労働会館を作っていくと、こういうことを自分の意見にもつておりますので答弁願いたい。その他についてはいわゆ

る先程申し上げたように、現在活動しておる三四地区労なりあるいは全労三四会議、こういったものとの話し合い、私ももちろん望んでおりますので、機会があるたびにやつておく。そのためにはまず窓口を作るのだと、こういうことが私の質問の要点でございますのでこれ以上ここに立つことを希望いたしませんから御答弁を願いたい、こういう考えでおります。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君）きわめて真しなるお話を承りまして、私もまじめに考えておることでございますが、たゞいま仰せられたように、組合の方々ともよく御意見を承わりたいと思つておるのであります。今まで二、三承わりましたこともございまし、また北部公民館で労務関係の方々が特に市長出てきてくれ、そして最近の四日市の情勢を聞かせろ、そしてわれわれのいいたいこともいう、こういう話でございまして、かなり長い時間もいろいろお話を申し上げ、またお話を承りました。その際の特にこういうことを市長はひとつやつてくれないかというようなとりました御意見がございませんので、私もどういう方向にもつていつたら労政の円滑をはかることができるかということを非常に苦慮しておりますのでございます。ただいまの御意見を承つても、こういう方法をひとつ考るといふような御意見がまだはつきりおでましにならぬよう思つてございますが、この問題については重ねてひとつ御懇談申し上げて、市長といたしましてなんらかのひとつ手を打つて、労政の上によい効果を上げさしていただきたい。それから特にいま御指摘になられました中小企業のあり方のためにいろいろな社会的な問題が起こると仰せられたのですが、実は、私も若いときから小さな個人工場をやりそれを株式会社にして、さらに大きい組織にしてずっと進んでまいりましたが、やはりきわめて個人的なやり方それから会社との中間ぐらいのとき、やや会社らしい格好を作り、個人であるけれども会社らしい格好を作り、それから本格的な会社になつちまうとそのたびに、なかなか労使の間の

問題は微妙な動きを示してまいりますし、今日、四日市全体をながめてみましても、おそらく非常に多種多様でございまして、同じようなクラスの事業であり、同じ種類の事業でありましてもほとんど一件一件違う。その工場にその工場にそれぞれいいところがあつたり、また悪いところがあつたりするんだろうと思ひます。が、なかなか一市役所の力をもつて全般を把握するということは非常に困難なことと思ひますので、ただいま仰せられましたように総体的なものを考えて一つの機関をこしらえるかどうかということになつてくると思ひますが、この点につきましては十分に研究する余地があろうと思ひますので、さらに御懇談をいたいたい上にしたいと、こういうふうに考えております。

○議長（山本三郎君） 以上で昭和三十六年度一般会計予算並びに関連議案に対する通告質問は全部終了いたしましたので、上程議案の審査を関係常任委員会に付託いたしたいと思ひますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議ありませんのでそのように決定いたします。

昭和三十六年度一般会計予算並びに関連議案を関係常任委員会に付託いたします。各委員会の担当部門は、後刻配布いたします付託議案一覧表によって御了承をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後十時四十八分休憩

午後十時五十八分再開

○議長（山本三郎君） 休憩前に引き続きまして会議を続行いたします。

先程、議事日程変更の通告をいたしましたが、会議規則に則り改めてお諮りいたします。

まだあとに質問通告の方も相当あります。本日はこれで会議を打ち切り、日程を変更して明十六日午後二時より会議を再開いたしたいと思ひます。そのようにいたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よつてそのように日程を変更いたします。明日は午後一時に再開いたします。

本日はこれをもつて散会いたします。長時間御苦労様でした。

午後十時五十九分散会

昭和三十六年四月四日市議會定例會議事速記錄 第四号

○昭和三十六年三月十六日（木曜日）午後二時九分開議

○出席議員（三十五名）

早	大	池	荒	志	鈴	錦	平	谷	伊	矢	内	野	馬	米
川	谷	烟	木	積	木	野	口	藤	田	山	呂	嶋	田	
和	喜	佐	武	政	敏	安	太	專	太	繁	弥	幸	溫	好
一	正	郎	治	一	郎	吉	七	九	郎	郎	郎	太		
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	知	兼	速
													記	

○市議会事務局(四名)

庶務係長  
務務次長  
議事長  
事務局長  
佐川菊市  
原地川  
田  
英善  
茂裕也雄

森柴山錦山  
田田中木口  
卯忠愛信  
七繁一次生  
君君君君君

○欠席議員(五名)

中山藤  
島本谷  
忠三裕  
勝郎一  
君君君君君

小橋永田日辻生伊伊坂前笠服浜加伊渡高  
林詰田村比川藤藤上川田部田藤藤部橋  
喜興巳末義定平宗泰長辰七昌弥定金權伊  
太夫隆側松平章蔵一一郎男衛弘平男一郎祐  
君君君君君君君君君君君君君君君君君君君

○ 議事日程

才四日三月十六日(木)午後二時開議

/ 昭和三十六年度特別会計市立病院費予算並びに閲連議案

議案才一一号、議案才二六号、議案才四四号……総体質問……委員会付託

2 同 特別会計市立印刷所費予算等並びに閲連議案

議案才一二号、議案才二三号、議案才二七号

1 議案才二九号、議案才四五号

3 同 水道事業会計予算並びに閲連議案

議案才一九号、議案才二十四号、議案才三一号……総体質問……委員会付託

4 昭和三十五年度追加予算(一般会計)並びに閲連議案

議案才四九号、議案才五三号……総体質問……委員会付託

5 同 議案才五四号、議案才五六号……総体質問……委員会付託

6 同 (特別会計市立病院費)

議案才五七号……(同 国民健康保険費) 総体質問……委員会付託

議案才五七号……(同 地方税) 総体質問……委員会付託

○議長(山本三郎君) ただいまから定例会を再開いたします。

本日の出席議員数を報告いたします。

出席者三十名、欠席届出者五名、遅刻者五名であります。

本日の議事日程につきましては昨日に引き続きまして、日程才一の昭和三十六年度特別会計市立四日市病院費予算並びに閲連議案から、以下、順次昨日の日程を取り進めたいと思いますから、御了承を願います。

なお、参与は関係者だけ出席させましたから御了承願います。

これより会議を開きます。

本日の議事日程の順序は日程表の才一以下を一号ずつ繰り上げて行ないますから、御了承を願います。

○議長(山本三郎君) 日程才一、議案才十一号、議案才二十六号、議案才四十四号の昭和三十六年度特別会計市立四日市病院費予算並びに閲連議案を議題といたします。

大谷議員、どうぞ。

「大谷喜正君登壇」

○大谷喜正君 市立四日市病院につきまして質問をいたします。

市長の説明にもありますように昭和三十一年度以来二十万市民が久しく待望いたしておりました病院の改築も間もなく完成に近づいて、名実ともに本格的な医療センターとして発足するような段階に相なりましたことは、市民とともに等しく御同慶にたえないところであります。このときに当りまして私は次の三つに対し御質問を申し上げたいと思います。

まことにその才一の質問事項いたしましては、昨年の三月定例会におきましても質問いたしましたのであります。ちょ

うど本年の初めかと記憶いたしますが、桑名市におきましては市立病院の建設にからみまして市内在住の各開業医の方から強い反対が出て、新聞記事などの内容によつて承知する範囲におきましては、一時市長はこの病院建設を見送ると、こういうことが報道されていたのであります。本市におきましてはまだそいつたような報道その他をそく聞いたしておりませんので、かかる心配はないとは思いますが、角度を変えたような要望あるいは問題等がもしあつたならば、その実情等について率直に承わりたい、これが質問の才二点であります。

才二点には、従来非常に病状の内容が複雑であるとか、あるいは病院の設備による医療器械器具等の不充備によつて原因しておるものか、その理由は判然といたしませんが、たとえば名古屋大学病院のほうに患者の転送をせられたりその他の方面へ患者が護送されることを一、二私はそく聞いたしているのであります。その他に基づく技能とすれば、それは人的に欠陥があるものか、あるいは医療器械器具の不整備による原因なのか。その他に基づく技能の不充足なのか。いずれにいたしましても原因があるはずでございます。従来から担当の部課長よりのお話に聞くと今回は思い切った医療設備が施された優秀な性能を持った病院施設であるということはよく聞いておりますが、こんごそいうような懸念は一切ないものか。あるいはあるとすればどういうところに基因をしてそうした心配があるかということを才二点としてお尋ねいたしたい。

才三点につきましては、質問通告者の中にも具体的に病院との敷地処分問題についても御質問があろうかと思いますが、私もこの病院あととの敷地の転用について感ずる一端をお尋ねして、総合的なことについてはのちほどの質問者にお譲りしたいと思いますが、昨年来、私は森田四日市保健所長からしばしばお話を内容を開き、その実体を承知しておりますのでございますが、理事者各位におかれてもすでに御承知のとおり四日市市には営業をしてならない道路上に相当数の屋台店が、たとえば諏訪公園付近とかまたは高砂町付近とか、その他塩浜、

富田、富洲原方面にもあろうかと推察されますが、こういった方々は道路交通法の上からいけばたびたび警察当局からの取り締りの対象者となり、食品衛生法の上からいけば当然県の衛生部があり、又、該当保健所からもしばしばこの立ち退きを勧告せられている事実は御承知のことであろうと思いますが、かかる問題を解決するためにはぜひとも、今回、四日市市立病院あとの大敷地の一部を有料によってこの場所に転業できるような方途が感ぜられないか、こういふことを私は森田四日市保健所長から聞いています。その是非は別といたしまして、市といたしまして、市といたしましてある病院あとの敷地転用策の一環としてそういうような考え方が考慮せられる巾があるかないかと。蛇足ではございますが、以前に該当者の方々から議会のほうにも陳情が出たようあります。そのときには条件的に内容が不完全であるためか、議会の当該委員会におかれでは不採択の結果が出ているようありますが、実情を聞いてみると、非常にお申し込みになつた方々では、まあ俗にいう虫のいいといいましょうか、無料であるとか、相当自分に都合のいい考え方によつてその土地を使用さしてほしいというお申し出らしいのですが、今回の私がお尋ねしておる保健所長の話によると、世間なみの価格によつて土地の使用を優先的に認めてほしいと、こういうことが述べられておりますことをつけ加えておきます。

以上、病院の問題について三点の質問をいたします。当該部課長からの御説明を求めます。

〔民生部長（中山英郎君）登壇〕

○民生部長（中山英郎君） ただいまお尋ねのうち、まず開業医との関連について御説明申し上げます。

私が開業医と接触を持ちましたのは去年の十二月からでございまして、これも国民保険の協力という立場からあるいは保健の準備委員会あるいは市長と療養担当者との折衝という部門について、公式的に折衝の場に参画した一員としての受け取り方を申し上げたいと思います。

療養担当者といたしまして、議論した中で、まあ医師会と歯科医師会があります。医師会の現有勢力は、ここは法人組織になっておりまして、全員は百九十名程度でございます。そのうち一部菰野町とかあるいは補町とかいうように含んでおりまして、それから公立及び国、県あるいは会社といったところの診療所、病院といった職員も含んでおります。それで純然たる開業医につきましては現在百二軒でございます。それが市内における開業医の実数でございます。現在われわれのところに判明しておる実数でございますが、歯科医師会につきましては会員が、これは支部組織になっておりますが、県一本の組織で支部組織になっておりますが、市内の開業医の方は五十八名程度になっております。これが歯科医師会の開業医の現在に於る実数でございます。それで私どもが折衝した部門の人は医師会の役員の方、あるいはときたまによっては代表の十数名の方というふうにお会いしとるわけでございますが、従ってだいたい代表した御意見の受け取り方というふうに私は考えております。以下、折衝の部門を通じて私が感得いたしたところの感じというものを申し上げたいと思います。

まず医師会につきましては、医師会のほうでは率直にいいまして要望事項にあるように、要望事項の最終の欄にありますように、これ以上公的なものをふやしてもろては困るというのが一つのはつきり要望書の中にも出とったんでございますが、そういう表現でもおわかり願うように、開業医の立場を圧迫するような公的病院の拡充は困るというのが大きな一つの目標になっておると私は考えております。それの現われといたしまして、きのうも一部衛生諸費のうちの触れましたように、仮称四日市医師センター、医療センター、こういった機関を設け、その運営も歯科医師が主体になってやっていくという構想も打ち出されておるのでございますが、当初の折衝の場合には、そういうオーブン・システムのものは、せっかく大きな規模なり、それから新しい器械を入れる際でもあり、市民病院の一角を解放してやつたらどうかという、まあ反対意見をわれわれ率直に申し上げたことがあるのでございますが、そのときに放してやつたらどうかという、まあ反対意見をわれわれ率直に申し上げたことがあるのでございますが、そのときに

医師会のほうではオープンしてもらうことはけつこうだ、考え方は間違いとよう否定はしないが、実質において病院の一角でいろんな受託検査、委託検査をやると、委託者が委託されたそのところが病院であると、市立病院であるとこれは老人病であるからその方の内科に行きなさいとこれは整形外科だから整形外科の下の階段へ行ってやりなさいというふうに、実質において病院の窓口になると、これは民間開業医と公的病院の実質において差別待遇的な誘導がされると、それが困るんだと、これが実質的に民間圧迫なんだというふうな、名目はオープン制度は否定しないが、實質においてそういう運営がされる懸念が多分にあるというふうな御意見がありました。ただその中でひとつ感謝されたことは、看護婦養成所をいま市立病院へ委託されています。その点については開業医はあるいは感謝をしとるというふうな率直な感謝の意の表現もございました。これがまあ保険の折衝を通じて医師会から公式に表明された一つのはつきりした態度でござります。

それから歯科、歯のほうにつきましては市立病院あたしは問題にしてないというのが率直な受け取り方を私はしたわけでございます。それが証拠に、いま保険に歯科補綴ということを給付内容に盛りましたが、技工士が不足でわれわれとしてはこれ以上皆保険になつても技工士が少ないので手が回らない、それだから技工士養成所を市でやってくれと、それは市民病院の中でもかまわぬのだと、維持、経営も市でやってくれというふうな申し出がございまして、それほど、まあそういうことの発言を通じてみると、歯のほうについては市民病院あたしは問題にしてないということが十分伺われまして、摩擦とかそういうものはないと考えるのでございます。

それからもう一つつけ加えますが、医師会につきましては、入院施設を持つておるお医者さんのグループと、それから入院施設を持っていないお医者さんのグループというものは利害関係が相反するので、特に入院施設を持つておるお医者さんと病院が入院施設を持つておりますので、そのグループと民間の医者とそれから公的病院のあれが一番

利害が相反し、利害の度合いがきついというように判断されたのでござります。以上が保険を中心とする問題のとき  
に、私が折衝の場で把握した要点でございます。

それとオ二点のほかの病院へ移送した事実があるかないか、またその理由はどうかということにつきましては、私  
そういうことをまだ調査をしておりませんし耳にもしておりませんので、もしわかれあとの補足といたしまして衛  
生課長なりあるいは病院の事務長から補足してもらいたいと思います。

それから病院の敷地の一角を、露店の飲食店を、保健所長がそういう話があったということは、私、まだ寡聞にして、保健所長とはすいぶん何べんも会っておりますが、まだ赴任以来そういう話は聞いておりませんので、どの程度の規模のものかよくわかりませんが、ただいま大谷さんのおっしゃいました有料であるそれをそのあとへ優先的に使用さ  
すのがいいかどうかということは、私といたしましては、現在あの病院敷地は病院の特定財源、売り込み財源として予算にも計上されておりますので、それがさまたげになる恐れがあるのかないのかという点を十分民生部としては調べる必要があろうかと存じます。あの敷地の問題につきまして、民生部長個人の考えといたしましては、単なる財源、病院財務観点からすればなるべくあの敷地は高く売っていただきたい、そうして病院の負担を軽くしてもらいたいと  
いうのが病院運営、財務運営の観点からする持論でござります。で、この問題はむしろ市全体をながめた施策からこれは、最終結論が定められるべき性質の問題であるというふうに感じております。そこで、この民生部門といたしましてそれがいいとか悪いとかいう意見はいまここで私といたしましては表現いたしにくいということを申し上げたいと存じます。

〔衛生課長（三輪喜代司君）登壇〕

○衛生課長（三輪喜代司君） オ二の名古屋あるいはその他の大学病院等へ患者を護送した事例があるかないか。ま

たこんどそういうふうなことが起りうる可能性があるかどうか、この御質問に対してもお答えいたします。

私どもがこの担当になりましてからちょうど一ヵ年でございますが、その間ににおいてそういうことは私もまた病院の事務長も聞いておりません。想像いたしますと整形外科がございませんだったので、あるいはその患者をそれ以前に名古屋大学等へ送ったことがあったのではないか、こういうふうに考えておるのでございます。

なおこんごの問題でございますが、相当額の市費を病院のほうへ繰り入れていただきまして、備品費といたしましても約一千六百万円程度と記憶いたしておりますが、これだけのものをほとんど医療器械のほうへ注入し、また先般の協議会で御承認をいただきましたレントゲンも優秀なものを入れていただき、その他新しい病院へまいりましてから診療科目でございますけれども、現在の診療科目以外に整形外科あるいは理療科、産院の吸収による産婦人科等が増設されますので、こんごにおきましてもそういうことはおそらく発生しないのではないかと、このように思っております。

以上でございます

〔大谷喜正君登壇〕

○大谷喜正君 質問いたしましたオ二点につきましては、ただ漠然とした経過であつて、ちょっと私の質問目的にぴ  
っしりはまってないような感がするわけですが、いまの部長の御答弁を二つに区分するとなれば、完全な施設を充実すれば市内在住の開業医はもちろん反対でもあり困る、内容が不完全であれば開業医は喜び文句はないが、反面患者のためには不利益であると、こういう二点に解釈されると思うわけです。ところがオ二点目で、いまの衛生課長の御答弁によると従来は施設その他の人的資源によって患者が他へ譲送されるというようなことはあまり聞いていない。  
あつたとしてもこんごはそういう心配がないと、こういう御答弁であります。オ二点目でいえば、逆にこれを考えて

みると、開業医を圧迫しても、開業医から相当の抵抗があつても施設は十二分で他へ護送する必要はなんの心配もないんだということが前提になるわけがありますが、そうするとオ一点目にお尋ねしました問題はおのずから結論が明らかになると思うんです。私はべつに開業医の利益代表になって申し上げているのもなくて、ただこの病院経営についてどちらつかずというようなことでは困ると思うわけです。いまの衛生課長の御答弁なら御答弁でも私は大いにけつこうだと思うんです。それが根拠のきわめて薄弱であってしかも納得しかねるような抵抗によつて本病院経営の目的がいかめられないようになりますと、一般会計財源から繰り入れてまである何年計画によつて改築した目的というものがそこにあるのではないかと、こういうことを私はいいたいのです。従つて、こんご市長におかれてももし、私がいま申し述べることについて是であるというふうな御判断に立つてもらつたならば、やはり開業医も十分立ちいくようには考えねばならないと思います。しかしそこはやはりお話し合いを何回でも積み重ねて、そういうしてこの大せいの患者という一つの基盤の上に立つて物の判断を誤らないようにしていただきたいことを要望いたしておきます。

質問のオ三點につきましてはただいま部長から正式にも非公式にも森田保健所長から聞いていないと、こういう御答弁であります。部長はお聞きになつておられなくとも、課長はよく御承知のとおりでもあり、私も数回のこととは耳にいたしております。関係の常任委員会委員各位におかれてもこの問題については御審議なすたはゞでござります。私はこの問題につきまして特にそういう便をはかれといふような強要的な言葉でもつて質問をするのではなくて、昨日も一般質問の中でも私の考え方についての意思を現わしたものであります。なるほど病院敷地の転売につきましては、当然これの見返り財源として捻出することは明らかでありますが、一つの目的を果したことにおいてそれ以上の問題が残らないような、公売にしても転売にしても、することについて十分考えていただきたいということをおきます。

とあります。つけ加えればいま申し上げた屋台店等によつて営業してみえる方々の立場を考えてみますと、失礼な言葉はわかりませんが、比較的恵まれない環境の方々が多いやに私は信ずるものであります。まあそいつたときにおきまして敷地を公売その他の方法によつて処分して上つた利益よりも工場誘致によつて公書問題が起ると同しようとおきまつて、片方で目的が達成せられても片方でその問題がまた別な立場によつて発生せないよう御留意ありたい。きのうも、話は横道にそれますが社会教育問題におきましてもそういうことがいえると思うのであります。しっかりとした教育をししつかりとした施策を施すことにおいて多少物質的なマイナスがその後に発生いたしますても、長い市の将来を考えてみるときには一番市民が、四日市に住むことはわれわれ日本人として四日市が一番住みよいところである。一番いい都市に住居をかまえたのだと、こういう問題を十分に御留意願つて本問題の處理に当られんことを希望いたしまして質問を終ります。

○議長（山本三郎君） 次に、伊藤太郎議員、どうぞ登壇してください。

〔伊藤太郎君登壇〕

○伊藤太郎君 私がお尋ね申し上げたいと思う点は二点ございますが、ただいま大谷議員の御質問とよほど重複する点もございますので、その点を避けまして、まずオ一点については要望を申し上げたいと思います。

オ二点につきましては市長の御答弁をお願いいたしたいと思うのでござります。

ただいまお話をございましたように市長あるいは関係理事者の非常な御苦心によりまして市立病院はみごとに完成いたしましたことは、皆様とともに非常に喜ばしい限りでござります。つきましてはかねがね伺つております旧市立病院の敷地のあと始末をいかにするか、こういうような点もだんだん接近をいたしてまいつておるような感がござ

いますので、先ほど申しました二点についてお伺いを申し上げたいと思うんでございます。

オ二点につきましては、私はあの土地はなるべく市民の多数の方がその恩恵に浴されるようなふうにひとつありましたものだと願っております。次には明るい市民生活の場にあの地点がならなければならぬ。オ三番目といたしましては、あれは崇高な寄付者の熱情によって生まれた土地でありますので、寄付者の意思が少しでもよけい生きるような方途に講じていただきたい、これが私が要望と申しました三点でございます。

オ二点を申し上げます。御承知のことと存じますが、あの土地を御寄付になりました津田久三博士はあの当時私もたびたびお世話になつたひとりでございますが、医学界の当時といたしまして大きな権威者であられ、しかも人格はきわめて高潔なお方であつて、蔭に大きな徳を積まれ、いまなおその徳に浴した方々があの方をしたつていらっしゃるような状況なのでございます。あの当時全国を通じまして主なる都市には公立病院といいますか、公立医療センターと申しますか、そういうようなものが続々と建設せられ、あるいは計画せられたのでございます。あの当時の四日市市といたしましては財政上非常な困難であったがためにとうていその実現が不可能であったということを承わっております。それは津田博士が直接前の市長さんの吉田勝太郎氏あるいは当時の議長であられたのですか、石榑乗光氏から市の財政状態をお聞きになって非常に心を痛めていらはつたことを私はよく承知をいたしておりますのでございます。こうした点で博士はもう自分も六十幾才になつた、で、この機会になんとかして全市民のために公立医療の施設を誕生させたいものだ、こういうような悲願の実現をいたされたためにあの建物、現在のあのときの建物はもちろん焼けてございませんが、あの当時の建物、施設の一切、そうして敷地をあげて市民のために寄付しようと決意をされたのであつたそうです。博士は自分の子供様にもあの場所を譲らず、またなんでも御親戚の内科を担当しているらしやつた方にもこれをお譲りにならず、ひたすら市民の医療センターとしていくことを願われたのであります。

私、そのことを考へるにつきましてもほんとうに頭の下る思いがするのでございます。当時土地だけはといつて近きの方々のおすすめもあつたそうでございますが、そういうようなことをしてはかえって市の手足まといになるのだ、こういう淡々たる氏の信念によりまして現在のように旧敷地と申すようになったと拝承いたしております。従いまして現在でも博士の郷里にまいりますと土地は博士のうちのやげなというようなうわざさえも残つておるような状態でございます。

そういうときから幾星霜たちまして、市の当局の非常な御熱意によりましてわれわれの四日市市も驚異的な成長に成長を遂げました。冒頭に申し上げましたみごとな医療センターができ上つたのであります。いわばおとの四日市になつたのであります。子供の四日市のときに世話になつたその四日市がいまやおとなの四日市になつたのだと私は思います。そうして先ほど申し上げたことを静かに考えてみると、そこにはどうしてもわれわれはなんか報いなければならないのではないかというような感じがいたします。もちろん地下にねむられる博士はこの自分が念願した医療センターがみごとに伸びて、あのりっぱな市立病院に生まれ変わることをもちろん喜んでいられることは想像にかたくないのであります。かくして使命を果したあの土地を処分するのになんとかしてあたたかみのある美挙に統く、後輩に響くような意味のある御処分が願いたいのであります。先ほども民生部長のお話にありましたとおり特定財源として予定しておられました額を現在ははるかに乗り越えておることは非常に幸いであります。ひるがえってあの美挙をあえてされたあの御遺族の方、いま静かに先生の魂を慰さめて鈴鹿の奥に住まつていらっしゃいますが、農地法とかあるいはその他のいろいろなことで決してゆづくりしたお暮しではないと拝聴いたしておるのでございます。御子息さんも病弱で、只今もその市立病院に入院、昨年の八月でしたか、入院加療中でござります。そういうような点をいろいろ御勘案くださいまして、そうしてわが身に比べてなかなか果しえなかつたことを果

された、そのことを念頭にお置きくださいまして、しかも現在のあの土地の価格なんかもよく勘案をされまして善処をされるならば四日市市文教といいますか、風潮を進行するため大きな私は力になろうかと思います。恨みにさえも徳をもって報いるのが、これが社会指導の要点だと聞いておりますが、徳に報いるのに徳で報いることを欠いたならば、これは大きな恨みをのちに残すのではあるまいかと私は信ずるものでございます。

この点につきまして市長様から直接御答弁を願いたいと思います。これが私のお尋ねしたオ二点でございます。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） お答え申し上げます。

ただいま津田先生の御高恩に対してもお報いすることを考えたいというような御意思のように拝承いたしましたんではございますが、ただいま仰せられましたとおりわが四日市市が貧しいときに清廉潔白な先生が市民にあれを下されたと、そうしてそれが一つの大きな起点となって今日のりっぱな市民病院ができるようになつた。しかもその資源に充當いたしました、財源に充當いたしました土地が思わざる高価なものになってきました。しかるに先生のあとに残つておいでになる方々のことを思うというと、当然私どもはそういうことを考えさせていただきたいという気持ちでございますが、これにつきましては将来にもまた例を残すことでございますので、よく考慮いたしまして、なんらか市長からお尋ねするような会でも委員会といいますか、そういうようなものでもひとつこしらえていただきまして、そこで十分御相談をわざわざして先生に対する御恩の一端をつくつていただきたらどうかというふうに私は、ただいま自分の一個の考え方をいたしまして思つておるような次第でございます。できうれば皆様方の御同意をえますればそういう手続きをとらしていただきたいと、こう考えております。（拍手）

〔伊藤太郎君登壇〕

○伊藤太郎君 ただいまは市長から私の心持ちにびつたりあう御回答をえまして大へんに満足に思つておるものでござります。どうかこの点をよく実践にお移しくださいまして、オ二の津田博士、オ三の津田博士があとに続くようない有意義な方途をお尋ね願いたいと思うのであります。当市会はすでに名譽市民を決議いたしまして徳をたたえることやぶさかではない当市でございます。オ二の津田博士が、オ三の津田博士が生まれることを私は念じて市長のこれについての前進を希望いたしまして私の質問を終りたいと思います。

○議長（山本三郎君） 次に早川議員どうぞ。

〔早川和一君登壇〕

○早川和一君 先ほど同僚の伊藤議員から津田博士の遺徳をしのばれまして病院敷地あとの処分とともに、いま聞いておりまことにこの御遺族のおなぐさめの方法を講じたらどうかと、こういう御意見でございますが、私も賛成の一員でございます。御遺族をお慰めするのもまことにけつこうでございますが、私は市民の一人といたしますが、私は市民の一人といたしまして、日々病院に通いますところの市民の方々が、この病院はあたたかい津田博士の市民への贈りものだ、こういうことを四日市市の続く限り、日本の國のある限りその遺徳をしのばせるような方法を講じていただきたい、こういう御要望を申し上げまして私の質問にかえます。

○議長（山本三郎君） 休憩いたします。

午後一時五十七分休憩

○議長（山本三郎君） 休憩前に引き続きまして会議を続行いたします。

午後三時十三分開議

次に馬嶋議員どうぞ。

○馬嶋温知君 旧病院の敷地問題について……（「登壇」、「登壇しろ」と呼ぶ者あり）大谷議員から発言があり、また津田博士の遺徳を顕彰する問題につきましては伊藤太郎議員、早川議員御両氏の発言がありましたから、私はあらためて重複を避けて撤回します。

○議長（山本三郎君） 次に、前川議員、どうぞ。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 まずオ一点の質問をいたしますが、新しい施設の中で新発足するところの病院予算についてはこの議案説明の中にもいろいろとその積算がむずかしい点が出ておりますが、予算を見ますというと、使用料が三十五年度に比して三四%の増になっておるわけです。これはまあ過去の実績がないから非常に見積りにくいとは思いますが、少し過当ではないかと思われますので、この点につきまして事務当局の御説明をいただきたいと思います。

それからオ二点としましては公立病院の性格、つまりいまの状態と申しますか、では私立の病院と変らない、ただ規模が大きいというだけではないかと思われますので、公立病院としての特色と申しますか性格、そういうものにつきましての御説明をいただきたいと思います。

それから最後に病院跡の売却につきまして大谷議員からの質問がありましたが、この問題に対しましては、かつて経済委員会でやはり零細企業の方々からこのあとを譲ってもらいたい、こういうふうな陳情がありましたて、当時いたしましては大谷説明の御説明のように不採択になつたわけでございますが、事務当局者の答弁といましてはたしかにこれを予定財源としておりますので、あのような答弁ではないかと思われますが、市の政策として考えた場合に、やはりもうひとつ大きな立場から、もちろん財源を無視するという形はできませんが、大谷議員の説明しておらざれのようなああいう状態に対しても十分考慮を願つて特別な配慮が必要ではないかと思われますので、この点につきまして重ねて要望しておきます。以上。

〔衛生課長（三輪喜代司君）登壇〕

○衛生課長（三輪喜代司君） お答えいたします。

御質問のオ一点、三十五年度より三四%も使用料がよけい見込まれているが、これはどういう理由かということでございますが、これにつきましては、三十四年度におきましては一応収容ベッド数を二百人と見ましたのでございます。どうも失礼いたしました、三十五年度においては収容ベッド数を一百人と見まして、三十六年度におきましてはこれを二百五十人、収容入院患者を二百五十人ということで予算が編成されておるのでございます。この理由といたしましては、ただいま大谷議員さんから御質問がございましたときにお答えいたしましたとおり診療科目の増加というごとと、新しい病院へだいたい四月半ば時分には移される予定でございますので、これを十二分に活用いたしまして、入院患者の増加をはかゝて収入をあやして、これだけの予算を執行できるようにいたしたい、こういうふうな考えでこの予算を編成したのでございます。

それからオ二番目の公立病院の性格、特色を説明せよということをございますが、御承知のように公立病院と申しますものは、これは率直にその存在価値を現わしましたのが先般の一斉休診の場合においてこの公立病院がほとんど各都市ともこれのかバーをいたしたのでござります。要するに最近の医療制度におきましては国民皆保険が実施されまして、ほとんどの開業医全部が医療制度が根本的に改革され、準国営的とでもいいたいような制度になつてしまつておるのでござりますが、こういうふうなところに開業医のほうと一般開業医と公立病院との性格の相違と申しますと、要するに、いままでは一般開業医で申しますならば、これは失礼なことかも存じませんが、一応、経営が成り立

つていかなければお医者さんはできないと、従って採算の合うような医療器械でなければおそらく購入されないのでないかと思います。ところが医療がどんどんと進歩いたしまして、医療器械もそれにつれてだんだんと日進月歩の勢いで新しい物ができてき、しかもそれは相当高額のものである。そうしてそれに対してもそれをかりに入れましても採算の合わないような医療器械も相当あるのでござります。たとえば先般百九十万円で入れていただきました脳波計にいたしましても、これなんかも採算から考えますと非常にわれわれとしては疑問でございますが、しかしながらこういう医療器械を市の病院が持っていないときにおいてはどういう結果になるかというと、相当これは非常にむずかしくなつてしまいまして、市民の医療そのものに対しても困難な問題が起きてくると思ひます。

またこれは理想でございますが、たとえば鉄の肺の問題、小児マヒが本市におきましても昨年度は十八人出でおりますが、幸いにして鉄の肺へ入れる患者は一名もなかつたのでござりますけれども、もしいちこれが呼吸困難となりますと当然鉄の肺というものが必要になつてくる。ところがこの鉄の肺は御承知のようにアメリカから輸入して非常に高いものである。従つてこういう器械は開業医の方ではできない。こういうものは公立病院か公的医療機関でこれを備えて市民の医療に万全を期していくのが、これが公立病院の性格であると思ひます。開業医の方々は、一応、経営當といふものを、「医は仁術」であるというむかしのことわざでなしに、経営を主体にしてお考えになつてみえるが公的医療機関はいわゆる独立採算を建前とはいつたしておりますものの、その中においてあくまでも市民全般の保健医療、これに万全が期せられるような態勢であつて、そこにおいて採算そのものはあくまでも度外視されなければならぬ。こういうことが公的医療機関の根本的な精神であると思ひます。そういうような観点で私どもたえず病院の医療管理者である院長とは話し合いをいたしておりまして、院長もその線には同感でござります。従つて、非常に申し上げにくいんです、一般会計からも相当額そういう意味において私どもは繰り入れをしておつていただいておるの

ではないかと、こういうふうに思つります。あくまでも公的医療機関としては採算を度外視した医療を行なわなければならぬ。しかも一般開業医でできないような医療、そういうようなものも、これはあくまで公的医療機関の責任においてやらなければいけない、こういうふうに考えております。

○前川辰男君 大へん当をえた答弁をいただきましたので了解いたします。市長、その点ひとつよろしくお願ひいたします。

○議長（山本三郎君） 次に、小林議員、どうぞ。

「小林喜夫君登壇」

○小林喜夫君 病院の敷地の処分につきまして、まずお尋ねする順序といたしまして、市当局ではどのくらいの値段でこれを組んでおるかということと、それから売却方法についてお尋ねをしたいと思います。

〔衛生課長（三輪喜代司君）登壇〕

○衛生課長（三輪喜代司君） お答えいたします。

一応、予算的な面から考えてまいりますと、昭和三十六年度の予算で計上されておりますのと、それ以前の合せまして坪約七万円で計上されております。方法につきましてはまだはつきりした線が出ておりません。これにつきましてはいずれ時期まいりましたら、財務当局のほうと十分協議いたしまして皆様方の御承認をえて売却しなければならないものでないかと、このように思つております。

〔小林喜夫君登壇〕

○小林喜夫君 土地の売却の方針についてお尋ねをしたいのでありまするが、昨年の六月に市の所有地の阿倉川の一萬坪の昭石の払い下げの問題でありますが、五年前に買った八百三十円で昭石に払い下げるにつきまして総務委

員会に付託になったのであります。その節私は貨幣価値もどんどん変つりますし物価指数も変つとる、そういう時代において五年前に買った八百三十円の値段が妥当であるかどうかということについてお尋ねをしたことがあります  
が、そのときに、ある方の説明では市役所はもうける機関ではないのだ、もうけなくていいんだと、五年間の利息を二百萬ばかり頂戴したらそれでいいんだと、こういう説明がありました。その当時私はその方法についてはなはだ割り切れないものがありましたとやはり市としましてはもうける機関ではないのだから買い値で売つてさしつかえないのだと、こういう結論があつて、その考えが正しいと私は考えておるわけであります。  
ところが、いまの衛生課長の説明によりますと、あの一千坪につきましては坪七万円で売ると、こういうような計画のように御回答がありましたと、市当局としてはこんご土地その他の財産処分ということが当然起つてしまりますが、強いところには安く売つて一般大衆には高く売るのだと、こういうような考え方もしないではないであります。  
こんご市当局ではこういう財産処分につきましてはどういう方針で進まれるのか、その点をまずお尋ねしたいと思います。

次は、売却方法については財務局とよく相談じてと、こういう御回答であります。まことにけつこうなことであります

が、私は特にその節、売却する方法につきましては、特にお願いしておきたいのは、入札という方法を用いますと、どうしても値段が張つて、しかも四日市の土地といふものは年々等比級数的に上昇するものでありますと、ある一部の有力な土地ブローカーとかそういうものが入手しやすいような状態になるのであります。

それで私が特にお願ひを申し上げたいことは、これはある一定の提示価格を、売却価格を提示しまして、そうして抽せんにしたならば一般大衆がこれに容易に手に入るんじやないか、こういうように考えます。その点につきましてぜひとも御一考をいただきたいと思います。

#### 〔衛生課長（三輪喜代司君）登壇〕

○衛生課長（三輪喜代司君）　ただいまの私の答弁に対しましてちよゝと誤解があるようになりますので、あらためて答弁させていただきます。と申しますことは、七万円ということは予算措置として約七万円で計上されておる、私どもの考え方といたしましてはできるだけこれは、ただいま民生部長のほうから答弁がございましたですが、担当者といたしましてはあの土地はできるだけ高く売りたい、そこで売りました金につきましては病院の医療設備のほうへ投資したい、こういうふうな考え方を持つりますので、念のためにお答えしておきます。

#### 〔総務部長（林義男君）登壇〕

○総務部長（林義男君）　お尋ねの財産処分について市はどう考えておるかという点についてお答えしたいと思います。

原則的には公売という方法をとりたい、こういう考え方でございます。ところが御承知のようにいろんな、その処分をする際には具体的な、縁故的な場合もあり、それから政策的な処理をする場合もありまして、そういう場合には皆さんの一々御了承をえて処理するというのが条例ではつきりいたしておりますので、御了承願いたいと思います。

それからあの病院の敷地の問題につきましては衛生課長からもお答えいたしましたが、重ねて具体的に申し上げますと、当時病院の敷地の譲入につきまして新病院の敷地の地主の一部の方でかえ地でないと御承認が願えない、しかも旧病院あとでそのかえ地がほしいのだ、こういうような問題がございまして、当時の議会の御了承をえてそういう処理をいたしております。その場合に対積交換でなくって対価交換をいたしておりまして、その方法としましては當時としまして勧業銀行の土地研究所でござりますか、その御評価による処理並びに市の税務部の評価による比較と、

そういう一点をとりましたのでございますが、四万円と当初計上いたしましたときには、あの敷地を当時の勧業銀行の方は四万円と評価をされました。そういうよろいきさつがございまして、いわゆる時価による評価で処理をした  
い、病院の敷地についてはそういう考え方を持っています。

それで、御要望のような処理方法、これもごもっともな御意見でございますけれども、これはいざれそういう具体的な場合には議会の皆様の御賛同をえる方法によりまして処理したい、こういうふうに考えております。（小林喜天君「了承」と呼ぶ）

○議長（山本三郎君）以上で通告のありました質問は終りましたので、議案の審査を関係常任委員会に付託いたします。

○議長（山本三郎君）御異議ありませんので、そのように決定いたします。

○議案第十一号、議案第一十六号、議案第十四号の三議案を教育民生委員会に付託いたします。

○議長（山本三郎君）次に日程第一、議案第十二号ないし第十八号、議案第二十号、議案第二十一号、議案第二十二号、議案第二十七号、議案第二十九号及び議案第四十五号の昭和三十六年度特別会計市立印刷所費予算等並びに関連議案を議題といたします。

前川議員、どうぞ。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 競輪事業について質問をいたします。

質問の要旨は昨年の議会並びに委員会等でとつてまいりました経過と、それから三十六年度の議案説明に出でおります内容と矛盾しておる点があるのではないかと思われますので、その点について質問をいたします。

すなわち昭和三十四年の十二月に婦人会から競輪の即時廃止について要望、要請が出されまして、それらをめぐりましていろいろと討議が繰り返されたわけでございます。そのときの産業経済委員会の結論といたしましては、婦人会のいっておるところの社会悪という問題については諭をまたない、十分理解することができる。しかしこれも四日市市だけの問題ではなくして、他の関連都市並びに国の施策等にも関連することであるから、それらとの関係も十分に考慮を払う必要があり、また折あしく災害後であるので出費多端の折から、いますぐやめるということは無理ではないかと、まあこのような三点の問題が結論として出され、まあこれらを十分検討の上でまあ早くなんとかすべきだと、それから十分に理事者で検討をしてもらいたいというふうな意見だったと思います。また市長もですね、委員会あるいは協議会あるいは本市議会等で、決して、この競輪といふものは公共賭博であるし好ましいものとは思っておらないがと、というふうだとか、あるいはまあ国や他市との関係もあるので、四日市の一存でもいたしかねると、このような御答弁だったと記憶しております。ところが、こんどの議案の説明を読みますと、どうも一、三年先まで競輪を存続するということをここで予約をしておるんではないかと思われます。すなわち一、三年間の間に全面鋪装をして、まあ道路でございますが、その財源として競輪収入を優先的に当てたいと思うこのようなことが書かれておりますので、これは先ほど申し上げた昨年からの経過と矛盾をしておるのではないかと、できるだけ早くこういう社会は取り除きたいという意向であったのが、今年になつては一、三年先まではやるんだと、こういうことをいつておるんではないかと思うんです。國におきましても一年間の期間をまあもってこれを検討するというふうな付帯決議も出されておるような状況の中で、また松阪市においてはすでに市長が競輪を廃止するという公約もしております。

このような情勢の中で四日市が三年先まで予約するということは大へん社会の状況に対して逆行しておるんじゃないのかといふ、これに対しても市長の答弁をお願いいたします。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） お答え申し上げます。

競輪につきましてはすでに議会におかれましても継続の御決議を願つておりますし、またこれの共催者でありますところの鈴鹿、桑名とも同一歩調に相なつておりまして、従いましてやらしていただきたいと、こう存じておる次第でございますが、ただいまの社会問題とのにらみ合せにつきましては、これは申されるまでもなく皆おののおの考えておるわけでござりまするが、その時期等につきましてはよくよく熟慮いたしませんと、ただいまのところといたしましてはなんとも申し上げかねないと存じます。

右ひとつ御了承を願いたい存じます。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 昨年の状況の中ではいさゞぐ結論を出せ、ということは私もいいかねたわけですが、まあ半年のあるい

は一年の間に、あの答弁の中で十分に御検討願う余地があつたんではないか存じます。その一つとしましては他市の関係即ち鈴鹿並びに桑名の関係もあると、こうしたことなので、この一年間の間にですね、この競輪の存廃問題につきましてどのように話し合いをされたか、事務当局のほうからでもけつこうでござりますから、お答えをいただきたい存じます。

〔産業部長（浅川謙一君）登壇〕

○産業部長（浅川謙一君） お答えいたします。

競輪につきましては前川議員のおっしゃったようにひとり四日市だけではなくこの問題は全国的の問題なんござります。従いまして公営企業と申しまして四つござりまするが、競馬、競輪、競艇、オートレース、古くから一番やつております競馬につきましても、その後に起きました競艇、オートレースにつきましても方法といたしましては同じなんござりまするが、ひとり競輪だけがいわゆる社会悪というふうにして世の批判を受けておるのは現実の問題なんです。この点につきましてはわれわれもよく了承しておりますんでござりまするが先ほど前川議員のおっしゃいました一年間ということにつきましては、本年の九月、いわゆる公営企業と申しますか、これの是非の問題につきましていわゆる公営企業の審査会というものが本年の二月二十四日に実施されまして、ようやく先週でございましたか、この委員が二十名任命されました。本月中にはオ一回の委員会が開かれる予定になつております。従いましてこの結論は本年の九月までに出すということになつておりますので、各市ともこの結論待ちというふうな状態であります。もちろん全国施行者協議会におきましてはこの問題につきましては非常な関心を持っておるわけなんございまして、すでに兵庫県と神戸におきましては独自の見解におきまして競輪廃止をせられたところもござりまするが、しかしながら現在の各市の財政状態によりましておののの見解も異なりまするが、しかし一応、協議会といたしましては調査会の結論を待つて善処したいというのが現状でござりますので、本市といたしましてはこの結論を待ちまして、その上において善処したいと、かように考えておりますので、この点御了承願いたい存じます。

○前川辰男君 残念ながらただいまの答弁はぼくの質問に対する答弁になつてなかつたように思つておるんです。これ以上追及しましても、結局市長がいいましたところの鈴鹿や桑名等の関係もあるのでということは、桑名や鈴鹿と十分に協議をして、そうして善処をしたいというふうに私は受け取つておつたわけでございますが、この一年間何もやっておるんじゃないという答弁のように受け取られます。このような消極的な考え方でもつて、一昨年からいわれており

ますところの青少年の健全化と、こういうような問題がですね、口の上で幾らいわれておっても実際問題としてできないんではないか、もっと競輪をなくしていくという意欲をもってなんらか具体的に動くと、そのような形がなければどうしてこの青少年問題の健全な育成ということがいえますか。さらに、答弁は必要といたしませんが、口の上で議会の上で答弁するんではなくして実践に移していただきたいということを要望しまして質問を終りますが、ただ一つだけまだ聞いてないんです。それはつまり二、三年先まで道路行政のほうに使いたいということですが、これは二、三年先まで競輪を実施するのかどうだかという点を、これだけお答えいただきたいと思います。

〔総務部長（林義男君）登壇〕

○総務部長（林義男君） 市長が説明で申し上げております意味は、競輪をやつておる間優先的に道路舗装に特定財源的な考え方で投入していただきたい、こういうことでございまして、防塵処理を二、三年でやることと、競輪は二、三年やるということは全然考え方は違うと思います。（拍手）

○前川辰男君 答弁はいりませんが、それではいわゆる競輪を正当化するためにこのような文章でないかと解釈して私はこの質問を終ります。

○議長（山本三郎君） 次に大谷議員、どうぞ登壇してください。（大谷喜正君「えらい早いな、びっくりした」と呼ぶ）

〔大谷喜正君登壇〕

○大谷喜正君 質問通告の中に国民健康保険と公共下水道の二点を通告いたしておりましたが、国民健康保険のほうは逐条審議のときに質問をすることにいたしまして取り消します。

公共下水道に関連いたしまして一、三御質問を申し上げます。

ちょうど公共下水道事業費が特別会計となりまして、実質的な事業発足はまさに本年度からというようなとき、しかも近くオリンピックを日本へ開催、誘致に決定しておるというとき何かわれわれ市民が多年にわたって本市に公共下水道事業の促進を念願しておった機会が今年度こそはというような非常に大きい期待をかけているのではなかろうかと考えるものであります。そのときに当りまして公共下水道費として本年は一億四千余万の経費が計上されているわけでございますが、この経費の内容につきましての是非は別といたしまして、私が担当部長並びに市長に御質問申し上げたいと思う要点は、非常に都市下水といふものと公共下水道事業といふものとの区分があいまいであって、その政策という焦点もおのずからぼけているのではないかということが感じられるわけであります。という理由は、今回の中にも都市下水路に対しての一般会計予算中での御説明ではなんか特定な会社なりあるいは特定の財源のあることを大きくその中に表明せられて、こういう財源によってこの仕事をするんだと、こういう感じを受けるのであります。もちろん財源の捻出場所については私もこれに対してもやかく申し上げるわけではありません。まことにけつこうと思いますが、まあそういうことで一つの公共下水道事業といふものが行なわれているかのように錯覚を起して、本質的な公共下水道事業といふものの計画、規模、将来への方途、具体的にわれわれが市長説明の中におきましても予算の内容を見ましても残念ながら見出すことができないのでございます。これが質問に対するオ一点でございます。

オ二点といたしましてこんどこの公共下水道事業を促進する上においての考え方の理念が技術的な立場によてこれを年次計画を立てて進めるということが優位か、地域的な環境その他のことを勘案していくのが優位となるのか、この公共下水道事業を推進する上においての考え方の理念をお聞きいたします。

〔建設部長（城井義夫君）登壇〕

○建設部長（城井義夫君）ただいまの御質問にお答えいたします。

公共下水道と都市下水路の区別でございますが、これは下水道法によって一応そういう一般の下水道と都市下水路というふうに分けておりますが、これは国が起債並びに補助の対象として扱う場合に法的に分けておるんでございますが、市の予算におきましてはその点若干ばやけて区別をしております。それで公共下水道と申しますのは、市の予算として公共下水道としてわれわれが処理させていただいておりますのは、下水道の都市計画事業といたしまして認証をえまして、事業年度を決定いたしましてやっています。下水道の中で国の補助対象並びにそれに関連的な分で市の単独費をつぎ込んでおりますが、その計画のワク内の仕事を公共下水道の予算で、特別会計で処理させていただいております。

それから都市下水道でございますが、これは公共下水道の区域の外の排水問題の処置並びに公共下水道区域内で公共下水道として扱かわない軽微な仕事をこの予算で処理させていただいております。なお都市下水道におきましては塩浜方面の雨池等の排水施設の事業費をお願いしておるんですけどござりますが、これは工場関係の臭いがする、ええ工場関係の関連の事業が濃厚であるというふうに感じたのですが、違いますか。（大谷喜正君「まあ、いいですわ、そういう見解で」と呼ぶ）

この点につきましてはやはり道路なんかと同じように鉱工業の関連におきまして國が予算査定をやりますので、こういう形で予算を獲得するほうがしやすいという点でございます。

それからオ二問の下水道計画を進めていく上において年度的に進めるのか、あるいは地域的に進めるのかと、こういう意味で私、取りましたんですが、公共下水道の計画といたしましては、現在立てております計画は一応オ一期といふ

オ二期と分けまして、一期は三滝川から阿瀬知川までの間、主としてその間の戦災復興事業の完了した区域とほとんどにた区域を決定しておりますが、オ二期といたしまして橋北部並びにこの阿瀬知川から南部並びに埠頭地区を含んだ区域を予定しております。公共下水道といたしましては当然塩浜方面並びに富田方面の市街地化と申しますか、都市化した区域につきましてはこんご全面的に計画を進めるのが当然でございますが、市の財政規模その他から勘案しまして、あるいは國のほうにおきましてもそういう示唆もございまして、一応現在きまっている区域で決定しとります。これをできるだけ早期に完成いたしまして、先ほど申しました塩浜の地区あるいは富田の地区にも計画を及ぼしていきたいと考えております。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君）ただいま部長からお答え申し上げたと思いますですが、この、どういうふうにしてやつていいかということでございますが、ただいま申し上げましたように技術上の問題もありそれから予算の問題もあり、それから補助とかあるいは起債というような面の取り方もござりまするし、また國のほうのだいたい四日市にはまあこれくらいあてがうんだと、順番としてはこれくらいのところにあるということをございますので、特別な市費を出せば別でけれども、常道でいきますると、かなりいろいろの問題に制約を加えられるんでございますが、市といたしましては技術の方面も調査をいたし、また時期にてもできるだけ早い目にやるようにし、また國のほうのワクはできるだけよけい取るようにすると、市の予算もできるだけこれに力を注ぐというふうにして各方面から物事を寄せまいりまして、できる限り早く実施の運びに進めていきたいと、こういうふうに考えております。もちろんこれには市の発達の程度もございまして公共事業でございまするので、やはりその支払いに耐える地区ということもまあ必要なようになります。

それから家の密度といろいろのことが起つてくると思ひますが、理事者といたしましては十分調査をいたしまして一日も早く物事の完成するよう急ぎたいと、こういふうに思つております。

〔土木課長（天野助春君）登壇〕

○土木課長（天野助春君）お尋ねの公共下水道と都市下水道その違いを法的に説明いたしますと、公共下水道と申しますと下水道法に基づきまして地方公共団体が行ないます事業でありまして、必ず終末処理場を伴うもの、それから排水する施設が管渠でなければならない、そういうように規定されています。

それから都市下水路でございますが、これは管渠であっても開渠であってもかまいません、地方公共団体が行なえます。また都市下水路は都市計画の決定をいたしまして事業決定すれば工事はできます。なお、公共下水道に対しましては三分の一の国庫補助がついてまいります。都市下水路につきましては同じく三分の一の補助、それから先ほど申されました工場の臭いのする下水でございましたが、これは国でまた特別都市下水路と名をつけまして、これは国庫補助が四分の一でございまして、関係会社に国庫補助と同じくらいの四分の一の負担を持たすということになります。

〔大谷喜正君登壇〕

○大谷喜正君私の質問の表現がたらないためか、おぼろげながらに知つております都市下水、公共下水の性格まで親切に御説明願つて恐縮に思いますが、私のお尋ねしておりますのは、そういう性格論をお尋ねしておるのでなくて、公共下水道であつても都市下水でありますとも、市民の受ける恩恵というものは、どちらの方法でもいいわけであります。ただ質問を申し上げております内容は、今回の市長が市政の説明方針の中で「内に目を転じ」というそのお言葉はまさに公共下水あるいは都市下水等にも相当のウエイトをかけられているのではないかという期待を寄せて予算書

の内容もよく見たわけでございますが、残念ながら都市下水におきましては特定財源に基づくことが表現されてその裏づけとなる一般市費からの相当額があまり期待が持てなかつたということを申し上げてお尋ねしとするわけでありますので、この点繰り返して要望と市長の決意を促すわけでございます。いずれにいたしましても都市下水路の財源には今回、特定の工場なりその他の方法によつてまかなわれるということは、これはきわめて私は理事者各位の御努力と関係工場の御理解によってこういうことができるのであつて、本市の財源の上に及ぼせる影響というものはまことにこれは私は満腔の敬意を表するわけであります。そういうことについて、ケチな気持ちで難クセをつけてみたり工場的な臭いがするのじゃないかという、私はいやしくも建設委員会に所属しております一人としてこれっぽちもそういうことは考えていないのですから、念のために申しそえておきます。ただ市長が施策の上において公共下水路並びに公共下水道的なるものにいま少し特別的な考え方がなかつたかということと、冒頭にも申し上げましたようにときあたかもオリエンピックが日本に誘致されようとするときに、厚生省あたりにおきましても各都市において相当の下水道事業に対する補助並びに起債等の便があるかのように聞き及んでおるわけです。そういったときに今まで市長がとの工場誘致等に懸命の努力をせられた、そのうちの何分の一かでもかかる財源の確保に努力せられて、市民が久しく希望しているこの念願を、一年も早く完成させるこの年次的な計画、心がまえ、そういったことについてお尋ねしたわけでありますが、私のお尋ねなり要望なりの趣旨に多少なりともお考え方があれば御答弁をわづらわし、ないとなればけつこうでございます。

○議長（山本三郎君）ありませんそうですから。（大谷喜正君「けつこうです」と呼ぶ）次に笠田議員。

〔笠田七衛君登壇〕

○笠田七衛君私は公益質屋の問題についてお尋ねを申し上げたいと思います。当該部長より御回答をお願い申し上

げます。

次に国保に対し、することも質問通告に入れてございましたが、これは昨日からいろいろと一般予算で御質問もなさっておられますし、だいたい私も了解をえましたのでこの点は避けます。

公益質屋の性格といえば、もちろん零細者の小口金融機関であり、零細市民のサービス機関であるということはよく承知しておりますが、前年度七十二万円、今年度百十萬円の一般市費を繰り入れておると、すなわち赤字である、この点につきましては私は一般市民が非常にお金持になつたから公益質屋の利用が減つたという現象であれば実に喜ばしい現象だと思います。ところが、私がただ不可解なる点は各公益質屋においてはさい前申し上げたような数字の赤字を見、町にある質屋さんは、少し表現はオーバーかわかりませんが、旭日の勢いで伸びておられる、ここに私は問題点があるんじゃないかと思う。部長さんはこの公益質屋の運営面に対しどのような御指導をなさつておられるのかということをお尋ね申し上げたい。これは私は町で聞くうわさでございますから決してそういうことがありまするのべきものではないとかたく信じたいのでござりますが、むかしから火の氣のないところに煙は立たぬとかいうようなこともうわざであるんでございますが、ことわざもあるんでござりますが、なんかその方面の関係者の方には汚職にも発展しそうな問題等もあるとかと聞き及んでおりますので非常に残念なことであると。幸いにしてうわざだけであつてほしい。いやしくも四日市市の史員の方々にはそういうようなことはあつてはならない、またあるべき性質ではない、かかる意味で私は单なるうわざであると自分で信じたいのでござりますが、どうかこの経営面に対する部長の指導方針を承わりたい。

〔民生部長（中山英郎君）登壇〕

○民生部長（中山英郎君）お答え申し上げます。

御承知のように公益質屋は浜田と富洲にございまして、利用状況は年々減つとるという事実は統計ではつきり私どもすぐわかるわけでござります。それで、所得倍増で景気がいいから減つとるんだというふうには私は考えております。いかなる時代におきましても生活扶助とかそういう実数を、数字を見ればやはり雇があれば夜があるというふうに陰があるもんと私は考えております。従つてこの利用の減少ということは、一つには金額、利率は百分の三でございますが、金額のところに少し制限がきびしくて、一万円でございますが、それが利用しにくいという点がひとつ私はあるんじゃないかと考えります。それで、この制限の、金額の制限の問題がひとつ私はたしかにあるんじやないか。しかしながら統計上から見ますと、利用の金額というものは非常にまとまつた金額でなくて非常にこまかい金額であるということをございますので、運営面のところに、あんまりよく踏みをして買わぬのじやないかというような、持つていても高くみてくれないんじやないかということも想像されたのでございますが、ときたま、先般流れ質物の公入札がございました。そのときの一括入札を私報告を受けたんでございますが、公益質屋でいま現在保管して流れ質をしておるときの、質屋で帳簿で現わした実数の評価の金額と業者の見積りして入札して落札した見積りの金額をいたしますと、ほぼ適正な金額で落札されるというふうに見た場合には、それもそういうあて外れのこともないと私は認識したのでござります。それで、これはむしろサービス面のほうが民間の質屋さんに、隆々としておるとすれば、そのほうがサービスがいいんじやないかというふうに私は考えておるわけでござります。それで、いま抽象的な言葉で御表現になりましたが、そういうことを私着任していささか耳にいたしましたので、過去における調査の結果、人心を一掃するため人の入れかえを人事当局と話しまして実施いたしました。結末帳簿の整理も実施、完了いたしております。その点は御安心願いたいと思います。まあ、最終的に指導方針といわれましたが、私はそういったことを考えまして、いままでああいった施設は所管としては厚生課でございますが、単独施設のような形にな

つておりました形を私はむしろ課長なり私なりが相当そういった独立施設の実体に触れることが一番大事であると、そうしてその上において利用がですねほんとうにサービスの面に欠けておるのか、金額を、制限をあやしたらいいのかということで、まあ新しい考え方を課長とともに研究して上司にはかって市の方針といたしたい、こういうふうな心境が現在、民生部長の心境でございます。

○笠田七衛君 ただいまは非常に率直に、明快に御答弁をいただきましたので了解いたします。

ただ一つお願ひを申し上げておきたいということは、親方日の丸式で、市税の上にあぐらをかいてのんのんとその職にあるということのないよう切にお願い申し上げて、私の質問を終ります。

○議長（山本三郎君） 以上で昭和三十六年度特別会計市立印刷所費予算等並びに関連議案に対する通告質問は全部終了いたしましたので、上程議案の審査を関係常任委員会に付託いたしたいと思ひますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

昭和三十六年度特別会計市立印刷所費予算等並びに関連議案を関係常任委員会に付託いたします。各常任委員会の担当部門はお手元に配布いたしました付託議案一覧表によって御了承を願います。

暫時休憩いたします。

午後四時十分休憩

午後四時四十一分再開

○議長（山本三郎君） 休憩前に引き続きまして会議を続行いたします。

○議長（山本三郎君） 次に日程オ三、議案オ十九号、議案オ二十四号、議案オ三十一号の昭和三十六年度水道事業会計予算並びに関連議案を議題といたします。

早川議員どうぞ。

〔早川和一君登壇〕

○早川和一君 市長は水道事業関係の会計予算の説明に当りまして、昭和三十六年度は昨年に引き続いて企業債一億五千万円をもって水源の開発に当りたいと、こういう所信を明らかにされましたが、予算面を見ましても、私、不幸にしてその概要がわかりませんので、まず大要の御説明を承わりたいと思います。

〔水道局開発部長（山本文雄君）登壇〕

○水道局開発部長（山本文雄君） ただいまの御質問にお答え申し上げます。

三十六年度の水道事業のうち一億五千万円の起債をもちまして拡張工事をいたす内容について申し上げます。昨年來、三十五年度にいたしております三滝水源の拡張工事のうち残事業をいたしまして、その他朝明川の大矢知の水源の拡張をいたす予定でございますが、大矢知水源につきましては水源の設備だけをいたしまして、つまり三滝川水源につきましては残余の仕事と申しますと、水源の井戸をあと二、三本掘りますことと、その他ポンプ設備あるいはポンプ場あるいは接合井戸、こういったものをいたします。なお大矢知水源につきましては水源の設備だけをいたすわけでございますが、これは認可を受けておりますのは井戸四つということになつておりますが、いろいろその後調査をいたしまして取水埋渠に計画変更いたして実施いたしたい所存でございます。

○早川和一君 水源の開発をなさる場所と井戸の話はわかりましたが、この水源を開発されると、どれくらいの水量がえられて、そして何年先くらいまでの人口の増加にたえられるのか、その点もひとつ御説明を重ねてお願い

をいたします。

〔水道局開発部長（山本文雄君）登壇〕

○水道局開発部長（山本文雄君） ただいま御質問に対してもお答え申し上げます。

このオ二期の拡張事業につきましてはすでに議決をいただいておりますようだ、全部でき上りますと一万三千トンの水源能力になります。現在の能力は二万六千五百トンでございますが、これができることによりまして四万九千五百トンになります。で、この四万九千五百トンがいつまでもつかという点でございますが、これは給水人口の増加をいろいろ勘案いたしまして、また実績を見まして伸びを見ました結果、三十八年度までもつと、こういう状況であります。なおその他さらに将来計画につきましてはべつにいろいろ計画を持っておりますが、ただいまの御質問の点だけを申し上げます。

○早川和一君 ただいまの御説明でよくわかったのでございますが、私、考えますのに、主として財源を企業債に頼っておられまするが、厚生省なり自治省の許可をえますためにはどういたしましてもたくさんの予算を計上しておかないと獲得技術上困難があると思うのでその点は了承されるのでございますが、昨年の例を考えてみると、許可になりました額はわずかに四千万円でございます。今年度要求されておりますところの約四分の一でございます。不幸にいたしまして、昨年度のような四千万円、五千万円でとまりました場合、三十八年度までの計画はどうなるであろうか、こういうことを心配いたしますので、その点のひとつ御答弁を願いたいのでございます。

〔水道局開発部長（山本文雄君）登壇〕

○水道局開発部長（山本文雄君） ただいまの御質問にお答え申し上げます。

三十五年度は現在やつておりますオ二期の拡張事業の初年度でございまして、いわゆる新規事業であったわけで

あります。従いまして私たちの考え方としては相当無理があるとは思いましたが、一応六千万円で考えたわけでございますが、議会の方々のいろいろの御尽力もございまして四千万円を獲得したわけでございます。本年度は計画といしましては一億五千万円、それから来年度といいますか、三十七年度は一億七千万円で合しまして三億八千万円の事業でございますが、今年の見通しにつきまして申し上げますと、だいたい全国で上水道の起債の要望額が先般二月の六日に本省で聞きとりがございまして、そのときの一番新しい状況を開いたわけでございますが、その場合には現在四百二、三十億の要望があるそうでございます。これに対しまして政府の手持ちの上水道に分けますワクは三百四十億ということでございまして、従いましてだいたい八掛けくらいに要望しましても八掛けくらいになるんじゃないいかとも考えられるわけでございます。初年度でございませずに次年度に、いわゆる継続事業で二年度でもございますので、この点私たちは十分内容の説明をいたしまして、厚生省の係官に十分認識をいただいたわけでございますが、これが決定は御承知のように大蔵省あるいは自治省のさらに査定を受けまして決定されるわけでございますが、私たちとしましては現在のところ一億五千万円獲得できるものとして計画を進めております。

〔水道局長（岩野見齊君）登壇〕

○水道局長（岩野見齊君） 早川議員の御心配になっていただきました点、まことにごもつともだと存じます。技術部長は、山本部長はぜひとも一億五千万円の起債を獲得する意気込みで非常に熱心に努力して、われわれももちろん一緒に努力しておるんでございますが、従来の経験また水道の資金の額を見ますと、一億五千万円という数字はやや甘いような感じもいたすんでございます。あくまでこれを獲得することに邁進することはもちろんでございますが、多少そのまま期待できないというような懸念も私は持つておる次第でございます。しかしながら、これは四日市市民に断水というような事態の起りますのを防ぐためにはあくまで努力しなければならないのでございますから、私とい

たしましても議会の御援助をお願いいたしましてできるだけこの額を獲得いたしたいと思うんでござりますが、この額にあるいは達しない場合にもそれはそれなりに工費を考えまして断水あるいは節水等のできるだけ起らないよう努めしていく次第でございます。かような状態でございますので、本年は昨年同様議会の切に御協力をお願いたしておきます。

〔早川和一君登壇〕

○早川和一君　ただいまは水道局長より御答弁をいただきまして、局長さんと部長と力を合せて、一体になつて企業債の獲得に尽したい、こういう御答弁がございましたので了承いたしますが、ここでひとつ市長さんにお尋ねをしたいんでございます。もしも予定のよだな企業債がえられなかつたときに、断水の危機が迫りますような場合には一般市費を投じても、繰り入れをしてでも水源の開発をなさるかどうか、この点をひとつ将来のためにお尋ねをしておきたいんでございます。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君）　ただいま局長並びに部長から予算の獲得、補助の獲得、起債の獲得について、これはまあ全力を注ぐといつておりますから、困難な問題であらうと思いますが、その上議会方面の御支援もえ、また地元選出の代議士さんあたりのお力も拝借したいと、これは全市を挙げてひとつお願ひしたいと思いますが、万一そういうようなことがあつたとすれば、市民の生命にはかえられませんから、喜んで市長は支出したいと考えております。

（早川和一君「了解」と呼ぶ）

○議長（山本三郎君）　以上で昭和三十六年度水道事業会計予算並びに関連議案に対する通告質問は全部終了いたしましたので、上程議案の審査を関係常任委員会に付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君）　御異議ありませんので、そのように決定いたします。

昭和三十六年度水道事業会計予算並びに関連議案を建設委員会に付託いたします。

○議長（山本三郎君）　次に日程第4、議案第四十九号ないし第五十三号の昭和三十五年度一般会計追加更正予算並びに関連議案を議題といたします。

錦議員、どうぞ。

○錦安吉君　質問通告を取り消します。

○議長（山本三郎君）　坂上議員どうぞ。

〔坂上長十郎君登壇〕

○坂上長十郎君　追加予算の問題につきまして要望なり一、二、三の問題についてお尋ねしたいと思うのであります。

昨年は追加予算は会期の終るころに出されまして、全体の本会議において決議されたと記憶するのでございますが本年度は十日の日に提出、市長説明もあり、各常任委員会にもこの議案が付託されることになりました。私は非常に当をえどるものだと思います。将来におきましてもこういうような方法で追加議案を早くお出しになり、関係議案が関係の常任委員会において十分審議されるようなお取りはからいをオ一に希望しておくのでございます。

次に、多少こまかい問題にはなりますけれども、私が追加議案を見ました上におきまして、当初予算の問題と関連する事項もございますのでお尋ねしたいのでございます。

まずオ一番に交際費の問題でございますが、これは先般の全員協議会においても了承事項になつておるのでござ

いますするが、当初予算とこんどの追加予算合計とを見ますと、当初予算の約三倍近くにもなつておるのをございます。本市のことき急激な発展の際には、もちろん交際費の必要なことはよく了解するのでござりますが、もしこういう率でいきますると、三十六年度は一千万円近くになるんではないかと、こう思うのでございます。しかし交際費の問題に対しましては市民の方々が多少これに対してもいろいろの考え方をお持ちになるという感なきにしもあらずでございます。こういうような交際費の使途の面並びにこんこのといいますよりも、三十六年度の追加方面にもこのようになるのかどうか。すなわち交際費の更正予算が将来に起るかどうかということにつきましてこの見解を伺いたいのをございます。

オ二点は教育予算のうちのプールの問題でございます。昨年当初予算におきまして市長がプール建設のことを市政方針に説かれました。此に対しまして学校教育に関係してゐる者、P.T.A.から、父兄側におきましては非常にこれに期待を持ったのでございます。しかるにいろいろの事情におきまして満一年になりまして再び追加予算が出されまして相当の金額においてなされようとしているのでございます。どうしてこういうような大事な問題が遅れたか、なぜこれほどまでの多くの予算が必要に相なつたかという事情について伺いたいのでございます。

プールに関してオ二の問題は、本年度になりましてから学校関係からプール建設の陳情書、請願書が相ついで出とるのでございます。これは小学校、中学校すなわち義務教育にある児童、生徒の夏における指導上において最も重要な問題でございますので、多くの陳情書が出されたものと思うのでございます。しかるに市長の市政方針の中にはこのいま計画されておる三つの市民プールを建設して、その運営の結果を見て、それに対処して次の問題を考えたいというよう述べられてるのでございます。せへかく学校側あるいは父兄の側において大いなる期待を持つるものに対しましてややプール建設の問題が後退したかのとき感があるのでございます。そこで私はこんこのプール建設に

対しこの問題につきまして、将来のプール建設には学校プールという立場において先ほど申しましたように義務教育に關係のある児童生徒のためにその建設方針をお変えになることができないかということをお尋ねしたいのでございます。

オ三番には土木費に關係する問題でございますが、主としてこれは国、県の事業に対して市の負担金として出とるのでございます。その内容を見ますと、いずれも重要なものでございまして、もつと早くこれが予算化されていくことが市民のためになるのではないかと思うのでございます。県の予算などは、特殊なものは別でございますが、多くはつかみ財源のようになっておると聞いておるのでございます。こういう点におきまして土木事業費の負担金の問題について早く県と折衝してこれが迅速に予算化され、工事が早く施行せられて市民の仕合せのために努力を願えるものかどうかということをお伺いしたいのでございます。なお、こんこにおきましても県のほうが続いて県道その他の予算化されましたときに、六月あるいは九月、十二月の追加議案に際して計上されてその目的を達せられるよう努力せられるかどうかという点をお伺いしたいのでございます。

オ五番は保健衛生の問題でございます。当初予算の説明に対して市長は来年度すなわち三十六年度には機構改革の上から独立した課を作り、屎尿、塵芥の問題については根本的な解決をやりたいと述べられておるのでございます。しかるに追加予算を見ますと、三百四十五万の予算をもつて塵芥焼却場建設の費用を要求されたのでございます。これは来年度の根本的な解決策と一貫した事業であるかどうか。ただこれは一時的の問題であるが、こういう点についてお伺いしたいのでございます。

最後に諸費の中で国有山手住宅払い下げの問題についてお尋ねいたします。この問題につきましては昨年の十月十日の全員協議会にのぼせられまして、私はその際四百五十戸の居住者の方々のために市長に向つてできうるならば財

源が許すならばできる限りあたたかい態度をもって臨んでもらいたいとするお願いしたのでござります。幸いにも理事者側におきましては今回、居住者の十数年にわたりまして念願しております問題解決に踏み切られまして追加予算に上程されることは、私は市民の一人として非常に感謝にたえないのでございます。居住者の方々も非常に喜んでおられることが信じます。またこの国有財産の払い下げの問題に関しては当初から本市出身の山手代議士がいろいろとお骨折になつたことを伺つておるのでございます、今回に關しましても二月十三日、二月二十七日に居住者の方々の要望をお聞きになり、わざわざ名古屋の財務局にお出かけになって最終段階に対してできる限りの努力をされた、その結果であろうと私は信じております。

そこでお伺いしたいことは、どういうような条件で市が払い下げの契約をなされ、居住者に対してどういうような方法でいま話を進めておられるか、その内容についてお尋ねしたいのでございます。

その二是工員住宅として前田町の北部、中部、南部三町、内部地区の東原、中堀の四百五十二戸の問題がここに解決するのでござりまするが、内部地区に高塚町約百戸近くがあるのでござりまするが、これに対して市当局はいま申し上げました五町内と同様なあせん、努力をされるものか、多少異つておりますが、住宅の形態は違つておりますが、山崎町方面の高級住宅に対して市はどういうような態度をとられるかということについてお伺いしたいのでございます。

以上、五点をお尋ね申し上げます。

〔総務部長（林義男君）登壇〕

○総務部長（林義男君） 坂上議員さんの御質問のオ一交際費について申し上げます。

お尋ねの当初予算よりも三倍以上になるのではないか、この内容については疑点を持たれるからというような御注意

もござりますので、一応その内容についてはつきりと申し上げます。

これは特別交際費は当初予算の説明どおりでござります。一般交際費が三百五十万七千円、それから市民ホールの開設のための事業費、これが三百十万元、それから工場誘致対策関係が百五十万元、それから名譽市民の葬儀に対しまして四十五万元、合計八百七十四万三千円、こういうような状態でござります。それから来年度はどういう考え方であるかというようなお尋ねでござりますが、本年度同様の考え方で処理していくたい、こういうふうに考えとります。そこで財務担当者といたしましては交際費あるいはこれに類する食事費といったようなものの考え方は、御注意のあったような点もよく考慮いたしまして、例年当四日市市におきましては非常に厳正な態度で処理しております。ところが実際の問題に相なりますと、一々皆さんの御了承をえて処理していくと、こういう原則に立つておりますので、本年同様の態度で処理していきたい、こう考えております。

〔教育長（山本軍一君）登壇〕

○教育長（山本軍一君） プールの問題について御答弁いたします。

九月の追加予算で入れてもらいましたプールの建築が大へん遅くなつておりますことに申しわけなく思つております。六月末プール開きをする予定で現在進んでいます。遅れました理由につきましては、初めてのプール設計でござりますので、いろいろの問題に突き当りまして設計変更を何べんかいたしたことが主なる理由でござります。それからたくさん追加をお願いしています理由の一つは、最初計画いたしましたときに陸上の施設、付帯施設等につきましては極力節約いたしまして、たとえば物置き、便所等は○・五坪というような設計をしておつたんでございますが、せつかくのことであるからというのでこれを三十坪に増したということは、三十坪で四万円とみまして一百二十万円の三カ所、三百六十万円と、それから過装置にも、最初は上屋をつけないという考え方でございました

が、これも寿命を確保する意味でつけたほうがよからうということをございました。それから地耐力の検査の結果設計を変更しました分で追加をお願いしておると。さらに最初私たちがこの単価を計算いたしましたときに、久居におきました、昨年六月に竣工いたしましたプールの単価を一応参考にいたしましたけれども、これは非常に安くできつたと、それで相当高いと思われる岐阜のプールを参考にいたしまして九月の追加にお願いしたんでございますけれども、四日市市の場合は計算の結果、本体の単価が上がったために今回の追加をお願いした次第でございます。

それから現在作っておりますプールは市民プールでございますので、市民の健康増進のためにサービスするのをさりますけれども、将来私たちとしましては、作るプールにつきましては学校へ作って子供の健康増進のために役立つための学校プールを作つてもらいたいという希望を持っています。

〔土木課長（天野助春君）登壇〕

○土木課長（天野助春君） 土木費につきまして県の事業に対する負担金の予算計上が遅いじゃないかという御質問でございますが、本年度は県の事業費がうんとふえまして昨年末の十二月県会で議決になりました、その後決定いたしました事業が相当ふえておりますので、新年になりましてから県のほうから市のほうへ連絡がありまして負担金の内示があつたわけでございまして、このたびそれに合わせまして計上さしてもらつたわけでございます。なお県の事業は一応内示をいただきまして、工事は着々進められておりまして、その点は支障がないものと思つております。

〔監理課長（小林清君）登壇〕

○監理課長（小林清君） 山手国有住宅の払い下げのことにつきまして申し上げます。

山手国有住宅の払い下げは多年の懸案でありますので、一月三十日にこれが払い下げ価格の内示を財務局のほうで受けました。その当時の払い下げ価格の内示によりますと、一戸当たりの平均が十九万八千五百一円でございま

した。その後価格の引き下げを中心とした交渉を財務局と続けてまいりまして、最近、最終的にいただいた内示によりますと、一戸平均が十六万九千七百十一円となるのでございます。この三月八日いただきました内示の内訳は土地が二万七千八百十七坪二六で、六千八百十三万九千九百四十七円、建物が四百六十戸分、一千八百三十二万八千百円、工作物が同じくであります百七十七万一千四百六十四円でございまして、合計で八千八百二十三万九千五百一十一円でございます。これは払い下げに当たりまして、減額措置のできる住宅につきましては減額措置を適用されたものでございまして、減額措置以前の価格は、一億四千三百六十二万一千八百六十五円でございました。この四百六十戸分のうちには十六戸が減額の対象になつております。それは店舗とか増築とかで減額措置の条項に該当しないといふものでございます。その減額措置のない家屋の価格は一戸当たり二十七万六千三百七十三円となつております。国と四日市市とがこの払い下げにつきまして契約をするに当たりましては、この減額措置のほか七カ年の延納が認められることになります。延納期間中は一時に払い込んだ金額のほか残額について延納利息を付して納めることになります。延納利息は六分五厘を予定いたしております。一時払いの金額は払い下げを受ける金額の約三五%，契約と同時に一時に国へ払い込むことになるのでございます。それで居住者に対する売払いにつきましては市が払い下げを受けました土地のうちから道路とか公園、緑地とかに当る土地につきましては市において負担させていただきたいと考えます。その他の土地につきましてはなるべくすみやかに居住者に住宅の払い下げとともに買ってほしいということを申し入れてございます。

今回の予算の要望といたしましては、国への支払いの三五%の金額と収入のほうにおきましては道路、公共用地その他の負担する金額を引きましたものの居住者の純然たる約五十坪の宅地に普通の住宅が建つておるものに対する金額の三割五分を収入として上げさせていただきました。それによりまして居住者が負担する、オ一回に払い込む金額

は従来からの交渉で払い下げ価格の二分の一ということを申しておりますので、歳入に要望いたしましたものとの間には差があるのでござります。それは払い下げ総額につきましては一千百三十五万四千三百五十七円という金額が約一五%でございますが、市に保証金として預かるということになるのでござります。

なお契約の条件といたしましては、居住者に対しましては全員協議会で御了承をえました即納金を五割を市へ納入すること、払い下げを受ける者は全員連帯保証の責に任ずること、各自払い下げを受けるもの以外で市の承認する保証人をつけること、その他市の指示する事項に従うことということにして、それを骨子とした条項で契約さしていただきたいと思っております。なお払い下げを受けてから延納をいたしております七年間は国のはうからもっぱら住宅の用に供してほしいといわれておりますので、この問題につきましては個々の払い下げになるものと考えております。

なお高塚町山崎町の住宅につきましては財務局のほうにおきまして高塚町も統いて払い下げの意向のあることがわかつておりますので、居住者の要望がまとまりましたならば、市においてあっせんを、この住宅の払い下げに統いてさしていただきたいと考えております。山崎町の住宅につきましては国は個々の住宅地も抜き売りをするということができるとしておりますので、相当住宅も大きく、かつ居住者の方の考えもまとまっておらないだらうという観測をいたしておりますので、この問題につきましては個々の払い下げになるものと考えております。

以上で終ります。

〔衛生課長（三輪喜代司君）登壇〕

○衛生課長（三輪喜代司君） 廉芥焼却場の増設につきましては市長の提案理由の説明の中にもございましたように市として今夏の夏の激増期に対応するための施設でございまして、当初予算の中で述べられております清掃事業の整備拡充計画とは直接的には関連はございません。

〔坂上長十郎君登壇〕

○坂上長十郎君 ただいまの各関係部課長の説明においてだいたい私は了承するのでありまするが、一、二の希望を申し述べておきます。

オ二一番のプールの件でござりまするが、教育長もはつきり将来学校プールに切りかえていきたいというようなお考えでござります。私はこれに対しぜひ大いにやつてもらいたい。ただいまの市内の現状を見ますると、川においては汚水あるいは農薬の関係で子供らの泳ぐ場所がない、海岸もまた汚れておる、こういう立場におきまして夏期の子供の教育上非常に重要なものはこの学校プールの問題だと思います。こういう点におきまして多くの陳情書が出たりまするが、いま作られようとしとる三つの市民プールの位置と将来の作る位置との勘案を十分考えてその効果の大なるようやつてもらいたい。また詳しいことは委員会においていろいろと申し述べたいと思います。

土木費の問題に関しましてもよくわかるのでござりまするが、できる限り県との折衝してやつてももらいたいということを希望いたします。

次に、保健衛生の問題につきましてはまた委員会においていろいろと意見を述べたいと思ひますから省略いたしますが、国有住宅の払い下げ問題につきまして特に希望をいたします。ただいま課長の説明によりましてだいたいその内容が了解できたのでござりまするが、これから七カ年にわたって残り半分を支払うようになります。しかし四百五十余戸の居住者の中には経済上の生活の上において千差万別でござります。こういう点において支払い方法に相当問題もあるだらうと思うのでござります。そういう立場からこの国有財産の払い下げのあとの始末の問題につきましては、できうるならば特別会計にでもかえてもらって居住者のいろいろの希望に対していくいろと御心配に

なり、皆が喜んで実現できるように切に要望する次第でござります。

なお、山崎町あるいは高塚町の問題に関しましても居住者のほうから要望がありますならば、できるだけ市において払い下げのためにあぜん、尽力されんことを切に要望いたしまして私の質問を終ることにいたします。

○議長（山本三郎君） 質問者笠田議員から取り消しの通告がまいったておりますのでこれを認めます。

以上で昭和三十五年度一般会計追加更正予算並びに関連議案に対する通告質問は全部終了いたしましたので、上程議案の審査を関係常任委員会に付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議ありませんのでそのように決定いたします。

昭和三十五年度一般会計追加更正予算並びに関連議案を関係常任委員会に付託いたします。各常任委員会の担当部門はお手元に配布いたしました付託議案一覧表によつて御了承願います。

○議長（山本三郎君） 次に日程才五、議案才五十四号ないし才五十六号の昭和三十五年度特別会計市立四日市病院費追加更正予算並びに関連議案を議題といたします。

本案につきましては質問通告がございませんので、直ちに関係の常任委員会に付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

議案才五十四号ないし才五十六号の三議案を教育民生委員会に付託いたします。

○議長（山本三郎君） 次に日程才六、議案才五十七号の昭和三十五年度特別会計国民健康保険費追加予算を議題といたします。

本案につきましても御質問の通告がございませんので直ちに関係の常任委員会に付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議ありませんのでそのように決定いたします。

議案才五十七号を教育民生委員会に付託いたします。

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしましたので会議を閉じることにいたします。

次回の本会議は来る二十七日午前十時に開会いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後五時三十三分散会

昭和三十六年四月市議會定例會議事速記録 第五号

○昭和三十六年三月二十七日（月曜日）午前十時六分開議

○出席議員（三十七名）

早大池荒志鈴錦谷伊矢山内野馬米  
川谷畑木積木口藤田口山呂嶋田  
和喜佐武政敏安專太繁信弥幸溫好  
太一正郎治一郎吉九郎郎生郎郎知兼  
君君君君君君君君君君君君君君  
君君君君君君君君君君君君君君君君

○欠席議員（三名）

事務局長  
事務次長  
議事係長  
庶務係長

佐川菊市

原地川

田

英 善

茂裕也雄

○市議会事務局（四名）

森	鈴	平	中	山	藤	小	橋
田	木	野	島	本	谷	林	詰
卯	愛	太	忠	三	裕	喜	興
七	次	七	勝	郎	一	夫	隆
君	君	君	君	君	君	君	君

永 柴 山 田 日 辻 生 伊 伊 坂 前 笠 服 浜 加 伊 渡 高  
田 田 中 村 比 川 藤 藤 上 川 田 部 田 藤 藤 部 橋  
巳 忠 末 義 定 平 宗 泰 長 辰 七 昌 弥 定 金 権 伊  
側 繁 一 松 平 章 蔵 一 一 郎 男 衛 弘 平 男 一 郎 祐  
君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君

○ 議事日程

才五日 三月二十七日（月）午前十時開議

/ 議案才一〇号乃至才四八号中

- 一般会計予算並びに関連議案………各委員長報告……質疑、討論、議決  
2 議案才一一号、才二六号、才四四号……教民委員長報告……質疑、討論、議決  
3 議案才一二号乃至才四五号中
- 特別会計予算並びに関連議案………各委員長報告……質疑、討論、議決  
4 議案才一九号、才二四号、才三一号……建設委員長報告……質疑、討論、議決  
5 議案才四九号乃至才五三号………各委員長報告……質疑、討論、議決  
6 議案才五四号乃至才五六号………教民委員長報告……質疑、討論、議決  
7 議案才五七号………教民委員長報告……質疑、討論、議決  
8 議案才六一號、才六二号………議案説明……質疑、討論、議決  
9 議案才六三号………議案説明……質疑、討論、議決  
10 議案才六四号………議案説明……質疑、討論、議決  
11 議案才六六号、才六七号………議案説明……質疑、討論、議決  
12 発議才一號………議案説明……質疑、討論、議決  
13 発議才二号………議案説明……質疑、討論、議決  
14 委員会報告才一号乃至才二号………採否決定

/5 監査結果報告才三四号、才一号乃至才二八号………承 認

○議長（山本三郎君） ただいまから定例会を再開いたします。

本日の出欠議員数を報告いたします。出席者三十五名、欠席届出者二名、遅刻三名であります。

暫時休憩いたします。

休憩中に運営委員会を委員会室において開きますから運営委員の方、御集合願います。

午前十時七分休憩

午前十時十九分再開

○議長（山本三郎君） 休憩前に引き続きまして定例会を再開いたします。

本日の議事日程につきましては先程運営委員会に諮りました結果、先刻の全員協議会の決定に基づき、議案才六十一号は撤回されましたのでお手元に配布いたしました議事日程中、日程才一を削除しますから御了承を願います。

なお、議事説明者のうち、教育委員長、学校教育課長及び事業課長はやむをえない事情のため欠席いたしておりますから御了承をお願いいたします。

ただしまから会議を開きます。

目下、上程中の各案件に対する内容の審査につきましては、去る十五日と十六日の本会議におきましてそれぞれ関係の委員会に付託いたしましたが、各委員会の審査も終了いたしておりますので、本日は委員長の結果報告に基づき審議を続行いたします。

それでは日程才一、議案才十号ないし才四十八号中の、昭和三十六年度一般会計予算並びに関連議案を議題といたします。

本件に対する各委員長の結果報告を求めます。

まず、建設委員長にお願いいたします。

〔建設委員長（浜田弥平君）登壇〕

○建設委員長（浜田弥平君） 建設委員会に御付託になりました議案才十号のうち関係部分及び議案才三十号の審査の経過並びに結果につきまして、御報告申し上げます。

まず、議案才十号昭和三十六年度一般会計予算のうち、歳出、才四款土木費の一億四百四十一万七千六百三十円、才五款都市計画費の一億五百八十二万四千八十円、才六款港湾費の一千二百六十万七千八百九十円、才八款社会及び労働施設費のうち、才十九項の公営住宅費七千五百八十八万四千三百十円、同じく才二十項の失業対策費六千百六十五万四千九百十円、才十款都市下水路費の一億二百三十四万二千三百七十円、才十六款諸支出金の才八項諸費のうち借料及び損料の百五万一千円の各審査につきまして順をおつて申し上げます。

才四款の土木費につきましては、道路橋梁費の道路維持修繕費で道路舗装工事費が二千五百万円計上されておりますが、これは当委員会といたしましては防塵舗装には、五千万円程度の予算措置をして補修箇所のペトロールもあわせて行うよう要望してきたのであります。この要望に対し半額の予算計上に過ぎないこと、また、道路新設改良費では比較的交通量の少い利用度が低いと思われる路線が計上されている反面、旧市内の利用度の高い路線については全く考慮されていないということ、特に七ツ屋町線の排水施設及び舗装の工事につきましては市道とはいうものの実情は会社専用道路ともいべきであり一般市民の利用度が極めて低い点からして会社の地元寄付金が半額にとどま

つてゐるのは適当ではないのではないか、また橋梁新設改良費が前年度に比較して八十万減額になつてゐるが、磯津橋についてはどうなつてゐるのか等々の意見が相当強く出来まして予算の組みかえ、または修正をすべきであるという発言もありまして市長並びに庄司助役の出席を求めるのであります。が防塵舗装については道路新設改良費との関連もあり、防塵舗装費を増額するか、道路新設改良費を増額するかということで最終的には制限せざるをえなかつたといふこと、また道路新設改良費は重点をしづつてやる意向であったが結局、総花的にならざるをえなかつたので、できる限り早い機会に予算措置を講じて緊急度の高い路線等の処置をしたい。また七ツ屋線については、改めて会社と寄付金の増額について交渉し、万一それが難行する場合には工法の上で配慮したいということ、さらに磯津橋につきましては永久橋として架けかえてほしいという陳情もあり、現在国と折衝中で、確定次第、予算措置を講じたいという説明がありましたのでこれを了とし、その実施を強く要望した次第であります。

このほか、土木費では、用悪水路費につきましてもこんご重点をおくよう要望し、渡船費につきましては、その必要性につきまして質問があつたのでありますが、理事者より名四国道の港口橋梁との関連もあることであり、その点も考えて廃止したい意向は持つてゐるのであるが、今しばらく時期をまちたいという答弁があつたのであります。

以上、土木費につきましては、慎重に審査をいたしましたのであります。が、結局は理事者の説明を了としまして原案どおり承認することに決定をしたのであります。なお、この承認の過程に一部少数意見で本会議まで留保案も出でたのであります。が、委員長からお願いいたしましてかよう決定をみたのであります。

次に才五款の都市計画費であります。が、都市計画税の全市課税となつた今日、街路事業だけでなく、都市計画の見返り的な土木工事を、山間地区農村地区に対しても行うよう強く要望したのであります。これに対しましては、理事者より都市災害、あるいは都市排水という形で今後行ないたいという答弁があつて、いずれも理事者の説明を了と

しまして原案どおり承認をしたのでござります。

次に才六款の港湾費であります、港まつりについてさらに力を入れるべきであるという意見があり、理事者よりできるだけ努力をしたいという答弁がありまして、これを了とし原案どおり承認をいたしましたのでござります。

次に公営住宅費につきましては、家賃の適正な価格について検討する必要があるのではないかという発言があり、これに対しても、理事者より目下検討中であり変更については慎重を期したい旨の答弁があり、理事者の説明を了として、原案どおり承認いたしました。

次に失業対策費でございますが、失業対策事業そのものにつきましては論議もあつたのであります、いずれにしましてもやむをえないものであり、原案どおり承認をした次才でござります。

次に才十六款の都市下水路費でございますが、下水路の維持管理につきましてこんごは一定の計画を立てて行うべきではないかという意見があり、また、一般家庭で簡単な下水処理をする場合に、技術方法について指導ということも考へてほしいという要望がありまして、これに対して理事者から具体的な検討をしてみたいという答弁があり、原案どおり承認したのでございます。

次に才八項諸支出金のうち借料及び損料でございますが、これは山の手国有住宅の土地及び家屋の使用料であります、いづれもやむをえないものと認めて、原案どおり承認いたしました。

次に議案才三十号の雨池排水場改良費立替金に関する契約について、でございますが、これは予算に関連いたしておりますので異議なく承認いたしました。

以上、建設委員会におきます審査の経過と結果につきましての報告を終ります。なにとぞよろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 次に、産業経済委員長にお願いいたします。（「議長、議事進行について」と呼ぶ者あり）  
前川君。

○前川辰男君 あの、これは非常に、委員長報告というのは長く、たくさんにわたりますから一つ一つの委員会の報告につきましてですね、質疑をやつしていただいて、まあ議決のほうは後で一ぺんにやつしていただいてもいいと思うんです、委員長報告に対して質疑をやつしていただきそれがすんでから次の委員会に移る、こういうふうにやついただきたいと思います。

○議長（山本三郎君） 今までの慣例上、各委員会の報告の後に審議をいたしたいと思ひますから御了承願いたいと存ります。

○前川辰男君 今までの慣例では非常にですね、その、これを質疑するときに時間がかかるのですね、委員長報告の内容と時間が長いもんですから、やりにくいからかえてもらいたいと思って提案をしているわけです。

○議長（山本三郎君） 一応十分考えてみますが、議事進行の動議が出されても賛成もありませんので、本定例会におきまして從前どおりりますから御了承願います。

産業委員長。

〔産業経済委員長（高橋伊祐君）登壇〕

○産業経済委員長（高橋伊祐君） 産業経済委員会に付託になりました関係議案につきましては、去る十七日、二十一

三日の両日にわたりまして慎重審議の結果、いざれも原案どおり承認いたしたのであります。

以下、議案才十号中、関係部分並びに議案才三十二号についての審査の過程における要望意見等について説明を申し上げます。

農業振興対策費における個々の事業につきましては、それぞれ意味をもつものと認められるのであります。今日のことき農業が最も深刻な状態におかれているとき、さらに基礎的な実態を把握し、総合的な判断のもとに農業に対する基本的な理念を生かし、特に四日市独自の農業政策を樹立し、農家所得の向上をはかることが必要であるとして、これらの点を強く予算面に反映されるよう要望したのであります。

農業指導費につきましては、こんご營農指導面において農家の真剣な声を調査し、指導の万全を期するとともに、農業研究指導所においても農家の実態に即した研究指導をすることによって農家の振興をはかることが必要であるとして、たのであります。

また、畜産獎励費につきましても、成長部門である畜産業としては、こんごの農家経済をささえる重要な一つの部門であり、特に大巾な予算の投入を考慮されるよう要望したのであります。

耕地事業費につきましては、市営単独補助事業が二万円以上五十万円未満となつておますが当年度補助事業対象額は十万円で打切られている関係上、補助交付金が一つの事業に対し四ヵ年から五ヵ年も継続している現況及び地元立替金による問題等について時宜に適した施策が欠除している点をただしましたところ、善処していきたいとの理事者の説明を了としたのであります。

また、耕地災害復旧費における九百一十九千円の減額につきましては、三十四年発生の耕地災害も昨年で、ほぼ復旧したために生じたものであり、なんら支障のないものである、との理事者の説明を了としたのでございます。

次に、商工業獎励費につきましては、一般商工業者並びに零細な商工業者に対する行政指導と融資行政についても一段の努力を払われるとともに、労政問題についても指導の徹底化をはかられるよう強く要望いたしたのでござります。

水産獎励費につきましても、農業と同様、四日市の水産業のあり方について根本的な対策を講じられるよう要望いたしました。

遠洋漁業基地費は、本年度初めて基地運営に必要な経費が計上されたものであり、こんこの基地の運営に当つては、地元荷受機関との連絡を密にし、仲買人の育成をはかり、流通機構を整備して、基地の発展策を講じて行きたいとの理事者の説明を了として原案どおり承認いたしました。

農業委員会費、林業獎励費、計量取締費、物資需給費及び諸費中関係部分につきましては、別段異議なく原案どおり承認いたしたのであります。

次に、議案第31号は、中小企業等協同組合の共同施設並びに中小企業の経営の合理化のために設備をなすに当つて、その必要な経費の一部を貸付けて、経営改善上、適切な施設の設置を奨励して、中小企業の振興をはからうとするものであり、別段異議なく承認いたしたのであります。

なにとぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 次に、教育民生委員長にお願いいたします。

〔教育民生委員長（早川和一君）登壇〕

○教育民生委員長（早川和一君） 教育民生委員会に付託されました関係議案につきまして、その審査の経過と結果を御報告いたします。

まず、議案第10号中教育費から申し上げます。教育費総額は三億二千二百五十四万五千六百円であります。前年度に比べ二千四百二十八万九千五百八十円の増となっておりますが、これはおもに給与改訂による人件費の増であります。なお、一般市費との比率におきましては一五・六%となつております。

予算編成に当つては、教育施設整備十カ年計画の実施中学校生徒数急増対策の推進、社会教育面の運営方針の研究実施を重点とし、教育に関するあらゆる分野について確固たる方策を樹立するためには努力したいという理事者の答弁を了としたのであります。

以下、各項について審査の経過を申し上げます。

オ一項、教育委員会費につきましては、給与改訂による職員給諸手当ならびにこれに伴う人件費の増と、需用費における単価の値上がりによる増および奨学資金助成金の増額によるものであります。オ二項、小学校費につきましては、人件費の増と借地料の増加であり、需用費における増額の少ないのは前年度において計上されていた災害関係予算の減が大きく実質的には児童一人当たり三十五年度において七百十三円の処、三十六年度には七百九十四円と増加しておりますが、例年ながら需用費の増額を特に要望した次才であります。オ三項中学校費、オ四項幼稚園費についてはいずれも人件費の増額で、需用費につきましては災害関係予算の大巾な減額になりました関係上増は少なく、これまた需用費増額について要望した次才であります。

次に、オ五項校舎建設費につきましては、教育施設整備十カ年計画の実施に重点がおかれ、計画のおくれている分につきましては借入金をして早期実現をはかりたいという理事者の答弁をえて了いたしましたが、さらにこの計画推進のため余裕財源のすべてをかたむけてこれが実現に邁進されるようこの点強く要望いたした次才であります。

次に、オ六項、指導研修費につきましては、小中学校教職員に対する研修費を新しく計上、教育課程の改訂をひかえ、教職員の指導力の練磨を期するというのであり、オ七項、体育振興費における減額は、昨年度は教育キャンプ場の建設費が計上されていた関係から本年度減額となつたものであります。

オ八項、中央社会教育費につきましては、青少年の教育、文化の振興、関係職員の研修の三点に対する経費が重点

的に計上されたものであります、文化財保存費における減は特別寄付金等をえて相当充実されたからであります。オ九項、地区社会教育費につきましては、公民館活動の活発化のためその円滑なる運営に遺憾なきを期するべく必要な予算措置を講じ、現在における社会教育の実態を把握し、いかにこんご進むべきか研究努力するよう要望をしたのであります。

オ十項、図書館費につきましては、前年同様の運営管理費であります、図書館につきましてはその老朽と現在の利用度から考えて、基本的構想を打ち立て新しい建物に改築されるよう要望することに決定したのであります。

オ十一項、教育研究所費につきましては、四日市市の教育について新しい計画樹立のため、調査研究委託料を計上教育総合計画の樹立を強力に整備し、教育研究の成果を期したものです。

オ十二項、社会会館費、オ十三項結婚式場費は、経常経費が計上されているものであります、以上教育費はいずれもやむをえないものと認めまして原案どおり承認いたした次才であります。

次に、オ八款、社会及び労働施設費中関係各項につきましてその大要を申し上げます。

市立産院につきましては、民間諸施設の整備されました今日、その機能をすでに果し終りましたものと思料し、市立四日市病院新館完成を機に吸収することになつております。また、本年度より待望の精薄施設を開設することになりましたことはたいへんよろこびとする次才であります。なお青少年対策の問題につきましても最近全国的にも大きな課題とされておりますが、教育委員会当局ともこれが運営上緊密な連繋をはかり、所期の成果をあげたいというのでありまして、関係各項目につきましてはいずれも原案どおり承認いたしたものであります、審査にあたり次の点について要望することに決定いたしたのであります。

保育所入所児童の収容審査はもちろん、特に精薄児通園施設の収容審査については慎重を期すること、青少年対策

については教育指導と厚生補導という組織の一本化をはかりその万全を期すべく努力されたいということでございました。国民年金事務につきましては、その加入率の向上に努力し啓蒙に万全を期しております、その成果は上昇をたどつている状況でなお一層の成果を期するよう要望いたしました。

次に才九款、保険衛生費の総額につきましては、前年度に比べ二千百五十四万三千二百四十円の増となっておりましたが、これは国民健康保険実施に関連した市内各医療機関に対する利子補給、補助金等と環境衛生施策の向上のため消費用自動車の購入、公害対策の万全を期し、市民の健康保持をはかるための強力な施策の推進をはかる調査委託費及び市営グランドの整備ほか各種予防接種消耗器財費の増が主であります。

以下各項にわたりその大要を申し上げますと、才一項、体育施設費につきましては、市民プール開所による人件費七十日分及び光熱水費の増と市営グランドの外野屏、一九三メーター中一三六メーターを改修する工事費で、その他につきましては前年度に準じて計上されております。才二項、伝染病予防費についての増は、小児マヒの予防接種、消耗器財費の増で、衛生諸費における増は前述のとおり国民健康保険事業開始に当つての医療センター利子補給その他補助金でございます。

才五項、環境衛生費につきましての増額は、施策の向上のために消毒用自動車を購入するものでありますが、これは消毒用機械を取り付けてあい路に於ましては直接自動車場より消毒できるとのであります、機動力により人件費のぼう張を防ぎカとハエのいない明るい町づくりを推進するという意図のものでございます。

公害防止対策におきましても、前述のごとく新しく調査委託料を計上し、大気汚染等全国的にも問題になっている今日、よく調査しその結果により市民の健康保持のために強力な施策を講ずるものであります。

才六項、火葬場費につきましては、堀木火葬場の移転敷地、買収費の一部が計上されておりますが、これは現在候

補地の買収折衝中でありますので、買収決定次才追加補正をしたいという理事者の説明を了としたものでございます。

才八項、塵芥処理費につきましては、塵芥量の増加により終末処理の機械化による人員の適切なる配置、及び環境衛生等をはかるべく自動車の購入費を計上いたしております。才十項の屎尿処理費でございますが、これまた自動車購入による運営の円滑と、海洋投棄による船舶借上料の増でありますが、海洋投棄についてはこんごの見解により禁止されることも考慮に入れ下水とのかみ合はせもあるが根本的な終末処理については強力に対策を講ぜられるよう要望をすることに決定いたしました。損害賠償につきましては、事故の未然防止につき労務管理の適正化をはかり解決していくようこれまで要望することにいたした次才でございます。

以上が保健衛生費の大要でありますて、各項目ともやむをえないものと認めて原案どおり承認した次才であります。

次は、議案才三十八号の四日市市社会福祉事務所設置条例の一部改正、議案才三十九号四日市市立保育所条例の一部改正、議案才四十号精神薄弱児通園施設条例の制定、議案才四十一号の市立四日市産院条例の廃止については別段異議なく原案を承認いたしました。

議案才四十二号、四日市市営水泳プールに関する条例の制定についてでありますて、夏期休暇期間中における専用使用の申込の処理等については、その混雑が予想されるが規則制定に際しては特にこの点留意されるよう要望することにいたしました。使用料につきましては援護家庭、準援護家庭についての減免方を要望するとともに、中学校生徒の使用券発行に際しては特に義務教育優先という立場から小人扱いを強く要望いたしましたところ、規則制定に当たり特別措置を講ずるという教育委員会当局の説明を了いたしまして原案どおり承認いたしました。

議案才四十三号、四日市市体育施設使用条例の一部改正、議案才四十四号青年学級の開設についてはなんら異議なく原案どおり承認いたしました。

以上が教育民生委員会に御付託になりました各議案に対する審査の経過ならびに結果でございます。なにとぞようしく御審議を賜りますよう御願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 次に、総務委員長にお願いいたします。

〔総務委員長（池畠佐太郎君）登壇〕

○総務委員長（池畠佐太郎君） 総務委員会の審査結果について御報告いたします。

本委員会におきましては御付託になりました各案件について、去る二十二日と二十三日の二日にわたりまして慎重に審査いたしたのであります。いずれも妥当なものと認めて原案どおり承認いたしました。

以下、その経過につきまして三十六年度予算の歳出から款をおつて、意見なり要望のありました点を申し上げたいと存じます。

オ一二款、市役所費におきましては、税務の職員が評価などの納稅事務のために六時間以上市内に出張した場合、特殊勤務手当が三十円であるのは妥当でない、また、教職員や警察官には公舎があるが、市職員のための公舎の必要性は認められないかという意見があつたのでございますが、理事者においては検討を加えたいという答弁があつたのであります。

オ三款の消防費におきましては、鹿化川の水防倉庫設置を要望いたしましたところ、目下、県に対して朝明川その他とともに設置の申請中で認可になつたら早急に実施して水防の万全を期することであり、これを了としたのであります。

オ八款中の公会堂費、市民ホール費、及びオ一二款の財産費は別段意見がなかつたのでありますが、オ十三款開発調査費につきましては、せつかく開発局が設けられたのであるから、陣容の充実をはかつて市の開発に十分なる機動

性を發揮されるとともに、開発のための経費を早急に予算化し、本市の発展に努力されるよう要望した次オでござい

ます。

オ十四款、選舉費、オ十五款公債費、オ十六款諸支出金中、関係各項及びオ十七款予備費つきましては、別段異議なく、以上、歳出関係各款を原案どおり承認いたしたのであります。

次に、歳入であります。市税につきましては去る十四日の本会議におきまして税務部長から市税収入に対する概要の説明があり、その内容については本委員会において慎重審査いたのであります。税収の見通しについては、三十六年度においてはなお七、八千万円の增收が期待できるように思われるのであります。なお、現在国会におきまして地方税法の改正案が審議されておりますが、その内容については本年度すでに見込まれていて、その改訂による税収の大きな影響はないようであります。また、使用料におきまして公営住宅の家賃の滞納につき、悪質十四件を近く裁判所に提訴して解決されることになりますが、本委員会といたしましては正直者が損をするといふとのないよう、滞納処分には厳然たる態度で臨むよう要望いたした次オであります。

競輪事業費からの三千万円の繰入金は、競輪事業廃止の際の経費に積立てるべきだ、繰入れは反対であると一委員から御意見があつたのであります。他の委員は競輪を実施している以上、純益の繰り入れは当然であるとして、原案を承認した次オであります。

他の歳入各款につきましては、別段異議なく、また議案オ二十一号、オ二十五号及びオ三十三号から三十七号までの五議案は、予算に関連の別案であり、オ四十七号の監査委員条例の改正とオ四十八号の市有財産条例の制定につきましても、理事者の説明を了いたしましていざれも原案どおり承認いたした次オでございます。

以上で総務委員会に御付託の関係部分に対する審査結果の御報告を終ります。なにとぞよろしく御審議をお願いい

たします。

○議長（山本三郎君） 暫時、休憩いたします。

午後零時一分休憩

午後一時十八分再開

○議長（山本三郎君） 休憩前に引き続きまして、会議を続行いたします。

日程オ一に対する各委員長の結果報告は終了いたしましたので、これより委員長報告に対し質疑を行ないます。

その前に一言皆さんにお願いを申し上げます。御承知のとおり、本日これから質疑は先ほどの各委員長の報告に基づいて行なうのでありますので、会議のルールに従いまして、議案に対し逐条的な質疑をお願いすることになりますから、これから皆さんの発言に総体的な、または抽象的な点がありました場合は中止していただきますので、あらかじめ御了承願います。

それでは各委員長の報告に対し、御質疑がありましたら御発言願います。

山口議員。

〔山口信生君登壇〕

○山口信生君 はじまりにことわっておきますけれども、ひょっとして先ほど御注意がありました総体的にわたっていきまし中止をお願いします。

四款、土木費中の四目、工事請負費について、建設部長にお尋ねいたします。九十四ページの茂福・富田浜線、事業費が六十万になっておるこの件についてでございます。地元の議員といたしまして、せつかく予算にのせていただき

いたものをとかくいうということは、まことに失礼と存じますけれども、地区といたしまして一番、いま心配しておりますことは、国道一号線と、二、三年のうちに完成いたします名四国道の線の連絡であります。富田の区域は約一キロ半ぐらいた及んでおりますが、人家が密集いたしております連絡する道が全然不可能な状態でございます。このうちでおそらく名四国道は人道と違いまして車道でございますのでたくさん道をあけるということは、これは危険が伴いますので、その必要はございませんけれども、少なくとも一キロ半の間には二、三本の道路を開けていかなければ、地区といたしましては利用度がなくなるのではないかと心配しておるのでございます。そういう意味におきましてこれら一キロ半の人家の密集してない、一番人家の少ない、安易にぬける道路はこれをおいてないと私は思つておる次第でございます。にもかかわらず四メートルも舗装されるそうでございますが、なにがために舗装をされるのかということを一つ聞きたいのと、市長に対して、二、三年の間に開通いたします名四国道の一号線と名四国道の連絡線、富田ばかりでございません。富洲原も人家が密集しております。おそらく自動車の通る道は一本もございませんが、この対策はできておるのかどうかを、ちょっとこれは総体にわたっておるかもしませんけれども、ちょっとお伺いしたいと思います。私の心配いたしますのはどこをぬいてもおそらく片側ぐらはぬかぬことにはおそらく連絡できぬやないかと、片側ぬくについてはその敷地の交換もいると思います。莫大な経費がります。」といふてぬかんでおいては名四国道の価値はございません。おそらくいまから市長は考えをもっておられると私、信じております。この点をちょっと市長からお聞かせ願いたいと思います。建設部長は先ほど申し上げました何のためにそういうぐらいの考え方を持たずにこういう舗装を予算化されたものかどうかという点をひとつ一べん願いたいと思います。

あの、議長に先ほど私いいましたが、総体的にわたっておりましたら答弁を願わなくていいこうでございます。

〔建設部長（城井義夫君）登壇〕

○建設部長（城井義夫君） 道路新設改良費の茂福・富田浜線、六十万円の舗装でございますが、この路線につきましては山口議員さんからのお説のとおり、名四国道と国道一号線の連絡につきまして、北部におきましては富洲原付近、それから富田にかけまして少なくともお説のとおり三本ぐらいはこんご連絡をする必要があるということを考えております。三本と申しますのはやはり富洲原方面で一本、それから富田の茂福付近で一本、それからその中間位はどうしてももう一本いると、そういうふうに考えております。それでその連絡道路につきましては一応自動車が通れる程度で連絡するという考え方でなしに相当完備した連絡道路を考えなくてはいけない。一応の連絡道路については相當数いるんだあると、こういうふうに考えております。その点につきまして特に富田、富洲方面におきましては家屋の密集しておる地帶でございますので、これをふつうの郊外地で道路を建設いたしますように土地を買収して広げると、いう形では実際問題といたしまして解決がつきにくいというふうに考えておりまして、家屋の移転を考えまして換地の問題を考慮せなくては最終的に解決がつかないものと考えております。この点につきましてはいま具体的に案をもっておりませんが、こんごの検討によりまして換地を考慮したいと考えております。それでこの茂福・富田浜線の舗装でございますが、一応、名四国道の建設にも伴いまして交通量が逐次、すでにふえております。これが開通いたしますとこれに数倍の交通量を考えまして相当の重量の重量車が通るんでございますが、一応これをアスファルトの中級的な舗装で数年間もたしたいという考え方で予算を組ましていただいたんでございますが、この名四国道の進捗が、われわれが昨年暮ろ考えておるよりも以上の早さで進む見通しがついてまいりましたので、この道路の拡張につきましてはお説のとおりこの付近では一番ぬきやすいところと考えますので連絡道路としてもこんご検討さしていただきたいと思います。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） 山口議員の御質問に対してもお答えをしていただきたいと思います。

この名四国道と一号線との間の連絡のことなどございますが、御指摘のとおり非常にたいせつな問題でございます。従いましてこれに對する考え方をもっておるんでございますが、ただいまのところいたしまして考えましたことはただいま部長が申しましたような線を一応取り上げまして應急の間にあわしたいという意味でございます。しかしそ尋ねの趣旨は天賀須のまず四日市に入つてまいりまして天賀須のところでやはり一本どうしても広い道路をつけていただきたいと。それから富洲原、富田一色のところでも広小路がございますのであの線をなんとかして利用してうまく連絡をひとつとりたいという考え方をもつております。それから富田へまいりますと一本松のところで一番距離が近くなつておりますので、あそこに川幅がございまするし、また、片側の道になつておりますのであそこをなんとかして広げていただいて非常にうまく連絡道路をひとつとらしていただきたい。これはかなり広いものにさしていただきたいところ私はまあ思つておるんでございます。その次に起つてまいりますのが、かねがね申しております八幡関係の道路といたしましていつも申し上げておりますように茂福とそれから羽津との地区境に道路を作りたいと。これは三十メートルは御承知のとおり国の補助もございまして非常にやりやすいということでございますので、これはぜひとも早急にひとつ実現さしていただきたいと。特にこんどの八幡の申しいでを受け入れまするような次第になりますると一日も早く工事に着手したい、四月一日からでもやりたいという御意図のように承わっておりますのでこの線はぜひ早急にひとつ三十メートルでもつて完備じたものをやらなきゃその要請に応ずることができないのではないからと。また、山手のほうにつきましても後刻御報告申し上げる次第でございますが、地を取つて同時にその場所をこしらえなけれどやならぬということ、それと同時に四日市としましては、八幡が一部でありますけれどもまいりますれ

ば関連産業につきましての大きな開発を考えておりますので、できる限り奥地との連絡の意味からいきましても、この道路はかりに鶴道といいますならば、非常に重要な路線にしていただきたいと、県ともいっておりましたんですが、少し理想過ぎるかもしれません。敷地としては百メートルぐらいとておいていただきたほうがいいじゃないかと、これはもう私が助役時代から申し上げておることでござりまするし、御承知のとおりあすこには朝明用水の問題がございましてあの補償をして申し上げますとともにぜひここはこういうふうな考え方をもつておるんだからやらずしていただきたいということでありましてほとんど地主の方のそれに対するお心構えも御承諾をしておるのであります。ところがたまたま御承知のとおりまだ時期が尚早であつて少し待ったほうがいいんじゃないかというような前議長さんの時代の御発言もございまして少し見送りましたような次第でございますが、これが名四国道と国道線との間の非常な重要な路線になるということとは言を待たないことだらうと思いまして北方開発のおそらく私はこれが使命になるだらう、こういうふうに考えておるのでございますが、これが実現をみますにはやはりいろいろな手続きもございます。従いましてただいま部長のお答え申しました路線につきましては、ただいまのところはさほど重要でないようみえますでございますが、早急にいろいろのこと山地との間にやろうと思いますと、まあ、あの線でも使いませんというと外の線ではとても間にあいかねるかと思いますので私はこの路線につきましては現状から見ますと少し早過ぎるような気分がいたしますけれども、そういうような点を考慮いたしまして予算の提案をしてまいりましたときに承認いたしましたような次第でございます。それからもう一つ南のほうへまいりますというとこれはできればただいまのこの昭和四日市のこの住宅地、かねてお願いたしまして昭石の住宅地との連絡道路と、これも余力があれば一本ぬかしていただきたいというふうに漸次、そういう考え方で進んでおります。もちろん南のほうへまいりますればいまの子西・八王子線というようなものが一本ぬけてまいりまするし、そうして例の海軍道路というものも、これ

も強化していきたいと、元のとおりののような姿のところにぜひとも実現したいと。それから先般、非常なお世話になりましたいわゆる合成ゴムの前の二十五メートル道路というものを、これをみていくと、これは南方開発の計画についておりまするいわゆる日永団地のどまん中を貫ぬいていく線となりますので少なくとも二十五メートルでもって名四国道、それから二十三号線、それから一号国道線とさらにそれを上のほうへずつと延ばしていく四日市の循環道路といいますようなものを実現させるのにはぜひひとりたてていきたいというふうに考えておりまして、これらは名四国道とそれから一号国道線との間の関連した考え方でござりまするが、いずれ各委員に御相談を申し上げていろいろ御意見も拝聴していきたいと思いますが、構想といたしましてはそういう考え方をもっておりますので御了承を賜わりたいと存じます。

○山口信生君 市長の説明よくわかりましたけれども先ほど私が申しましたようにこの道路のことにつきましては非常に密集地帯がたくさんございますので早急にひとつ計画立てていただきたいと、それでなければ移転という問題が全部伴いますのでなかなか容易ならぬことと想います。先ほど市長が五、六点の道を上げられましたが一番簡単にできますのは八幡の貫通しておる道路、うを寅の近所、これはもう全然無関係でございます。それはできます。次に私の申しますところの富田の提案になつておりますその道路、これはまあだいたい一、三軒か五軒でよろしいと。次に一本松のところをおっしゃいましたが、一本松のところへいきますと、だいたい十軒ぐらいなかなければならない。それから北に一、三本ぬかれますとおそらく一、三十軒ぐらいのところを全部ぬかなければ、だめとなると私は思います。容易ならぬことと想いますので計画が一日遅れれば遅れるだけ家が建つておれば、あとで困難を来たすのであります。ただいま私が申し上げました富田浜線もいまの舗装道路の金を、舗装は一時とりやめてでも拡充のほうのくいを打つて交渉に進められれば家の一軒建つやつを防げるやないかと、私、こう考えておるのでございます。あの地

帶は非常に人家が最近建つ形勢でございますので計画できればすぐに実行に移していただきたいというのが私の願いでございまして、建設部長にお尋ねする必要もございませんでけれどもできえたなればいまの予算でもつてすぐに新しい手を打っていただきたいとそれだけをお願いいたしまして私の質問を打ち切ります。

〔伊藤太郎君登壇〕

○伊藤太郎君　才四款、土木費、才四項の道路新設費、そのうちの工事請負費という目につきまして、建設委員長さんにお尋ねをしたいと思います。先ほど委員会の御報告をお受け、お聞かせ願つたんでございましてたいへんに御苦労に存じております。そのうちの七ツ屋町線について、あれは会社の主に使う道だから会社に金をもつと出させるというような御意見を拝聴いたしました。その点につきまして実情をちょっとお聞きとりくださいましていろいろ御意見を承わりたいと存じます。と申しますのはあの道路は以前から非常に地区民によつて整備することを要望されておりました。雨が降ればどろどろになりますので付近の商家はもうどろとしぶきに本当に泣いていたのでございます。なおまたあの道路は決して会社の車だけが通るんではないので七ツ屋町高朝日町の約四百に余る子供が三浜小学校に通いますあれば重要道路に当つております。いま一つ七ツ屋町、高朝日町は總体質問にも私が申し上げましたように従来もつておりました田畠をほとんど工場誘致のためになくしたのでございまして、さいわいあのへんの家は各自が大きな間取りをもつておるためにたくさんのお宿人あるいは工事の従事の方々をふつう二十人ぐらいかかえておるのが常でございます。それで生活をしておるというのが七ツ屋町、高朝日町の現況でございます。そういうところからそれらの人夫の方々を朝夕オート三輪によつてあの道を通つて奥のほうまではこび込まれておる、また出ていっておるというのが実情でございまして、あの道はちよゝとみますというと会社専用に思われるんでございますが実情はそういうようなことでござりますので七ツ屋町の方々の毎年の初集会に強力な申し入れがありましたのでそれを塩浜地

区が取り上げまして地区から実情を調査した結果、それではこの舗装道路をひとつ市のほうに舗装方をお願いしようとか、こうしたことになって話がでてきまして過般の地区の陳情となつてしまひましたその陳情はもつともであるといふので建設委員会のほうによつて御採択を賜わり市のほうでもそれを承認くださつた次才でござります。つきましてはもちろん先ほど委員長のおっしゃるように会社も相当使われるんだから会社が黙つておるということはこれはいかんだろう、会社のほうもこれに協力してもらいたいといいますので市の意向をくみ、各種の方々も来てもらつて話し合つた結果、ああいうような結論が出ました。で、会社側としましては、それは地元がそんなに困つておるものをおれわれが手をこまねいておるわけにはいかない。こういうようなわけであのお願いすることに協力をしてくださいたような次才でありますのでそのへんのところもとくとおふくみおきくださりたいと思うのであります。それにつきましてなんとか委員長さんの御見解を承わりたいと思います。

○建設委員長（浜田弥平君）　伊藤議員の御質問に対してもお答え申し上げたいと思います。いま、道路舗装については陳情とおっしゃつたようですが、私ども道路認定をするための陳情は受けた記憶はしておりますが、舗装の陳情は受けた覚えがございません。私、そう考えております。そこでですね、まあ伊藤太郎さんのおっしゃる説はですね、地元議員さんもあるし非常にまあ私どもが公正にみた、これは私どもも人間でございますので十人の委員会八人揃つてですね、現地をつぶさにみたわけでございます。それで過去数年来、市民からですね、舗装の必要とする箇所をですね、もう二百数十箇所残つておると思うんです。陳情した結果がですね、陳情を受けて私どもが妥当と思つてですね、予算の許す範囲で人員をきめて考慮すべきであるということをですね、理事者に付帯条件といたしまして採択いたした案件はですね、少なくとも二百件以上になるのではないかと考えております。その中でですね、ここで私どもは十七日の委員会には午前十時から午後十一時まで、翌日の十八日土曜日はですね、九時から晩の七時ま

で委員会を続行いたしまして、二十日にまた半日、午後一時から午後七時ころまでかかって審議したわけでございましたが、ここにお説のとおりオ四項にはですね、五十目にわたって予算を編成されておるわけでございますが、この内容につきましてとやかく申し上げたのはございません。われわれが市民から今日までですね、要望されておる、非常にこの舗装するにいたしましてもですね、順位の点、重要な点あるいは簡易舗装でよい点、防塵舗装でよい点あるいは完全舗装しなければならない点、ここにその地盤あるいは交通量その他につきまして必要の度合がおのの違うと思います。そこで私ども委員会の中で特に強い意見の一、二ございましたのはまだこの道はですね、道路認定をしたばかりじゃないか、四日市の市道に本年になつてからまだなつたばかりじゃないかと、昔からですね、四日市の市民が重要路線がたくさんもつておるですね、この路線の要望ですらですね、できないのに理事者はですね、会社側の百五十万にですね、まあほれられたんであろうと思うんです。ほれられて予算化をされたのであるがですね、私どもは根本的にこういうことは、寄付金という問題は反対しております。寄付金のあるところにですね、優先的に取り上げて舗装されるとですね、貧乏人の町は永代舗装をされないことになりますので私どもはそういうことについては反対をしてきておるわけでござりますが、道路認定を受けたばかりですね、伊藤議員さんからいる説明がありましたが、あの道路のまん中をですね、七ツ屋の人ですね、学校へ行くのに私は常時百分通られるとは思いません。これは私だけでなくして八人の委員が揃つて現地を视察さしてもらつてこれは完全に工場専用道路ではないかという結論を下されましたので、私どもはこれを信じてですね、理事者に強くこの道路舗装についてはですね、会社にもう一步交渉をすべきである。委員長報告が不十分でございましたが、交渉をした結果ですね、百五十万より出なければ工事費でなんとか加減をして施工をさせてしまいといふ条件が理事者のほうから出来まして、それを了としてこれをとやかく予算を削れとかですね、あるいはやるなとかいったわけでございません。そういう全体のですね、市民に対して御了解したいと思います。

○伊藤太郎君 ただいま委員長さんの御説明、お説の御趣旨につきましては私全く同感なのでございます。ただあの道設に対する投資の面につきましては金のある人が金を一部寄付したからですね、自分の前だけよくなるといふことは私ども過去何年かを通じて反対をしてきておりますので、どうせ出してもらうのであればですね、工場専用

道路であるので全額出してもらつたほうが一番妥当ではないかと、いふと市民から、全体がみた目からそれで妥当ではないかという意見が多数ありましたので委員長報告にかような表われをしたわけでござりますので御了承願つておきたいと思います。

○議長（山本三郎君） 池畠議員。

○池畠佐太郎君 私はオ五款、都市計画費について御質問を申し上げたいと思います。オ二項の道路築造費の金場。新正線、五十万円について御質問を申したいと思います。この金場・新正線と申しますのはこの市役所前の道路でありますて、この道路につきましては昭和三十三年度近くよりその年度の都度に道路費の予算がもられておるのでござりますが、現在この七十メートル道路から北へ三滝川迄の間はだんだんと事業費を入れてもらって舗装までしてもらい、また下水の整備までしてもらつておるんではありますが、それから南へは同じ金場・新正線であつても測量すらできておらない。またこの道路計画も打ち立てておられない、ただ都市計画道路であるという單に名前だけで

あって実質的にはなんらやつてもらつておらないと、この中心地帯の道路が行きつまりでありしかも一方のほうにはたくさん金を入れてもらつて一方のほうには測量もしておらないというようなことはどのような理由によってこれができないのかという説明と、それからやろうと思えばいつころから測量をやりまだ実施計画をたてるかということについて簡単でございますが御答弁を願いたい。

〔土木課長（天野助春君）登壇〕

○土木課長（天野助春君） お答えいたします。金場・新正線の五十万でございますが、これは一応国庫補助の対象の道路の築造並びに舗装工事が三十五年度で一応終りましたので、市役所の前のところの歩道を整備する費用で、これは全額市費でございます。なおその金場・新正線を南へ延ばす件でございますが、これは先ほどの總体質問のとき建設部長からもお答えいたしましたが、一応都市改造の浜田地区のB地区、私はB地区といつてはいるのですが、国鉄の東側をA地区、それからこの南側をB地区ということで一応建設省のほうへ長期の十ヵ年の計画といたしまして都市改造として要望しております、これをなるだけ早く都市改造として建設省のほうへ手続きして工事に着手したい、そのように思っております。なおそる時期でございますが一応三十七年度以降になるものと思っております。

○池畠佐太郎君 早くやりたいがなかなかそこまでは手が回らないと、都市造成事業と併用してやりたいと。まことに市の予算不如意のときから国の補助金によって幾分でも市の負担を軽めたいということはけつこうどは思ひますのが、一応事業計画ぐらゐは立てられてもけつこうなことやないかと、事業計画を立てられればそこにおのすと線がはつきりすると、線がはつきりすればここへは住宅を建てないという事にもなつて参りますので、線も図面だけの線では地主としてはどこが道路計画路線に入るやらさっぱり説が分らないと、自然と道路計画路線の予定になるか分らないがその時は又その時の考え方であると、だからまあ建てとこうやないかといふ事で現在建つておるわけなんで、こ再度建設部長から御答弁願いたい。

〔建設部長（城井義夫君）登壇〕

○建設部長（城井義夫君） この金場・新正線の問題につきましてはこのたびの議会の当初にも御質問を承わつたようになりますが、国鉄の東裏の都市改造と、できうれば継続的あるいは一括的にやりたいという考え方を最初もつておつたんでございますが、建設省の計画局のほうの考え方がますA地区とB地区に分けまして、前期においてA地区すなわち国鉄の東側が終つたら次のB地区すなわち旧国道までの間を計画をせよということで、御指摘の箇所につきましては後期のほうに一応回されたかくこうになつております。それでいよいよ三十六年度から都市改造の事業が軌道にのるわけでございますが、これにつきましてもわれわれとしましてはいま少し区域を西側のほうにでも申しますのは金場・新正線をあくんだところまでぐらゐでも、少なくとも延びないかという意味をいっておるんでございますが、これにつきましてはどうしても県としましては国との話し合いがつかないからこんごにおいて市のほうで計画してもらいたいと、こういうことで現在の計画のようにきましたわけでございます。それで市のほうといたしましてはこのB地区につきましてはおそらくこんご県の復興事務所の施工という形ではなしに市自体がやらなくてはいかないというかくこうになると思います。それで本年度につきましては本省との話し合いは無理でございますがここんご来年度以降におきましてできましたら県の施工と並行的にでもやりたいんだという決意をもちまして建設省と折衝したいと、こういうふうに考えております。

○池畠佐太郎君 県の事業と併用できない場合には市単独でも計画したいというお説を拝聴いたしまして、ありがたく思ふ次第でござりますが何を申してもこの市役所線から南橋本病院から鶴森線までは交通量も多いんですし、またそうしてここで尻切れとんぼのような形になっておっては市の道路行政としても外部から眺められた場合まさに私は計画性がないんじゃないかということも強く感じられるのではないかとかよく思ふますのでどうか近いうちに委託料の予算だけでも取られて、そして調査をされしかも計画だけは打ち立てていくというようになつてひとつ御配慮を願いたいとかよく思ふんでござりますが、どうか私はあく迄もこれは希望条件として申し上げておきたいと思います。どうかよろしくお願ひします。

○前川辰男君 道路新設改良費につきましてまず建設委員長にお伺いしたいと思います。先ほどの答弁の中にも長時間にわたりまして慎重に審議をされたその精神というものは日の当らないところに日を當るということだと解釈いたしますのでまことにけつこうだと思うんですが、最初の報告の中に、利用度の低い所に重点をおかれておって利用度の高い中央部は欠けておるんではないかとこのようなことに論議の中心がおかれてたように思ひますので、この点につきましてもう少し詳しくお尋ねをしたいと思います。

○建設委員長（浜田弥平君） たいへん委員長報告が、委員長が氣の短い男でござりますので、簡単にしづらり上げて報告を申し上げたので皆さん満足のいかぬ点が多いと思うのでござりますので、ただいまお尋ねですね、道路新設改良費の先ほども伊藤太郎議員さんにお答え申し上げたように五十項目から、才四項のですね、道路建設内容費の五十項目からなっております四千六百五十五万円の予算のうちですね、これは私は市民が一番重要関心を直接もつのはですね、道路行政ではないかと、私どもはたいへん、教育行政もたいせつであるが市民にとっておじいさんからおばあさんまであるいは子供までこの市の投資に対して、直接、公の道路に金をかけていただくなれば恩恵が受けられる

のではないかと、かように考えましてこの才四款の才四項だけですね、朝の十時から晩の八時半までかけたわけであります。結論が出ませんので翌日に留保いたしまして、そして市長さんのお帰りを待つて審議に入ったわけでございますが、市長さんたいへん説明がうまいので、おじょうずで、ある議員から市長の話術にかかるてわれわれは一応これを了承しようということになったのであります。委員長は市長の話術にかかるてやろうという条件で、なおこのときに強い、一部本会議まで当委員会では私は留保したいと、本会議にもう一回もちこみたいという強い意見もあったのであります。先ほど委員長報告の中で付け加えましたように委員長からお願いをいたしまして御了承を願つた次第でございますが、この審査の内容で皆さんも、私はどことこの地区、こここの地区とは申し上げませんが、一番言葉を短く申し上げますとこの五十項目の中にですね、まあ旧市内といつて私も旧市内におる一人でございますが、築港地帯に住んでおりますので、市の予算の恩恵はあまり受けないほうでございますが三滝川からですね、浜田小学校の南の通り、安定所の前の通り、あの通りまでに一錢もこの土木行政の予算が入っておりませんので、私どもは各議員からここはもう土木行政は完全に完成したのか、あるいは政治的配慮によつてこういう予算の組み方をされたのかという質問ですね、それだけの時間を費やしたことでござりますので御推量を願いたいと思います。内容をつぶさに私から御報告申し上げなくとも予算説明書にも詳しく述べられておりますのと、なおここに掲げてあります四十項目にわたる道路新設改良費、この中には私ども審査過程において陳情の受けた案件あるいは陳情の受けたない案件あるいは継続の案件、その他道路舗装の十項目につきましては、ほとんどが先ほどの伊藤太郎議員さんに御答弁申し上げたようにほとんどが陳情の受けない箇所が多かったということだけを私ども審査過程に上つて参りまして、が、しかし、市長さんとかような約束を申し上げたわけでございます。たいへん私委員長報告すさんに申し上げたので申しわけないと思っておりますが、市長さんの前日に助役さんの御出席をえて、まあ笑い話に聞いてい

ただきたいと思いますが、助役さんは四日市へ来て西部の町のように考えたと思われたがいまもそのように考えておるかという質問もありましてわれわれ建設委員会では、旧市内のある一角には西部の町もあるということを確認をした上でこの予算審議をやつたわけでございます。そういう中で市長さんが御出席を願つて先ほど御報告申し上げました防塵舗装費を、これは私どもの建設委員会と市長さんとずっと以前から約束され、来年度は防塵舗装に力を入れてほしいという要望に対しても五千万円ぐらいの予算をみたいという市長さんのお考えであったようでござりますし私どももそのように承わっておったわけでございますのでわざわざ委員長報告に報告を申し上げたわけでございますが、これが二千五百万円になっておりましたと、少なくとも防塵舗装に二千五百万円も投入しようと思うなら一千万円ぐらいのですね、防塵舗装をやつたあとをパトロールをやる構造すなわち小型トラックとかミゼットとかで防塵舗装を施したあととのパトロール施設を一千万円ぐらい、一千万円以内と申し上げておきたいと思います。これをひとつかけようではないかと、早急にかけようではないかと。なお予算的にですね、非常に重要と思われる路線、もられておった路線はですね、これもまた私は市長さんに肩をもつ意味で申し上げるわけでございませんが、市長さんはそう申されたが、予算の許す限りでですね、早急にこの予算を組みたいという市長さんの話術にかかりまして、私どもは先ほど申し上げました委員長報告ができ上った次第でございますので御了承を願つておきたいと思います。

○前川辰男君　ただいまの委員長報告につきましてはこれは終りたいと思います。

他に質問をお譲りしましてあと一点ばかりお尋ねいたしましたが、同じく建設委員会関係で港祭りについての審議についてさらに力を入れるところいうふうにいわれましたが、いまの港祭りの行事というのはともすればですね、本来の趣旨からややはれてなんか売り出しのために利用されるという形が出ておるのではないかと思われますのでその

点につきまして趣旨がゆがめられないようにしていきたいと思うのですが、これにつきましての討議の内容をお伺いしたいということ。

それからもう一つは公園費の問題ですが、公園費につきましては総体質問のときに大きな方針についてはお伺いしましたわけでございますが、当面の問題としていまの四日市は先ほどの委員長報告にもありましたように、西部の町といわれるほどかわききっているわけなんです。うるおいが少ないわけです。それについて街路樹の費用とかあるいは足らないながらも現在ある公園に対する措置がこの予算面では十分でないと思うんですが、それに対してどのように対処をしていくのか、この二点をお尋ねいたします。

○議長（山本三郎君）　建設委員長に答弁を求めておるんではないんですか。（前川辰男君「理事者にお願いします」と呼ぶ）

〔港湾課長（中村由郎君）登壇〕

○港湾課長（中村由郎君）　ただいま港祭りのことで御質問になりました前川議員さんにお答えいたします。

従来、港祭りは単に港湾関係を重点にやっておりました。全市を挙げましてやりますので、昭和三十三年ころから従前に商工課関係の、商工会方面の祭りと一緒にいたしまして港湾関係によらずすべて市を挙げてやると、こういうような趣旨から港祭りを計画しておるわけでございます。従いましてこれは港祭りの会ということで市長さんが会長で各商工会議所、それから港湾関係の事業団体あるいは振興会、その他商店連合会、そういう方がよりましてやつておるわけでございます。従いまして祭りがいささか売り出しのようになるというお話をございますが、内容はすべて挙市一体となってやつておりますのでいささかそういうようにみられる点もございますが、しかしいずれの港湾都市といたしましても港の祭りはすべて港祭り名でございますので厳粛にしかも盛大にやるというようなことからか

ような態勢を組みまして現在やつておるのであります。しかし委員会におきましては関係の委員さんからまだ港祭りの計画をひとつ頼むやないかというような激励と叱たを受けまして、私うれしいやら悲しいやらいろいろ万感こもるものと考えたような状態でございました。そういうような状態でござります。

以上報告いたします。

〔土木課長（天野助春君）登壇〕

○土木課長（天野助春君） 公園、特に緑地帯の整備が予算が少ないと感じますが、本年度公園費といたしまして緑地帯の整備に二十万計上さしていただきました。これで七十メートル、五十メートルの植樹の補足並びに緑地帯の整備をしていきたいと、そのように思っております。

○前川辰男君 ただいまの土木課長の説明なんですが、これはこの予算の範囲内の説明のように思うんです。これでは非常にまあ不足している、いまの四日市に対してもですね、少し規模が足らないように思いますのでまあ当面の問題としてもですね、もう少し考え方があるのかないのか、その点をひとつお尋ねしておるわけなんです。

○議長（山本三郎君） 土木課長。簡単に説明願います。

〔土木課長（天野助春君）登壇〕

○土木課長（天野助春君） 緑地の関係でございますが、公園緑地といたしましては、松本の墓地公園と南部開発に伴います泊地区の緑地を一応計画の中に入れております。

○議長（山本三郎君） 公園の問題は総体的なような感じがいたしますので……。

○前川辰男君 それはね、あのぼくは最初ことわったように思うんですよ。総体質問でいたからその点は答えていいらないわけなんです。今ね、街路にその街路樹が植えられるようになっておってもですね、そこんとこがぬけておつ

て自動車の置き場になつておつたりあるいは小公園ができておつても自動車の練習所になつておつたり、子供も遊べないような状態になつておる。これをどうするんだということを聞いておるんです。

〔土木課長（天野助春君）登壇〕

○土木課長（天野助春君） 現在の予算でできるだけのことを行ないたいと思います。なお必要に応じて追加でお願いしたいと、そのように考えております。

○大谷喜正君 歳出才八款才二十二項青少年対策費の内容について伺います。

総体質問の際にも三日間を通じて各議員からことごとくにこの問題についての施策を述べられたわけですが、本年度十九万八千九百八十円という極めて貴重な予算措置を講じられておるわけです。この貴重な二十万足らずの金のうちでもう八割以上九割ともいうべき金が補導員の報償費となっておつて残額一万か三万足らずの金でどういう補導をしようというのか、その補導の方法について金額と比較して承わりたい。

○教育民生委員長（早川和一君） 只今の質問は理事者から答弁をしてもらいたいと思います。

〔厚生課長（大平源弥君）登壇〕

○厚生課長（大平源弥君） お答えいたします。

青少年対策費につきましては昨年十二月の追加予算でお認めを願いました現在の補導員の、三十七名の補導員の方の運営費を一年にみましてこれを前年どおり運営していきたいと考えております。さらにまた、現在県の指導と申しますか、県警本部の現職警官の養成とも手続き中でござりますのでさらに三十六年度には追加をお願いいたしましてこれが運営できるよう措置を講じたいと考えております。

○大谷喜正君 厚生課長の御答弁、事務的にいただきましてよくわかりますが、私のお尋ねをしようといったしますの

は折角と貴重な二十万円ほどの対策費でありますので、その二十万円ま近い対策費中の十七万弱の金額をもう少し補導員の報償費というよりも他の実際に対象青年になる補導者、補導の対象者になるほうへより向ける意思があるかないかということを聞いておるわけです。先ほど委員長の御報告の中にも教育委員会あるいは民生部の両担当所管下の組織を一本化してという御報告があつたわけですが、そういうことはまた総体的になりますのでこれについての言及は避けますが、私は十九万八千九百八十円、決して不満じゃないわけです。これもって万全、本市の青少年対策が十分この金でもって一年間ができるものだと、こういうふうに信じたいわけです。しかし私も補導員の一人として二十万足らずの金額のうちで八割も九割も占めるような補導報償費を補導員は決して望んでいるんではなくて、真に該当する青少年に対するこれが補導の金に生きるかどうかという精神を聞いておるのでありますそんへんをいますこししかとした確信のもてる御答弁を煩わしたい。

〔民生部長（中山英郎君）登壇〕

○民生部長（中山英郎君）二十万なにがしの今回上程されました議案で云々とすることがございますが、現在の段階におきましては、先ほど厚生課長が申しましたように前年の八月以降の分の運営ということを本年度一年間引き延ばしたこととでいきたい。それでただいま大谷さんの、補導員は決して、三十七名補導員さんをやつていただきておりますが、三十七名の補導員の費用弁償を振り向けるという考えはもつておりませんので私どもといたしましてはいま厚生課の部門だけでは伸びませんので教育委員会と話をいたしまして、さらに私といたしましては教官でなしに市長なり直属の、また優秀な専門の職員を中心とする一つのまとまった機構でいきたいと、それに裏づけの予算是別途市としての対策がきまつてから実施していただきたい、こういうふうに考えておりまして現在のところこれを他に、補導員の費用を他に運用するということは考えてないということを申し上げます。

○大谷喜正君 部長の御答弁によると厚生課だけではとてもこれ以上の予算をふやしていただきてもこなしきれないから機構をもう少し充実さしてそうして次のいつか適当な時期に追加予算をして対策を立てたいと、こういうふうな解釈でいいんですね。

そうすると私はここで市長さんにちよゝとお尋ねいたします。青少年問題はこの予算を編成せられるときに急激に生じてきたものではないと思います。急激に青少年問題がこの予算の編成期において浮かび上ってきた私は問題じやないと思います。そうすると始めから機構も充実させずにこの予算で昨年の実績に例を取って補導員の報償費さえ出しておけば、まあ三十七名の補導員が何とかまがなりにでもやっていくだろうと、こういう考え方でこの予算措置が取られたものか、あるいはそれ以外に何か文字に表われていない事情があったのか、その過程についてちよゝと拝聴したいと思います。

○助役（二宮力君） 青少年の問題は委員会の際におきまして申し上げましたように、予算編成の時期に於ましては将来研究をする事項としましてその時期を期待して取りあえずの程度にとどめておきたいと、こういう意向で組んでおります。

○大谷喜正君 いまの二宮助役の御説明ですと予算編成期においても若干の悩みがあつたことをお認めであり、しかも今回の予算審議における委員会の席上においてさらに一段とその必要性を感じたというふうに解釈できるわけですが、私がお尋ねしているのはいわゆる十九万八千九百八十円で完全な青少年対策というものが施されるというその信念があつたのかなかつたのか。もしそれでもって不足ということをお気づきになつても他に何か事情があつてこういう予算編成しかできなかつたのかと、こういうことを聞いておるわけです。もう一回御答弁願います。

○議長（山本三郎君） 暫時休憩いたします。

午後二時五十分再開

○議長（山本三郎君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

〔助役（二宮力君）登壇〕

○助役（二宮力君） お答え申し上げます。

補導を要する青少年の状態を拝見いたしましたると、青少年自身におきましては精神的にもまた身体的にも保護をする面を持つておりまするし、その環境もまた改善を要する面も多々含んでおります。従いましてこれらの事項に對しまして対策を考える場合におきまして、その有効適切を期するためには相当なるやはり準備を必要とするに私は考えるのであります。市といたしましてはそれらの必要と、これに対する十分なる自信を持って対処したいと考えまして、それがためにはできるだけ対策協議会などを活用いたしましたし、また皆様方の御意見も十分拝聴した上で処したいと、かように考えております。予算編成に当りましてはかような無形な方面につきまして特に着意いたしましたと、予算上のその多寡につきましては必ずしも問題にしていないという事をひとつ御承知いただきたいと考えます。

○大谷喜正君 この青少年対策については準備と自信をえてから十分な配慮をしたいと、こういう助役の御答弁であったわけですが、そうしますと現段階におきましてもまだ準備と自信ができるでない、こういう解釈でござりますか。

〔助役（二宮力君）登壇〕

○助役（二宮力君） 自信という点につきましては、自信を持たなければならぬと信じます。準備につきましてはそれらの完ぺきを期する上におきましてさらに必要なものを感じておる次第であります。

○大谷喜正君

本問題につきましては、先ほども申し上げましたようにきのやおとつい発生したのでなくて、議会におきましても昨年あるいは一昨年あたりから、各議員からも声が出て、今日まで一年有余の歳月が流れています。しかもきょうもまだ自信十分だということが助役のおことばから出ようと私は考えていました。少なくとも、二十万足らずの予算ではありますのも、十分責任と自信の持てる私は予算とそのように信じてこの数字を拝見しておりました中で大半を占めている補導員の報償金というものが善導その他補導に対して大きな数字を占めたこの役割と数字の比例に矛盾があるのではないかということを私はお尋ねしたところ、先ほどの厚生課長ではこの補導費につきましては昨年の前例等もあって省くことは困難だ、こういう御答弁をいただいたのであります。それも当然必要ではあります、準備と自信の持てないものに、私はなおこの補導員の報償費というものは、あるいは解釈の仕方ににおいては必要がないともいえるわけであります。補導員三十七名の者はこの相当額に価するようなものをもらうことは決して望みませず、またもらつてはならないと、こう思うわけです。もと私はこの十九万八千円余の数字に責任と自信の持てる予算措置を講じてほしかったわけです。

これ以上、私がいろいろと私見を述べることは支障が生じますのでとどめますけれども、先ほどの教育民生委員長のおことばの中にもありましたように、市はすみやかに今日ただいま機構の一本化、さらに予算化をする上におきましては責任と自信の持てる対策について熟慮を望みたい。希望を申し述べて質問を打ち切ります。

○錦安吉君 土木費の道路新設改良費について御質問をいたします。

先ほど来から同僚議員の発言またこれに対する御回答等承わっておったのですが、私もどうもこの点が納得のいかないところがあるのでございまして、建設委員会におかれましては連日にわたり深夜まで慎重審議されたと承っておりましてまことに敬意を表する次第でございますが、その上またわざらわいますが、ひとつ委員長さんにもう少し審

議の経過、各委員の発言の内容、理事者の答弁等もう少し掘り下げてお尋ねをいたしたいので、おさしつかえなくばこのうちで特に道路の舗装、新設工事に関してだけだけですが、御答弁をいただきたいと思います。

委員長さん、よろしくお願ひをいたします。

○建設委員長（浜田弥平君） たびたび答弁に立たしてもらいまして要領をえませんので具体的にいろいろ審議内容をとお尋ねになつたのでございますのとその中の要点はですね、錦議員に、頭が悪いのですね、とお許し願いたいと思います。要点は出でる予算の重軽の問題がですね、われわれの委員会の中心になつたわけでございますが、そういう御答弁でようございますか、ちよゝとお尋ねしてかかりたいと思います。

○錦安吉君 交通量が多い、少い、あるいは利用率が高い低い、比較検討してもっと重要な路線もあるやないか、どうか、そういうような件について。

○建設委員長（浜田弥平君） 審議内容につきましては、概要を先ほど申し上げましたのでいま再度お尋ね申し上げましたところ、この、私どもが一番、五十目にもわたります才四款の才四項の道路新設改良費のうち才四十目までが道路新設改良費であります。その次の十目が道路舗装費でございまして、特に先ほど審議内容につきまして概要を申し上げましたのですが、ここで重ねて私どもの審議内容で、三日目の委員会の日程を必要としたのはこの才四款の才四項でございます。そのうち特に午前中理事者の説明を聞きましていろいろと質問も起し論議もしたのであります。が、現地を見なければ委員の方々が納まらないような空気になりましたので、主として才四項のですね、あまり奥地はよく入りません。だが、海岸線を中心いたしました路線を約三時間半現地視察をやったわけでございまして、現地視察をやった結果、これは思い思いで皆さんお違いでありますので、私どもは地区を代表して議員に出てきておらないという、まず出席者八名のうち八名ともだいたいこれに意見が一致しておったと思います。そこで先ほど伊藤

太郎議員さんに御答弁を申し上げましたまだ二ヵ月先に道路認定したばかりの道路が、そらその、直接工場がお使いになるのには大へん重要な路線でありましょうが、長年ですね、四日市市が発足してから、一昨々年ですか、六十周年記念をやって、この間に長年市民が道路として使用をしてきた重要な路線がわれわれ八名はあると考えたわけでございまして、極端な言葉でいいますと、きのうやおとつい道路認定を受けたばかりの道路を市費をつき込んで、一部まあ利用者から寄付金があつてもこれは妥当でない。もしこの舗装を完成してもですね、四日市市十九万四日市市民は四日市市の市役所がこの道路を舗装したとは思わない、こういう意見も出ておったわけであります。なおもう少し、私も追いつめられて、これ以上逃げておってもですね、また質問が重なるてくると思いますので、もうこの辺で建設委員長に対しての質問をお断りしたいと思うので、最後に本音をはきます本音を。本音をはきますと、路線を申し上げます。白須賀羽津線、白須賀羽津線、これは御承知の競輪場のもう一本北側の道路、この道路の南側に農家の民家が、道に面しておるのが五、六戸と思います。現地を見た結果、あとはたんぱばかりで、こういう路線が私どもは最重要とは思わなかつた。これは八人の出席委員が意見一致をしておつたわけです。例を挙げて申し上げますと中ではこういう意見も出でつたわけであります。四日市市はやはり市役所がセンターやと思っておつた。先ほど池畠議員からも金場。新正線の問題で出ておりますが、私ども委員会室の窓からのぞきますと、前にはりっぱなロータリーはできてるがロータリーから南はちよゝと雨が降るとどぶの中歩くようなところなんです。これが市の中心部なんです。たんぱの真中にぱゝこりと予算が出てくる。しかも私どもは建設委員会に付託になりました道路舗装費は先ほど申し上げたように数百件に上つておる。その中に私どもはもゝとたくさん重要なところがあるのではないかという考えに立ちまして、極端な例を申し上げますと、市内の道路舗装とは南北に一、三本でござつただけです、旧市内には。そこで私ども申し上げたように、またこれでお許しを願いたいので本音をはきますと、もう一回重ねて申し

て、これらこういうことを申し上げると各議員さんに支障があるので叱りをこうむるかもわかりませんが、この道路新設改良費の四千六百五十五万の予算のうちに旧市内の予算と申し上げても、旧市内も広うございますので、三滝川から新正を含む線までこの予算が一錢も入っておりませんので、まずこらあたしに委員会の審議が重点が置かれたわけであったと思うんです。その他極端な報告を申し上げますと、あの道路を舗装するのであれば川島の町の中も両側みっちり家が建つておるあるいは四郷に行つておりますんで、まずこらあたしに委員会の審議が重点が置かれたわかつてやつたらどうかという意見がほとんどであったように委員長は記憶をいたしております。そういう面で、もう最後に、本音をはきましたのでお許しを願いたいのであります。これはあそこが重要であるか、その他に重要なところがないか。いま一例を申し上げましたのが、旧市内の中あるいはその他人家の密集しておるところにはほこりで、車が通ればもうもうとして、一年に一回の大掃除ではたんすの中の砂がとれないという地域がたくさん四日市市内にはあると思うんです。で、決してここを私どもは不合理であるからやるなどはいわなかつもりであります。これを、私なんかは、委員長は特に予算の組みかえ案をまあ考えておったわけでござりますが、同僚議員の非常に御熱心な御討議もなされまして、私どもは組まれた予算は一応、市長にある約束をいたしましてこれを承認したわけでござりますので、承認した後は、ここをやるとかやらないとかいう問題じやございません。ただこれが重要であればその他はこれよか軽いのかということで論議をされましたので、ここに各名称が上つておりますから、まあ賢明な錦議員さんの御判断におまかせをして私の答弁はお許し願いたいと思います。

○錦安吉君　委員会の審議の具体的な内容までおもらしいいただきましてありがとうございます。

については理事者にひとつお尋ねをいたしたいんですが、まず担当の建設部長さん御答弁をいただきましょうかな。

白須賀羽津線が、いま路線が出てきておるので、私もこの予算案が提示されたときから同感であります。ついに予算に計上したいきさつをひとつお話をいただきたいと思います。

〔建設部長（城井義夫君）登壇〕

○建設部長（城井義夫君）　お答えいたします。

白須賀羽津線につきましては、国道から名四国道の近く、本年度建設されます路線に結んでおる道路でございまして、この交通の状況につきましては、特に夏季におきましては霞ヶ浦駅からバスが競輪場に行く道路に入りまして本件の道路に返つてくるよう環状的な使い方をバスがしておりまして、季節的に夏季におきましては特に交通量の多いところでございます。また名四国道の建設がちょうど米洗川と競輪場の間に現在ちょうど着工にかかったところでござりますが、この工事につきまして土の運搬等による相当重量の大きいトラックが多量に通りますので、防塵舗装的な、特に軽易な舗装ではとうてい維持できないと長期間状況が保てないというように判断いたしまして、防塵舗装よりも一段上の舗装を計画いたしました。

○錦安吉君　近鉄の霞ヶ浦駅から競輪場に行く道路はすでに舗装をされまして、りっぱな、巾員は比較的十分じやないけれども舗装ができるのであります。その北に並行いたしてたんぽの中をもう一本貫く今回の舗装の道路はそのような位置になつておると思ひます。相当重量車、トラックがたくさん通るとおっしゃるけれども、それほど通らないと私は思つておる。これは舗装をしたら通るかもわかりませんが、並行して近くに一本国道から将来の名四国道につながるところの道路が舗装されてあるのにかかるわらず、今年度において、三十六年度においてこれを施行し

なきやならぬ、そのような緊急度は、そのような緊急の必要があるのかどうか、これがまず第一点。

それから近鉄バスが近鉄の裏ヶ浦駅から競輪場へ往復するのに迂回道路になつていておつしやるが、あんなところ迂回するはずはありません。なんかの場合で迂回するかもわかりませんが、そんなこと確信持つていえるのかどうか。オ二点。

それからオ三点といたしまして理事者の担当の部課においては、市長、助役にはあとで質問したいと思いますが、部長とか課長は全市の道路網を調査、勘案いたしてその重要度、交通量、またその位置からして、いろいろの点からかんがみてどういう順序に舗装をしていくお考えなのか、つまりその順位と申しますが、根本原則としてどういう順序に舗装工事をしていくお考えであるか。予算の許す限り順次に実施することは当然であります。全部一ぺんにはできませんからしてそこにおのずから順序というものができるはずですが、どの路線という具体的な路線までにはいま答弁は要求いたしませんが、原則をひとつ承わりたい、お考えの。でその次にまた一応御質問をいたしたいと思います。

「廻體」(城井義次著)卷一

建設部長（城井義夫君）　この路線のバスの巡回路につきましては私がそう承知しておる以後に変更になりましたが、私は、夏季におきましては駅から環状的に使っておると現在信じております。

それから道路の舗装計画でございますが、一応いままでの多数に上っております陳情並びに土木課におきまして三メートル程度以上の、三メートル前後以上の道路の調査等を、あるいは交通量の関係から考えまして、全市的に一応オ一段階として一万五千から一万九千ヘーベの舗装をやりたい、こういうふうに考えております。それでその程度はどの程度かと申しますと、一応御案内のおおり、県道は対象からぬいておりますので、市道につきましては一応主

要道路、自動車なんかの入りうる道路につきましてはほとんど百パーセントに近い舗装を簡易舗装で処理したい、こういうふうに考えております。それで、これを一応目途といたしましてわれわれの要望的な考え方でござりますが、本年を含めまして三年ないし三年余において、三年に近い年度において解決をつけたい、そのためにはだいたい平均的に五千万円程度の新規の仕事をやっていけば一応全市的に舗装が行なえる、こういうふうに考えております。ところが一方、簡易舗装、防塵舗装によつてまことに事業効果の上の道路と、この二百円あるいは三百円以下、あるいは五百円程度の舗装では數カ月ももたないというような交通状況から路線も出てまいりますので、防塵舗装のみによつて一応やつてもかえつて不経済な状態になりますので、これはやはり中級舗装も相当一、三十%は年々ませてやっていかなければならない、それからまた特に重要幹線の道路におきましては国の補助もあることなどございますので、これはコンクリートのへーべ千五百円あるいは二千円かかる舗装もございますが、その程度の舗装も逐次伸ばしていきたい、こういうふうに考えております。（錦安吉君「重要度の問題、羽津白須賀線がどんなに重要か、ほかの方面、全般的に考えて」と呼ぶ）

この問題につきましては建設委員会で十分御審議願いまして、これに相当の時間をかけて御審議願つたのでござりますが、それにつきまして私の最終的に答弁をさせていただいた当時の気持ちを思い起しましてお答えをいたします

市的に考えて」と呼ぶ  
この問題につきましては建設委員会で十分御審議願いまして、これに相当の時間をかけて御審議願つたのでござりますが、それにつきまして私の最終的に答弁をさしていただいた当時の気持ちを思い起しましてお答えをいたします。全般的にいきまして若干軽重の見方をあやまつた点はあると私も考えましたので、その修正につきましてはこんご追加予算の機会がございましたらその修正ができるうるように早急にさしていただきたい、こういう意味のことをお答えさしていただいた記憶を持っております。

○錦安吉君 建設部長の率直な御答弁、つまりまあ多少のあやまりもあつたかもわからぬというてみえるのですからこれ以上追及はやめておきます。が、これはひとつ将来のために御参考に申し上げて比較しておいてもらいたいと思

うのですが、羽津白須賀線の道路、舗装、御提案になり委員会も了承されたので了承すみでございますが、この問題にいたしております路線以外にも私は二、三あると思うんです。が、名前はなるべく、そういう路線の名前を挙げることはこの際避けたほうが、ええし遠慮しておいたほうがいいのかと思うのでもう一つだけ、委員長も一線だけよろしくしゃらんのですからこれだけにしておきますが、つまり委員会において発言があつたとおっしゃってみえます、この市役所ロータリーから南へ行くあたり、あの羽津白須賀線と比較してこちらこそまつ先にしなければならない。近鉄駅前から北へ行く通りはできましたが、南へ行く鶴ノ森さんのほうへ行くあの道路、あそこらでもどろどろです。国鉄駅前から本町通へ行くあの線路に沿うた道路もどろどろ、歩けないです。こういうところとあいう白須賀線のようなたんぽの真中の道、これは夏になつたら海水浴客が通るかもしませんけれども、産業道路というにはもう少し広いりっぱな道が競輪場の前のところへ通じておるのですから、並行してそんなに必要はない。だれが考へても、常識的に見てもそういうふうに思われるのです。また稻葉町から四日市の旧港、稻葉町から生桑、これは菰野線に通するところの藏町、下新町、西新地を通って西町へ出て市民病院の四日市病院前を通つてずつといく、堀木の火葬場の横通りいく通りあたりもあれはもう数年前に簡易舗装をいたしまして、しかも中心だけ、まん中だけちよつとアスファルトがぬつてあるだけだ、これあたりももう破れてきておりまするし、凹凸もはなはだしいishほん中心だけより舗装がしてない。四日市市の東西に通ずる道路を一本一本頭の中で考えてみますとき、新道通り、そうしてこの市役所前、駅前の通り、それから浜田の小学校前の通り。それからいまいうた稻葉町から湯の山に通ずる通り、それから新浜町の、むかし六間道路といつておりましたあの通り、これらはいずれ劣らぬ重要性のある幹線であります東西の。これらの中でも最も重要な道路だというので、この駅前通りと新道の通りと前後いたしまして舗装されたのが稻葉町菰野線の道路とそれがいまとり残されている、その他の重要道路は全部完全な舗装ができるおる。

そういう点も忘れてもらつては、これは道路行政としては手落ちであると私は思う。その他例を挙げますると幾多重要な点にして緊急を要する道路があるのでありまして、簡易舗装でもつて十分なりという見解の道路もありますけれどもできうれば簡易舗装でなしに防塵舗装、防塵舗装でなしに簡易でもよろしいからちよつと堅牢な舗装にしたほうがいいという道路が無数にある。今回のこの予算案について議員だれしもが不満を感じるのはこの点だろうと思いまして、私も建設委員会の審議のもよう重大関心を持って見ておつたんであります。こんごこれらの点を勘案いたしまして、なるべく近い機会に予算を計上してもらつたところ、緊急な重要な路線を続いて舗装いたしたいという市当局の回答をえて委員会で了承した、こうおっしやつてみえますから、私はこの点で了としたいたいんでありまするが、そこで私は市長さんにそれに間違いないかどうか、そういうふうにお考えを持って進んでいただけるかどうかということだけ一言御返事をいただきたい。ただそれだけの御答弁をいただければ私は考えたいと思うんであります。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） 委員会のときにも申し上げました今回の道路の改良につきましては、早ければ二、三年のうちに、おそらく二、四年のうちには全部やつてしまいたい、こう申しておるので、その考え方方に少しも変りはございません。ぜひともそういうふうなところへもつていきたいと、こういうことに考えております。

○錦安吉君 市長さん、私のお尋ねいたしております中心点というか、核心がちよつとぼやけておるよう思いますのでもう一度お尋ねをいたしたいのであります。

もう一度初めからいい直しましようか、わかつておられればそれだけ、こうですが、要するに私のお尋ねいたしておりますのは、今回の予算案を見ますと、委員会でも慎重審議検討を重ねられたこと、私としましてもその緊急

性、重要性とか、緊急性からいって三十六年度には真先にこれを、工事を施行しなければならないとして計上されておる路線中、比較的工事量も少なくて重要性も低い路線があるようと思う。当局としてはこの路線は舗装することが必要だと思って提案されたと思いますが、それと比較いたして、他にも同様以上の重要な路線が多くあります。それらは当初予算には計上されなかつたけれども、年度内に追加予算をもつて、金額までははつきりしないかしりませんが、相当の事業を行なうという当局の御答弁があつて了承したということを委員長が報告をいたしておるんありますそれに間違ひありませんかと私は市長さんにお尋ねをいたしておるんです。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） 間違ひありませんか、間違ひありませんかとおっしゃつていただきますけれども、私はただいま申し上げましたように、できる限りこれは一、二年うちにしたい、二、三年のうちですから、早くやる状態ができればもちろん追加予算も組んでもやりたいしどんどんやっていきたいと、こう申し上げておるのであります。ですから必ずしもどうだといふことを申し上げておるのでございません。追加予算を組んでやれるという場合ができるたら、これはやらしていただきたいと、誠意をもつてやらしていただきたいと、こういつておるのでから、ちつとも私、委員長さんにお答えしたことと間違ひないと思っておりますが、それでいかがでございましょうか。

○錦安吉君 ちよつと話が違つてきておりますので。建設委員長さんに理事者のほうからある意味の言質をえて委員会は了承したというおこぼがありますので、どういうことに理事者は答弁をされたのか、これをひとつ具体的にお聞かせいただきたいと思います。建設委員長にお願いします。

○建設委員長（浜田弥平君） 委員会報告書の中でも申し上げましたように、前日一日で夜の十一時まで委員会を続行いたしましたが、お尋ねの方四項につきましては留保いたしまして、翌日、市長さんの御出席をまつたわけでござ

います。そこで、市長さんが御出席願いまして先ほど建設部長がお答えされたように、まあ私たちの論議が建設部長さんもお認めになりまして、重軽の問題は将来の問題で考えていいきたい、ということは、もう一步具体的に申し上げますと、委員長報告書の中には申し上げておりますが、各委員の中から予算は認めるが、もし次の追加に何がしかの予算を認めたならば、これは軽いところは年度末まで持ち越すか、あるいは来年度の事業繰り越しでもええのではないか、こういう意見まで出ておったわけでございまして、それら等も理事者はよく私どもの御意見をお聞きとりになつたものと私は信じております。そこで、市長さんが御出席になりまして、委員長が前日からの空気をまとめて報告を申し上げ、なお具体的にここで申し上げられないようなことまで私どもは市長さんに失礼なことばまで申し上げて、そうして市長さんのお考えを聞いたわけでござります。そこでもちろん市長さんが御出席になるまで、当私どもの委員会の建設部長もお話し合いになつた結果でありますと私どもはお聞きとりをしたわけでございますが、私どもの委員会といたしましてはこの才四項以前に二千五百万円の防塵舗装費がございます。この防塵舗装費は二千五百万円防塵舗装をやつても、これは昨年から私ども岐阜市を視察した結果を何回も理事者にこの意見を申し上げてきたわけになります。そこで私は市長さんに防塵舗装の予算の面でもしこの二千五百万工事にかかるまでにもう一千万円くらい近いうちに追加をしてもらつてペトロール施設設備をやつていただきたい、こういうことも申し上げました。そこで市長さんからそれは早い機会に一千万円になるか八百万円になるか七百万円になるか、それも考えてやりますと、そしてこの不合理な面はできる限り、先ほど報告申し上げたように、市長さんは予算の許す限りとはおっしゃらなかつたが、できる限り早い機会でですね、この、そういう表現をなさらなかつたと思うんですが、私の聞きとつたのはこのバランスをとろうではないかという、具体的に申し上げますと、まとめて申し上げますとそういうお気持ちで市長さんの発言がありましたので、先ほども露骨に申し上げましたように、特に笠田議員から市長はなか

なかことばがうまいので、上手やからということは、中でもあ委員会の肩ほぐしの意味であつたか、市長さん、うまいこと名古屋弁を一くさりやつて聞かしていただきまして、委員会もそこでほぐれまして、市長さんのいい分をお聞きして私どもはこれを了としたわけでございますので、委員長報告書にも申し上げたように理事者からそういう御回答をえて近いうちに、次つなにがしかの追加の出るときにはこれら重要な路線は、たとえ一錢でも二錢でも出していただけるものと信じてこれを了承したわけでござりますので、まあ当時テープレコーダーもつておりませんし、市長さん、建設部長等の答弁はそのまま私は表現できません。速記もつておりますので――。

ただ私どもが委員会として了承する前に受けた印象はかように受けまして、そういうお考えをですね、お聞きして了解したわけでござりますので、御了承願いたいと思います。

○錦安吉君 委員長のお話よくわかりましたが、そうすると市長さん、委員会で御答弁なさったお気持ちと、私が質問いたしましてただいま御答弁いただいておりますときのいまのお気持ちとちよゝと変つとるような、違うような気がいたすんでありまするが、この点市長さんは、これはもう重要な路線は二、三年のうちに全部完成したいと思いますので、いすればやるというようなことでぼやかしていられるのですけれども、一つお尋ねをいたしたいのは、本年度というとおかしいですが、三十六年度の道路の舗装、新設の工事で取り上げた路線が比較的周辺の地帯に散開をいたしておりますので、中心部においても舗装の必要のあるところは、これはもうこの付近、こんな簡易舗装する必要ないといわれりやしようないので、舗装する必要のあるところは追加予算でもできうればひとつ計上をしてみたいというお考えがありますか、そういうことは全然お考えにならないか、この点だけひとつ御答弁願いたいと思ひます。それによつて私は市長さんのこんどは本心をひとつ打診して、次にもう一言お尋ねをいたしたいこともあるんですが、なるべくあと質問しなくていいように、了解のつくような御答弁をいただければはなはだ幸甚と思います。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） お答え申し上げます。

ただいま委員長さんからのお話がもう詳細を尽しきつておるようになりますが、それで御了承いただきたいと存じます。

○錦安吉君 委員長のお話で詳細を尽しきつておるとおっしゃいますが、私の尋ねておることは委員長も触れておりません。ということは、市長のこんどは方針ですよ、市長の方針を聞いとるのです。委員会ではつきりとおっしゃつたならば、それでもう委員長の説明でわかるわけですが、あなたは名古屋弁でうまくまあ話された。それで空気がほぐれて了承したというようなことで、うまく御答弁をなさつたんと思ひますけれども、この中心部付近に十分いろいろ重要な道路があるが、それらは遺憾ながら三十六年度においては一ヵ所も取り上げられておらない。ついては将来追加予算ででもできる限り取り上げて舗装工事を実施していただくかどうか、する気持ちがあるかないかと、こういふことを尋ねておるのです。委員長さんのいわれることと違うんであります、私の尋ねておるの。この予算案を見ると、十一ヵ所舗装の工事を施行するところがありますけれども、委員長がおっしゃつてみえるように、三滝川からこの浜田の学校前の道路までの間には一線も一ヵ所も取り上げられておらないと。それは重要な路線が、道がないのじやのうてたくさんあるということですね。ある。もしあつた場合には、どの路線をどうという結論はここではすぐには出せんが、そういう道路があれば、続いて次に早く工事を実施したい考え方であると、あるいはそういうことは考えておらぬか、こういうことなんですか。わかりませんか。尋ねておろこととあんたの答弁とは違う。委員長のいうこととどんと私の質問することはこんどはもう委員長のいうとることを離れて私は尋ねておるのですから……。

○議長（山本三郎君） 答弁いるんでしよう。（錦安吉君「はい、もう一ぺんいい直そうか」と呼ぶ）

いや、答弁いるんでしよう。（錦安吉君「答弁いります」と呼ぶ）市長。

○市長（平田佐矩君） どうも私は委員長さんに誠意を尽して御答弁を申し上げて御了承をえました。また委員長さんがただいま御報告になつていらっしゃることとちつとも違わぬと思うんですが、委員長からお話になられましたことでは御承服に相なりませんのですか。

○議長（山本三郎君） 暫時休憩いたします。

午後三時四十分休憩

午後四時二十八分再開

○議長（山本三郎君） 休憩前に引き続きまして会議を続行いたします。（「市長」、「議事進行」と呼ぶ者あり）

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） 錦議員にお答えを申し上げます。

錦議員さんの御意図もよく私はわかりますのでございまして十分了承いたしました。しかし、すでに委員長さんにも十分私の意のあるところを申し上げ御了承を賜わっておりますので、どうかその点に御了承をいただきたいと存ずるのあります。

どうかひとつよろしくお願いをいたします。

○錦安吉君 ただいまの市長さんの御答弁で私は了承いたします。この点はこれで……。

次に一つお尋ねをいたします。やはり土木費でございますが、用悪水路費三百八十万円の計上でございますが、この市役所前の五十メートル道路の開渠になつておりまするどぶですね、これが非常に見苦しいので、もう数年来このように放置されてあるのですが、一ヵ年度で全部というわけにはいかないでしようが、逐次これをなんとか改良され、適当な方法でもう少し衛生的にもまた体裁もよくならぬかと思うんですが、そういうような考え方はございませんか、お尋ねをいたしたいのであります。

それから都市計画のほうですが、あるいは都市計画にならぬとの前の南へ行く道路ですが、これは都市計画で実施するのが本筋でございましょうが、他の方面との関連もあり、いろいろの点を考えて市の一般土木費ででもこれを広くして、もう少し南のほうへ貫くというようなお考えはありませんかどうか、そういうことも一つの重要な施策だと私は思うんですが、当局のお考えを承わりたいと思います。

市長さんにお尋ねいたします。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君）用悪水路のことにつきましては部長からお答えをさせていただきたいと思ひますが、ここのある水路を南のほうへ抜くことでございます。このことにつきましては、もう私、助役に就任さしていただきましてから県と折衝いたしております、この決意を固めていきたいと思うておりますが、御承知のとおり国の補助が五割ございまして、四日市市が四割、県が一割でございます。従いまして市といたしましては非常に大きな負担をしなければならぬことでございますが、県の補助を仰がなければならぬ、そこで実際仕事をしていただいているのは、旧来まあ県にお願いいたしておりますものですから、どうしても県の御意向を承わらなきやならぬということで、実はあなたの仰せられること、また先般來この問題につきましてたびたび皆さんからも見るに見かねる、特に建設委員長さんからもそういうお話がございまして、私といたしましてもぜひそうしていただきたいと思っておるんでございますが、どういうものか幾ら懇請いたしましても、こんどもまあ東のほうに名四国道を延長すると、それに関連しましていささかこちらのほうの、浜田のほうのところへ伸びておる関係がございまして、これをやるくらいなら、もう思い切ってここまでやつてほしいということをくどく私も申しておるんでございますが、どういうもんでございますか、県におかれましてはこれに耳を傾けてくれませんのでござります。はなはだ私といたしましては残念でございますけれども、そういう一べんに二つともにやるということになりますと非常に負担のワクもふえてまいりますのでやむをえずこのたびは東のほうだけにしましたんでございますが、仰せのとおりでございまして、私もくどくこのことにつきましては県当局に向つて懇請しておるのでございます。どういうもんか私には了解がいかないんでありますけれども了してくれません。もう矢折れ力尽きてやむをえずままよ辛抱しておるようなことでございます。その点ぞひとつ――。

〔建設部長（城井義夫君）登壇〕

○建設部長（城井義夫君）ただいまの御質問のオ一問の市役所前の水路の件についてお答えいたします。

この水路につきましては下水道の予算で御審議願つてます中に、納屋ポンプ場からちようどその水路のところまで幹線のヒューム管を付設する予定をしております。これが御審議願いまして予定どおり進みますと、それから下流は一応水路を廃止できるという状況でございまして、こういう進み方でいきますと、本年度末におきまして一応市役所の前の水路が廃せるんじゃないだろうか、それから引き続いて、三十七年度に引き続いてやらしていただく考え方を持つておりますので以後引き続いて上流川の水路が廃止できる、こう考えております。それからちようどその新道と五十メートルとの交差点にいつも水がたまるんでございますが、この問題につきましてはすでに御覧をいただいておるところですが、この市役所の北側の旧近鉄線あとが一部ラクダの背のように高くなつておつたために水が国鉄のほうにも流れないし、こちらにも流れないという格好でございましたのを、すでに一尺ほど切り下げまして、新しく歩道境界を作つて非常の場合に、はけない場合には市役所の前のほうに回つてくるように変更いたしました。特にこの市役所のこの角でございますが、この角のマスを大きくいたしまして、市の前にもたまらないように考えております。

なお都市計画費の、先ほど御質問にも出ました金額。新正線の五十万円は引き続いてこの市の庁舎が竣工すると同

時に前面の歩車道の整備を一部やりたいと思いますが、これも新道の排水との関連を考慮した工事を行ないたい、こういうふうに考えております。（錦安吉君「了承」と呼ぶ）

○伊藤宗一君 私は同僚議員からほんとうに御熱心に質問されまして、理事者もほとんどこれに平服したような事を思つておりますのであります。私は産業部長に、だいたい農家から再三とこの研究費をもらいたいと、こういうお説がありますので、若干聞きたいというのは、この農業技術指導費というものが百二十万これに載つておる。それについて私は、農家にはあまり恵まれておりませんので、だいたい産業部長さんに聞いたらほんとうにわかるだろうと、こう思うので、私はこの百二十万の技術指導費というものが百二十万組んであるから、これに面した同じような研究費に似ておるのやないかと、こう思いまして、この百二十万のこの技術指導費というものはどういうところに使っておられるのか、また百姓の、農家の話ではこの空気をこしらえるについては三十万円ほどいると、その空氣いれについてなんとかしてもらいたいというて再三と耕地課長なり農林課長なりまた産業部長さんにもお話しをしたんやけど、だいたいここに百二十万という技術指導費が載つておるから、これに似とるんじやないか、こう思いまして、わしは聞きたい、こういうようでありますから、部長さん、あしからずひとつ願います。

〔産業部長（浅川謙一君）登壇〕

○産業部長（浅川謙一君） 伊藤議員さんの御質問にお答えさしていただきまます。

百二十万の予算でございますが、これは技術委託料ということで出ておるんでございまして、実は派遣技術員がござりまするが、これを全部本府のほうへ引き上げまして農業指導者あるいは各係と、専門専門の分野にいたしまして職につかしたい。つきましては、各農協のほうにおかれましてもいわゆる技術員を設置していただきたい、この農協のほうの技術員を設置していただく助成なのでございます。従いまして伊藤議員のおっしゃいましたいわゆる空気を入れるという耕作の面でござりまするが、これはよく伊藤議員のおっしゃることもわれわれわかつておるんでございまして、少なくとも農耕の一つの手段と申しますか、酸素を入れてよくするということもたしかにいいんでございますが、この百二十万の中には伊藤さんのおっしゃいました分は入っておらないのでございます。ただ技術員を設置していただきますについて各農協に対する委託料ということでございますので、御了承願いたいと思います。

○伊藤宗一君 先ほど産業部長さんからお話を聞いてわかりましたのであります。だいたい市においても県においても研究費というものが多少はいることとわしや思いますので、それでああいう一反対して空気を入れれば二俵はとれるということを農家の人たちが五、六人来ておられますので、まあ部長さんにおすがりしましたけれども、先ほど来からこれに農業技術指導費というものがこれに含まれていないのかどうか、聞いておりましたものやから聞いましたので、あしからず、これで了解しました。

○議長（山本三郎君） お諮りいたします。他に御質疑もないようでありますし御意見も尽きたように思いますが、この辺で質疑を打ち切り、討論を省略して議案の採決を行ないたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） それではそのように決定いたします。

日程オ一、昭和三十六年度一般会計予算並びに関連議案を委員長報告どおり可決いたしまして御異議ありませんか。  
○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よつて議案オ十号及びこれに関連の十八議案は原案どおり可決確定いたしました。

○議長（山本三郎君） 次に日程オ二、議案オ十一号、オ二十六号及びオ四十四号を議題といたします。

本件に対する教育民生委員長の報告をお願いいたします。早川委員長。

〔教育民生委員長（早川和一君）登壇〕

○教育民生委員長（早川和一君） 議案オ十一号、昭和三十六年度四日市市特別会計市立四日市病院費歳入歳出予算について申し上げます。

歳出総額は一億三千三百六十二万七千百六十円でございまして、前年度に比較し六千四百十七万六千二百八十円の減となっておりますが、これは昭和三十一年度以来六年にわたって進めてまいりました移転改築事業が完成されましたので新宮改築費の項がなくなつたためであります。また、総体的に単価の値上りと人件費アップの関係と、特殊なものとしてはエレベーター、ボイラーによる燃料費並びに総合病院としての図書の充実、庁舎の清掃委託、浄化槽装置清掃等による増額の差でございます。

歳入につきましては、新館完成による入院患者二〇〇名が二五〇名収容できることになりますので、使用料の増加と財産売払代金といたしまして旧病院敷地の一部売却代金及び一般会計からの繰入金五百万円によりまかぬものであります。

以上が市立病院費における予算の概要でありまして、いずれもやむをえないものと認めて原案どおり承認いたした次第であります。

次に議案オ二十六号の一時借入金については、病院費予算に関連するもので異議なく承認いたしました。議案オ四十四号市立四日市病院条例の制定についてでございますが、オ六条、診療及び施設使用の拒否については運営管理上の問題で条例は定めているが、こうした項目に該当することのないよう努めたい旨病院当局よりの説明を了とし、その他については病院としての総体的な条例であつて細則制定については理事者において病院の運営の合理化をはかり、市民の期待に応えるよう成果を上げたいという答弁をえて原案どおり承認いたした次第であります。

○議長（山本三郎君） ただいまの委員長報告に対しまして御質疑がありましたら御発言願います。

お詫びいたします。御質疑、御意見もありませんので、議案の採決を行ないたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） それではそのように決定いたします。

日程オ二、議案オ十一号、オ二十六号及びオ四十四号を委員長報告どおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よつて議案オ十一号、オ二十六号及びオ四十四号の三議案は原案どおり可決確定いたしました。

○議長（山本三郎君） 次に日程オ三、議案オ十二号ないしオ四十五号中昭和三十六年度特別会計予算並びに関連議案を議題といたします。

本件に対する各委員長の結果報告を求めます。まず総務委員長にお願いいたします。

〔総務委員長（池畠佐太郎君）登壇〕

○総務委員長（池畠佐太郎君） 総務委員会の審査結果について御報告いたします。

議案オ十二号の特別会計、市立印刷所費予算、オ十六号の工場誘致費予算、オ二十号の桜財産区予算、オ二十二号、起債について及びオ二十八号の一時借入金につきましては、いずれも妥当なものと認めて原案どおり承認いたしました。簡単でございますが、御報告といたします。

○議長（山本三郎君） 次に産業経済委員長にお願いいたします。

〔産業経済委員長（高橋伊祐君）登壇〕

○産業経済委員長（高橋伊祐君） 議案オ十四号、特別会計競輪事業費予算は、昭和三十六年度において七回の競輪を開催するものとして編成されたものでありますて、歳出におきましては給与改定に伴う事務費の増加、車券売上金の増加による適中車券払戻金、競輪場借上料その他各種の定率負担金増に伴う事業費の増加及び諸支出金の繰出金の増加等が昨年度にくらべて増額となつた主なものでありますて、一般会計への繰出金につきまして、前年度繰越金一千五百萬円を充当しても現今の競輪状勢と矛盾しないか、とただしましたところ、現在の状況からみれば本三十六年度の車券売上はさらに相当上昇するものと考えられるので、内輪見積りで計上した、との理事者の説明を了としたのであります。これに対して歳入におきましては、その中心となる車券売上金を一開催当たり五千五百万円と予定して計上されたものでありますて、繰越金一千五百万円につきましては三十五年度における車券の売上げの大額な増加に伴い、実質繰越金は予算を相当上回る見込みにより計上したという理事者の説明を了としたのであります。

以上、本予算案につきましては慎重審査の結果、やむをえないものと認め、賛成者多数をもつて原案どおり承認いたしましたのであります。

次に、議案オ十七号、特別会計と畜場食肉市場費予算は、総額九百五十七万八千円でありますて、昨年にくらべて七十五万二千余円の増額でありますて、これは給与改定に伴う人件費の増加によるものであり、やむをえないものとた次才でござります。

なにとぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 次に教育民生委員長にお願いいたします。

〔教育民生委員長（早川和一君）登壇〕

○教育民生委員長（早川和一君） 議案オ十三号、昭和三十六年度四日市市特別会計公益質屋費歳入歳出予算について申し上げます。

歳出総額は一千百二十八万八千四百九十円で、前年にくらべ給与改定に伴う人件費の増額分として四十八万八千三百三十円増となつておるほか前年に準じて計上されております。

歳入につきましては、公益質屋収入と前年度繰越金と一般会計より百十萬円の繰入金をもつてまかなうものでありますて、原案どおり承認いたした次才でありますて、こんどの運営の円滑に万全を期するよう努力され、收支の正常化をはかるよう要望いたしました。

次に、議案オ十五号、特別会計国民健康保険費歳入歳出予算についてでありますて、歳出総額一億六千二百五十二万六千四百円で、これが財源といたしましては保険料及び国庫負担金並びに一般会計繰入金をもつてまかなうものでありますて、保険料の歳入計上額は他都市における資料に基づき計上されたものであります。

歳出については、事業開始に当り必要な経費の計上でありますて、運営の円滑と本事業遂行のための能率向上を企図して国民健康保険事業の推進に遺憾なきを期したいという理事者の説明を了とし、原案どおり承認いたした次才

であります。

次に、議案オ二十七号、一時借入金については、国民健康保険に関連するものでありまして異議なく承認いたしました。

次に、議案オ四十五号、四日市市国民健康保険条例制定に当りましては、国民健康保険準備委員会において数度慎重審議を重ね準則に基づいて定められたものでありまして、特に保険料につきましては理事者より詳細にわたり説明を求めましたが、各方面より検討の結果、もつとも適切であると認められたる応能応益の原則に基づき制定されたものであるという答弁をえて了とし原案どおり承認いたしたのであります。理事者には市民に対し国民健康保険事業推進のための各種啓蒙宣伝を行ないその趣旨の徹底をはかられるよう要望いたした次オであります。

以上をもちまして教育民生委員会に御付託になりました関係議案の審査の報告といたします。

○議長（山本三郎君） 次に、建設委員長にお願い申上げます。

〔建設委員長（浜田弥平君）登壇〕

○建設委員長（浜田弥平君） 建設委員会に御付託になりました議案オ十八号、議案オ二十三号及び議案オ二十九号の審査の経過並びに結果につきまして御報告申し上げます。

まず、議案オ十八号の昭和三十六年度特別会計公共下水道費歳入歳出予算につきましては、下水道築造工事費一億二千五十万円が主として論議の中心となつたのであります。地区民よりも使用料の徴収等については積極的に協力をするから工事のじん速なる施行を希望しているということ、また、排水ポンプにつきましては、災害の場合における停電のため折角の機能をそう失すことのないようディーゼルエンジンとするよう要望いたしましたところ、理事

者はよくその趣旨をたいして全力をあげて工事の完成をはかるとともに、排水ポンプについてはディーゼルと電気とでは電気のはうが非常に安くつくという点もあり、平常時にはぜひ電気を使用したいと思っているが、納屋ポンプ場は三十五年度で八〇〇ミリの電気排水ポンプを設置したので、本年は一、五〇〇ミリのディーゼル排水ポンプを一基増設する計画であり、また、阿瀬知ポンプ場には現在、一、〇〇〇ミリのディーゼルと三五〇ミリの電気の排水ポンプがあるが、本年はさらに八〇〇ミリの電気排水ポンプを一基増設することになっている旨の答弁がありまして、いずれも理事者の説明を了として、議案オ十八号を原案どおり承認したのでござります。

次に、議案オ二十三号の起債について及び議案オ二十九号の一時借入金については、ともに議案オ十八号に関連するものでありますので、異議なく承認をいたしました。

以上、当委員会におきます審査の経過と結果につきましての報告を終ります。

なにとぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 各委員長の報告に対しまして御質疑がありましたら御発言願います。

お諮りいたします。御質疑、御意見もありませんので、議案の可否を行ないたいと思ひますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） それではそのように決定いたします。

日程オ三、昭和三十六年度特別会計予算並びに関連議案を委員長報告どおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よつて議案オ十一号ないしオ十八号、オ二十号及びこれに関連の六

議案は原案どおり可決確定いたしました。

○議長（山本三郎君） 次に、日程オ四、議案オ十九号、オ二十四号及びオ三十一号の昭和三十六年度水道事業会計予算並びに関連議案を議題といたします。

本件に対する建設委員長の報告をお願いいたします。

〔建設委員長（浜田弥平君）登壇〕

○建設委員長（浜田弥平君） 建設委員会に御付託になりました議案オ十九号、議案オ二十四号及び議案オ三十一号の審査の経過並びに結果につきまして御報告申し上げます。

まず、議案オ十九号の昭和三十六年度水道事業会計予算でございますが、オ二条の収益的収入は、主たる営業活動から生じる営業収益、一億九千三百九十五万七千七百円と、金融及び財務活動に伴う営業外収益、百八十四万二千七百三十円及び簡易水道にかかる収益、二百六十万三千円で合計一億九千八百四十万三千四百三十円となっております。また、支出では営業費用、一億五千九百十五万七千四百七十円、営業外費用、一千三百五十七万二千九百六十円及び簡易水道費用、二百四十七万八千三百二十円と予定外経費に充当される予備費、三百七万円で合計一億八千八百二十七万八千七百五十円となつておりますとして、收支差引一千十二万四千六百八十円が利益剰余金となるのであります。この利益につきましてはオ七条におきまして減債積立金に処分されまして、資本的支出の起債の償還金に充当されるものであります。オ三条の資本的収入は、オ二期拡張事業のオ二年度における資金源としての起債一億五千万円と簡易水道の起債元金償還に当てるための繰入金十六万二千六百円及び固定資産の戻し入れ及び売却による収入百三万円で、合計一億五千百十九万二千六百円となつておりますとして、これは支出に対しまして三千四百十七万二千百四十円不

足いたしますので、オ二条の利益剰余金すなわちオ七条の減債積立金千十二万四千六百八十円と損益勘定留保資金の二千四百四万七千四百六十円で補てんすることになつております。資本的支出につきましては、オ二期拡張事業計画の、水源の開発と整備のための建設改良費一億七千百十三万五千円、企業債の償還金千二百六十二万九千十円及び予備費の百六十万七百三十円で、合計一億八千五百三十六万四千七百四十円となつております。

なお、ここで起債の一億五千万円につきまして十分に獲得できる見込みがあるのかどうか、甘い見方をしているのではないか、という点につきまして論議されたのであります。理事者より総力をあげて確保に努めたい旨の決意のほどを説明されこれを了としたのであります。次に、オ四条につきましては、一時借入金として常時借入れできる限度を、前述の起債と同額の一億五千万円と定めるものであり、オ五条は、法定の議会の議決を経なければ流用できない経費として、職員給与費五千四百五十四万七百六十円及び交際費二十五万円を限定したものであります。オ六条につきましては、一般会計等からの繰入金百二十五万一千二百四十円を繰り入れるとともに当年度及び翌年度以降におきましても繰り戻さないことを定めるものであり、オ七条は利益剰余金の処分方法で、利益剰余金千十二万四千六百八十円を減債積立金として処分するもので、また、オ八条は予算に組まれた貯蔵品購入の合計額六千七百九万九千八百二十円を購入限度額として限定したものであります。

次に、事業計画でございますが、これは予算の基礎であり、かつ総括的なもので、オ二期拡張事業のほか、受託工事の増加に伴いまして工事量は大幅にふえております。

また、資金計画につきましては、現金の收支の計画表でありますと、本予算を厳格に執行いたしますと、年度末には手持現金は千五百九十六万三千二百七円となるのでございます。なお、本予算の執行に伴います資産の移動につきましては、昭和三十五年度末の資産六億九千五百十七万二千五十八円が、昭和三十六年度末におきましては八億四千

四百五十万七千四百七十四円となりまして、一億四千九百三十三万五千四百十六円の増加となるのでございます。

以上、当委員会におきましては、慎重に審査をいたしました結果、理事者には極力経費の節減をはかるとともに冗費をはぶき、企業の経済性の發揮と市民のサービスに留意し、特にオ二期拡張事業の完遂のための財源確保につきましては、万全を期せられるよう要望いたしまして、原案どおり承認をした次オでございます。

次に、議案オ二十四号の起債について及び議案オ三十一号の市費繰り入れについてはいずれも予算に関連しておりますので異議なく承認をいたしました。

以上、当委員会におきます審査の経過と結果につきましての報告を終ります。

○議長（山本三郎君） 建設委員長の報告に対しまして御質疑がありましたら御発言願います。

お諮りいたします、御質疑、御意見もありませんので、議案の採決を行ないたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） それではそのように決定いたします。

日程オ四、議案オ十九号、オ二十四号及びオ三十一号を委員長報告どおり可決いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よつて議案オ十九号、オ二十四号及びオ三十一号の三議案は原案どおり可決確定いたしました。

○議長（山本三郎君） 次に日程オ五、議案オ四十九号ないしオ五十三号の昭和三十五年度一般会計、オ六回追加更正予算並びに関連議案を議題といたします。

本件に対する各委員長の結果報告を求めます。まず、建設委員長にお願いいたします。

〔建設委員長（浜田弥平君）登壇〕

○建設委員長（浜田弥平君） 建設委員会の審査結果について御報告いたします。

議案オ四十九号の昭和三十五年度オ六回追加更正予算のうち、当委員会に御付託になりました歳出のオ四款土木費、オ五款都市計画費、オ六款港湾費、オ十款下水道費、オ十六款諸支出金のオ三項過年度支出のうち賠償及び償還金の過年度失業対策費、国庫補助金返還金及びオ八項諸費のうち施設費につきましては、いずれも理事者の説明を了として、原案どおり承認をいたりますが、オ八項諸費のうち施設費につきましては特別別途会計をもつて特に払い下げを受けられる地元の意向を十分にしんしゃくをされて進められんことを切に要望いたしまして原案どおり承認をいたしました次オであります。

以上、御報告をいたします。なにとぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 次に産業経済委員長にお願いいたします。

〔産業経済委員長（高橋伊祐君）登壇〕

○産業経済委員長（高橋伊祐君） 議案オ四十九号中、関係部分及び議案オ五十二号の審査の結果について御報告申しあげます。

当委員会といましては、慎重審査の結果、いずれもやむをえないものと認めて、原案どおり承認いたしたのであります。特に商工業奨励費中商店街再開発費二百万円につきましては、三十五年度において商業振興対策として

指導してきました商店街再開発事業が地元の熱意によりまして、一部実施の段階を迎えるようとしているのであります  
が、その根底となる耐火建築促進法が、防火建築街区促進法に全面改正されることになり、その法律によって從来進  
めてまいりました中心商店街全体の計画から一步進めて、三十六年度に着工のはこびまで盛り上っている街区を中心  
として三ヵ年ないし五ヵ年の継続事業として建設を予定される事業化区域の計畫を作成する必要が生じ作成を委託す  
るためのものであります、長時間にわたり当初予算に計上されなかつた理由、商店街再開発の根本理念、行政指導  
の限界等について慎重な審査を行なつたのであります、法律の改正が当初予算の査定時期には察知できなかつたの  
で追加計上し、このオニセ基本計畫の作成が行政指導の限界である、との理事者の説明を了とし、あくまで經濟上の  
観点からの商店街再開発はあるが、道路行政等関連の部門とも連絡を密にして、本事業の円滑なる推進に万全を期  
されるよう要望して原案どおり承認いたしたのであります。

次に、議案オ五十二号は、県信用保証協会に対する資金出えんに關する別案であります、予算に関連いたしてお  
りますので別段異議なく原案どおり承認いたしました。

なにとぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 次に、教育民生委員長にお願いいたします。

〔教育民生委員長（早川和一君）登壇〕

○教育民生委員長（早川和一君） 議案オ四十九号、昭和三十五年度四日市市歳人歳出オ六回追加更正予算中、オ七  
款教育費から申し上げます。

オ一項教育委員会費、オ二項小学校費、オ三項中学校費、オ四項幼稚園費につきましては、いずれもやむをえない  
もので、原案どおり承認いたしました。

オ五項校舎建築費、オ七項体育振興費における追加は、校舎増築工事あるいはプール建築工事についてそれぞれ実  
施設計の結果、一部設計の変更と建築単価の値上り等により既決予算内においては施工できない状況に立ち至つたた  
めの追加であります、これまたやむをえないものと認めて原案どおり承認いたしました次オであります。  
オ八項社会及び労働施設費につきましては、母子寮並びに保育所の事務、事業費の単価増額による所要の追加と県  
費補助の決定いたしました社会福祉主事の被服費及び自動二輪車購入費、並びに精薄児童通園施設の工事費追加と敷  
地の一部拡張費であります、別段異議なく原案を承認いたしました。

次に、オ九項保健衛生費であります、オ二項伝染病予防費の減額につきましては、小児マヒ予防接種用ワクチン  
の生産の減量と輸入ワクチン量の減少により厚生省が行政措置として○。五才以上一。五才のワクにより単価をきめ  
実施させた対象人員が減少したことと、単価が若干低くなつたために更正したものであります。

オ八項塵芥処理費、オ九項焼却場費につきましては、市の発展に伴い塵芥量の増加により需用に応えるべく機動力  
の活動による燃料費の不足と、前年度最高の一日前り塵芥収集量八十三トンを焼却できるよう末永焼却場の一部増  
改築をして焼却能力を増加するものであります。

オ十項屎尿処理費につきましては、自動車修繕料の不足見込み額であります。

以上、保健衛生費につきましても原案どおり承認いたした次オでございます。

どうかよろしく御審議をお願いいたします。

○議長（山本三郎君） 次に、総務委員長にお願いいたします。

〔総務委員長（池畠佐太郎君）登壇〕

○総務委員長（池畠佐太郎君） 昭和三十五年度最終の追加予算に対する総務委員会の審査結果につきまして御報告

を申し上げます。

まず歳入市税でありますと、十二月の追加予算におきまして一億九千八百万円計上されたのでありますと、本年一月末収入を昨年同期と比較しますと、市民税の法人分、法人税割額が二〇〇%すなわち二倍の収入を見ましたし、電気・ガス税一五三%、タバコ消費税一七%など自然増がありまして、年度内に市税の総額は十三億八千万円くらいにはなるという明るい見通しでございまして、今回は法人税の增收分のみが計上されているのでございます。市税、地方交付税、繰越金の一般財源のほか歳出各科目における特定財源と、国、県支出金、起債等が計上された歳入各款は慎重審査の結果、原案どおり承認いたし、歳出議会費以下関係各款につきましても、別段異議なく原案を承認した次第であります。

議案才五十号、才五一号及び才五十三号は、予算に関連の別案であり、いずれもこれを承認いたしたのでござります。

以上、総務委員会の審査結果の御報告といたします。

○議長（山本三郎君） 各委員長の報告に対しまして、御質疑がありましたら御発言願います。

お諮りいたします。御質疑、御意見もないようでありますから議案の採決を行ないたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） それではそのように決定いたします。

日程才五、議案才四十九号ないし才五十三号を委員長報告どおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よつて議案才四十九号ないし才五十三号の五議案は、原案どおり可決確定いたしました。

○議長（山本三郎君） 次に、日程才六、議案才五十四号ないし才五十六号の昭和三十五年度特別会計市立四日市病院費才四回追加更正予算並びに関連議案を議題といたします。

本件に対する教育民生委員長の報告をお願いいたします。

〔教育民生委員長（早川和一君）登壇〕

○教育民生委員長（早川和一君） 議案才五十四号、昭和三十五年度四日市市特別会計市立四日市病院費歳入歳出才四回追加更正予算について申し上げます。

歳出におきましては、新館完成により移転の準備といたしまして現在使用中の諸器具の修繕料と、庁用器具費及び事業用器具費の不足の追加計上により移転に際し運営の円滑を期するものであります。

新館改築費につきましては、レントゲン機械設備費の一部変更により不用額をカルテシユート、予備発電気設備工事、車庫及び辨設置等に振りかえたのでありますて、財源といたしましては旧病院敷地一部売却代金と一般会計からの繰入金その他を計上し、起債額を自治省承認額に基づき減額更正し、收支の均衡を保持したものであり、別段異議なく承認いたした次第であります。

議案才五十五号、才五十六号につきましても、なんら異議なく原案を承認いたしました。

どうかよろしく御審議をお願いいたします。

○議長（山本三郎君） 委員長報告に対しまして御質疑がありましたら御発言願います。

お詰りいたします。御質疑、御意見もありませんので、議案の可否を決定いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） それではそのように決定いたします。

日程オ六、議案オ五十四号ないしオ五十六号を委員長報告どおり可決いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よつて議案オ五十四号ないしオ五十六号の三議案は原案どおり可決確定いたしました。

○議長（山本三郎君） 次に、日程オ七、議案オ五十七号の昭和三十五年度特別会計国民健康保険費オ三回追加予算を議題といたします。

本案に対する教育民生委員長の報告をお願いいたします。

〔教育民生委員長（早川和一君）登壇〕

○教育民生委員長（早川和一君） 議案オ五十七号、昭和三十五年度四日市市特別会計国民健康保険費歳入歳出オ三回追加予算につきまして申し上げます。

歳出におきましては、現在実施いたしております国民健康保険業務の運営に当り、最近被保険者の受診率並びに医療費が増嵩し、療養給付費が当初予算をはるかに上回り不足したための追加で、これが財源といたしましては国庫補助金と前年度繰越金とをもって充当したものであります。別段異議なく原案を承認いたした次オであります。

どうかよろしく御審議をお願いいたします。

○議長（山本三郎君） ただいまの委員長報告に対しまして御質疑がありましたら御発言願います。

お詰りいたします。御質疑、御意見もないようではありますから、議案の採決を行ないたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） それではそのように決定いたします。

日程オ七、議案オ五十七号を委員長報告どおり可決いたしまして御異議ありませんか。

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よつて議案オ五十七号は原案どおり可決確定いたしました。暫時、休憩いたします。

午後五時三十分休憩

午後五時四十八分再開

○議長（山本三郎君） 休憩前に引き続きまして会議を続行いたします。

本日の会議時間は、議事の都合により一応午後七時まで延長いたしますから御了承をお願いいたします。次に、日程オ八、議案オ六十一号及びオ六十二号を上程いたします。

〔川原田議事係長朗読〕

○議長（山本三郎君） 市長の説明を求めます。

○市長（平田佐矩君）　ただいま御上程にあずかりました二議案につきまして、御説明をさしていただきます。

議案オ六十一号は、昭和三十六年度一般会計オ一回の追加予算案でございまして、いずれも昭和三十五年度におきまして御決議いたしました予算のうち、工事進捗状況その他やむをえない事由によりまして、本年度に繰越し施工するものでありますて、一億九千五百九万七千九百二十円の計上をお願いいたすものでございます。

まず歳出から各科目毎に概要を御説明申し上げます。

オ二款、市役所費の繰越し一千九百四十五万円は、本庁舎なり替工事費及び市民ホールの冷房工事費並びに同楽屋の建築工事費を工期の関係によりましてやむをえず繰越しするものでございます。

オ三款、消防費の繰越しの七百五十九万円は、消防署南出張所庁舎の建築用地の選定が遅れましたために、同建築費並びに初度調弁費の繰越しをお願いいたすものでございます。

オ四款、土木費九百二十三万円の繰越しは、塩浜大治田線道路の改良工事費のうち、河原田地内におきまする関西線との立体交叉のまたがる線の橋工事が国鉄側との設計の協議並びに三菱油化の鉄道専用引込線をそう入するための設計の変更等によりまして交渉に意外の時日を要しまして、予定どおり着工ができなかつたためでございます。

オ五款、都市計畫費の繰越し五万円は、都市計畫策定のための基礎資料の収集及び街路網並びに用途地域の変更決定作業が遅れ、年度内に印刷製本するに至らなかつたことによるものでございます。

オ七款、教育費六千五百二十四万二千百四十円の繰越しは、中部西、東橋北及び日永小学校の工事、南、中部、塩浜、山手、笹川、富田及び港中学校の工事並びに納屋及び神前幼稚園の工事が建築地盤の関係等による一部設計の変更、その他やむをえない事由によりまして年度内に完工しなかつたためこれを繰越させていただくものでございます。

オ八款オ十九項、公営住宅費の繰越しの四千二百五十八万七千円は、市の住宅団地総合開発計畫に従い昭和三十五年度の市営住宅の建設を小林町の団地に決定いたしましたところ、住宅公社における用地買収その他の手続きが予想外に時日を要し、整地工事もようやく先月下旬に着工したような状況でございまして、住宅建設工事の発注が遅れたものでございます。オ二十四項、社会福祉諸費二百十一万三百八十円の繰越しは、伊勢湾台風によりまする罹災者に対する法外援護費でありますて、昭和三十五年度におきまする同予算残額を本年度に繰越し、なお必要に応じて援護措置を続けたいと存じております。

オ九款オ一項、体育施設費の繰越し千八百五十八万五千四百円は、市営プールの建造工事が一部設計変更その他の事由により年度内に完成しないため、やむをえずこれを繰越しするものであり、オ六項の火葬場費百五十万円の繰越しは、堀木火葬場の移転用地の買収問題が鋭意努力いたしましたにもかかわりませず、年度内に解決するに至らなかつたためございます。同オ九項、塵芥の焼却場費三百四十五万円の繰越しは、末永塵芥焼却場の増築の工事費を工期の関係によりお願いいたしたものでございます。

オ十款、都市下水路費の繰越しの九百七十七万五千円は、塩浜の中央排水の施設工事並びに塩浜の中里排水路改良工事におきまする土地交渉が非常に困難でございまして、解決に意外の日時を要し、従いまして工事の発注がおくれたためでございます。

オ十一款、産業経済費一千五百五十二万八千円の繰越しは、羽津地盤変動対策事業費及び一般農業土木災害復旧工事費について、農林省の査定がおくれたのと、主管庁の指示により一部設計変更を要する等の事由によるものでございます。

以上が歳出の繰越しの概要でございますが、歳入におきましては、財産収入、分担金及び負担金、国庫支出金、

寄付金、雑収入及び市債等の未収入特定財源を計上したほか、前年度事業繰越金を計上いたしましたのでございます。

議案第六十二号は、昭和三十六年度本市特別会計公共下水動費第1回の追加予算案でございまして、昭和三十五年度予算において御決議いただきました下水動築造工事のうち、終末処理場第1消化槽工事のかくはん機の製作がおくれましたためやむをえず二百二十万円の繰越しをお願いいたすものでございます。なお、財源は未収入国庫補助金と前年度事業繰越金を充当いたしております。

どうかよろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 市長の説明に対しまして御質疑がありましたら御発言願います。

お諮りいたします。御質疑もありませんので、議案の採決を行ないたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） それではそのように決定いたします。  
議案第61号及び第62号を原案どおり可決いたしまして御異議ありませんか。

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よつて議案第61号及び第62号は原案どおり可決確定いたしました。

○議長（山本三郎君） 次に日程第9、議案第63号を上程いたします。

〔川原田議事係長朗読〕

○議長（山本三郎君） 理事者の説明を求めます。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） ただいま御上程の議案第63号、予算外義務負担契約について御説明を申し上げます。

昨年の十一月八日、全員協議会におかれまして塩浜地区の工場建設に伴う排水問題について、いろいろ御協議をお願いいたしました際、雨池川を中心とする地域は在来の排水路を利用し、既設のポンプ場（口径八百ミリ二台）に口径千七百ミリのポンプを増設する計畫を御説明申し上げ、新設ポンプは発注後製作に相当の日時を要しますので、本年度は予算外契約をもつて発注をいたし、予算措置は明三十六年度に処置する旨御了承をいただいたのでございます。その後、このポンプ場工事の実施設計についてさらに検討の結果、口径千八百ミリのポンプを設置することとし、去る三月十六日入札の結果、名古屋市中村区広井町株式会社日立製作所名古屋営業所に落札決定いたしましたので、ここに提案申し上げたのでございます。

どうかよろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） お諮りいたします。御発言願います。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

お諮りいたします。御質疑もありませんので、議案の採決を行ないたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

議案第63号を原案どおり可決いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よつて議案第63号は原案どおり可決確定いたしました。

○議長（山本三郎君） 次に日程オ十、議案オ六十四号を上程いたします。

〔川原田議事係長朗読〕

○議長（山本三郎君） 市長の説明を求めます。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） ただいま御上程になりました議案オ六十四号は、予算外義務負担契約案、山の手国有住宅払下げに伴うものであります。

山の手の国有住宅払下げ代金八千八百二十三万九千五百二十一円のうち、契約時に即納いたします三十九百二十三万九千五百三十円につきましては、先程御決議をいたしておりますのであります。残金五千七百万円につきましては七ヵ年以内の分納にいたしたいと存じますので、ここに予算外の義務負担契約案を提出いたしました次オでございます。

どうかよろしくお願いを申し上げます。

○議長（山本三郎君） 本案に対し御質疑がありましたら御発言願います。

お詫びいたします。別段御質疑もありませんので、議案に対する採決を行ないたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

議案オ六十四号を原案どおり可決いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よつて議案オ六十四号は原案どおり可決確定いたしました。

○議長（山本三郎君） 次に日程オ十一、議案オ六十六号及びオ六十七号を上程いたします。

〔川原田議事係長朗読〕

○議長（山本三郎君） 市長の説明を求めます。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） ただいま御上程になりました二議案について御説明を申し上げさせていただきます。

山の手国有住宅の関係区域内に所在する道路及び下水路は、いずれも国有財産であり市が管理しているものであります。今回同住宅の払下げに伴い道路は市道として認定を行ない、また水路は都市下水路として指定の上、これら道路及び水路敷の無償払下げの申請をいたしたいと存じここに提案申し上げる次オでございます。

どうかよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 説明お聞き及びのとおりであります。御質疑がありましたら御発言願います。

○錦安吉君 ちょっとお尋ねします。

下水道に認定する道路、下水路これは現状のままそのとおりを全部、それからさらに居住者に払下げる場合、これの扱いはどういう扱いにされるお考えですか。それだけ一つ御説明願いたいと思います。

〔監理課長（小林清君）登壇〕

○監理課長（小林清君） 現状の道路は全部道路として認定をお願いしておるんでございます。  
それから、払下げを行なう場合には道路を除外した各個々の宅地について払下げをするものでございます。（錦安

吉君「広場、公共用地は」と呼ぶ)

公共用地につきましては、市のほうで負担させていただくことにしております。(錦安吉君「了解」と呼ぶ)

○議長(山本三郎君) 諸君お諮りいたします。他に御質疑もありませんので、議案に対する可否を決定いたしたいと思ひますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山本三郎君) 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

議案第六十六号及び第六十七号を原案どおり可決いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山本三郎君) 御異議なしと認めます。よつて議案第六十六号及び第六十七号は原案どおり可決確定いたしました。

○議長(山本三郎君) 次に日程第十二、発議第一号を議題といたします。

〔川原田議事係長朗読〕

○議長(山本三郎君) 本件は、谷口農業委員会委員が去る三月十八日死去されましたので、農業委員会等に関する法律第十八条第一号に基づきまして議会が推選する農業委員を本案のように提案いたしました次第であります。

なお、本件につきましては各地区農業団体の意見も徴して人選を行なつたのであります。  
どうかよろしく御審議をお願いいたします。

御質疑がありましたら御発言願います。

お詫びいたします。御質疑もないようでありますので、議案の可否を決定いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山本三郎君) それではそのように決定いたします。

発議第一号を原案どおり決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山本三郎君) 御異議なしと認めます。よつて発議第一号は原案どおり決定いたしました。

○議長(山本三郎君) 次に日程第十三、発議第二号を議題といたします。

〔川原田議事係長朗読〕

○議長(山本三郎君) 提出者浜田議員の御説明を願います。

〔浜田弥平君登壇〕

○浜田弥平君 四日市市といたしましては、かねてより湖畔経済圏から北陸経済圏を結びたいという念願をもちまして、数年来、道路建設について検討対策をとつてきてるのでございますが、当地域の成長発展に伴つて名四国道、大四国道の実現促進とともにいよいよその必要性は高まつてきておるものと考えるのでござります。

国土縦貫高速道路の構想が進み、名神高速道路の工事も急速化しておりますが、国会審議におきましても縦断に対する横断道路の意義も強調確認されているようになります。ここにおきまして昨年末以来、福井県敦賀市、滋賀県長浜市、岐阜県関ケ原町等の市町村の間に国土の最狭部に当る四日市。敦賀間を最短距離で結ぶ道路を国道に昇格して

るらい、晝期的な改造整備を促進して相互の発展に努力しようという熱心な機運が盛り上りまして、本市への呼びかけもあり、本月三日、四教国道期成同盟会が結成されたと聞いております。去る十八日、建設委員会をもつたおりにこの問題について話し合いました結果、本道路の実現を強力に推進させるため、本市議会の意見書として関係行政官へ提出することの必要を認め、ここに提案するものであります。

○議長（山本三郎君） 本件に対しまして御質疑がありましたら御発言願います。

御質疑、御意見もありませんので採決いたしたいと思ひますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） それでは、そのように決定いたします。

発議第二号を原案どおり可決いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よつて発議第二号は原案どおり可決確定いたしました。

○議長（山本三郎君） 次に日程第十四、委員会報告第一号ないし第3号を議題といたします。

〔川原田議事係長朗読〕

○議長（山本三郎君） 御質疑がありましたら御発言願います。

お詫びいたします。別段御質問もありませんので、本件を委員長報告どおり決定いたしまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よつて委員会報告第一号ないし第3号は委員長報告どおり決定いたしました。

○議長（山本三郎君） 次に日程第十五、監査結果報告第34号、第1号ないし第28号であります。別段審議の必要も認められませんので、朗読を省きまして監査委員の報告どおり了承いたしたいと思ひますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） それでは、報告第34号、第1号ないし第28号は承認することに決定いたしました。

（錦安吉君「議長」と呼ぶ）

○議長（山本三郎君） 本定例会における先日の総体質問におきまして、私は議会の議事運営についてという発言をいたしましたが、これは日程外質問が適当であるというような意見もござりますので、議会の議事運営に関して申し上げました私の発言はこの際取り消しをいたします。

○議長（山本三郎君） ただいま錦議員から発言の取り消しがありましたその御質問に対する私の答弁も取り消しますから御了承をお願いいたします。

○議長（山本三郎君） 以上をもちまして本会期中における議事日程は全部終了いたしましたので会議を閉じることにいたしますが、閉会に当たりまして一言ございさつを申し上げます。

今期の定例会におきましては、昭和三十六年度の一般、特別両会計並びに企業会計予算案など六十余件に上る議案が提出されたのではあります、去る十日開会以来、議員各位の格別な御協力のもとに御熱心に御審議を賜わり、その結果全議案がしかも無修正で可決確定を見、ここに閉会する運びに至りましたことはまことに御同慶にたえません。

しかしながら、各案件の審議に当つては先ほど来の各委員長からの報告にもありましたように、いろいろと付帯的な要望事項もありますので、理事者におかれましてはこれら議会の意思を十分尊重されまして、こんどの予算の執行に対しましては特に慎重を期していただくとともに、議案に盛られた各種の事業に対しましてはさらに一段の工夫をこらして有効適切な措置を講じ、市政の運営に支障を来たすことのないよう最善の注意をはらっていただきすることをお願いする次第であります。

議員各位並びに理事者の方々には連日にわたり大へん御苦労をかけました。ここに深く感謝の意を表しまして三月定例会を閉会いたします。(拍手)

〔市長(平田佐矩君)登壇〕

○市長(平田佐矩君) 本議会を通じましてまことに御懇切なる御指導を賜わり、御意見を拝聴いたし、平素われわれ理事者といたしましてはろどんにむちを打つておりますが、まことに至らぬがちでござります。これをおしかり受けるのみならず、私どもといたしましてこんご議長さんから仰せられました御趣旨につきましては骨のずいまでしみ込んだ思いをいたしますので、忠実にこれを尊重いたしたいと存じますことはもちろん、向後われわれといたしましては皆様方の御期待に沿い、市民の御要望に沿うべく忠実に予算のことにつきましては履行いたしますと同時に、ただいま御注意のありましたように一段の工夫を加えまして皆様方の御期待にお沿い申し上げるよう万全の努力を尽したいと思います。

なお、今回の議会につきましては、各部長もそれぞれ代りましたので、まことにまだ板についたところがございません。はなはだ恐縮に存じますことを重ねておわびを申し上げておきたいと存じます。

なお、このたびの期間におきましては、もうあとからあとへと重大な問題が起りまして、議員諸公のお心を悩ましたこと、市民の心を悩ましましたことにつきましては、まことに市長といたしましては恐縮にたえません。この点につきましては議場を通じましてつつしんでおわびいたしますと同時に、かくのことだけでは折ることなく、四日市市は四日市魂をもちましてあくまでも私はこの時局をばん回いたしまして、さらに四日市市のために一そうの進展をはかりたいといふことにつきまして昼夜身をささげて努力するつもりでございますので、どうか諸賢におかれましても四日市市にこの一つの節がついたのを、よき節にお切りかえ願えるよう皆さん方の御協力、御指導をお願い申し上げまして、今日、感謝のことばにかえたいと思います。

どうも議長さんはじめ皆様方ありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。

午後六時二十五分閉会

右、地方自治法第百二十三条オ二項の規定に基づき左に署名する。

四日市市議會議長 山 本 三 郎  
署名議員辻 定 章  
同 柴 田 繁